事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　企業振興課	香月　康夫
施策名	1　成長分野の新産業創出・育成	事業群関係課（室）	未来人材課	
事業群名	①　新たな基幹産業の創出（半導体関連産業）	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	588,601

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

世界的な需要拡大が見込まれる半導体関連産業について、更なる成長を目指し、受注の拡大を図るため、企業間連携による取組を支援するとともに、技術革新を目指す県内企業と大学との共同研究等を促進します。
また、人材確保のため、産学官のネットワーク強化を図るとともに、即戦力人材の確保や未経験者のキャリアチェンジを促進します。

（取組項目）

ⅰ）中核企業（大企業等）の誘致
ⅱ）企業間連携による受注獲得の支援
ⅲ）県内企業と大学との共同研究等の促進及び産学官の連携強化
ⅳ）半導体人材確保に向けた取組の促進

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
半導体関連産業における売上高	目標値①				4,791億円	5,510億円	6,337億円	6,337億円（R7）
	実績値②	3,242億円（H30）	—	—	3,737億円	未公表		進捗状況
	達成率②／①		—	—	78%	—		やや遅れ

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
半導体関連産業における雇用者数	目標値①				6,296人	6,611人	6,942人	6,942人（R7）
	実績値②	5,256人（H30）	—	—	7,077人	7,988人		進捗状況
	達成率②／①		—	—	112%	120%		順調

（進捗状況の分析）

本県の半導体関連の製造品出荷額は、本県製造業の20%を占めるなど、本県の基幹産業として地域経済を牽引している。
県では、企業間連携の促進による県内企業と半導体関連企業の取引拡大に向けた支援を行い、県内企業への波及効果が高い取引が成立する等、取組の成果も出てきている状況である。
令和5年度の売上高については目標値を達成していないが、雇用者数は目標値を上回っており、九州内に半導体関連産業の集積が進む中、県内企業においても投資の活発化が見られるため、最終目標の達成は可能と見込んでいる。
また、令和7年2月に、県内サプライチェーンの構築・強化を図るため、「長崎県半導体産業成長戦略」を策定し、県内企業の受注拡大に向けた設備投資や技術力向上に対する支援、人材育成・確保対策、県外企業の誘致促進に向けた取組を加速していくこととしている。
今後も引き続き、半導体関連産業のさらなる成長に向けて、中核企業の誘致及び県内企業の事業拡大支援に取り組んでいく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
			事業期間	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業対象					
取組項目ⅰ	○	1	企業誘致特別強化対策事業	128,421	123,627	5,745	●事業内容 県産業振興財団による企業誘致活動に要する経費について一部を負担。 ●実施状況 県産業振興財団が、県内工業団地やオフィス物件等の視察への誘導、補助金等の優遇制度の紹介等、効果的な立地提案を実施した。	【活動指標】 有望企業による本県視察件数（社）	20	21	105%	●事業の成果 ・有望企業による本県視察などの誘致活動に積極的に取り組んだ結果、令和6年度においては12件の立地、500人の雇用を創出し、単年度の目標を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業による積極的な誘致活動が事業群指標の目標達成に寄与することが期待される。
				125,979	121,494	5,913			20	30	150%	
				139,638	133,910	5,909			20			
			—	—				【成果指標】 誘致企業による雇用計画数（人）	500	1,023	204%	
									500	500	100%	
			企業振興課	—	—	—	誘致企業		500			

取組項目ii	○	2	Ｇｒｅｅｎ Ｔｏｐ Ｎａｇａｓａｋｉ企業成長促進事業費				●事業内容 県内製造業企業の脱炭素化やグリーン成長分野における新たな需要獲得への取組を促進し、競争力の強化を図るとともに、企業誘致に繋がるサプライチェーンの構築を推進。 ●実施状況 グリーン成長分野（半導体、航空機、造船・プラント）における企業間連携を伴う事業拡大、生産性向上への取組や、グリーン関連技術の研究開発などの取組を支援した。	【活動指標】 支援企業数（社）（累計）				●事業の成果 ・県産業振興財団に配置したコーディネーターによる支援企業数は、目標を上回る延べ101社となるなど、活発な支援活動を行い、企業間連携を伴う企業グループを4グループと、グリーン関連技術を活用して新事業に取り組む県内中小企業2社を新規認定したほか、令和5年度に認定した4企業グループが取り組む事業への支援を行い、成長分野における新規参入、事業規模拡大につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認定した企業グループが行う取組により、今後の取引拡大による県内企業への新たな発注が見込まれており、目標達成に寄与することが期待される。
				245,310	102,613	21,287			100	101	101%		
				216,951	89,451	17,332			200				
				—				【成果指標】 県内企業への発注増加額（累計）（千円）					
			R6-8						—	—	—		
			企業振興課	—	—	—	製造業企業		—				
取組項目iii	○	3	次世代基幹産業育成事業	160,390	80,892	13,020	●事業内容 世界的な需要拡大が見込まれる半導体関連産業について、産学官のネットワーク強化や県内企業と大学等との共同事業を促進。 ●実施状況 産学の連携を促進するため、企業や大学等が参加するマッチングイベントの開催や共同事業への支援を行った。	【活動指標】 マッチングイベントの開催件数（件）	1	1	100%	●事業の成果 ・産学の連携を促進するため、企業や大学等が参加するマッチングイベントを開催し、企業側9社、大学や高専が2校参加。また、企業と大学等との共同事業を6件創出した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・大学等と企業のマッチング機会の創出などにより、産学の連携を促進した。	
				132,222	67,038	13,403			1	1	100%		
				128,880	65,660	9,454			1				
				—				【成果指標】 大学等との共同事業創出件数（件）	6	6	100%		
			R5-7						6	6	100%		
			企業振興課	—	—	—	製造業企業		事業移管				
取組項目iiiiiiv	○	4	半導体関連産業サプライチェーン強化推進事業				●事業内容 大手半導体関連企業の受注獲得を目指し、県内サプライチェーンの構築・強化や、企業人材の育成・確保を集中的に支援。	【活動指標】 支援企業数（社）（累計）				—	
				109,588	54,794	9,454			12				
								【成果指標】 県内企業への発注増加額（累計）（千円）					
									—				
				—				【成果指標】 支援企業における支援終了後1年間の半導体関連の売上高増加率（%）					
			(R7新規)R7-9										
			企業振興課	—	—	—	製造業企業		—				
取組項目iv	○	5	長崎で活躍！成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業	75,035	15,007	11,719	●事業内容 成長分野（半導体・情報関連）の人材確保を図るため、良質で安定した雇用の場への就労と成長分野企業の人材確保の双方を支援。 ●実施状況 オンライン就職フェアや企業での体験就労を通した正規雇用への支援等を実施した。	【活動指標】 オンライン転職フェア参加企業延べ数（社）（累計）	60	72	120%	●事業の成果 ・県内企業及び求職者のニーズに応じた支援を行うことにより、目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内の成長分野企業の人材確保に寄与した。	
				85,090	17,480	12,063			120	147	122%		
				101,937	22,087	12,054			180				
				—				【成果指標】 良質な雇用による正社員就職者等の数（人）（累計）	130	140	107%		
			R5-7						260	472	181%		
			未来人材課	—	—	—	県内の半導体関連企業、情報関連企業等及び求職者		390				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	中核企業（大企業等)の誘致	
	●実績の検証及び解決すべき課題 九州内他県では、投資意欲が旺盛な半導体関連産業等の成長分野の誘致を目指し、成長産業分野の工場立地に必要な一定規模（10ha）以上の工業団地整備が行われるなど、誘致競争が激化しているが、現状、本県においては、これらの一定規模を満たす工業団地が不足している。今後、当面は既存の工業団地において対応可能な企業の誘致に取り組む一方で、これらの一定規模等の条件を満たす団地整備を進めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 県内の工業団地候補地の情報収集を進め、市町と連携した新たな工業団地を整備していく。 また、アンカー企業の立地に向け、一定規模（10ha）以上で十分な水量も確保できる工業団地整備に向けては、県も参画した官民連携で取組を進める。
ii	企業間連携による受注獲得の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 規模拡大が続いている半導体関連企業の受注を県内企業が獲得するため、企業間連携を促進し、県内企業の取引機会の創出や技術力向上を図り、サプライチェーンのさらなる強化が必要である。	●課題解決に向けた方向性 産業振興財団と連携したビジネスマッチング支援等により、企業間連携を促進し、受注獲得を支援する。
iii	県内企業と大学との共同研究等の促進及び産学官の連携強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 技術の進歩が著しい半導体関連産業において、企業は常に新しい技術等に対応する必要があることから、技術力の向上に向け産学の連携を促進し、県内企業の競争力強化を図ることが重要である。	●課題解決に向けた方向性 共同事業への支援やマッチングイベントの開催により、産学の連携を促進していく。
iv	半導体人材確保に向けた取組の促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 良質な雇用については目標達成できたが、求職者に対する事業の認知度が十分ではなかったため、より多くの参加に繋がるような取組が必要である。	●課題解決に向けた方向性 求職者に対して、具体的に成長分野企業（半導体・情報関連）で働くイメージが伝わるよう周知広報を強化するとともに、ニーズに応じた支援に誘導できるよう事業間の連携を強化する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	企業誘致特別強化対策事業 ― 企業振興課	製造業について、「長崎県半導体産業成長戦略」を策定し、半導体関連産業の企業誘致強化を図るとともに、オフィス系については半導体関連における設計開発企業、データサイエンス、セキュリティ分野における研究開発企業を重点分野に追加するなど、誘致戦略を一部改善した。	⑨	より付加価値の高い「県内企業への発注が期待できるアンカー企業など、地場企業と連携できる成長産業の製造業」、「若者に魅力的で高い所得水準が見込める情報関連や製造業の設計・研究開発分野」、「本県のBCP対策に適した特性を活かし、本社機能の移転を伴う金融保険関連」等の誘致に注力し、若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致を推進する。	改善
取組項目ii	○	2	Ｇｒｅｅｎ Ｔｏｐ Ｎａｇａｓａｋｉ企業成長促進事業費 R6-8 企業振興課	本事業のうち、半導体関連部分は令和7年度から「半導体関連産業サプライチェーン推進事業」に移管			
取組項目iii	○	3	次世代基幹産業育成事業 R5-7 企業振興課	本事業のうち、半導体関連部分は令和7年度から「半導体関連産業サプライチェーン推進事業」に移管			

取組項目 ii iii iv	○	4	半導体関連産業サプライチェーン強化推進事業 (R7新規)R7-9 企業振興課	R7新規	②	将来の半導体関連産業の集積、特に半導体製造装置企業の立地を見据え、県内企業のサプライチェーン強化を図るため、設備投資、取引マッチング、人材育成などに対し、より効果的な支援となるよう必要な手法について検討していく。	改善
取組項目 iv	○	5	長崎で活躍！成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業 R5-7 未来人材課	事業効果を高めるためには、事業に参加する企業や求職者を増やすことが重要であるため、令和6年度の実施状況等を踏まえ、周知方法等の見直しを行っていく。	②⑨	本事業は令和7年度に終期を迎えるが、良質で安定した雇用の場の創造に向けて、在職者の処遇改善等を含む県の取組全体をより効果的なものにするために、関係者の意見等を踏まえながら、新たな事業の構築に向けて検討していく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　新エネルギー推進室	石川　拓朗
施策名	1　成長分野の新産業創出・育成	事業群関係課（室）		
事業群名	②　新たな基幹産業の創出（海洋エネルギー関連産業等）	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	85,667

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

県内海域への実証・商用事業の誘致に加え、分野ごとの中核企業を中心とした共同受注体制の形成及びアンカー企業※創出とサプライチェーン構築を支援することにより、県内企業の受注拡大を図ります。

また、再生可能エネルギーの主電源化に向けた電力の利活用検討等により県内企業の新規事業分野への参画を推進します。

※アンカー企業：クラスター内企業の育成や革新的技術に関する情報の搬入などにより、様々な波及効果をクラスターにもたらし、クラスター全体の発展に寄与する企業のこと

（取組項目）

ⅰ）事業誘致体制の強化及び商用化フィールドの導入の促進
ⅱ）アンカー企業の創出及び分野毎の中核企業育成による共同受注体制構築の支援
ⅲ）海洋エネルギー関連産業の技術開発と欧州の先進事例を活用した実践的な専門人材の育成
ⅳ）再生可能エネルギーを活用した県内企業の事業化の支援

事業群

指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
海洋エネルギー関連産業における売上高	目標値①		14億円	82億円	48億円	48億円	82億円	82億円（R7）
	実績値②	1億円（H30）	26億円	48億円	49億円	35億円		進捗状況
	達成率②／①		185%	58%	102%	72%		やや遅れ

指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
海洋エネルギー関連産業における雇用者数	目標値①		116人	714人	297人	297人	714人	714人（R7）
	実績値②	3人（H30）	168人	297人	340人	382人		進捗状況
	達成率②／①		144%	41%	114%	128%		順調

（進捗状況の分析）

全国各地で洋上風力発電事業の導入が開始される中、県内では、令和4年に五島市沖の発電事業者が選定され、令和8年1月の運転開始に向け工事が進んでいるほか、令和5年12月には西海市江島沖の発電事業者が選定され、令和11年8月に大規模発電事業が運転開始される計画である。

県では、海洋エネルギー関連産業のサプライチェーン構築に向け、産学官連携のもと、専門人材育成や受注獲得に向けた企業間マッチング支援、先行投資の補助支援等に継続して取り組んできた。これらの取組により、売上高と雇用の増に繋がったものと考えらえる。

令和6年度は、五島市沖及び西海市江島沖の洋上風力発電事業において、海上輸送や調査事業で一定の受注を獲得したが、県外の発電事業について受注が伸びなかったことから、売上高の目標を下回った。商談中の案件を含め、令和7年度以降の受注獲得を引き続き後押ししていく。

なお、西海市江島沖の事業が令和4年から開始する想定で目標値を設定していたが、国による発電事業者の選定が遅れ、令和11年に運転開始となったため、令和5年度に指標の見直しを実施した。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目 i ii iii iv	○	1	新エネルギー関連産業拠点形成事業 事業期間 所管課(室)名									●事業内容 脱炭素社会に向け国内外で洋上風力発電事業等の導入が開始される中、県内サプライチェーンの構築に向けて、企業間マッチングや先行投資を支援することで、県内企業の受注拡大を目指す。 特に、県内で実施される事業については、より多くの地場企業の参入に向けた支援を実施する。 ●実施状況 新規参入や受注獲得を目指す県内企業に対し、グループ申請を要件とした補助制度により、先行投資を支援した。 県産業振興財団及び海洋クラスター協議会と連携し、大手風車メーカーや発電事業者への営業活動、県内企業向けセミナーや商談会の開催、企業間マッチング支援、先進地視察を行い、浮体式など洋上風力関連事業への県内企業の参入支援を実施した。 県内企業に対し、洋上作業員向け訓練施設等における受講料減免の補助制度により、専門人材の育成を支援した。 水素事業化研究会による産学官連携での研究開発の支援や企業間マッチングに取り組んだ。		【活動指標】					●事業の成果 ・県内企業3グループの先行投資を支援し、新たな受注の獲得に繋がった。 ・企業間マッチングにより県内企業へ29件の案件紹介を実施し、21件の商談につなげた。 ・海洋クラスター協議会が設置する洋上作業員向け訓練施設において、のべ63名が受講し、商用化に向けた人材育成が実施できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・先行投資の後押し及び企業間マッチングなどの取組を継続的に実施したことで、具体的な商談や受注の獲得に繋がり、海洋エネルギー関連産業における雇用者数の増加に寄与した。
				85,667	36,723	31,536								県内企業の受注拡大に向けた事業者等との協議回数（延べ回）	60			127		211%	
				88,884	40,438	31,512									60						
				—										【成果指標】							
			R6-10											海洋エネルギー関連産業における雇用者数（人）	297			382		128%	
			新エネルギー推進室	—			—		—			企業、大学等			714						

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　事業誘致体制の強化及び商用化フィールドの導入の促進
ii　アンカー企業の創出及び分野毎の中核企業育成による共同受注体制構築の支援
iii　海洋エネルギー関連産業の技術開発と欧州の先進事例を活用した実践的な専門人材の育成

●実績の検証及び解決すべき課題

2050年カーボンニュートラルに向け、五島市沖をはじめ全国各地で発電事業者が決定するなど、洋上風力発電関連産業の国内市場が急速に拡大している。五島市沖の事業では洋上風車の設置が進んでおり、県内企業の受注による売上高の向上と雇用の創出に繋がった。また、令和5年12月には、秋田と新潟の2区域と併せて、西海市江島沖の発電事業者が選定され、県内2つ目となる大規模な発電事業の導入に、県内企業の参入が期待される。

令和6年度は、県内企業によるサプライチェーン構築を図るため、県内企業の設備投資や人材育成に係る先行投資支援のほか、県産業振興財団と連携した企業間マッチングや先進地視察など、洋上風力関連産業への参入支援を実施した。

各機関と連携して取組を継続した結果、多数の商談に繋がり、そのうち、受注に繋げられたものもあった。

課題としては、洋上風力産業が黎明期であることから、新規開拓が必要な段階で、同産業と繋がりがなく、また大手との取引がない県内企業単独での活動は困難な状況にある。また、地場企業にとって、新たな分野への参入に必要な先行投資は負担が大きく、参入の大きな障壁となることから、当面は、本県が引き続き投資の後押しや企業間マッチング支援を実施する必要がある。

特に、県内では五島市沖に続き、西海市江島沖の大規模事業導入が決定したことから、できるだけ多くの地場企業の参入を実現する必要がある。また、令和6年7月に、西海市江島沖の洋上風力発電事業者である住友商事や、長崎市に立地した日揮と大島造船所が連携し、浮体式洋上風力の浮体構造部材の量産に関する新たなサプライチェーンの構築を目指すとの発表があった取組について、浮体式に関する世界初のサプライチェーンが県内に構築されるよう、県内企業の参画を後押ししていく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

国内外の市場の動向を踏まえた商用化への取組を継続し、県産業振興財団と連携した洋上風力発電事業に関する受注獲得に向けた企業間マッチングや、受注に必要な先行投資への支援を行うことで、県内サプライチェーンの構築を図る。

なお、浮体構造部材については、造船業で培った高い技術力と人材を有する県内企業のサプライチェーンを活かせる分野であることから、強みを見極めながら早期の市場参入を後押ししていく。

また、海洋クラスター協議会が設置する洋上作業員向け訓練施設において、県内企業の人材育成のため訓練受講料の一部を支援することで、県内企業の参入促進を図る。

特に、洋上風力発電事業の中で最も長期間に渡り受注が期待できる運転開始後の維持管理分野においては、より多くの県内企業がサプライチェーンの上位で参入ができるよう、海洋クラスター協議会と連携し取り組む。

iv　再生可能エネルギーを活用した県内企業の事業化の支援	
●実績の検証及び解決すべき課題 　再生可能エネルギー関連分野については、世界的なカーボンニュートラルの潮流の中、脱炭素社会の到来を見据え、水素関連産業に関心のある県内企業や専門的知見を有する教育・研究機関と連携して「水素事業化研究会」を開催し、研究・実証を行ってきたところ。 　令和6年度には、「水素社会推進法」が施行され、水素が従来の実証段階から、実際のビジネスの段階へと移行しようとしている。そのような中、県では水素の取り組みを進めている「ブラザー工業株式会社」と連携協定を締結し、県内での水素利活用に向けた検討を進めている。 　水素関連産業は黎明期にあり、県内企業だけでビジネスとして取り組むことは困難なため、大手企業との連携により県内の水素関連のサプライチェーン構築を図る必要がある。なお、現時点で水素関連産業に参入している県内企業は少ないため、今後新たに水素関連産業に参入する可能性のある企業を調査し、拡大が見込まれる水素市場への新規参入と大手企業との連携による受注獲得を促していく必要がある。 　また、本県の強みとしては、西海市江島沖の洋上風力発電などの再生可能エネルギーが豊富ということが挙げられるため、再生可能エネルギーから製造された「グリーン水素」の利活用に関する取り組みも重要となってくる。	●課題解決に向けた方向性 　昨年、連携協定を締結したブラザー工業と県内企業が連携した水素事業を具体化させ、県内企業の水素市場への新規参入を図る。 　また、県内企業の水素産業への参入可能性を調査し、大手企業とのマッチング等に活用できる企業カタログ等として取りまとめ、大手企業との連携につなげていく。 　グリーン水素を活用した水素関連事業について、供給側・需要側いずれも事業性を確保した上で取組むことが出来るビジネスモデルが構築出来るよう、水素事業化研究会の会員企業や産業振興財団と連携して取り組む。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv	○	1	新エネルギー関連産業拠点形成事業 R6-10 新エネルギー推進室	・水素関連については、従来水素事業化研究会による産学官連携での研究開発の支援等を実施してきたが、今後実用化に向けては大手企業と連携が必要となることから、県内企業が大手企業と連携して取り組む技術開発等に対する補助制度を創設した。また、今後市場拡大が見込まれる水素関連市場への県内企業の新規参入を後押しするため、県内企業の水素関連産業への参入可能性分野等に関する調査事業を実施することとしている。	①②③⑦⑧⑨	・洋上風力発電事業は今後も全国で導入が進んでいくが、黎明期であることから、引き続き企業間マッチングや県内企業の先行投資、県内企業の参入支援を継続する。 ・浮体基礎製造については、海洋クラスター協議会の支援による県内企業への商談も継続していることから、浮体式の県内サプライチェーン構築を後押しする取組を実施する必要がある。 ・水素関連については、令和７年度の新規事業の成果を踏まえ、県内企業が大手企業と連携して取り組む技術開発等に対する支援を継続するとともに、今後も継続した技術開発等の案件組成に向けたマッチング支援等を実施する。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

①　視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
②　視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③　視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④　視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤　視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥　視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦　視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧　視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨　視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩　その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　新産業推進課	原田　啓輔
施策名	1　成長分野の新産業創出・育成	事業群関係課（室）		
事業群名	③　新たな基幹産業の創出（AI・IoT・ロボット関連産業）	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	41,011

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

AI・IoT・ロボット関連分野において、高度専門人材の育成及びそれらの先端技術を提供するサプライヤー企業（※）と県内企業とのマッチング等により、先端技術の活用を促進するとともに、事業拡大や新たなサービスの創出につなげ、県外需要の獲得等を促進します。

また、企業と大学の共同研究を促進するとともに、民間でも取り組まれている大学生や高校生と企業との交流イベント等を通して県内企業の知名度を高めることで、若者の県内就職を促進します。

※サプライヤー企業：商品やサービス、あるいは商品の原料や部品などを供給する側の企業

（取組項目）

ⅰ）県内企業におけるAI・IoT・ロボット導入の促進
ⅱ）県内サプライヤー企業における高度専門人材の育成
ⅲ）県内サプライヤー企業の事業拡大や新たなサービスの創出を促進
ⅳ）誘致企業と県内企業の連携促進

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
AI・IoT・ロボット関連産業における売上高（旧：「半導体製造装置関係」を含む数値）※R5まで（総合計画一部改訂）	目標値①		628億円	704億円				—
	実績値②	456億円（H30）	784億円	812億円				進捗状況
	達成率②／①		124%	115%				—
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
AI・IoT・ロボット関連産業における雇用者数（旧：「半導体製造装置関係」を含む数値）※R5まで（総合計画一部改訂）	目標値①		3,869人	4,127人				—
	実績値②	3,306人（H30）	5,037人	4,968人				進捗状況
	達成率②／①		130%	120%				—
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
AI・IoT・ロボット関連産業における売上高（新：「半導体製造装置関係」を除いた数値）※R6から（総合計画一部改訂）	目標値①				667億円	764億円	878億円	878億円（R7）
	実績値②	353億円（H30）	602億円	551億円	未公表	未公表		進捗状況
	達成率②／①				—	—		—
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
AI・IoT・ロボット関連産業における雇用者数（新：「半導体製造装置関係」を除いた数値）※R6から（総合計画一部改訂）	目標値①				3,838人	4,152人	4,511人	4,511人（R7）
	実績値②	2,827人（H30）	4,286人	4,155人	3,994人	未公表		進捗状況
	達成率②／①				104%	—		順調

（進捗状況の分析）

事業群構成事業における活動指標、成果指標ともに概ね目標を上回る実績となっており、県内中小企業における先端技術を活用した事業展開や先端技術を活用するための専門人材育成のニーズの高まりに対応した事業を実施できているものと捉えている。

関連産業の売上高について、R5年度は未公表であるものの、R4年度の統計値では半導体製造装置関係を除いた数値で551億円と前年度を下回っているが、基準年と比較して大きく伸びており、目標値の達成は可能だと考えている。

また、関連産業の雇用者数について、R6年度は未公表であるものの、R5年度の統計値は3,994人となっており、順調に進捗しているものと考えている。

先端技術の活用は企業の生産性向上や事業拡大に必要不可欠なものとなりつつあり、潜在的、将来的なものも含め事業ニーズは高い。こうしたニーズに対応できるよう、引き続き、専門人材育成と事業規模拡大や新サービス創出促進のための支援を実施する。

なお、総合計画の一部改訂（R5年12月）において、「新たな基幹産業の創出（半導体関連産業）」を事業群に追加したことに伴い、当初設定の目標値に含まれる「半導体製造装置関係」を除いた目標値を設定する必要が生じたことから、R5年度に指標の見直しを実施した。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目i ii iii iv	○	1	先端情報関連産業強化事業	49,130			19,090	10,722				●事業内容 AI・IoT・ロボット関連産業の分野において、県内情報関連産業の県外需要獲得や規模拡大につなげるため、大学等における社会人向けの先端技術講座を開催するとともに、県内情報関連企業を中心とした連携体制構築の取組を支援する。 ●実施状況 大学等と連携した専門人材育成講座は、69名が受講した。また、連携体制構築等への支援により5件の新事業進出に繋がった。		【活動指標】 講座受講者数（名）	45	61		135%		●事業の成果 ・高度専門人材育成を目的とした講座の受講者数は目標を上回り、獲得した知識を活かし、新たな事業に取り組む企業が生まれた。 ・連携体を構築し、技術獲得等による新たな取組も生まれたが、特にサイバーセキュリティ分野等において、技術力だけでは事業化が難しく、新事業進出件数は目標に達しなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内中小企業の人材育成や事業拡大等の事業ニーズに適応した支援策が実施できている。
				34,650			14,290	11,037							45	69		153%			
														【成果指標】 新事業進出件数（件）	6	7		116%			
			(R6終了)R3-6	—											8	5		62%			
			新産業推進課	—			—	—				県内企業									
	○	2	セキュリティ・デジタルビジネス共創促進事業									●事業内容 長崎県が強みを持ち、市場の拡大が見込まれるサイバーセキュリティ分野を中心として、県内企業におけるサイバーセキュリティ分野での事業化への取組を支援するとともに、誘致企業や県外企業との協業を通じた事業拡大等を促進し、県内情報関連産業の振興を図る。		【活動指標】 新事業展開や県外需要獲得に取組む企業数（社）（累計）							—
				60,387			28,094	11,817							5						
														【成果指標】 サイバーセキュリティ分野で事業化した県内企業数（社）（累計）							
			(R7新規)R7-9	—																	
			新産業推進課	—			—	—				県内企業			3						
取組項目i		3	デジタルで解決！人手不足対策事業									●事業内容 県内企業の人手不足対策等に向けたデジタル化を支援する体制を強化するため、支援事業者のコンサルティング能力の向上や連携拡大等を目的とした講座を実施する。 ●実施状況 人材育成講座を開催し、21名（事業者）が参加した。また、新たにデジタル化のコンサルティングを事業として開始する事業者が生まれた。		【活動指標】 デジタル化支援人材育成講座の受講企業数（社）							●事業の成果 ・人材育成講座には、目標を上回る21名(事業者)が参加し、全受講生が修了。 ・受講生が所属する企業において、8社が新たにデジタル化のコンサルティングを開始したことで全体として20社となり、県内各地でのデジタル化支援に寄与。 ●事業群の目標達成への寄与 ・デジタル化を支援する企業が増えることで、県内企業のデジタル化が促進される。
				6,361			3,361	8,672							15	21		140%			
														【成果指標】 県内でデジタル化のコンサルティングを実施している事業者数（社）							
			(R6終了)R6	—											16	20		125%			
			新産業推進課	—			—	—				県内中小企業者									

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	県内企業におけるAI・IoT・ロボット導入の促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県内企業のデジタル化等によるDX促進のため、DX啓発セミナーの開催や相談窓口を設置するとともに、意欲ある企業に対しては、専門家チームによる伴走支援を実施した。DX啓発セミナーは目標を上回る参加があり、相談窓口に関しては具体的なDX推進に関する相談が多く寄せられ、DX・デジタル化の取組に合わせてデジタルツールの導入につながった。 また、県内シンクタンクや金融機関を中心に、情報関連企業も含め、県事業等の受託等を通じて県内関係者による県内でのDXを支援する体制づくりに繋がり、DX支援は自走の目途が立ったため「県内中小企業DX促進事業」としては令和５年度で終了。 ただし、県内におけるデジタル化を支援する側の事業者数が十分でなかったため、令和６年度に支援側事業者21者の育成を図り、前年度に形成されたDX支援体制への参画を促すことで、県内のDX支援体制強化に繋がった。 引き続き、県内の支援者の増加及び支援者間の連携促進を図ることで、県内各地のデジタル化支援の活性化と、地域経済を支える県内中小・小規模事業者のデジタル化への取組を促進する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 県内の支援者の増加及び支援者間の連携促進を図ることで、県内中小・小規模事業者が県内各地でデジタル化の支援を気軽に受けられる状態になり、デジタルツールの導入など各企業がデジタル化に積極的に取り組める環境づくりを推進する。
ii	県内サプライヤー企業における高度専門人材の育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県内サプライヤー企業の技術力向上と事業拡大のため、県外新規案件などの受注拡大に不可欠となる技術の応用実践を始め、プロジェクト遂行能力向上、情報セキュリティ対策などから構成された大学レベルの専門人材育成に対する企業ニーズは高く、目標を上回る受講者となった。その一方、H30から続けている本支援について、県の関わり方など今後の在り方を検討する段階となっており、内容及び実施手法を見直すとともに、習得した技術を事業拡大や新サービス創出に繋げる施策の活用促進を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 大学と連携した専門人材育成について、県の関わり方など今後の在り方について見直しを行う。
iii	県内サプライヤー企業の事業拡大や新たなサービスの創出を促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 先端技術導入促進の実証や、県内サプライヤー企業による連携体組成促進により、新サービスの創出に向けた取組につながっているが、事業化や県外需要獲得による事業拡大を実現する企業のさらなる創出が課題であり、引き続き、県内企業の協業を促進し、新分野参入や事業化への支援等により、県内サプライヤー企業の事業拡大に向けた取組を支援していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 実証事業等これまでの施策を活用したサプライヤー企業のフォローアップを継続的に行うとともに、高度な技術を有する誘致企業や県外企業との協業の促進を強化し、新サービスの創出、県外需要の獲得などを促進する。
iv	誘致企業と県内企業の連携促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 AIやIoT関連の先進技術を活用し事業を展開する情報関連企業の県内立地が相次ぐ中、雇用の創出効果だけでなく、県内企業との協業のさらなる促進が課題であり、県内情報関連企業においても、誘致企業等が持つ独自技術を活用した新サービス創出や共同開発等を推進する。	●課題解決に向けた方向性 誘致企業と県内企業の連携した取組の効果として、県内企業の技術力向上及び新たな案件獲得といった動きが徐々に出始めており、こうした企業間連携の取組を重点的に支援することにより、県内企業のレベルアップや新サービス創出、事業拡大に繋げていく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv	○	2	セキュリティ・デジタルビジネス共創促進事業 (R7新規)R7-9 新産業推進課	R7新規	①②	サイバーセキュリティ分野において誘致企業や県外企業とのマッチングをさらに推進し、県内企業の事業拡大を後押しする。 大学と連携した専門人材育成について、県の関わり方など今後の在り方について見直しを行う。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　企業振興課	香月　康夫
施策名	1　成長分野の新産業創出・育成	事業群関係課（室）		
事業群名	④　新たな基幹産業の創出（航空機関連産業）	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	132,222

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

世界的な拡大が見込まれる民間航空機需要を取り込み、受注拡大と雇用創出を図るため、航空機関連産業への県内企業の新規参入や企業間連携によるサプライチェーン構築・強化を促進するとともに、付加価値の高い航空エンジン部門での一貫生産体制の構築を目指し、県内企業の技術力向上、クラスター機能の強化など必要な環境整備を推進します。

（取組項目）

ｉ）中核企業（大企業等）の誘致
ii）企業間連携や認証取得等による県内企業の育成・新規参入の支援

事業群

指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
航空機関連産業における売上高	目標値①		66億円	72億円	180億円	215億円	250億円	250億円（R7）
	実績値②	50億円（H30）	111億円	200億円	176億円	算定中		進捗状況
	達成率②／①		168%	277%	97%	—		やや遅れ

指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
航空機関連産業における雇用者数	目標値①		658人	722人	790人	867人	950人	950人（R7）
	実績値②	500人（H30）	643人	662人	708人	算定中		進捗状況
	達成率②／①		97%	91%	89%	—		やや遅れ

（進捗状況の分析）

令和2年度に本県に進出した大手重工メーカーのエンジン工場について、令和5年度末に拡張工事が完成し、今後生産設備の導入が進められるなど、本県航空機産業の中核企業の事業拡大が進んでいる。雇用者については、当該工場拡張に併せ採用を進めているところであり、徐々に増加している。また、地場企業への発注拡大を働きかけたことで、県内への受注増加といった成果も生まれている。

さらに、県内企業の新規参入を促進するため、認証取得の支援、企業間連携の促進を実施し、認証取得企業は取得見込のものも含め14社（九州1位）となったほか、治具等の製造など、具体的な受注を獲得する企業も出てきており、サプライチェーンの構築・強化が一定進んでいる状況である。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）：主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ｉii	○	1	次世代基幹産業育成事業	160,390	132,222	128,880	80,892	67,038	65,660	13,117	9,337	9,454	●事業内容 世界的な需要拡大が見込まれる航空機関連産業について、海外メーカーや国内大手重工との新たな直接取引を支援。 ●実施状況 航空機産業のサプライチェーン拡大・強化を図り、県内企業の規模拡大や県外受注の獲得を目指す取組を支援した。	【活動指標】 県内企業と航空機関連メーカー（Tier1）等とのマッチング（件）	23	23	23	100%	100%	●事業の成果 ・展示会などの機会を活かし、大手メーカーとの面談を設定することにより、地場企業とのマッチング件数は目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の成果は事業群の成果と同じであるが、認証取得支援や企業間連携の促進などの取組により、県内企業によるサプライチェーンの構築・強化が図られている。
			R5-7	—										【成果指標】 県内航空機関連産業売上高（億円）	180 215 250	176 算定中		97% —		
			企業振興課	—			—		—		—		県内企業							

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	中核企業（大企業等)の誘致	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和2年度に進出した大手重工メーカーの拡張工事は、令和6年3月に完成し、現在、生産設備の搬入が進められている。県内航空機産業は順調に成長・集積が進んでいるが、航空機産業を本県の基幹産業とするためには、サプライチェーンの更なる強靭化を図るとともに、新たな国内大手重工等からの新たな受注獲得による、県内企業への発注拡大を進めるため、中核企業（大企業等）の誘致・育成が必要である。	●課題解決に向けた方向性 サプライチェーンの強靭化に向け、技術力強化のための試作支援等を行う、また、中核企業の新たな需要獲得に向け、国内外の展示会出展支援等の取引拡大支援を行うとともに、航空機産業の需要増加を見据え、次なる中核企業（大企業等）の誘致・育成に積極的に取り組む。
ⅱ	企業間連携や認証取得等による県内企業の育成・新規参入の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 航空機事業への参入に必要な認証取得（JISQ9100）の取得企業数はさらに増加し九州第1位を維持している。また積極的なマッチングの結果、大手重工メーカーとの取引を行う県内企業も現れている。一方で、更なる取引拡大にはサプライチェーンの強化が必要であるため、既参入企業の技術力強化及び品質管理体制の構築ならびに一貫生産体制構築に向けた企業間の連携が引き続き課題である。	●課題解決に向けた方向性 意欲が高い企業の新規参入や取引拡大のため、県外企業とのビジネスマッチングに加え、技術力向上のための試作支援などによる人材育成に取り組んでいく。また参入企業には、受注獲得と並行した県内協力企業の開拓を求めることにより、一層の一貫生産体制の構築を進める。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ⅰ ⅱ	○	1	次世代基幹産業育成事業 R5-7 企業振興課	サプライチェーンのさらなる強靭化を図るため、中核企業となりえる企業の取組について共有し機運醸成や参入促進を図ることに加え、中核企業を中心とした航空機部品の試作品製造について大手企業とのマッチング機会の創出を図る。	②	航空機産業の基幹産業化に向け、海外メーカーや国内大手重工と具体的な取引につながる受注体制の整備に向けた中核企業の支援に併せ、ビジネスマッチングの機会創出や中核企業との連携構築の支援などの手法について検討していく。	終了

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　新産業推進課	原田　啓輔
施策名	1　成長分野の新産業創出・育成	事業群関係課（室）		
事業群名	⑤　高齢化社会に対応するヘルスケア関連産業の振興	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	33,361

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

超高齢社会や健康意識の高まりを背景に、今後の成長が見込まれるヘルスケア産業において、異業種連携によるサービスの複合化や地域資源の活用等により、健康寿命延伸につながる付加価値の高いヘルスケアサービスの創出を促進し、成功事例を広く普及させることで、本県のヘルスケア産業の底上げを図ります。

（取組項目）

ｉ）ヘルスケア関連分野の新たなサービスの事業化の支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	支援事業者のうち、前年比で売上がアップした事業者の割合	目標値①		100%	100%	100%	100%	100%	100%（R7）
		実績値②	—	20%	42%	25%	50%		進捗状況
		達成率②／①		20%	42%	25%	50%		遅れ

（進捗状況の分析）

令和3年度に終了したヘルスケア産業創出促進事業では、超高齢社会の到来や健康意識の高まりを背景に、今後の成長が見込まれるヘルスケア産業（公的保険を支える公的保険外サービスの産業群）において、異業種連携によるサービスの複合化や地域資源の活用等により、健康寿命延伸につながる付加価値の高いヘルスケアサービスの創出を目指し、新サービスの事業化を支援してきた。

令和4年度以降は、業種や分野は限定せず、ヘルスケア関連分野を含め、「県外需要獲得」、「生産性向上」等に取り組む事業者のうち、高い意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者に対して、事業計画策定から実践までの伴走支援を行い、成功モデルの創出に取り組んだ。

前年比で売上がアップした事業者は増えており、引き続き、伴走型での支援に取り組んでいく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ｉ	○	1	サービス産業経営体質強化事業費	40,207			19,442	11,489				●事業内容 将来的な成長が期待される県内企業の認定やハンズオン支援を行うことにより、当該企業の認知度向上と成長、他の県内企業への挑戦意識の広がりにつなげる。 ●実施状況 高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者を、長崎県ネクストリーディング企業として認定し、DXによる県外需要獲得・生産性向上等を目指す取組をハンズオン（伴走）で支援した。		【活動指標】 ハンズオン支援（※）する事業者の数(累計)(社(者)) ※伴走支援	20		18		90%	●事業の成果 ・長崎県ネクストリーディング企業を新たに18者認定した。また、事業者の成長を促進するため、事業計画の策定及び計画実践に向けたハンズオン支援を29者に対して実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ハンズオン支援により、SNS等の発信能力やECサイトでの販売能力の向上を図ることで県内中小企業者の生産性向上に寄与した。
				33,361			16,831	7,884							30			29		96%	
				39,004			20,080	7,878							40						
				—										【成果指標】 R5：ハンズオン支援開始5年後における支援先の付加価値額増加率平均（%）	—			—		—	
			R3-8											R6-：ハンズオン支援開始翌年度以降における支援先の付加価値額増加率平均（%）	—			—		—	
			新産業推進課	—			—	—				県内中小企業者			2						

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	ヘルスケア関連分野の新たなサービスの事業化の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　支援を行ったヘルスケア関連産業事業者においては、売上が前年度と比較すると増加した者もいるものの、さらに、商品・サービスの改善や消費者の認知度向上に向けた支援を行っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 　ヘルスケア関連産業の新サービスの事業化にあたっては、新商品・サービスの品質の改善を図る必要があるため、当該分野の専門家や協業先とのマッチングを促進し、早期の事業化を促していく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	サービス産業経営体質強化事業費 R3-8 新産業推進課	令和7年度は、ハンズオン（伴走支援）の期間が終了する企業が増加することから、新たな認定企業とハンズオン支援企業の掘り起こしを行うとともに、これまで蓄積したノウハウをもとに、さらに効果的な伴走支援を行っていく。	③	令和8年度に向けては、これまでのハンズオン支援で蓄積したノウハウの集約や各支援事例の分析を進め、効率的かつ効果的な支援手法について、随時、検討を行っていく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	総務部　学事振興課	櫻間　秀道
施策名	1　成長分野の新産業創出・育成	事業群関係課（室）		
事業群名	⑥　県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）を活用した産業振興	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	0

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

全国的に情報セキュリティ人材が不足する中、全国初の情報セキュリティ学科を有する長崎県立大学において産学連携の拠点となる情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）を整備し、企業との共同研究等を推進するとともに、実践的な教育を通じて即戦力となる高度専門人材の育成と県内産業の振興を図ります。

（取組項目）

ｉ）大学と企業による共同研究等を通じた連携の促進及び産業の振興
ii）情報セキュリティ高度専門人材の育成（社会人を含む）

事業群	指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	取り組んだ共同研究数（累計）	目標値①		14件	25件	36件	50件	64件	64件（R7）
		実績値②	7件（H30）	33件	53件	73件	93件		進捗状況
		達成率②／①		235%	212%	202%	186%		順調

（進捗状況の分析）

情報セキュリティ産学共同研究センターについては、令和2年度に基本・実施設計が完了、令和3年度は建設工事に着手、令和4年度に建物が完成し、令和6年度から供用を開始した。共同研究数は、令和3年度は累計33件、令和4年度は累計53件、令和5年度は累計73件、令和6年度は累計93件と、同センター内に設置した共同ラボへ入居している企業や誘致企業等との連携により増加している。

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ｉ　大学と企業による共同研究等を通じた連携の促進及び産業の振興

●実績の検証及び解決すべき課題

県内産業の振興に寄与するため、情報セキュリティ学科の入学定員を令和３年度に増員し、情報セキュリティ分野における企業との共同研究の拠点となるセンターの整備を進め、令和５年度供用開始となった。整備効果が高いものとなるよう、関係機関とも連携しながら活用を図っていく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

情報セキュリティ産学共同研究センターについては、令和５年度から産学連携推進マネージャーを配置しており、学生・教員・企業間の接点の創出や研究支援の役割を担うことで、共同研究の促進、人材の育成、地元企業との連携等による地域産業の活性化につながる取組を行い、センターの活性化を図っていく。

ii　情報セキュリティ高度専門人材の育成(社会人を含む)

●実績の検証及び解決すべき課題

全国的に情報セキュリティ人材が不足する中、情報セキュリティ学科では、令和３年度から入学定員を40名から80名に増員し、さらなる人材の育成に取り組んでおり、情報セキュリティ産学共同研究センターを活用した学生と企業との交流や実践的教育の充実を図っていく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

整備した情報セキュリティ産学共同研究センターを活用し、企業との共同研究や実践的な教育など教育内容の充実を図り、即戦力となる高度人材の育成を行っていく。

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　新産業推進課	原田　啓輔
施策名	2　スタートアップの創出	事業群関係課（室）		
事業群名	①　スタートアップによる新サービスの創出	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	88,424

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

スタートアップの集積には、県内外の大学、金融機関、創業意欲のある学生や様々な分野の社会人などが交流することが必要です。そのため、都市部企業等との新たなビジネスモデルを生み出す取組やセミナーなどで機運を高めるほか、異業種の交流を進めることで新サービスの創出に繋げていきます。

（取組項目）

ｉ）県内におけるスタートアップ創出の支援
ii）県外産業交流拠点と連携した県外スタートアップの誘致

事業群	指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	スタートアップの創出・誘致件数（累計）	目標値①		3件	6件	21件	29件	37件	37件（R7）
		実績値②	—	5件	13件	24件	33件		進捗状況
		達成率②／①		166%	216%	114%	113%		順調

（進捗状況の分析）

スタートアップの集積を図るため、交流拠点CO-DEJIMAを中心に、起業相談やセミナー、交流会など各種イベントの開催、県内コミュニティへのサポート等により、県内における新たなビジネスの創出を支援した。

さらに、投資家とスタートアップ等とのマッチングイベントを県内で開催し、スタートアップの資金調達の支援や市町等と連携した起業の機運醸成に取り組んだほか、東京や福岡など都市部でのイベント開催を通じて県外からのスタートアップの呼び込み等に努めた結果、首都圏のスタートアップによる県内拠点の新設や学生による起業など、スタートアップの創出や誘致につながった。

引き続きスタートアップの創出・誘致に向けた支援の強化を図るとともに、創出後の成長を目指した大企業との取引マッチング支援などにも新たに取り組む。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ｉ ii	○	1	創業・起業支援事業費	33,227	28,967	7,659						●事業内容 スタートアップ交流拠点CO-DEJIMAにおいて、起業相談や交流会等の実施を通じて、長崎でチャレンジしたい人が挑戦できる環境づくりを進め、スタートアップの創出を促進した。 ●実施状況 CO-DEJIMAにおいて、スタートアップ関連イベントを146回、起業相談を56回開催するなどの支援を実施した。		【活動指標】 出島スタートアップ拠点の利用者数（人）	13,000			3,766		28%	●事業の成果 ・CO-DEJIMAにおいて146回のイベント開催等を行った結果、合計9社のスタートアップの創出や誘致を行うことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・起業に関心のある方を対象に、起業相談や交流会等の実施を通じて、スタートアップ創出の目標達成に寄与した。
				22,624	12,967	3,942									4,500			3,586		79%	
				24,863	15,206	1,575									4,500						
				—										【成果指標】 R5:出島交流会館に集積したスタートアップ企業（社）	3			3		100%	
			R2-											【成果指標】 R6-:スタートアップの創出・誘致件数	8			9		112%	
			新産業推進課	—	—	—						新たなビジネスモデルにより成長を目指すスタートアップ企業			8						

取組項目ⅰ-ⅱ	○	2	ミライ企業Nagasaki推進事業	11,040	11,040	3,064	●事業内容 スタートアップ等の資金調達の支援及び市町等と連携した県内における起業の機運醸成のため、「ミライ企業Nagasaki」を開催する。 ●実施状況 チャレンジ部門登壇の9者に対して事業計画のブラッシュアップを支援し、そのうち2者に対しては事業化に要する費用を支援した。スタートアップ部門登壇の6社に対しては、投資家からの助言等の機会や資金調達に向けた協議の場を提供した。	【活動指標】 マッチングイベントの参加者数（社・者）	10	13	130%	●事業の成果 ・投資家と県内スタートアップのマッチングの機会を提供することで、計5件の資金調達につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・マッチングイベント参加企業等の事業計画のブラッシュアップ等の支援により、スタートアップ9社の創出や誘致に繋がった。
				11,046	7,524	3,153			10	15	150%		
				—				【成果指標】 スタートアップの創出・誘致件数（件）	8	11	137%		
			(R6終了)R4-6						8	9	112%		
			新産業推進課	—	—	—	新たなビジネスモデルにより成長を目指すスタートアップ企業						
	○	3	ミライ企業Nagasaki推進事業				●事業内容 スタートアップの資金調達や起業の機運醸成を目指すイベント「ミライ企業Nagasaki」を開催するとともに、登壇者の更なるレベルアップを図るため、県内全域でスタートアップの創出を促進する。	【活動指標】 県内全域でのワークショップの開催（回）				—	
				17,639	10,894	8,665			8				
				—				【成果指標】 投資家から出資を受けた登壇企業数（件）（累計）					
			(R7新規)R7-9										
			新産業推進課	—	—	—	新たなビジネスモデルにより成長を目指すスタートアップ企業		1				
	○	4	スタートアップ・クロステック推進事業	25,412	13,762	3,064	●事業内容 都市部での交流イベント等を通して、本県にゆかりのある起業家や都市部スタートアップ等を県内に呼び込むとともに、交流拠点「CO-DEJIMA」等と県外コミュニティとの連携強化に取り組むことで、新たなビジネスの創出に向けた土壌を創出する。 ●実施状況 東京にある日本最大級のスタートアップ集積拠点での交流イベントや福岡での九州最大級のスタートアップイベントにおいて、合計6社の本県スタートアップによるプレゼンを行うとともに、県内においても、スタートアップへの興味喚起イベントを開催することで、県内外に向け、本県の事業環境ＰＲに取り組んだ。	【活動指標】 県外コミュニティ等の訪問件数（件）（累計）	13	20	153%	●事業の成果 ・スタートアップの呼び込みイベントを東京など県外で2回開催したことに加え、県外のコミュニティとの関係構築や県内でのスタートアップへの興味喚起イベント開催により、計552名が参加し、県外スタートアップが、本県との関わりを持つ契機となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・CO-DEJIMAと首都圏など県外コミュニティの連携が強化されたことで、県内に新たに拠点を設けるスタートアップが出てくるなど、県内におけるスタートアップ集積の目標達成に寄与した。
				25,311	13,111	3,153			26	34	130%		
				—				【活動指標】 県外スタートアップ等との交流イベントの実施件数（件）	3	3	100%		
									3	3	100%		
								【成果指標】 県内・県外コミュニティ等のマッチング件数（件）（累計）	7	21	300%		
									14	28	200%		
								【成果指標】 県外スタートアップ等の県内活動件数（件）（累計）	5	10	200%		
			(R6終了)R5-6						10	15	150%		
			新産業推進課	—	—	—	新たなビジネスモデルにより成長を目指すスタートアップ企業						
	○	5	上場チャレンジステップアッププロジェクト事業				●事業内容 上場企業の早期輩出等を図り、若者の雇用の場の創出等の経済活性化につなげるため、経営管理のあり方など必要なノウハウを学びあう場の提供や専門家による集中指導等を実施する。 ●実施状況 上場に関心がある県内企業を対象とした勉強会を開催したほか、その中でも特に上場への意欲が高い企業に対しては、専門家による集中指導を実施した。	【活動指標】 専門家活用企業数（社）（延べ）				●事業の成果 ・経営管理のあり方などを学ぶ勉強会を6回開催したことに加え、ノウハウの習得や経営基盤強化の手法を学ぶための専門家による集中指導を、3社に対して実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内から上場企業を輩出したことで、上場等の高い成長意欲を持つスタートアップの創出等の機運醸成に繋がり、県内におけるスタートアップ集積の目標達成に寄与した。
				13,096	6,605	3,112			3	3	100%		
				—				【成果指標】 上場企業の輩出（社）					
			(R6終了)R6						—	1	—		
			新産業推進課	—	—	—	上場に関心のある県内企業						

取組項目ii	○	6	スタートアップ首都圏チャレンジ事業				●事業内容 首都圏の投資家等との連携を強化し、プッシュ型でのスタートアップの呼び込みを推進するとともに、県内スタートアップを対象に首都圏大企業等との取引拡大を支援	【活動指標】 連携拠点数（件）				—
						18,787	9,519	7,090			3		
				—					【活動指標】 首都圏でのマッチングイベント参加スタートアップ数(社)				
											5		
									【成果指標】 県外スタートアップ企業の立地数（件）（累計）				
											5		
									【成果指標】 首都圏大企業との成約件数（件）（累計）				
			(R7新規)R7-9										
			新産業推進課	—	—	—	新たなビジネスモデルにより成長を目指すスタートアップ企業			1			
取組項目i ii		7	大学連携新産業創造拠点整備事業	17,999	12,178	3,064	●事業内容 大学連携型起業家育成施設を活用した起業の促進と成長支援及び新産業の創出に取り組む。 ●実施内容 大学連携型起業家育成施設に常駐する支援人材の配置（2名）や入居企業等に対する賃料補助を行った。	【活動指標】 入居企業のヒアリング実施件数（件）	40	34	85%	●事業の成果 ・支援人材を配置することで、取引先の紹介や人材確保、展示会への出展アドバイスなど、入居企業へのきめ細かな支援を行った。成果指標については、新規入居者は3者となったが、事業計画・研究計画の変更及び契約満了に伴う退去者6者を下回った。
				16,347	7,501	3,112			40	52	130%		
				21,189	11,871	787			40				
				—				【成果指標】 大学連携型起業家育成施設に入居し新たな事業活動を展開する企業等数（者）	20	16	80%		
			H19-						20	13	65%		
			新産業推進課	—	—	—	大学等との連携により、新事業の創出や新商品の開発・新分野進出を目指す起業家や企業		20				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	県内におけるスタートアップ創出の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 交流拠点CO-DEJIMAにおける起業相談や交流会等の実施に加え、首都圏等でのイベント等を通じた県外スタートアップの呼び込みにより県内でのスタートアップの集積数は総合計画を上回るペースで進んでいる。一方、県内スタートアップの拠点は、都市部へ集中しており、また、事業規模を拡大できる県内スタートアップの数も十分とは言えないため、成長支援にも取り組む必要がある。	●課題解決に向けた方向性 県内各地でのスタートアップの機運醸成を図る取組を進めるとともに、マッチング機会の提供による売上拡大支援等、事業規模の拡大に向けた支援にも取り組んでいく。
ii	県外産業交流拠点と連携した県外スタートアップの誘致	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県外産業交流拠点との交流を通して県外スタートアップの誘致につながった事例や、本県出身の起業家が都市部での活動を経て本県に拠点を移した事例もあるため、本県での更なるスタートアップの集積には県外との連携を積極的に進める必要がある。	●課題解決に向けた方向性 県外産業交流拠点や投資家等と連携したプッシュ型の営業活動等により、県外スタートアップを呼び込むとともに、市町の支援策の活用や投資家等とのマッチングの機会を提供する等の支援により、本県へのスタートアップの集積を促進する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰⅱ	○	1	創業・起業支援事業費 R2- 新産業推進課	CO-DEJIMAにおいて、創業相談や交流会等の実施に加えて、創業後間もない事業者等が事業計画の策定やブランディングなど経営者に必要となる知識やスキルを体系的に学ぶプログラムを開講し、スタートアップの創出や成長を支援するための環境づくりを進める。	⑥	今年度のプログラム参加者へのヒアリング等を踏まえ、事業計画の策定やブランディング等のスキルをより効果的に習得できるよう、プログラム内容の改善等を検討するなど、引き続き、スタートアップの創出と成長を支援するために必要な環境づくりや機運醸成の取組を推進する。	改善
	○	3	ミライ企業Nagasaki推進事業 (R7新規)R7-9 新産業推進課	R7新規	⑥	スタートアップの創出と成長を支援するために必要な環境づくりや機運醸成に努めるほか、今年度の実施結果や参加者へのヒアリング等を踏まえ、県内外に向けて広く当イベントの成功事例等の情報を発信するなど、更なる改善策の検討を進める。	改善
取組項目ⅱ	○	6	スタートアップ首都圏チャレンジ事業 (R7新規)R7-9 新産業推進課	R7新規	⑥	今年度の実施結果や参加者へのヒアリング等を踏まえ改善を検討し、首都圏スタートアップの本県への呼び込み及び県内スタートアップの首都圏大企業との取引拡大等支援のために効果的な取組を推進する。☒	改善
取組項目ⅰⅱ	○	7	大学連携新産業創造拠点整備事業 H19- 新産業推進課	入居者企業の増加に向けて、様々なイベント等で本事業の周知に努め、PR活動を強化する。	⑤⑥	施設を運営している中小企業基盤整備機構、県及び長崎市の３者において、定期的に協議を行いながら、大学等との連携を深め、新たな事業活動を展開する企業等の増加に向けた取組を推進する。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　企業振興課	香月　康夫
施策名	3　製造業・サービス産業の地場企業成長促進	事業群関係課（室）	産業政策課、新産業推進課	
事業群名	①　競争力の強化による製造業の振興	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	503,203

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

今後成長が見込まれる分野における県内企業の企業間連携を伴う事業拡大への取組を総合的に支援し、県外需要の獲得と県内企業への波及効果の最大化を図ります。また県産材を用いた高付加価値商品の開発や販路開拓などを支援し、食料品製造業者の付加価値向上を図ります。

（取組項目）

ⅰ）今後成長が見込まれる分野における企業間連携による事業拡大、生産性向上の支援
ⅱ）食料品製造業における販路を見据えた商品開発等の取組の支援
ⅲ）公設試験研究機関の研究開発等の支援による企業の技術力向上を支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	県の支援施策を受けた企業の付加価値額の増加率（累計）	目標値①		—	5%	10%	15%	20%	20%（R7）
		実績値②	—	—	16%	10%	算定中		進捗状況
		達成率②／①		—	320%	100%	—		順調

（進捗状況の分析）

企業の技術開発や設備導入、販路開拓などに対し、人的・資金的な面から支援を実施することにより、支援企業の付加価値の向上を目指している。
県産業振興財団と連携した支援活動により、企業間連携等の支援について令和5年度は目標を上回っているほか、食料品製造業者の販路を見据えた取組への支援や農林漁業者と連携した商品づくりなどが目標を上回っている。
令和6年度の実績は算定中であるが、令和5年度の実績については、10%の目標値を達成し、順調に進捗している。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	地場取引拡大支援事業	114,363	119,064	120,690	82,122	80,189	81,850	3,064	3,154	3,151	●事業内容 産業振興財団が実施する地場企業の取引拡大支援事業に対して助成することで、県内中小企業者の受注量拡大を支援し、県内産業の振興を図る。 ●実施状況 製造業を営む県内中小企業者について、産業振興財団を中心とした県内企業の訪問活動により県内企業のニーズを把握し、取引拡大や受注拡大に資する事業に対して助成した。		【活動指標】 登録企業者数（件）	1,200 1,200 1,200	1,131 1,137	94% 94%				●事業の成果 ・契約件数は目標を下回ったが、契約金額は30%増加し、売上拡大に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・目標には及ばなかったが、県内中小企業の取引拡大を通じて県内中小製造業の経営安定化に一定寄与することができた。
			H14-	—										【成果指標】 契約件数（件）	80 80 80	42 47	52% 58%				
			企業振興課	—			—		—		—		（公財）長崎県産業振興財団（県内中小企業者）								

取組項目i	○	2	Ｇｒｅｅｎ Ｔｏｐ Ｎａｇａｓａｋｉ企業成長促進事業費				●事業内容 県内製造業企業の脱炭素化やグリーン成長分野における新たな需要獲得への取組を促進し、競争力の強化を図るとともに、企業誘致に繋がるサプライチェーンの構築を推進。 ●実施状況 グリーン成長分野（半導体、航空機、造船・プラント）における企業間連携を伴う事業拡大、生産性向上への取組や、グリーン関連技術の研究開発などの取組を支援した。	【活動指標】 支援企業数（社）（累計）				●事業の成果 ・県産業振興財団に配置したコーディネーターによる支援企業数は、目標を上回る延べ101社となるなど、活発な支援活動を行い、企業間連携を伴う企業グループを4グループと、グリーン関連技術を活用して新事業に取り組む県内中小企業2社を新規認定したほか、令和5年度に認定した4企業グループが取り組む事業への支援を行い、成長分野における新規参入、事業規模拡大につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認定した企業グループが行う取組により、今後の取引拡大による県内企業への新たな発注が見込まれており、目標達成に寄与することが期待される。
				245,310	102,613	21,287			100	101	101%		
				216,951	89,451	17,332			200				
				—				【成果指標】 県内企業への発注増加額（累計）（千円）					
			R6-8						—	—	—		
			企業振興課	—	—	—	製造業企業		—				
	○	3	半導体関連産業サプライチェーン強化推進事業				●事業内容 大手半導体関連企業の受注獲得を目指し、県内サプライチェーンの構築・強化や、企業人材の育成・確保を集中的に支援。	【活動指標】 支援企業数（社）（累計）				—	
				109,588	54,794	9,454			12				
				—				【成果指標】 県内企業への発注増加額（累計）（千円）					
									—				
								【成果指標】 支援企業における支援終了後1年間の半導体関連の売上高増加率（%）					
			(R7新規)R7-9										
			企業振興課	—	—	—	製造業企業		—				
		4	ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業	8,537	8,537	2,298	●事業内容 県内製造業・情報通信業企業の経営の革新や創業を行う取組について支援。 ●実施状況 長崎県産業振興財団を通じて、県内で製造業・情報通信業を営む中小企業者の製品開発や見本市出展など、事業化に向けた取組について支援を実施した。	【活動指標】 支援企業数（社）	14	9	64%	●事業の成果 ・製品開発や見本市出展事業など企業の事業拡大が見込まれる事業について計20件支援した結果、新商品開発や新規商談成立といった売上増加・販路拡大につなげることができた。
				16,744	8,416	2,365			14	20	142%		
				17,088	8,638	2,363			14				
				—				【成果指標】 支援企業の付加価値額の2年後の増加率（%）	5	算定中	—		
			H30-R10						5	算定中	—		
			企業振興課	—	—	—	（公財）長崎県産業振興財団（県内中小企業者）		5				
取組項目ii	○	5	長崎フード・バリューアップ事業	48,619	7,925	13,020	●事業内容 県内食料品製造業者の付加価値額向上を図るため、事業者の販路を見据えた取組を支援。 ●実施状況 消費者ニーズを反映した商品開発などの取組に対する補助や商工団体と連携した販路開拓支援などを実施した。	【活動指標】 支援企業数（社）	10	10	100%	●事業の成果 ・県内食料品製造業者の販路を見据えた商品開発等の取組に対して12件の補助を実施したほか、首都圏等で開催される商談会への出展支援、テストマーケティング支援等を実施し、事業者の付加価値額向上につなげることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・原材料費の高騰など、事業者を取り巻く環境は依然として厳しいものの、取組により付加価値額の向上が期待される。
				49,440	8,100	13,403			9	12	133%		
				—				【成果指標】 支援企業の付加価値額の2年後の増加率（%）	5	算定中	—		
			(R6終了)R元-6						5	算定中	—		
			新産業推進課	—	—	—	食料品製造業企業						

取組項目ii	○	6	食品製造業パワーアップ事業費				●事業内容 物価高を乗り越え、利益の確保や賃上げにつなげていくため、「生産性向上」と「売上・収益確保」の両輪により県内食料品製造事業者を支援。	【活動指標】 支援企業数（延べ）（社）					—
				46,905	10,723	15,756			60				
				—				【成果指標】 参加事業者における従業員1人あたり売上高の増加率（%）					
			(R7新規)R7-9										
			新産業推進課	—	—	—	食料品製造業企業		5				
	○	7	長崎県農商工連携ファンド助成事業	4,196	2,099	1,532	●事業内容 農商工連携及び農商工連携支援への支援。 ●実施状況 県連合会を通して、中小企業者と農林漁業者との連携体が取り組む新商品の開発及び販路開拓支援、農商工連携体支援機関に対する支援を実施した。	【活動指標】 支援企業数（社）	7	8	114%		●事業の成果 ・県内中小企業者と農林漁業者が連携した新商品開発や販路開拓への取組など、計5件の補助金による支援を行った。その結果、有機安納芋パウダーを使用した機能性食品等の商品開発につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県産材を活用した新商品開発や販路開拓の取組を支援することにより、売上向上が期待される。
				5,219	2,609	1,577			7	5	71%		
				12,980	6,490	1,576			7				
				—				【成果指標】 支援事業で開発・改良した商品が支援後3年以内に売り上げた件数（件）	3	3	100%		
			R元-10						3	4	133%		
			新産業推進課	—	—	—	県内中小企業者と農林漁業者との連携体、連携体支援機関		3				
		8	産地活性チャレンジ推進事業費	5,766	966	3,063	●事業内容 産地団体及び市町と連携し、産地による新しい取組へのチャレンジを促進するため、チャレンジサポーターを派遣し、市場ニーズに沿った取組を支援。 ●実施状況 地域産業の振興を図るため、産地形成がなされている地域産品の販路拡大等を支援するとともに、県指定伝統的工芸品への支援を実施した。	【活動指標】 各産品のターゲット市場における活動実績数（産品）	3	2	66%		●事業の成果 ・コロナ禍を契機に好調なギフト市場を狙ったカタログ通販事業、新商品開発、海外市場におけるPRイベントなど、2産地（3団体）へ補助金による支援を行い、認知度や購買意欲向上につなげた。
				9,132	781	3,154			3	2	66%		
				10,825	1,510	3,152			3				
				—				【成果指標】 2年後の支援産地に属する事業者あたりの生産額の増加率（%）※R7に3%増	—	—	—		
			R5-7						—	—	—		
			新産業推進課	—	—	—	生産者団体		3				
		9	売れる！デザイン競争力強化事業費	6,888	2,394	1,532	●事業内容 デザインの力による売上拡大を目指すため、優れたデザインの商品を表彰するとともに、県内製造業者の販路開拓を支援。 ●実施状況 大賞1点、金賞2点、銀賞5点、特別賞2点を表彰し、東京での大規模展示会に出展し販路拡大を支援した。	【活動指標】 販路開拓支援企業数（社）	10	10	100%		●事業の成果 ・受賞商品のパンフレット掲載やSNSやウェブでのバナー掲載により認知度向上につなげた。 ・東京での大規模展示会へ出展し、受賞商品の新規取引先獲得を図った。
				7,027	2,405	1,577			10	10	100%		
				7,434	2,487	1,576			10				
				—				【成果指標】 受賞商品の2年後の売上増加率（%）	—	—	—		
			R5-7						—	—	—		
			新産業推進課	—	—	—	県内事業者		5				
		10	窯業人材育成等産地支援事業	17,667	1,428	2,298	●事業内容 後継者の確保・育成のための取組や、認知度向上や販路拡大を目指す取組を支援。 ●実施状況 後継者確保のためのインターンシップの実施や、認知度向上や販路拡大のためのPR動画の作成、首都圏での展示会等への出展について支援を実施した。	【活動指標】 新規研修生の人数（人）	10	10	100%		●事業の成果 ・インターンシップを実施することで、1名の就業を達成できた。 ・また、首都圏での展示会等の出展支援により、産地の認知度向上につなげた。
				21,280	1,331	2,365			10	10	100%		
				16,097	1,497	2,363			10				
				—				【成果指標】 産地就業者の人数（人）	2	3	150%		
			H27-						2	1	50%		
			新産業推進課	—	—	—	佐世保市、波佐見町		2				
		11	陶磁器産業活性化推進事業費	6,055	6,055	1,532	●事業内容 後継者に対する研修やSNSでの魅力発信等の取組を支援。 ●実施状況 産地団体が実施する後継者に対する研修やWEB動画の作成、SNSを活用しての魅力発信等の取組について支援を実施した。	【活動指標】 後継者育成研修人員（延べ人数）	1,483	1,282	86%		●事業の成果 ・後継者に対する研修を実施し、技術力向上につなげた。 ・WEB動画やSNSを活用した情報発信や展示会の開催支援を実施し、認知度向上を図った。
				4,879	4,878	1,577			1,483	1,795	121%		
				5,691	5,691	1,576			1,483				
				—				【成果指標】 本県日用和飲食器出荷額（百万円）	4,465	算定中	—		
			H13-						R5実績と同額	—	—		
			新産業推進課	—	—	—	各産地団体		R6実績と同額				

取組項目ii		12	長崎べっ甲対策事業	3,069	3,069	1,532	●事業内容 タイマイ養殖の実用化に向けた取組や、「長崎べっ甲」のPR活動等を支援。 ●実施状況 長崎鼈甲組合連合会が実施するタイマイ養殖の実用化に向けた取組や後継者育成のための研修会、首都圏や長崎空港での展示・実演への支援を実施した。	【活動指標】 支援件数（件）	1	1	100%	●事業の成果 ・原材料確保対策として業界団体が取り組むタイマイ養殖の実用化に向けた調査研究の進捗が図られた。また、需要開拓事業においては、県外や長崎空港での展示・実演の支援により、認知度向上及び販路の拡大につなげた。
				2,357	2,357	1,577			1	1	100%		
				3,759	3,759	1,576			1				
			H4-	—				【成果指標】 事業者数の維持（社）	21	21	100%		
									21	20	95%		
			新産業推進課	—	—	—	長崎鼈甲組合連合会		21				
取組項目iii	○	13	工業技術センター試験研究費・窯業技術センター試験研究費(研究)	22,157	22,157	—	●事業内容 工業技術センター及び窯業技術センターが行う研究開発を通して、県内企業の技術の高度化や新技術開発を促進。 ●実施状況 産業界や生産現場のニーズ等に基づき、新技術・新商品開発のための研究開発、技術提供を行った。	【活動指標】 経常研究課題数（件）	21	21	100%	●事業の成果 ・新技術・新商品開発のための研究開発を行い、その成果を企業等へ還元することで、県内企業の技術力向上と新商品開発につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・産業界が独自に取り組むことが難しい課題等に対し、試作まで展開しニーズに応じた技術を提供することで競争力の強化による製造業の振興に寄与した。	
				22,751	22,751	—			21	21	100%		
				24,282	24,282	—			20				
			—	—				【成果指標】 試作件数（件）	52	57	109%		
									15	23	153%		
			産業政策課	—	—	○	県内企業等		27				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　今後成長が見込まれる分野における企業間連携による事業拡大、生産性向上の支援

●実績の検証及び解決すべき課題

Green Top Nagasaki企業成長促進事業では、企業間連携による事業拡大や生産性向上に向けた取組を総合的に支援しており、令和6年度は半導体1グループ、航空機1グループ、造船・プラント2グループの計4グループの取組を新たに支援したほか、令和5年度に認定した4グループの取組の2年目についても引き続き支援した。また、ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業では、技術開発から商品化、見本市出展、認証取得まで支援しており、将来有望な分野における売上拡大や市場参入につなげることができた。

こうした生産性向上につながる事業に加え、地場取引拡大支援事業による県外発注企業とのマッチング等を行うことで、取引拡大に結びつけていく。

令和７年度は、中小企業を中心に、長引く物価高騰の影響や人手不足などの課題、また、急速に進展する脱炭素化の動きに対し、遅れることなく対応していくことが必要である。

●課題解決に向けた方向性

2050年カーボンニュートラル実現に向けて、急速に進展する社会の脱炭素化の動きに対応しながら、グリーン成長分野における新たな需要の獲得を促進するとともに、地場企業への発注拡大、県内サプライチェーンの形成・強化を図る。

また、県外企業とのつながりをさらに深めるため、積極的な企業訪問を実施。企業ニーズの把握に努め、県内企業と県外企業のマッチング件数の増加を図り、中小企業者の取引拡大を目指した支援を行っていく。

ii　食料品製造業における販路を見据えた商品開発等の取組の支援

●実績の検証及び解決すべき課題

長崎フード・バリューアップ事業では、食料品製造業事業者を対象に中核企業の育成及び生産販売活動の下支えを図るため、令和元年度から商品開発やテストマーケティング･フィードバック、販路開拓など、事業者ニーズの把握から商品開発・販路開拓まで、市場ターゲットを定めて幅広く支援を実施し、令和6年度は商品開発・認証取得・展示会出展等の支援を行った。これまでの支援により、新たな市場進出などに積極的に取り組むことで付加価値額向上を目指す事業者の増加につながっている。

また、地域産品については、首都圏等への商談会出展、SNS等の普及による消費者ニーズの変化により好調な通販部門を伸ばす事業など、新たな市場への販路拡大を図った。

今後も、物価高による影響などの事業環境に留意し、多様化する事業者や産地団体等の課題に対応した取組を実施していく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

原材料費等が高騰する中においても利益の確保や賃上げにつなげていくため、生産性向上と売上・収益確保との両輪により県内食料品製造事業者を支援する。このため、食品開発支援センターなど関係機関との連携を強化し、事業効果のさらなる向上を図る。

地域産品については、消費者ニーズに対応した販売方法の見直し、原材料高騰への対応、人材育成など、産地によって多様な課題を抱えているため、産地団体が外部専門家を招へいし、関係団体と協議の上、それぞれの方向性や役割について再確認し、認知度向上や販路拡大等につながる効果的な支援を実施するなど、引き続き、地域産業の振興に取り組む。

iii　公設試験研究機関の研究開発等の支援による企業の技術力向上を支援

●実績の検証及び解決すべき課題

地域経済を支える産業の強化のためには、県内企業の競争力向上が必要不可欠である。本県産業構造を考慮した場合、新規分野への事業拡大や食品製造業での商品開発などに対して、公設試験研究機関の役割は大きく、経常研究の遂行を通じて貢献している。

研究実施にあたり調査審議を行う令和６年度研究事業評価委員会(工業分科会)において、研究成果を企業に還元するためにも、大学や県内企業との連携を通じて研究や商品開発等を進めるとともに、最終消費者を意識した研究を行っていただきたいとの意見があり、今後、次世代につながり得る研究と民間への技術移転が課題であると考えている。

●課題解決に向けた方向性

経常研究で得られた成果の技術移転は、新分野進出等にもつながる可能性が高いため、県内企業の次世代技術への挑戦に対する支援やセミナー等を通じて、民間企業への技術移転を促進する。また、経常研究に加えて、民間や大学等との共同研究や関連する技術相談を行い、ニーズに応じた県内企業の産業競争力の向上を目指す。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	地場取引拡大支援事業 H14- 企業振興課	地場企業の取引増加を加速させるため、県内で特に成長が見込まれる分野（航空・半導体・洋上風力・造船）に係る県外企業の情報を、より積極的に収集することとした。	②	県外企業とのつながりをさらに深めるため、積極的な企業訪問を実施する。また、企業ニーズの積極的な把握に努め、県内企業と県外企業のマッチング件数の増加を図り、中小企業者の取引拡大を目指した支援を行っていく。	改善
	○	2	Ｇｒｅｅｎ Ｔｏｐ Ｎａｇａｓａｋｉ企業成長促進事業費 R6-8 企業振興課	企業間連携による補助金について、国内投資が活発な半導体関連産業への集中的支援のため、令和7年度新規事業へ予算の一部を移管した。	⑨	次期総合計画の策定にあわせ、基幹産業４分野の振興に向けた事業内容へと見直す。特に、県内製造業企業の喫緊の課題である人材確保に対し官民連携で取り組むほか、県内中小企業の賃上げや職場環境改善等が促進されるよう、支援内容を検討していく。	廃止
	○	3	半導体関連産業サプライチェーン強化推進事業 (R7新規)R7-9 企業振興課	R7新規	②	将来の半導体関連産業の集積、特に半導体製造装置企業の立地を見据え、県内企業のサプライチェーン強化を図るため、設備投資、取引マッチング、人材育成などに対し、より効果的な支援となるよう必要な手法について検討していく。	改善
		4	ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業 H30-R10 企業振興課	運営主体の長崎県産業振興財団と連携を取りながら企業への周知を図り、活用を促したほか、応募企業へのフィードバックを確実に行い、より良い事業の構築につなげた。	②	事業者がより応募、活用しやすい助成事業とするため、ファンド運営管理者と協議を行い、制度や手続きについての見直しを行う。	改善
取組項目ⅱ	○	6	食品製造業パワーアップ事業費 (R7新規)R7-9 新産業推進課	R7新規	②	県内食料品製造事業者の生産性向上や販路拡大に向けて、外部専門家の助言・指導の下、他の支援機関とも連携しながら効果的な取組を推進する。	改善
	○	7	長崎県農商工連携ファンド助成事業 R元-10 新産業推進課	農商工連携支援事業において販売促進支援が可能となるよう、助成金交付要領を変更した。	②	より多くの県内事業者に本事業をご活用いただくため、ファンド運営管理者である長崎県商工会連合会との連携を図り、周知に努める。	改善
		8	産地活性チャレンジ推進事業費 R5-7 新産業推進課	外部専門家の助言や指導による事業計画を練り上げる仕組みを活用しながら、市場動向や消費者ニーズに則した取組を産地団体や市町と連携し実施する。	③	外部専門家の助言や指導により事業計画を磨き上げる仕組みを活用しながら、市場動向や消費者ニーズに則した取組への支援を継続する。 次年度以降に向けては、市町との連携をさらに強化することで、産地に対してより一層効果的な支援方法を検討する。	改善

取組項目ii		9	売れる！デザイン競争力強化事業費 R5-7 新産業推進課	販路拡大支援に関する受賞商品のPR方法をウェブ中心の情報発信からSNS中心の情報発信へと変更し、受賞商品のパンフレットをデジタル化し認知度向上を図る。	②	優れたデザインの製品を評価することで、企業の情報発信力や販売力の強化を図ることができるよう支援体制の見直しを行う。また、インバウンド需要の高まりなども見据え、外国人にも訴求するよう、デザイン力の向上を図ることで更なる販路拡大に繋がる取組を検討する。	改善
		10	窯業人材育成等産地支援事業 H27- 新産業推進課	認知度向上を図るため、首都圏で開催される展示会等への出展について支援を実施する予定である。 また、人材確保を目的としたインターンシップの実施について支援する。	②	産地で重要な課題となっている人材の確保について、産地団体や市町の意向を踏まえ、窯業人材の確保・育成を図っていく。 また、認知度を高めるため、波佐見町への新たな集客の手法について、産地団体や市町と検討していく。	改善
		11	陶磁器産業活性化推進事業費 H13- 新産業推進課	振興計画に基づき、後継者育成や伝統技法の保存や、首都圏ホテルでの需要開拓等について支援を実施する予定である。	②	振興計画（令和４～８年度）に基づき、後継者育成や伝統技法の保存、売上拡大につながる需要開拓の強化について産地団体に助言するとともに、より高い効果が得られる手法を産地団体や市町と検討していく。	改善
		12	長崎べっ甲対策事業 H4- 新産業推進課	後継者育成・原材料確保対策を継続的に支援しつつ、国内におけるさらなる販路拡大について、産地団体と検討していく。	②	引き続き、後継者育成・原材料確保対策・需要開拓事業を継続的に支援しつつ、国内におけるさらなる産地活性化に向け、他県の事業等を参考にしながら団体と検討していく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　企業振興課	香月　康夫
施策名	3　製造業・サービス産業の地場企業成長促進	事業群関係課（室）		
事業群名	②　規模拡大による製造業の振興	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	1,758,404

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

製造業等を営む地場企業が行う新規雇用を伴う工場の新増設等の設備投資の支援等を行うことにより、県内における事業拡大を促進し、県内経済の活性化と雇用の拡大を図ります。

（取組項目）

ⅰ）新規雇用を伴う工場等の新増設など県内企業の事業拡大の支援
ⅱ）経済の回復期において、本県企業の優位性を発揮できるよう県内製造業の設備投資や生産性向上の取組を支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	立地協定を締結し設備投資などに対する県の支援を受けた地場企業による新規雇用計画数（累計）	目標値①		100人	200人	1,300人	1,400人	1,500人	1,500人（R7）
		実績値②	—	1,093人	1,198人	1,228人	1,413人		進捗状況
		達成率②／①		1,093%	599%	94%	100%		順調

（進捗状況の分析）

半導体産業の世界的な需要拡大や環境対応船の対応等で高まる造船関連需要を背景に、県内の半導体関連企業や造船関連企業を中心に新規雇用を伴う規模拡大を行うなど目標を達成した。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等			事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
			事業期間						法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）									
			所管課(室)名									事業対象								
取組項目ⅰⅱ	○	1	地場企業立地推進助成事業	2,466,178	1,758,404	2,896,821	47,428	108,404	146,821	4,595	4,730	4,727	●事業内容 製造業を営む地場企業が、規模拡大のために行う、新規雇用を伴う工場新増設等の設備投資に対して助成することにより、県内における事業拡大の促進を図り、県内経済の活性化と雇用の拡大を進めた。 ●実施状況 半導体・造船関連産業を中心に新規雇用を伴う地場企業が行う規模拡大に対して支援した。	【活動指標】 支援企業数（累計（社））	15 20 25			16 21		106% 105%	●事業の成果 ・企業の事業拡大により、県内経済の活性化と雇用拡大につながり、活動指標、成果指標ともに、目標を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内企業の規模拡大に必要な支援を行うことにより、事業群の目標達成に向けて順調に推移している。
			H19-	長崎県工場等設置奨励条例									【成果指標】 支援企業による新規雇用計画数（累計（人））	1,300 1,400 1,500			1,228 1,413		94% 100%	
			企業振興課	—			—		—		—	製造業企業								

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　新規雇用を伴う工場等の新増設など県内企業の事業拡大の支援

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
本県の喫緊の課題である人口減少対策にも寄与することから、雇用創出効果が大きく、所得も比較的高い製造業において、地場企業の雇用を伴う規模拡大を促進していくことが必要である。	県内企業の設備投資情報等を有する県内市町や金融機関等と緊密に連携するとともに、企業振興課職員と産業振興財団職員が徹底した企業訪問を行い、引き続き新たな設備投資案件の掘り起こしを図る。

ⅱ　経済の回復期において、本県企業の優位性を発揮できるよう県内製造業の設備投資や生産性向上の取組を支援

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
人口減少により人手不足の課題を抱える本県の企業においては、生産能力が高い設備導入やDXの推進等による生産性向上を積極的に図り、また、今後の需要拡大が見込まれるグリーン成長分野への新規参入や規模拡大に向けた取組へ支援を行っていく。	生産性向上に向けた県内企業の設備投資の計画やグリーン成長分野における市場ニーズについて的確な情報収集を行い、県内企業の規模拡大等へ支援を行っていく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii	○	1	地場企業立地推進助成事業 H19- 企業振興課	県による企業訪問に加え、産業振興財団と連携して県内企業の的確な動向把握に努め、世界的な脱炭素化の潮流の中、投資が活発化しているグリーン分野関連企業等の新たな受注獲得を支援し、県内企業の規模拡大を後押しする。	②	引き続き、企業訪問を実施し、産業振興財団と連携した県内企業の動向について的確な動向把握に努めるとともに、ビジネスマッチング等による新たな需要獲得を支援し、規模拡大を働きかけていく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　新産業推進課	原田　啓輔
施策名	3　製造業・サ―ビス産業の地場企業成長促進	事業群関係課（室）	経営支援課	
事業群名	③　観光関連産業等（宿泊業・飲食業等）の振興	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	51,814

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

サービス産業の中でも従業員数や付加価値額のシェアが大きい観光関連産業については、宿泊業、飲食業や卸・小売業に対し、地域経済・雇用の中核として持続的な経営を維持する支援を行うとともに、各地の商工団体がそれぞれの特性を活かして策定する地域産業活性化計画に基づき、観光関連産業の振興に取り組む事業者を支援します。

（取組項目）

ⅰ）外貨獲得、生産性向上に向けた取組を支援
ⅱ）新サービス開発等による付加価値向上等に向けた取組の支援
ⅲ）新しい生活様式に対応するための事業転換等に向けた支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	支援事業者のうち、前年比で売上がアップした事業者の割合	目標値①		—	100%	100%	100%	100%	100%（R7）
		実績値②	—	—	66%	72%	75%		進捗状況
		達成率②／①		—	66%	72%	75%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

多様化する消費者ニーズに対応するとともに、生産年齢人口の減少による人手不足対策の観点を踏まえながら、外貨獲得や生産性向上、新サービスの開発等の支援を行った。
令和4年度以降は、業種や分野は限定せず、観光関連産業を含め、「県外需要獲得」、「生産性向上」等に取り組む事業者のうち、高い意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者に対して、事業計画策定から実践までの伴走支援を行い、成功モデルの創出に取り組んだ。
前年比で売上がアップした事業者は増えてきており、引き続き、伴走型での支援に取り組んでいく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業期間	所管課(室)名	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱ	○	1	サ―ビス産業経営体質強化事業費	40,207	19,442	11,489								●事業内容 将来的な成長が期待される県内企業の認定やハンズオン支援を行うことにより、当該企業の認知度向上と成長、他の県内企業への挑戦意識の広がりにつなげる。 ●実施状況 高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサ―ビス産業事業者を、長崎県ネクストリ―ディング企業として認定し、DXによる県外需要獲得・生産性向上等を目指す取組をハンズオン（伴走）で支援した。		【活動指標】 ハンズオン支援（※）する事業者の数(社(者))（累計） ※伴走支援	20		18		90%	●事業の成果 ・長崎県ネクストリーディング企業を新たに18者認定した。また、事業者の成長を促進するため事業計画の策定及び計画実践に向けたハンズオン支援を29者に対して実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ハンズオン支援により、SNS等の発信能力やECサイトでの販売能力の向上を図ることで県内中小企業者の生産性向上に寄与した。
				33,361	16,831	7,884											30		29		96%	
				39,004	20,080	7,878											40					
				—												【成果指標】 -R5：ハンズオン支援開始5年後における支援先の付加価値額増加率平均（%）	—		—		—	
			R3-8													R6-：ハンズオン支援開始翌年度以降における支援先の付加価値額増加率平均（%）	—		—		—	
			新産業推進課	—	—	—								県内中小企業者			2					

取組項目i	○	2	小規模事業者支援計画推進事業費	18,219	9,855	4,596	●事業内容 ・商工会及び商工会議所が策定する地域産業活性化計画等の推進を支援。 ●実施状況 ・長崎県商工会連合会及び各商工会議所へ補助金を交付した。	【活動指標】 専門アドバイザー等支援回数（回）	200	271	135%	●事業の成果 ・計画推進員や専門家を事業者に派遣し、デジタル化や地域産業の活性化に注力した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・商工団体で地域産業活性化の事例を情報共有すること等により地域産業活性化の目標達成を図った。
				18,453	9,996	4,731			200	273	136%	
				21,341	10,833	4,727			200			
				小規模企業振興基本法第7条、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条				【成果指標】 地域産業活性化計画の目標達成団体数（件）	28	23	82%	
			R5-7						28	23	82%	
			経営支援課	—	—	—	長崎県商工会連合会、商工会議所		28			

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	外貨獲得、生産性向上に向けた取組を支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和６年度の観光関連のサービス産業事業者の売上は、ハンズオン（伴走）支援により、SNSの活用及びECサイトの販売能力が向上したことで売上増につながった。引き続き、人手不足等の課題があることから、更なる経営効率化等に係る支援が必要である。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、長崎県産業振興財団による支援に取組みながら、デジタル技術に知見を有する専門家の意見を積極的に取り入れる等、事業者の効率化等への取組に対する支援を強化していく。
ii	新サービス開発等による付加価値向上等に向けた取組の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ネクストリーディング企業に対しハンズオン支援を実施し、事業計画の策定支援及び売上増加等に向けた具体的な支援を行い、成果に繋がった事業者もあったが、事業の見直しに取り組む過程にある等の理由から、売上増に至らない事業者もあった。	●課題解決に向けた方向性 ネクストリーディング企業に対し支援を実施した県産業振興財団に引き続き業務を委託し、切れ目ない支援を実施していく。

4．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i ii	○	1	サービス産業経営体質強化事業費 R3-8 新産業推進課	令和7年度は、ハンズオン（伴走支援）の期間が終了する企業が増加することから、新たな認定企業とハンズオン支援企業の掘り起こしを行うとともに、これまで蓄積したノウハウをもとに、さらに効果的な伴走支援を行っていく。	③	令和8年度に向けては、これまでのハンズオン支援で蓄積したノウハウの集約や各支援事例の分析を進め、効率的かつ効果的な支援手法について、随時、検討を行っていく。	改善
取組項目i ii	○	2	小規模事業者支援計画推進事業費 R5-7 経営支援課	物価高や最低賃金の上昇、多発化している自然災害など、県内事業者が直面する問題の解決を見据えた支援につながるよう、意見交換等の実施により、一層商工団体との連携を図っている。	⑨	経営者の高齢化や人手不足など、地域の小規模事業者が直面する問題が多様化していることから、日頃から伴走型で指導する商工団体と連携し、事業承継やデジタル化の促進などの取組を強化していく。	終了

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　経営支援課	園田　圭介
施策名	3　製造業・サービス産業の地場企業成長促進	事業群関係課（室）	地域づくり推進課	
事業群名	④　事業承継及び創業・起業の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	170,942

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

県を中心に市町や商工団体、金融機関、税理士、弁護士等の専門家などが連携した長崎県事業承継ネットワークによる事業承継診断や個別支援、長崎県事業引継ぎ支援センターによる相談対応・マッチング支援、金融機関等が行う第三者承継の支援などにより、事業承継を推進します。また、市町を中心とした創業支援に加えて、県外在住の本県への移住創業希望者の掘り起こしや、県外に居ながらの事業計画策定支援等の伴走型支援を実施します。

（取組項目）

ⅰ）事業承継計画の策定等の個別支援
ⅱ）移住創業希望者に対する創業支援体制の一層の充実

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業承継ネットワークによる事業承継計画の策定件数（累計）※R5まで（総合計画一部改訂）	目標値①		250件	500件				—
	実績値②	20件（H30）	361件	未公表				進捗状況
	達成率②／①		144%	—				—

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業承継・引継ぎ支援センターへの譲渡・親族内承継の相談件数（累計）※R6から（総合計画一部改訂）	目標値①				337件	674件	1,011件	1,011件（R7）
	実績値②	290件（R4）			255件	477件		進捗状況
	達成率②／①				75%	70%		やや遅れ

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業承継・引継ぎ支援センターでの第三者承継・親族内承継の成約件数（累計）※R6から（総合計画一部改訂）	目標値①				69件	138件	207件	207件（R7）
	実績値②	64件（R4）			74件	148件		進捗状況
	達成率②／①				107%	107%		順調

（進捗状況の分析）

県では従前から「長崎県事業承継ネットワーク」の一員として、関係機関と連携し事業承継の推進に取り組んできたが、令和3年4月に「長崎県事業承継ネットワーク」の機能と「長崎県事業引継ぎ支援センター」が改組・統合され「長崎県事業承継・引継ぎ支援センター」が設置された。

当センターでは事業承継診断に基づく支援ニーズの掘起し、事業承継計画の策定、譲渡・譲受事業者間のマッチング等の支援をワンストップで行うことが可能となり、支援体制の強化が図られた。

しかしながら本県の経営者平均年齢や後継者不在率は全国と比べて依然高い状況にあることから、令和6年3月、県と県内の12金融機関・支店及び4支援機関で「事業承継の促進に関する協定」を締結し、事業承継の早期着手を促す意識啓発や次世代経営者の育成等に関係機関で連携して取り組んでいるところである。

指標について、事業承継・引継ぎ支援センターでの成約件数は目標を上回る成果となっている。相談件数は目標を下回る状況となっていることから、県内事業者に対して、事業承継の重要性や支援策等の周知啓発、承継ニーズの掘り起し等を一層図っていく必要がある。

※従前指標は令和4年度から実績値が公表されず把握困難となったことから、R5年度に指標の見直しを実施したもの。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業期間	所管課(室)名	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目i	○	1	アトツギ早期承継促進事業費												●事業内容 早期の事業承継を推進するため、関係機関と連携して、既存の経営資源も活かし新たな挑戦をする若手後継（候補）者を伴走型で支援するとともに、持続可能な支援体制を構築する。 ●実施状況 アトツギを対象としたセミナー開催（2回）のほか、伴走支援プログラム「CORGI」をR6.9月～R7.3月に実施しワークショップ等開催（7回）等により事業アイデアの具体化を支援した。		【活動指標】 支援者数（累計）（人）						●事業の成果 ・若手後継者11名に対して新規事業展開等に向けた事業アイデア具体化等の伴走支援やネットワーク構築を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・若手後継者の承継に対する意欲増進、自信や周囲の信頼確保に繋がった。
				11,573	5,825	7,884												10	11				110%	
				11,829	5,971	7,878												20						
				—													【成果指標】 事業計画策定や事業化に至った事業者数（累計）（人）							
			R6-8															8	11				137%	
			経営支援課	—	—	—									県内若手後継（候補）者			16						
取組項目ii		2	移住・創業・地域貢献支援事業費	146,441	58,547	8,488									●事業内容 国のデジタル田園都市国家構想交付金（移住・起業・就業型）を活用し、東京圏からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる創業・事業拡充等にチャレンジする事業者の支援。 ●実施状況 令和6年度実績 移住支援：105件（雇用人数102人※創業の3件除く） 創業支援：30件(雇用創出60人) 地域貢献支援：8件(雇用創出25人)		【活動指標】 移住・創業・地域貢献支援を行った件数（件）	171	134				78%	●事業の成果 ・制度情報の積極的かつ効果的な発信等により、目標目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・支援により移住者の経済的負担を軽減するなどにより、本県への移住・定住の促進に寄与した。
				159,369	64,189	10,115												171	143				83%	
				地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金実施要綱													【成果指標】 移住・創業・地域貢献支援による新たな雇用創出数（人）	181	170				93%	
			(R6終了)R4-6															181	187				103%	
			地域づくり推進課	—	—	—									県外からの移住希望者、創業・事業拡大等希望者									
	○	3	移住・地方就職学生・創業支援事業費												●事業内容 国の新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金） （移住・起業・就業型）を活用し、東京圏からの移住を促進するとともに地域の課題解決につながる事業を創業する事業者を支援する。		【活動指標】 移住・地方就職学生・創業支援を行った件数（件）							—
				240,699	91,440	8,666												171						
				地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金実施要綱													【成果指標】 移住・地方就職学生・創業支援による新たな雇用創出数（人）							
			(R7新規)R7-9																					
			地域づくり推進課	—	—	—									県外からの移住希望者、創業等希望者			196						

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ 事業承継計画の策定等の個別支援		
	●実績の検証及び解決すべき課題 事業承継・引継ぎ支援センターや支援機関、金融機関とも連携して事業周知や対象者の掘り起しに努めた結果、１１名のアトツギに対して事業アイデア具体化等の伴走支援を実施した。受講者の中からは国ピッチイベントへの出場者や県ビジネスコンテスト受賞者を輩出するなど一定の成果が得られたが、事業承継を必要としている事業者はまだ多数いるため、引き続き、関係機関等と連携して事業承継への関心喚起、対象者の掘り起し及び支援、ネットワークの構築等に努めるとともに、より効果的な手法について検討していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 事業承継・引継ぎ支援センターや関係支援機関、金融機関のほか、士業団体等とも連携を図り、事業承継や施策に関する情報共有・発信の強化や、支援ニーズの把握、対象者の掘り起し等の取組に努めていく。
ⅱ 移住創業希望者に対する創業支援体制の一層の充実		
	●実績の検証及び解決すべき課題 移住・創業・地域貢献支援は、制度情報の積極的かつ効果的な発信等により、活用者数が順調に伸び、移住・創業・地域貢献支援件数の全体としては目標を達成した。引き続き、市町や関係団体と連携・協働して制度の周知を図っていく。	●課題解決に向けた方向性 各支援事業について、市町や関係団体と連携・協働して引き続き制度の周知を図っていく。創業支援事業については、執行団体である長崎県中小企業診断士協会による応募者への伴走支援により、活用拡大につなげていく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	アトツギ早期承継促進事業費 R6-8 経営支援課	事業の一層の周知に向けた、支援機関向け事業説明会新設や公募（周知）期間拡大のほか、6年度受講者の意見も参考に、プログラムの実施時期や内容（6年度受講者との交流機会設定等）について見直しを行った。	②	セミナーや伴走支援プログラム等を実施していく中で見えてきた課題や、参加者等の意見もふまえながら、より効果的な事業となるよう努めていく。	改善
取組項目ⅱ	○	3	移住・地方就職学生・創業支援事業費 (R7新規)R7-9 地域づくり推進課	R7新規	②⑤⑧	国の交付金を活用した事業であるため、国の施策の方向性を踏まえた上で、市町等の状況や意向等を聞き取り、必要な見直しを行っていく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　経営支援課	園田　圭介
施策名	3　製造業・サ―ビス産業の地場企業成長促進	事業群関係課（室）	新産業推進課	
事業群名	⑤　地域産業を支える企業等の成長促進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	5,743,691

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

地域の注力する分野を設定し、域外需要獲得に向けた取組等を支援する地域産業活性化計画を推進するほか、新商品の開発など新たな取組を目指す企業の経営革新計画等の策定支援や新規市場開拓を目的とした海外展開支援、経営の安定や成長促進のための県制度融資による支援を行います。また、支援にあたっては、地元銀行の合併を契機として金融機関と連携し、県内企業への支援体制を強化します。

（取組項目）

ⅰ）中小企業者の新たな事業活動等の促進
ⅱ）地域産業活性化計画の推進による地域に根ざした小規模事業者等の育成
ⅲ）中小企業者の状況に応じた海外展開支援
ⅳ）中小企業向け金融対策

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	事業計画の策定から１年後に新規事業展開（創業を含む）を図り事業化に至った企業数（累計）	目標値①		30件	60件	90件	120件	150件	150件（R7）
		実績値②	0件（R元）	30件	102件	132件	192件		進捗状況
		達成率②／①		100%	170%	146%	160%		順調
	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	地域ごとの小規模事業者の持続的発展支援に資する計画の目標達成団体数（累計）	目標値①		23団体	28団体	28団体	28団体	28団体	28団体（R7）
		実績値②	9団体（R元）	14団体	20団体	23団体	23団体		進捗状況
		達成率②／①		60%	71%	82%	82%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

県内の主に小規模事業者が新たな事業展開等を目指して補助事業等を活用する際の計画策定支援については、商工会、商工会議所の経営指導員等が伴走型支援を実施したほか、中小企業診断士によるワンストップ相談対応により計画策定から実践に至るまでの支援を行った結果、新規事業展開に繋がった件数は目標を上回った。

また、各商工団体が、地域ごとの小規模事業者の持続的発展支援に資する地域産業活性化計画で定めている売上増等の目標については、28団体中23団体が達成した。

金融支援については、コロナ禍や物価高騰等で事業活動に影響を受けた中小企業者の資金繰り支援について、新たな制度融資資金の創設のほか、保証料補助や利子補給補助などを実施した。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	小規模事業経営支援助成費	1,465,332	1,465,332			7,659	●事業内容 商工会及び商工会議所が行う小規模事業者のための経営改善普及事業支援並びに商工会連合会が行う商工会指導事業に要する支援。 ●実施状況 長崎県商工会連合会及び各商工会議所へ補助金を交付した。	【活動指標】 経営指導員1人当たりの巡回指導件数（件）	400			350		87%	●事業の成果 ・商工会等が実施する経営改善普及事業等を支援し、小規模事業者の経営の持続的発展や取引拡大等に注力した。なお、小規模事業者持続化補助金採択件数が前年比72%減となったが、国全体の採択件数も73%減となっている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・商工会等の経営指導員が伴走型で各種補助金申請の支援等を実施したことにより、県内中小事業者の新たな事業展開等に寄与した。
				1,553,344	1,553,344			7,884			400			307		76%	
				1,631,449	1,620,424			7,878			400						
			―	小規模企業振興基本法第7条						【成果指標】 小規模事業者持続化補助金採択件数（件）	287			357		124%	
											330			99		30%	
			経営支援課	○	―			―	長崎県商工会連合会、商工会、商工会議所		330						

事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）
所管課(室)名			

事業実施の根拠法令等

事業対象

取組項目i ii	○	2	小規模事業者支援計画推進事業費	18,219	9,855	4,596	●事業内容 商工会及び商工会議所が策定する地域産業活性化計画等の推進を支援。 ●実施状況 長崎県商工会連合会及び各商工会議所へ補助金を交付した。	【活動指標】 専門アドバイザー等支援回数（回）	200	271	135%	●事業の成果 ・計画推進員や専門家を事業者に派遣し、デジタル化や地域産業の活性化に注力した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・商工団体で地域産業活性化の事例を情報共有すること等により地域産業活性化の目標達成を図った。
				18,453	9,996	4,731			200	273	136%	
				21,341	10,833	4,727			200			
				小規模企業振興基本法第7条、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条				【成果指標】 地域産業活性化計画の目標達成団体数（件）	28	23	82%	
			R5-7						28	23	82%	
			経営支援課	—	—	—	長崎県商工会連合会、商工会議所		28			
取組項目i	○	3	中小企業連携組織対策事業	123,396	123,396	3,830	●事業内容 ・長崎県中小企業団体中央会による協同組合等の連携組織の強化に対する支援。 ●実施状況 ・長崎県中小企業団体中央会へ補助金を交付した。	【活動指標】 巡回指導件数（件）	4,139	3,666	88%	●事業の成果 ・新規組合設立数は目標値の達成に至らなかったものの、巡回指導や専門家による相談、研修会等を通じて組合や組合員の課題解決に取り組んだ。 ●事業群の目標達成への寄与 ・組織化の推進、連携強化等により、中小企業・小規模事業者の経営の安定等に寄与した。
				123,435	123,435	3,942			3,840	3,147	81%	
				130,754	130,754	3,939			3,742			
				中小企業等協同組合法第７４条等				【成果指標】 -R5:新規組合等設立数（組織）	10	4	40%	
			S44-					R6-：研修等のアンケート結果において「満足」の回答割合（%）	80	89	111%	
			経営支援課	○	—	—	長崎県中小企業団体中央会		80			
		4	産学官イノベーション創出プロジェクト	44,445	44,445	3,830	●事業内容 産学官連携サロンの開催等による共同研究体制の構築や競争的資金の獲得及び活用支援。 ●実施状況 県内企業の新たな事業展開を推進するため、産学官連携コーディネーターの配置や大学等が有する技術紹介の場の創出等を行い、産学官連携による研究開発の推進と研究成果の実用化・事業化の支援を行った。	【活動指標】 産学官連携サロン等の開催回数（回）	2	1	50%	●事業の成果 ・産学官の連携による研究開発の創出を図るとともに、研究成果の実用化・事業化を支援し、県内企業の新たな事業展開に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・採択された競争的資金において公設試や産学官連携コーディネーター等が事業推進及び実用化に向けた技術支援を実施した結果、県内企業の技術開発力向上及び新たな事業展開の推進に寄与した。
				44,926	44,926	3,942			2	2	100%	
				47,965	47,965	3,939			2			
				—				【成果指標】 競争的資金の獲得件数（件）（累計）	4	6	150%	
			R4-8						6	7	116%	
			新産業推進課	—	—	—	県内中小企業者		8			
		5	サービス産業経営体質強化事業費	40,207	19,442	11,489	●事業内容 将来的な成長が期待される県内企業の認定やハンズオン支援を行うことにより、当該企業の認知度向上と成長、他の県内企業への挑戦意識の広がりにつなげる。 ●実施状況 高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者を、長崎県ネクストリーディング企業として認定し、DXによる県外需要獲得・生産性向上等を目指す取組をハンズオン（伴走）で支援した。	【活動指標】 ハンズオン支援（※）する事業者の数(社(者))（累計） ※伴走支援	20	18	90%	●事業の成果 ・長崎県ネクストリーディング企業を新たに18者認定した。また、事業者の成長を促進するため、事業計画の策定及び計画実践に向けたハンズオン支援を29者に対して実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ハンズオン支援により、SNS等の発信能力やECサイトでの販売能力の向上を図ることで県内中小企業者の生産性向上に寄与した。
				33,361	16,831	7,884			30	29	96%	
				39,004	20,080	7,878			40			
				—				【成果指標】 -R5：ハンズオン支援開始5年後における支援先の付加価値額増加率平均（%）	—	—	—	
			R3-8					R6-：ハンズオン支援開始翌年度以降における支援先の付加価値額増加率平均（%）	—	—	—	
			新産業推進課	—	—	—	県内中小企業者		2			

取組項目i		6	商店街活性化指導事業	1,259	1,259	766	●事業内容 長崎県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会の設立・運営等に関する指導、商店街活性化のための各種研修等について助成を行う。 ●実施状況 長崎県商店街振興組合連合会に対し、補助金を交付した。	【活動指標】 商店街青年部研修会開催数（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・長崎県商店街振興組合連合会が行う指導事業に対する補助により、各商店街振興組合の運営及び商店街の活性化を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各商店街振興組合の指導に対する支援を行い、地域の拠点となる商店街の活性化に寄与した。
				1,246	1,246	789			2	2	100%	
				1,273	1,273	788			2			
				—				【成果指標】 研修後のアンケート結果において「成果あり」の回答割合（%）	70	100	142%	
			—						70	100	142%	
			経営支援課	—	—	—	長崎県商店街振興組合連合会		70			
		7	商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業	17,266	15,346	2,298	●事業内容 人口減少社会に対応する力強い商店街の創出のため、ビジョン（将来像、コンセプト）やその実現のための実施事業を盛り込んだ「商店街活性化プラン」に基づく取組及び商店街以外のエリアにおける商業者等による地域活性化の取組に対し市町と連携した支援を行う。 ●実施状況 市町に対し、補助金を交付した。	【活動指標】 補助事業活用商店街等の数（箇所）	5	6	120%	●事業の成果 ・商店街活性化プランに基づく「にぎわい創出事業」等を実施する商店街に対し補助を行い、力強い商店街の創出を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各商店街のプランに基づく取組に対して支援を行い、力強い商店街の創出に寄与した。
				19,103	15,510	10,250			5	7	140%	
				—				【成果指標】 各実施事業の達成率（実績/目標）の平均（%）	100	81	81%	
			(R6終了)R2-6						100	102	102%	
			経営支援課	—	—	—	市町（間接補助事業者は商店街振興組合、商工会等）					
		8	商店街再生プロジェクト支援事業				●事業内容 商店街が地域の関係者や外部人材と連携しながら実施する地域課題の解決等につながる取組に対し、市町と連携した支援を行う。	【活動指標】 セミナー・ワークショップの開催回数（回）				—
				15,676	15,676	10,242			2			
				—				【成果指標】 補助事業活用商店街等の数（箇所）				
			(R7新規)R7-9									
			経営支援課	—	—	—	市町（間接補助事業者は商店街振興組合、商工会等）		5			
取組項目iii	○	9	海外ビジネス展開促進事業	7,890	7,890	6,128	●事業内容 県上海事務所及び委託事業により設置した東南アジアビジネスサポートデスクにより、県内企業の海外展開に係る相談対応や調査、商談先紹介等の支援を行う。 ●実施状況 各企業のニーズに応じた各種支援を行うことにより海外への販路開拓等を支援した。	【活動指標】 海外展開に取組む企業等を、外部支援機関につないだ延べ件数（件）	18	21	116%	●事業の成果 ・東南アジアビジネスサポートデスクの設置、上海事務所を通じた中国ビジネス支援により、これまでに支援した企業7社が新たに海外進出・販路拡大等を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各種支援の実施により、海外展開による新たな取組を行う企業等の創出に繋がった。
				7,262	7,262	6,308			18	18	100%	
				—				【成果指標】 海外展開や販路拡大を行った企業等の数（累計）（社・団体）	12	13	108%	
			(R6終了)R元-6						15	20	133%	
			経営支援課	—	—	—	海外への事業展開に意欲のある県内企業					
	○	10	海外ビジネス展開力強化支援事業				●事業内容 県上海事務所及び委託事業により設置した東南アジアビジネスサポートデスクにより、県内企業の海外展開に係る相談対応や調査、商談先紹介等の支援を行う。 海外展開に関心を持つ企業の掘り起しや海外展開への意欲喚起を図るキックオフセミナーや、商談成功に結び付けるための効果的なスキル習得に取り組む商談スキルアップセミナーを開催する。	【活動指標】 海外展開支援地域の数（国・地域）				—
				11,167	11,167	6,303			37			
				—				【成果指標】 海外に販路拡大を行った企業等の数（社・団体）（累計）				
			(R7新規)R7-9									
			経営支援課	—	—	—	海外への事業展開に意欲のある県内企業		4			

取組項目iii		11	長崎福建経済交流促進会議	309	309	766	●事業内容 中国との友好と相互理解を促進するため、本県と福建省との間で経済交流を行う。 ●実施状況 県上海事務所を通じ「中国国際投資貿易商談会」（9月、福建省）にブース出展し、県内企業と福建省企業等とのビジネス交流の場を提供した。	【活動指標】 事前協議（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・9月に開催された中国国際投資貿易商談会への対応を県上海事務所と協議し、ブース出展と現地対応を行い、県内企業の周知が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県上海事務所と連携し、販路開拓のために商談機会の創出に貢献できた。
				140	140	789			1	1	100%		
				1,424	1,424	788			1				
				—				【成果指標】 商務庁との交流（回）	1	1	100%		
			S63-						1	1	100%		
			経営支援課	—	—	—	海外への事業展開に意欲のある県内企業		1				
		12	長崎港活性化推進事業費	4,699	4,699	2,298	●事業内容 県内企業の貿易利便性向上のため、長崎港活性化センターを通したコンテナ航路の維持・充実のための支援や県内企業への周知等を行う。 ●実施状況 ポートセールス及びポートセミナーの実施や、木材、古紙等のコンテナ貨物利用促進のための集荷支援を実施した。	【活動指標】 荷主企業訪問(件)	数値目標なし	60	—	●事業の成果 ・物価高騰等の影響もあり、取扱貨物量は微増にとどまった（3,759TEU→3,854TEU）。 ●事業群の目標達成への寄与 ・引き続き長崎港のセールスポイントPRやコンテナ助成金の活用促進等に取組んでいく。
				4,168	4,168	2,366			数値目標なし	30	—		
				4,872	4,872	2,364			数値目標なし				
				—				【成果指標】 コンテナ取扱量(実入り)(TEU)	数値目標なし	3,759	—		
			H12-						数値目標なし	3,854	—		
			経営支援課	—	—	—	県内荷主企業等		数値目標なし				
取組項目iv	○	13	経営安定資金	744,700	0	1,149	●事業内容 県内中小企業者の経営基盤の安定に必要な事業資金の融通の円滑化を図り、中小企業の経営安定に資する。 ●実施状況 【保証承諾実績】 R5　551件　4,707,675千円 R6　988件　12,128,666千円	【活動指標】 新規貸付に係る預託額（千円）	数値目標なし	744,700	—	●事業の成果 ・長期の事業資金が必要な中小企業者の資金繰りの円滑化に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・新たな制度資金創設や制度の見直しに努め、中小企業者の経営の安定や成長促進に寄与した。
				1,970,314	0	1,183			数値目標なし	1,970,314	—		
				4,953,000	0	1,182			数値目標なし				
				—				【成果指標】 新規貸付額（千円）	数値目標なし	4,707,675	—		
			—						数値目標なし	12,128,666	—		
			経営支援課	—	—	—	県内中小企業者		数値目標なし				
		14	小規模企業者支援資金	126,407	0	1,149	●事業内容 県内小規模企業者の事業資金の調達の円滑化を図り、もって経営の安定に資する。 ●実施状況 【保証承諾実績】 R5　207件　823,550千円 R6　254件　962,427千円	【活動指標】 新規貸付に係る預託額（千円）	数値目標なし	126,407	—	●事業の成果 ・小規模企業者の事業資金の調達を確保し、経営の安定に寄与した。
				176,143	0	1,183			数値目標なし	176,143	—		
				481,000	0	1,182			数値目標なし				
				—				【成果指標】 新規貸付額（千円）	数値目標なし	823,550	—		
			H22-						数値目標なし	962,427	—		
			経営支援課	—	—	—	県内中小企業者		数値目標なし				
		15	下請企業・協同組合振興資金	30,800	0	1,149	●事業内容 下請企業及び中小企業協同組合等の資金調達の円滑化を図り、もって経営の安定及び組合等の振興に資する。 ●実施状況 【保証承諾実績】 R5　93件　590,202千円 R6　113件　616,380千円	【活動指標】 新規貸付に係る預託額（千円）	数値目標なし	30,800	—	●事業の成果 ・県内の下請企業及び中小企業協同組合等の資金調達を図り、経営の安定に寄与した。
				31,100	0	1,183			数値目標なし	31,100	—		
				119,000	0	1,182			数値目標なし				
				—				【成果指標】 新規貸付額（千円）	数値目標なし	590,202	—		
			H22-						数値目標なし	616,380	—		
			経営支援課	—	—	—	県内中小企業者		数値目標なし				
		16	再生支援資金	0	0	1,149	●事業内容 産業活力強化法等による再生計画に従って、事業再生を行う中小企業者の資金調達を支援し、中小企業者の活力の再生を図る。 ●実施状況 【保証承諾実績】 R5　実績なし R6　1件　9,272千円	【活動指標】 新規貸付に係る預託額（千円）	数値目標なし	0	—	●事業の成果 ・債務超過など厳しい経営状況の下で、中小企業活性化協議会などの支援を受け、経営改善計画を策定し事業の再生に努力する県内中小企業者に対する資金調達の円滑化に寄与した。
				3,050	0	1,183			数値目標なし	3,050	—		
				164,500	0	1,182			数値目標なし				
				—				【成果指標】 新規貸付額（千円）	数値目標なし	0	—		
			H10-						数値目標なし	9,272	—		
			経営支援課	—	—	—	県内中小企業者		数値目標なし				

取組項目iv		17	地域産業支援資金	71,678	0	1,149	●事業内容 過疎・離島半島地域の産業振興等に取り組む中小企業者に対し、事業の遂行に必要となる資金の融通の円滑化を図り、県内の産業振興に資する。 ●実施状況 【保証承諾実績】 R5　163件　997,754千円 R6　224件　1,654,945千円	【活動指標】 新規貸付に係る預託額（千円）	数値目標なし	71,678	—	●事業の成果 ・過疎・離島半島地域の産業振興等に取り組む中小企業者の資金の融通の円滑化に寄与した。
				384,188	0	1,183			数値目標なし	384,188	—		
				1,180,000	0	1,182			数値目標なし				
				—				【成果指標】 新規貸付額（千円）	数値目標なし	997,754	—		
			H10-						数値目標なし	1,654,945	—		
			経営支援課	—	—	—	県内中小企業者		数値目標なし				
		18	地方創生推進資金	123,700	0	1,149	●事業内容 県内中小企業者の前向きな取組を支援し、地方創生の推進に資する。 ●実施状況 【保証承諾実績】 R5　1件　29,000千円 R6　1件　50,000千円	【活動指標】 新規貸付に係る預託額（千円）	数値目標なし	123,700	—	●事業の成果 ・前向きな取組を行う中小企業者の資金の融通の円滑化に寄与した。
				0	0	1,183			数値目標なし	0	—		
				672,000	0	1,182			数値目標なし				
				—				【成果指標】 新規貸付額（千円）	数値目標なし	29,000	—		
			H10-						数値目標なし	50,000	—		
			経営支援課	—	—	—	県内中小企業者		数値目標なし				
		19	創業バックアップ資金	30,637	0	1,149	●事業内容 商工会議所、商工会又は中小企業等経営強化法に基づく認定を受けた経営革新等支援機関による創業支援と連携し、県内における創業に対する資金面で支援する。 ●実施状況 【保証承諾実績】 R5　66件　411,900千円 R6　84件　467,720千円	【活動指標】 新規貸付に係る預託額（千円）	数値目標なし	30,637	—	●事業の成果 ・県内における創業者の資金調達に寄与した。
				103,176	0	1,183			数値目標なし	103,176	—		
				149,000	0	1,182			数値目標なし				
				—				【成果指標】 新規貸付額（千円）	数値目標なし	411,900	—		
			H10-						数値目標なし	467,720	—		
			経営支援課	—	—	—	県内中小企業者		数値目標なし				
		20	事業承継資金	0	0	1,149	●事業内容 経営者の高齢化が進む中、事業承継が必要な状況にある県内中小企業者の円滑な事業承継の実現に寄与する。 ●実施状況 【保証承諾実績】 R5　実績なし R6　5件　166,400千円	【活動指標】 新規貸付に係る預託額（千円）	数値目標なし	0	—	●事業の成果 ・県内中小企業者が円滑な事業承継を行うための資金調達に寄与した。
				54,542	0	1,183			数値目標なし	54,542	—		
				75,000	0	1,182			数値目標なし				
				—				【成果指標】 新規貸付額（千円）	数値目標なし	0	—		
			H29-						数値目標なし	166,400	—		
			経営支援課	—	—	—	県内中小企業者		数値目標なし				
		21	金融補完対策費	2,163,948	144,079	12,255	●事業内容 中小企業の負担を軽減するための保証料補助や新型コロナ資金の実質無利子化実現のための利子補給補助、信用保証協会の積極的な保証を促すための損失補償を行う。（利子補給補助はR6年度で終了） ●実施状況 【保証料補助対象保証承諾実績】 R5　40,102,044千円 R6　36,523,914千円 【利子補給対象保証承諾実績】 R2　126,641,180千円 R3　6,281,860千円 ※R4取扱なし	【活動指標】 損失補償金（千円）	数値目標なし	26,490	—	●事業の成果 ・中小企業者の負担軽減及び信用保証協会の積極的な保証促進に寄与した。
				1,215,740	164,297	12,615			数値目標なし	43,236	—		
				507,310	241,358	12,605			数値目標なし				
				—				【成果指標】 保証料補助対象融資実績額（千円）	数値目標なし	40,102,045	—		
			—						数値目標なし	36,523,914	—		
			経営支援課	—	—	—	県内中小企業者		数値目標なし				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	中小企業者の新たな事業活動等の促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・商工会、商工会議所の経営指導員による経営指導や補助金申請支援により、新たな事業展開などに取り組んだ結果、県内中小企業の持続的発展に寄与したが、人手不足や原材料価格の高騰など厳しい経営環境が続いていることから、引き続き、きめ細かな支援を強化していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・小規模事業者が抱える諸課題に寄り添った伴走支援を強化するために、商工会、商工会議所の経営指導員の体制強化を検討するとともに、中小企業診断士によるワンストップ相談対応など事業計画の策定・磨き上げから実践に至るまでの支援を引き続き行っていく。
ii	地域産業活性化計画の推進による地域に根ざした小規模事業者等の育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・小規模事業者においては、最低賃金の引上げや原材料価格の高騰、人手不足の影響が顕著であることから、デジタル化等の支援により業務効率化・生産性向上を進めるとともに、販路拡大による売上向上などの支援に努めていくことが必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・小規模事業者を取り巻く社会環境の変化の影響を注視しながら、デジタル化や販路拡大等に向けてどのような取組が有効か、日頃から伴走型で小規模事業者を支援している経営指導員の意見や他県の事例等も踏まえつつ事業を構築する。
iii	中小企業者の状況に応じた海外展開支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 東南アジアビジネスサポ―トデスクの設置や県上海事務所の支援により、県内中小企業の海外展開は東南アジア関係を中心に一定の前進がみられたところであるが、今後、米国の関税引上げの影響等による物流や海外における生産状況等の見通しが不透明な部分がある。	●課題解決に向けた方向性 ・東南アジアビジネスサポ―トデスク等での伴走支援強化のほか、現地情報発信や商談スキル向上のためのセミナ―開催により、県内企業の海外展開への関心喚起、商談成約を促進し、海外進出企業の裾野拡大を図る。
iv	中小企業向け金融対策	
	●実績の検証及び解決すべき課題 中小企業の経営の安定や成長促進に向けた金融支援に関して、県制度融資の利用状況は件数及び融資金額ともに一定の利用がなされており、県内の中小企業・小規模事業者の経営の安定に寄与している。	●課題解決に向けた方向性 ・引き続き、資金需要に安定的に対応できるよう、十分な融資枠の確保等を行っていく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	小規模事業経営支援助成費 ― 経営支援課	商工団体の経営指導員等を増員し、伴走支援の強化によりデジタル化や事業継承、価格転嫁など事業者のニ―ズにきめ細かく対応するなど、事業者に寄り添った支援を強化する。	⑨	小規模事業者支援体制の最適化のため、商工会・商工会議所との意見交換や他県の制度等も参考に、更なる経営指導員等の増員を含めて商工団体を通じた効果的な支援施策を検討していく。	改善
取組項目i ii	○	2	小規模事業者支援計画推進事業費 R5-7 経営支援課	物価高や最低賃金の上昇、多発化している自然災害など、県内事業者が直面する問題の解決を見据えた支援につながるよう、意見交換等の実施により、一層商工団体との連携を図っている。	⑨	経営者の高齢化や人手不足など、地域の小規模事業者が直面する問題が多様化していることから、日頃から伴走型で指導する商工団体と連携し、事業承継やデジタル化の促進などの取組を強化していく。	終了
取組項目i	○	3	中小企業連携組織対策事業 S44- 経営支援課	―	⑨	組織の整備、運営、共同事業の支援にとどまらず、組合が抱える課題解決のため、引き続き事業の見直し・検討を行う。	改善

取組項目i		4	産学官イノベーション創出プロジェクト R4-8 新産業推進課	連携に向けたきっかけづくりのため、県内の大学や企業との交流機会を増やし、研究シーズと企業ニーズ等とのマッチングをさらに促していくとともに、事業者からの要望が多い実例紹介の場を設ける。	②	これまでの本事業による効果を検証し、大学、公設試、商工団体との連携強化、展示会等での情報収集等、県内企業の新事業展開の促進に向けて、事業者からの要望をさらに反映させるなど、より効果が高い支援方法について検討を行い、引き続き事業を継続する。	改善
		5	サービス産業経営体質強化事業費 R3-8 新産業推進課	令和7年度は、ハンズオン（伴走支援）の期間が終了する企業が増加することから、新たな認定企業とハンズオン支援企業の掘り起こしを行うとともに、これまで蓄積したノウハウをもとに、さらに効果的な伴走支援を行っていく。	③	令和8年度に向けては、これまでのハンズオン支援で蓄積したノウハウの集約や各支援事例の分析を進め、効率的かつ効果的な支援手法について、随時、検討を行っていく。	改善
		6	商店街活性化指導事業 ― 経営支援課	商店街活性化のための知識の習得・資質向上に資するため、県内の商店街が抱える空き店舗の増加や組合加盟率の低下といった諸課題に対し、他県の豊富な先進事例を持つ実践者を呼ぶなど効果的なセミナーの開催に努める。	②	県内商店街振興組合の設立・運営に関する指導や各種研修等に対し補助する事業であり、商店街の活性化・振興に資するものであるため、今後も効果的な手法を検討しながら、事業を継続する。加えて、令和6年度に構築した商店街人材ネットワークを活かしながら、将来を見据えた次世代の商店街人材を育成する取組を検討する。	拡充
		8	商店街再生プロジェクト支援事業 (R7新規)R7-9 経営支援課	R7新規	②	県内の商店街が、地域の関係者や外部の専門家と協力しながら、地域の課題解決につながる再生プランを策定し、プランに基づく取組を実施する際に市町と連携して支援するもの。 今後も、こどもや若者などが集う地域コミュニティの中核となる商店街としての再生を目指し、事業の実施状況をふまえながら必要に応じてより効果的な支援手法を検討する。	現状維持
取組項目iii	○	10	海外ビジネス展開力強化支援事業 (R7新規)R7-9 経営支援課	R7新規	②	今年度、セミナー開催や海外展開の支援を実施していく中で見えてきた具体的な課題や利用者の意見等をふまえながら、より効果的な事業となるよう見直しに努めていく。	改善
		11	長崎福建経済交流促進会議 S63- 経営支援課	コロナ禍等で中断していた現地（福建省）訪問を実施し、福建省商務庁担当者等と意見交換を実施予定。その内容を踏まえてR8以降の経済交流につなげていく。	②	県内企業の利益向上に寄与するような効果的な取組を引き続き検討し、福建省商務庁と協議し継続的な交流につなげていく。	改善
		12	長崎港活性化推進事業費 H12- 経営支援課	部内他課等と連携して企業ニーズ等の情報収集を図るとともに、洋上風力発電など成長が期待される分野や造船関連企業に対して長崎港活用の働きかけ実施に努める。	②	海外取引実施（見込）企業等の状況やニーズ把握に努めるとともに、関係機関・部局等とも連携してポートセールスや助成制度の活用促進につなげて長崎港利用促進を図っていく。	改善
取組項目iv	○	13	経営安定資金 ― 経営支援課	売上拡大等に繋がる前向きな取組を支援するため「経営安定資金（経営力強化）」を創設した。 また事業者の設備投資に対応するため「経営安定資金(長期設備)」の取扱期間を延長した。(R7.3月末→R10.3月末)	―	県内中小企業者の経営基盤の安定に必要な長期の事業資金の融通の円滑化を図るものであり、中小企業の経営安定に不可欠な資金であるため、今後も必要の都度、見直しに努めながら事業を継続する。	現状維持

取組項目iv		14	小規模企業者支援資金 H22- 経営支援課	—	—	県内小規模企業者の事業資金調達の円滑化を図る資金であり、中小企業の経営の安定に資するものであるため、今後も必要の都度、見直しに努めながら事業を継続する。	現状維持
		15	下請企業・協同組合振興資金 H22- 経営支援課	—	—	下請企業及び中小企業協同組合等の資金調達の円滑化を図り、もって経営の安定及び組合等の振興に資するものであるため、今後も必要の都度、見直しに努めながら事業を継続する。	現状維持
		16	再生支援資金 H10- 経営支援課	—	—	産業活力強化法等による再生計画に従って、事業再生を行う中小企業者の資金調達を支援し、中小企業者の活力の再生を図るものであるため、今後も必要の都度、見直しに努めながら事業を継続する。	現状維持
		17	地域産業支援資金 H10- 経営支援課	—	—	過疎・離島半島地域の産業振興等に取り組む中小企業者に対し、事業の遂行に必要となる資金の融通の円滑化を図り、県内の産業振興に不可欠なものであるため、今後も必要の都度、見直しに努めながら事業を継続する。	現状維持
		18	地方創生推進資金 H10- 経営支援課	—	—	県内中小企業者の地方創生に資する前向きな取組に不可欠なものであるため、今後も必要の都度、見直しに努めながら事業を継続する。	現状維持
		19	創業バックアップ資金 H10- 経営支援課	—	—	商工会議所、商工会又は中小企業等経営強化法に基づく認定を受けた経営革新等支援機関による創業支援と連携し、県内における創業を推進するために不可欠なものであるため、今後も必要の都度、見直しに努めながら事業を継続する。	現状維持
		20	事業承継資金 H29- 経営支援課	円滑な事業承継の促進に向け、国制度の活用により、有利な保証料率の適用や融資対象者の拡充を図った。	—	経営者の高齢化が進む中、事業承継が必要な段階を迎えた県内中小企業者の円滑な事業承継の実現に寄与することを目的とした資金であるため、今後も必要の都度、見直しに努めながら事業を継続する。	現状維持
		21	金融補完対策費 — 経営支援課	—	—	中小企業の負担軽減のために保証料補助を実施するとともに、信用保証協会による積極的な保証を促すため、信用保証協会に対して損失補償を行っているものであり、今後も継続して必要な対策を行う。	現状維持

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリ―ダ―の明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　企業振興課	香月　康夫
施策名	4　戦略的、効果的な企業誘致の推進	事業群関係課（室）	港湾課	
事業群名	①　新たな基幹産業の創出や良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	1,555,644

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

造船業に次ぐ新たな基幹産業の創出に向け、今後成長が期待される航空機関連産業、AI・IoT・ロボット関連産業の誘致、また、新卒者やUIターン希望者等、若者に魅力のある良質な雇用の創出に向けて、若者の県内定着や移住対策、県内企業の育成などの関係施策と連携して戦略的な企業誘致に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）新たな基幹産業創出に向けた航空機関連産業、AI・IoT・ロボット関連産業及び新卒者やUIターン希望者等、若者に魅力のある雇用の場を提供できる安定性・成長性のある企業、県内企業の牽引役となり、経済波及効果が期待できる企業の誘致
ⅱ）自然災害や感染症リスクを踏まえたBCP対策としての拠点分散の動きをとらえた企業誘致の推進
ⅲ）工場等の設置を促進するため、市町の工業団地整備を支援
ⅳ）地方創生の拠点として地域の基幹産業を下支えする道路・港湾の整備

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
誘致企業による立地件数（累計）	目標値①		10件	20件	30件	40件	50件	50件（R3-7）
	実績値②	9件（H27-R元平均）	9件	16件	23件	35件		進捗状況
	達成率②／①		90%	80%	76%	87%		やや遅れ

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
誘致企業による雇用計画数（累計）	目標値①		500人	1,000人	1,500人	2,000人	2,500人	2,500人（R3-7）
	実績値②	665人（H27-R元平均）	509人	750人	1,773人	2,273人		進捗状況
	達成率②／①		101%	75%	118%	113%		順調

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
地域基幹産業の活性化のための港湾施設整備	目標値①		2施設	2施設	3施設	3施設	4施設	4施設（R7）
	実績値②	0施設（R元）	2施設	2施設	2施設	2施設		進捗状況
	達成率②／①		100%	100%	66%	66%		遅れ

（進捗状況の分析）

令和6年度単年度において、本県の強み（BCP、人材、採用支援等）を活かした立地提案や県内視察への誘導など積極的な企業誘致に取り組んだ結果、立地件数、雇用計画数ともに目標を達成した。最終目標に対する進捗については、立地件数がやや遅れているものの、製造業、オフィス系企業ともに大手企業の立地が決定したことなどにより、雇用計画数は、順調に推移している。

また、地域の基幹産業を下支えするため港湾の施設整備を進めており、令和6年度においては、重点的な予算配分により、多比良港の施設整備の進捗を図った。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業期間	所管課(室)名	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目i ii	○	1	企業誘致特別強化対策事業	128,421	125,979	139,638	123,627	121,494	133,910	5,745	5,913	5,909	—	—	—	●事業内容 県産業振興財団による企業誘致活動に要する経費について一部を負担。 ●実施状況 県産業振興財団が、県内工業団地やオフィス物件等の視察への誘導、補助金等の優遇制度の紹介等、効果的な立地提案を実施した。	誘致企業	【活動指標】 有望企業による本県視察件数（社）	20 20 20	21 30		105% 150%	●事業の成果 ・有望企業による本県視察などの誘致活動に積極的に取り組んだ結果、令和6年度においては12件の立地、500人の雇用を創出し、単年度の目標を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業による積極的な誘致活動が医療関連企業や情報関連企業の誘致につながり、事業群指標である誘致企業による立地件数及び雇用計画数の達成に寄与している。
																		【成果指標】 誘致企業による雇用計画数（人）	500 500 500	1,023 500		204% 100%	
		2	企業立地推進助成事業	465,913	880,515	238,551	465,913	797,458	238,551	5,362	5,519	5,515	長崎県工場等設置奨励条例	—	—	●事業内容 誘致企業に対して、設備投資、通信費、賃借料、雇用に要する経費の一部を補助。 ●実施状況 令和6年度においては、工場等設置補助金2件、オフィス系企業誘致補助金14件を交付した。	誘致企業	【活動指標】 補助・貸付利用件数（社）	24 17 11	22 16		91% 94%	●事業の成果 ・誘致活動に積極的に取り組んだ結果、令和6年度においては12件の立地、500人の雇用を創出し、単年度の目標を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・優遇制度が本県への企業立地を促進し、事業群指標である誘致企業による立地件数及び雇用計画数の達成に寄与している。
																		【成果指標】 誘致企業による雇用計画数（人）	500 500 500	1,023 500		204% 100%	
取組項目iii	○	3	市町営工業団地整備支援事業	247,186	229,155	221,311	4,516	4,504	3,083	3,830	4,337	4,333	—	H19-	—	●事業内容 市町に対して、工業団地の整備等に要する経費の一部を補助。 ●実施状況 諫早市、大村市及び西海市の起債利子に対する補助のほか、諫早市の工業用水道施設整備に要する経費に対する補助を実施した。	市町	【活動指標】 工業団地整備計画承認件数（件）	数値目標なし 数値目標なし 数値目標なし	0 1		— —	●事業の成果 ・令和5年度に1箇所の工業団地の整備が完了し、令和6年度は新たに1件の整備計画を承認した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・工業団地の整備は、企業誘致の受け皿として、事業群指標である誘致企業による立地件数及び雇用計画数の達成に寄与することが期待される。
																		【成果指標】 整備された市町営工業団地数（箇所）	数値目標なし 数値目標なし 数値目標なし	1 0		— —	
取組項目iv	○	4	港湾改修費（物流）（公共）	356,538	319,995	275,017	4,369	4	20,873	—	—	—	港湾法	H27-R9	○	●事業内容 地方創生の拠点として、地域の基幹産業を下支えするため、多比良港において、大型船が着岸可能となる岸壁整備を行う。 ●実施状況 多比良港において大型船が着岸可能な整備を実施し、供用に向けた事業進捗を図った。	港湾利用者	【活動指標】 物流対策実施港数（港）	1 1 1	1 1		100% 100%	●事業の成果 ・水深不足により非効率となっている多比良港の岸壁整備の進捗が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・海上輸送の効率化のための施設整備を図り、企業立地の促進に寄与することが期待される。
																		【成果指標】 物流対策整備施設数（施設）	2 2 2	2 2		100% 100%	

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	新たな基幹産業創出に向けた航空機関連産業、AI・IoT・ロボット関連産業及び新卒者やUIターン希望者等、若者に魅力のある雇用の場を提供できる安定性・成長性のある企業、県内企業の牽引役となり、経済波及効果が期待できる企業の誘致	
	●実績の検証及び解決すべき課題 今後成長が期待される洋上風力の浮体構造部材製造を手掛ける世界的なプラント大手企業や、医療関連企業、情報関連企業の立地が決定したほか、離島への２件の誘致が実現し、目標を達成した。 一方、人手不足に伴い人材獲得が激化する中、労働集約型で多くの雇用を生んできた「バックオフィス関連サービス分野」については、人口減少やAIなどの技術革新といった環境変化があっている。今後は働きやすい職場環境の提供や高い賃金水準の設定など、若者に魅力的な企業の誘致が必要である。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、次なる基幹産業創出・育成につながる半導体や航空機などの成長分野の企業や、多様な雇用の場の創出が期待できるオフィス系企業の誘致を図る。特に、本県内においても人材の獲得競争のさらなる激化が見込まれる中、より高水準の賃金体系を有する企業をターゲットとしたうえで、県産業振興財団を中心として誘致活動を展開する。

ii	自然災害や感染症リスクを踏まえたBCP対策としての拠点分散の動きをとらえた企業誘致の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 本県は地震リスクが少なく、BCP対策に適していることをPRして企業誘致活動を展開した結果、大都市圏から今後成長が期待されるIT開発拠点等を誘致することができた。 全国的に、大規模災害の発生リスクが高まる中、他県も大都市圏からの企業誘致に注力しているため、本県の立地環境の優位性について、効果的なPRを行っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 BCP対策の適地であることに加え、産学官が連携した本県独自の人材育成の取組や造船業で培った高い金属加工技術を有する地場企業の存在など、本県の強みをPRしながら、引き続き積極的な企業誘致に取り組む。また、既に立地した企業もターゲットとして、第２本社としての機能を有する拠点の設置などの規模拡大を積極的に働きかける。
iii	工場等の設置を促進するため、市町の工業団地整備を支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 諫早市の整備計画を新たに承認し、新たな工業団地の整備に対して支援を行う方針を決定した。 九州内他県では、投資意欲が旺盛な半導体関連産業等の誘致を目指し、成長産業分野の工場立地に必要な一定規模（10ha）以上の工業団地整備が行われるなど、誘致競争が激化しているが、現状、本県においては、これらの一定規模を満たす工業団地が不足している。今後は、当面は既存の工業団地において対応可能な企業の誘致に取り組む一方で、これらの一定規模等の条件を満たす団地整備を進めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 県内の工業団地候補地の情報収集を進め、市町と連携した新たな工業団地を整備していく。 また、アンカー企業の立地に向け、一定規模（10ha）以上で十分な水量も確保できる工業団地整備に向けては、県も参画した官民連携で取組を進める。
iv	地方創生の拠点として地域の基幹産業を下支えする道路・港湾の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 肥前大島港においては、西海市と連携し、県による荷役の効率化のための岸壁整備（２施設）と、市による工業団地の造成を一体的に行った。工業団地は、市の公募により地域の基幹産業である造船所に売却され、今後、造船所の機能拡充や関連企業の誘致などによる雇用拡大が期待される 多比良港においても、岸壁整備を進めており、令和７年度に岸壁1施設が完成予定である。 地域基幹産業の活性化のため、施設整備に必要な予算を確保し、岸壁等の整備促進を図っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 肥前大島港においては施設整備が完了し事業の効果を発揮していることから、今後多比良港においても基幹産業の活性化を図るため、必要な予算を確保し、引き続き岸壁の整備を推進していく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i ii	○	1	企業誘致特別強化対策事業 ― 企業振興課	製造業について、「長崎県半導体産業成長戦略」を策定し、半導体関連産業の企業誘致強化を図るとともに、オフィス系については半導体関連における設計開発企業、データサイエンス、セキュリティ分野における研究開発企業を重点分野に追加するなど、誘致戦略を一部改善した。	⑨	より付加価値の高い「県内企業への発注が期待できるアンカー企業など、地場企業と連携できる成長産業の製造業」、「若者に魅力的で高い所得水準が見込める情報関連や製造業の設計・研究開発分野」、「本県のBCP対策に適した特性を活かし、本社機能の移転等を伴う金融保険関連」等の誘致に注力し、若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致を推進する。	改善
		2	企業立地推進助成事業 ― 企業振興課	本県に立地済の誘致企業を集めた会議の開催や、県内立地済み企業を訪問する際に県内での増設や増床の補助金のＰＲを実施。その結果、立地済市町以外の新たな立地等に繋がった。	⑨	次なる基幹産業創出・育成につながる半導体や医療、航空機などの成長分野の企業や、多様な雇用の場の創出が期待できるオフィス系企業を誘致するため、競争相手となる九州各県の制度設計などを踏まえ、補助対象や補助内容の見直しを検討する。	改善
取組項目iii	○	3	市町営工業団地整備支援事業 H19- 企業振興課	市町による工業団地整備に対する支援を行うとともに、規模や水量等において一定の条件を満たす（仮称）東彼杵町工業団地について、民間事業者を活用し整備を進めることにした。	⑨	現在計画中の工業団地の整備を着実に進めるとともに、企業のニーズを捉えながら将来を見据えた新たな工業団地の整備についても検討を進める。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部　観光振興課	長野　敦志
施策名	1　地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進	事業群関係課（室）	建設企画課、文化振興・世界遺産課、港湾課、スポーツ振興課	
事業群名	①　地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	452,777

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる魅力ある観光地を創出し、観光客のリピーター化と観光消費額の拡大を図るため、地域住民等が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりをさらに推進します。

（取組項目）

ⅰ）地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの先駆的な取組等に対する支援
ⅱ）高齢や障害の有無にかかわらず、全ての人が楽しく安心して観光できるユニバーサルツーリズムの推進
ⅲ）潜伏キリシタン関連遺産の構成資産の価値を深め、伝え、将来に向けて守っていくため、調査研究・情報発信・意識醸成の取組の推進
ⅳ）構成資産の保護を担う集落等が活性化するための活動支援及び大学連携によるフィールドワーク等の促進
ⅴ）構成資産や信仰の場を守るための教会守の配置や教会堂見学の事前連絡による受入体制の整備
ⅵ）港のにぎわい創出による地域の活性化の推進
ⅶ）サイクルツーリズム等のスポーツツーリズムによる観光振興と地域活性化

事業群

指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
観光客（宿泊）のリピーター率	目標値①		61.9%	63.0%	64.0%	65.0%	66.0%	66.0%（R7）
	実績値②	58.6%（H30）	65.0%	58.4%	62.8%	65.3%		進捗状況
	達成率②／①		105%	92%	98%	100%		順調

指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
延べ宿泊者数	目標値①		842万人	872万人	878万人	885万人	891万人	891万人（R7）
	実績値②	836万人（H30）	445万人	632万人	727万人	748万人		進捗状況
	達成率②／①		52%	72%	82%	84%		遅れ

指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
観光消費額（総額）	目標値①		3,944億円	3,992億円	4,040億円	4,089億円	4,137億円	4,137億円（R7）
	実績値②	3,778億円(H30)	1,859億円	2,731億円	3,971億円	4,587億円		進捗状況
	達成率②／①		47%	68%	98%	112%		順調

（進捗状況の分析）

観光客（宿泊）のリピーター率について、令和4年度は58.4%（対前年比6.6%減）、令和5年度は62.8%（対前年比4.4%増）、令和6年度は65.3%（対前年比2.5%増）となり、目標を超える実績となった。

延べ宿泊者数について、令和4年は632万人（対前年比187万人増加（42.0%増））、令和5年は727万人（対前年比95万人増加（15%増））、令和6年は748万人（対前年比21万人増（2.9%増））となり、新規ホテルや長崎スタジアムシティの開業、大型スポーツイベントの開催、国際航空路線等の運航再開などの効果により、4年連続で増加したものの目標を達成することはできなかった。

観光消費額（総額）について、令和4年は2,731億円（対前年比872億円増加（46.9%増））、令和5年は3,971億円（対前年比1,240億円増加（45.4%増））、令和6年は4,587億円（対前年比616億円増（15.5%増））となり、観光客数の増加や1人当たりの平均消費額が公表値としては過去最高となったことから目標値を超える実績となった。

最終目標の達成に向けて、今後も引き続き、地域資源を活用した魅力的な観光まちづくりや効果的な情報発信に取り組むことで、誘客の促進を図っていく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業期間	所管課(室)名	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目i	○	1	「みんなで磨く！観光まちづくり」推進事業費	91,290			40,243	34,466	長崎県観光振興条例				H13-	観光振興課	●事業内容 観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる魅力ある観光地を創出するため、市町や観光関係団体等による観光まちづくりの取組を支援。 ●実施状況 市町や観光関係団体等が取り組む観光コンテンツの開発・ブラッシュアップや新たな観光交流拠点づくりなど、県内各地域における観光まちづくりの取組を支援した。	市町、観光協会等	【活動指標】観光まちづくり支援地域数（件）	10			18		180%	●事業の成果 ・関係者との調整に時間を要したこと等の理由により、成果指標を達成することができなかったものの、コンテンツの開発・ブラッシュアップや新たな観光交流拠点づくりなどへの支援を通して、今後の観光まちづくりの推進に向けた取組を進めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・市町や観光関係団体等が取り組む観光まちづくりの推進により、地域資源を活用した滞在型観光コンテンツの開発や新たな観光交流拠点づくりなどが進み、地域の魅力が向上した結果、観光客のリピーター化や観光消費額の拡大に一定寄与した。
				82,058			43,295	31,536										8			17		212%	
				109,372			73,567	23,634										10						
																	【成果指標】事業実施主体が作成する「事業評価表」の目標に対する達成又は一部達成の事業の割合（%）	100			67		67%	
																		100			76		76%	
																		100						
		2	長崎県インフラツーリズム推進事業費										(R7新規)R7-9	建設企画課	●事業内容 県内のインフラ施設を観光資源として発掘・整備し、地域の独自性を活かした魅力ある観光コンテンツとして活用する。	県民、市町、地元観光団体、施設管理者等	【活動指標】モニターツアーの実施回数（回）							—
																		1						
				5,946			5,946	1,576	—								【成果指標】観光コンテンツの造成箇所数（箇所）							
																		0						
取組項目ii	○	3	ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業費	13,370			6,246	4,595	ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業補助金実施要綱				R2-7	観光振興課	●事業内容 高齢者や障害のある方など、すべての方々が楽しめるユニバーサルツーリズムの受入拡大を図るため、民間団体等による持続可能な受入体制構築を支援。 ●実施状況 タビマエやタビナカにおける相談対応や情報提供、車椅子の貸出、入浴介助などユニバーサルツーリズムに関する各種サービスを提供するワンストップ窓口として、民間団体が開設した長崎県ユニバーサルツーリズムセンターの運営支援等を実施した。	民間団体等	【活動指標】相談対応件数（件）	500			580		116%	●事業の成果 ・指標に掲げる件数には至らなかったものの、長崎県ユニバーサルツーリズムセンター開設以降、車椅子・ベビーカーのレンタル実績や観光客へのユニバーサルツーリズムに関する提案件数も増加傾向にあり、センターの認知を広めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・センターからの提案を受けて、サポートが必要な観光客が安心して旅行できるようになっており、延べ宿泊者数及び観光消費額の増加へ寄与した。
				17,570			6,065	3,942										650			529		81%	
				10,334			5,299	3,151										650						
																	【成果指標】ユニバーサルツーリズムに関する提案をした観光客数（人）	100			65		65%	
																		100			89		89%	
																		100						

取組項目iii iv		4	世界遺産を未来につなぐプロジェクト事業費	1,518	923	12,254	●事業内容 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の適切な保全や次世代への継承に向けて、構成資産の維持・活性化につながる構成資産の保存と活用の好循環を創出する地元市町の取組を推進する。 ●実施状況 地元キーマンや行政職員が一堂に会する情報交流会を開催し、構成資産地域の特産品の展示販売会など、構成資産地域同士が連携した取組を企画し、実施した。 また、小学生を対象としたふるさと教育や県内大学との連携による世界遺産学習、地元キーマン・自治体職員への講座等を行った。	【活動指標】 情報交流会等開催回数（回）	3	3	100%	●事業の成果 ・地元キーマンや行政職員が一堂に会する情報交流会の開催や連携事業の実施により、構成資産地域同士の一体感が増し、横のつながりが強化された。 ・若い世代向けの世界遺産学習や講座等の実施により、将来に向けての世界遺産の保護意識の醸成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・特産品の展示販売やガイドツアーなどの連携事業を行うことで、世界遺産全体として広く情報発信ができ、これらを担う人材の育成や、地域活性化へとつながる基盤づくりに寄与した。
				1,549	974	12,614			3	4	133%		
								【成果指標】 構成資産地域同士が連携した取組件数（件）	1	2	200%		
			(R6終了)R5-6	ユネスコ世界遺産条約					2	2	100%		
			文化振興・世界遺産課	—	—	—	市町、地元住民・団体						
取組項目iii v	○	5	世界遺産情報戦略・発信事業費	25,181	14,036	15,318	●事業内容 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の正しい価値理解や保護意識を醸成するための情報発信、12構成資産を総合的にPRする周知啓発等の取組を実施する。 ●実施状況 ホームページの改修や、長崎と天草地方のキリスト教関連歴史文化遺産群ウェブサイト「おらしょこころ旅」の定期更新を行うとともに、パンフレットの改訂や広報グッズ等の作成及び各種イベントでの配布など、県内外へ世界遺産の価値と魅力を発信した。 そのほか、モニタリングシステムの構築及び保全状況の公開、調査研究の成果のデジタル化を実施した。	【活動指標】 世界遺産としての価値を伝えるためのパネル展や講座等のイベントへの参加者数（人）	15,000	30,359	202%	●事業の成果 ・ホームページの改修やパンフレット改訂、クリーンウォークなどのイベント等により、世界遺産としての正しい価値の発信を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・パンフレットやホームページおよびイベント等の開催を通した世界遺産の価値と魅力の発信により、本県への来訪意欲向上につながる魅力発信に寄与した。
				56,497	21,204	15,768			15,000	15,855	105%		
				38,521	22,014	15,756			15,000				
								【成果指標】 イベント等参加者へのアンケートによる、世界遺産としての価値の理解度（%）	90	96	106%		
			H19-	ユネスコ世界遺産条約					90	97	107%		
			文化振興・世界遺産課	—	—	—	県内外の住民		90				
取組項目vi	○	6	港湾環境整備費（公共）	284,886	736	—	●事業内容 港湾の周辺環境を改善し、交流人口の拡大を図るための緑地整備を行う。 ●実施状況 厳原港他3港において、港湾周辺環境の改善、交流人口の拡大に資する緑地整備を実施した。	【活動指標】 環境対策実施港数（港）	3	3	100%	●事業の成果 ・交流人口の拡大を図るための緑地整備の進捗が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・交流の拠点となる緑地整備を厳原港他3港で実施しており、港のにぎわい創出による地域の活性化の推進に寄与することが期待される。
				293,369	139	—			4	4	100%		
				605,682	41,806	—			4				
								【成果指標】 環境施設整備完了箇所（港）					
			H13-R8	—									
			港湾課	—	—	○	港湾利用者		2				
取組項目vii	○	7	サイクルツーリズム推進事業費	803	480	5,361	●事業内容 地域資源を活用したサイクルツーリズム振興を行い、交流人口の拡大等をとおして地域活性化を図る。 ●実施状況 島原半島3市が島原半島観光連盟を事業主体として進めているサイクリストの受入環境整備に関して、定例会議を実施したほか、県サイクルツーリズム推進協議会島原半島地域部会に出席した。また、大村湾南部地域において関係自治体を集め、ルートを試走し、意見交換会を行うとともに、有識者による講演会を実施した。 九州各県と連携した取組として、九州・山口サイクルツーリズム推進委員会のアドバイザーによる講演会や担当者会議に出席し、意見交換を行うとともに、デジタルスタンプラリーを開催した。	【活動指標】 サイクルツーリズム推進に係る関係団体との協議等回数（回）	15	17	113%	●事業の成果 ・県サイクルツーリズム推進協議会島原半島地域部会への参加を通じた関係者間での課題の共有や解決を行うことで、島原半島地域におけるサイクリストの受入環境整備を推進することができた。また、大村湾南部地域において関係者とともにルート試走、意見交換会、さらに有識者による講演会を実施し、機運醸成を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・サイクルツーリズムの推進に向けて、有識者や先進地の知見を取り入れながらサイクリストの受入環境整備を進めるとともに、地元の機運醸成を図ることで、交流人口の拡大に寄与することができる。 ・また、九州各県との連携で、より広域の人々へ訴求効果が図られ、さらなる交流人口の拡大に向けて基盤整備を進めることができている。
				1,734	1,320	5,519			15	19	126%		
				1,241	752	5,515			15				
								【成果指標】 サイクリスト受入環境整備箇所数（箇所）	10	10	100%		
			R4-7	—					10	14	140%		
			スポーツ振興課	—	—	—	県民、市町、地元観光団体等、競技団体		10				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの先駆的な取組等に対する支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 地域主体の多様な関係者が参画する観光まちづくりの取組は徐々に定着し、自立・継続的な取組も始まりつつあるが、計画的な事業進捗の管理や計画策定には引き続き支援が必要な状況であるため、市町等とも連携しながら地域の観光まちづくりを担う人材の育成に取り組んでいく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、観光の専門家も入れた事業計画策定等の支援に取り組み、地域主体の効果的で自立・継続的な観光まちづくりの取組を促進していくことで、地域の魅力スポット創出による県内周遊につなげ、観光客のリピーター率向上や消費額の増加を目指していく。また、この取組を通じて、市町や観光協会職員などの地域組織の自立的な活動を促していく。
ii	高齢や障害の有無にかかわらず、全ての人が楽しく安心して観光できるユニバーサルツーリズムの推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ユニバーサルツーリズムのワンストップ窓口である「長崎県ユニバーサルツーリズムセンター」においては、車椅子・ベビーカーのレンタル実績が増加するなど、センターの認知・利用は進んでいる状況であるが、誘客に向けては、情報発信などのセンター機能強化や、紹介可能なコンテンツ情報充実など観光客に寄り添ったきめ細やかな相談対応に取り組んでいく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 センターの認知度向上や観光需要の回復に伴い、窓口対応業務のニーズもあるため、SNSを活用した効果的な情報発信や、地元観光協会や福祉事業者などの県内関係事業者との連携を深め、センター機能の充実に向けた検討を進め、更なる誘客につなげていく。
iii	潜伏キリシタン関連遺産の構成資産の価値を深め、伝え、将来に向けて守っていくため、調査研究・情報発信・意識醸成の取組の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 調査研究の成果のデジタル化を実施したものの、一部のみであるため、引き続きデータ化に取り組む必要がある。 世界遺産の価値と魅力の発信については、令和6年度はこれまでの情報発信に加え、構成資産の保全状況についての情報発信等をおこなったが、価値への理解を深めてもらうため、今後も継続して効果的な情報発信に努めていく必要がある。 意識醸成の取組として、世界遺産学習や県内大学との連携、構成資産地域が連携できる取組などを検討・実施してきた。構成資産地域では保護の担い手不足・高齢化が懸念されており、今後も、地域住民含め、県民、自治体、来訪者に対するさらなる意識醸成の必要がある。	●課題解決に向けた方向性 世界遺産の価値を深める調査研究事業を継続するとともに、情報を正確に伝えて理解を促し、県民や来訪者の自発的な保護活動につなげるため、若者世代も含めたターゲットに対し、引き続き展覧会や講演会等の実施及び各種情報のデジタル化等による効果的な情報発信を進めていく。さらに、世界遺産センターの整備の検討などにより、先端のデジタル技術等を活用した情報発信の強化を図る。 また、世界遺産をみんなで守り伝えていくため、関係県市町や地元保護母体と一体となって保全等に取り組むとともに、保護意識の醸成を図っていく。
iv	構成資産の保護を担う集落等が活性化するための活動支援及び大学連携によるフィールドワーク等の促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 構成資産地域同士が連携した取組については、令和4年度以降、地元キーマンや行政職員が一堂に会する情報交流会において企画・検討・実施し、さらに令和6年度には、構成資産地域や関係地方公共団体が構成員となる情報交流部会を設立して、構成員が主体となって取組を実施することとしたが、主に構成資産が所在する離島・半島地域では、人口減少や担い手不足が懸念されており、将来的に世界遺産の保護・継承を図ることが困難となる恐れがあることから、特に構成資産地域への訪問者増加や地域内消費拡大を図る取組を推進しながら、今後も引き続き、活動のモチベーションを維持する必要がある。 また、全国的に、大学においては学生が主体的・実践的に学ぶ手法の一環としてフィールドワークが実践されており、実社会に活かせるような能力養成が行われている。本県においては、令和元年度から令和3年度にかけて、世界遺産構成地域において長崎大学及び長崎県立大学を対象にフィールドワーク事業を行っており、その実績とノウハウを大学が独自で行うフィールドワーク事業に今後も継承させる必要がある。	●課題解決に向けた方向性 構成資産地域同士が連携した取組については、地元キーマンや行政職員が一堂に会する情報交流会において、企画・検討した特産品販売会等を令和5年度及び令和6年度に実施したが、令和7年度以降は、情報交流部会において取組を実施することで、構成資産地域がより主体的に取り組み、構成資産地域への訪問者増加や地域内消費拡大を図る取組につながるように支援していく。 さらに、大学との連携や講演等を継続することにより、地域と大学がこれまでのノウハウを活かした活動を継続していくことを目指す。
v	構成資産や信仰の場を守るための教会守の配置や教会堂見学の事前連絡による受入体制の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 潜伏キリシタン関連遺産の構成資産集落や教会堂は現在も生活・生業・信仰の場であり、来訪者が地域住民の暮らしを阻害することのないよう、秩序ある来訪を促し、適切に受け入れる仕組みが必要であり、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産インフォメーションセンターを中心とした事前連絡の運用により、適切な受入が実施できているが、教会守の高齢化が進んでおり、教会守の確保に努めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、インフォメーションセンター、大司教区、関係県市町と連携し、実情に応じた受入体制を構築していく。

vi	港のにぎわい創出による地域の活性化の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 港湾の周辺環境を改善し交流人口の拡大を図るため、港湾環境整備事業として緑地整備を進めている。	●課題解決に向けた方向性 目標を達成しており、事業の効果が見られることから、今後も引き続き事業推進を図っていく。
vii	サイクルツーリズム等のスポーツツーリズムによる観光振興と地域活性化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 島原半島地域のサイクリスト受入環境整備に向けて、地元自治体等と協議を行い、令和4年度から県・3市（島原市・雲仙市・南島原市）等と連携し、島原半島観光連盟を事業主体として地元での機運醸成や県内外への情報発信、サイクルラックの設置などに取り組んでいるが、今後はサイクルガイドの養成やレンタサイクルの利用促進を図る必要がある。 また、その他の地域においても、サイクルツーリズム推進に向けた実施主体の立ち上げを検討する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 島原半島地域のサイクリスト受入環境整備について、サイクルガイドの養成やレンタサイクルの利用促進を図るほか、地元での機運醸成や県内外への情報発信、サイクルラックの設置などをさらに推進する必要がある。 その他の地域では、大村湾南部地域において、サイクルツーリズム推進に向けた実施主体の立ち上げのため、意見交換を実施するなど、関係自治体等との協議を引き続き実施しながら、地域の機運醸成を図っていく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	「みんなで磨く！観光まちづくり」推進事業費 H13- 観光振興課	観光の専門家との意見交換の実施方法については、WEB会議を導入したことにより、市町職員のほか観光関係事業者など多くの方の参加が可能になり、また移動コストの削減につながるなど、効果的・効率的な手法への見直しを図った。	②	次期観光振興基本計画の策定を通して、市町や関係団体、観光審議会委員等の意見を伺いながら、さらなる観光誘客や周遊促進につながる事業へと見直していく。	廃止
		2	長崎県インフラツーリズム推進事業費 (R7新規)R7-9 建設企画課	R7新規	⑤⑥	インフラ施設の観光資源化を目指し、令和7年度に基礎となる観光資源化対象施設について市場のニーズや受入体制等を踏まえて評価し、受入検討・推進していく施設を選定することとしている。この選定結果をもとに、令和8年度には、ツアーの運営体制の構築を目的としたセミナーやワークショップの開催、ツアー内容を検証するためのモニターツアー実施などに取り組む。このうち有望な施設1箇所については、令和7年度にモニターツアーを先行実施し、令和8年度中の観光コンテンツ化を目指す。	現状維持
取組項目ii	○	3	ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業費 R2-7 観光振興課	センターを知ったきっかけや、窓口での問い合わせ内容など観光客のニーズ等を分析しているところであり、引き続きセンター職員と連携し、センターの必要な機能等について意見交換していく。	②	日々の相談業務での利用者の声や情報発信の効果検証などにより、観光客のニーズ分析を進める。今後、高齢化が進む中で、高齢者や障害のある方などサポートが必要な観光客のニーズがこれまで以上に高まっていくことから、旅行に関する相談やサポートなど必要とされる機能の充実を図り、民間団体等による持続可能な受入体制の強化に向けた具体的な改善方策を検討する。引き続き、誰もが安心して訪れることができる環境づくりを進め、地域の魅力発信と持続的な誘客の拡大につなげる。	終了
取組項目iiiv	○	5	世界遺産情報戦略・発信事業費 H19- 文化振興・世界遺産課	調査研究成果の更なる活用に向けた各種情報のデジタル化を進めるとともに、モニタリングシステムの活用により保全状況を公開することで保護意識の醸成を図る。 また、公共交通機関等のPRの拡充や、各種媒体を活用した情報発信についてもSNS等を活用するなど、情報発信について強化する。	②	若年層も含めたターゲットに向けて、先端技術を活用しながら正しい価値と構成資産地域の魅力発信を行うとともに、引き続き世界遺産構成資産地域の魅力発信を行い、世界遺産の正しい価値理解促進を図るとともに、関係各所と連携して更なる保護意識の醸成を図る。	拡充

取組項目vi	○	6	港湾環境整備費（公共） H13-R8 港湾課	—	—	港湾緑地を整備することにより、港のにぎわいを創出し、交流人口拡大や観光産業の振興に寄与することから、令和8年度も引き続き事業を継続する。	現状維持
取組項目vii	○	7	サイクルツーリズム推進事業費 R4-7 スポーツ振興課	島原半島地域においては、引き続き財政的支援や助言を行い、サイクリングルートの充実や地域の機運醸成などサイクリストの受入環境整備を進めていくとともに、認知度向上に向けてPRグッズの開発に取り組む。 大村湾南部地域においては、ルート上の自治体や関係団体等と意見交換会を行い、今後の活用について協議を行う。	②⑤⑥	島原半島地域においては、国内外からのサイクリストの誘客に向けて、PR・プロモーション活動に関係者と連携して取り組むとともに、引き続きサイクリストの受入環境整備に取り組む。 大村湾南部地域においては、関係自治体と連携し、サイクリスト受入環境整備の計画策定や地域の機運醸成について協議を行い、実施主体の立ち上げを検討する。 九州・山口サイクルツーリズムについては、推進委員会のアドバイザーによる講演会や担当者会議に出席し、意見交換を行い、県内のサイクルツーリズム推進を図る。	終了

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部　観光振興課	長野　敦志
施策名	1　地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進	事業群関係課（室）	インバウンド推進課、農産加工流通課、交通政策課	
事業群名	②　「食」のサービス提供の充実と発信、観光情報の訴求力向上	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	197,467

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

観光客の満足度向上に重要な要素となる「食」のサービス提供の充実や観光客に訴求する魅力的な「食」の情報発信に取り組みます。また、県内広域周遊のさらなる推進のため、観光コンテンツの磨き上げを行い、その効果的な観光情報の発信に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）「食と観光」の連携を図る市町等に対する支援の強化
ⅱ）観光客を満足させる魅力的な「食」の情報発信
ⅲ）地域の特性を生かした観光コンテンツの磨き上げ、観光客のニーズやデジタル技術の進展など社会情勢の変化を的確に捉えた効果的な観光情報の発信

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
観光客（宿泊）のリピーター率	目標値①		61.9%	63.0%	64.0%	65.0%	66.0%	66.0%（R7）
	実績値②	58.6%（H30）	65.0%	58.4%	62.8%	65.3%		進捗状況
	達成率②／①		105%	92%	98%	100%		順調
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
延べ宿泊者数	目標値①		842万人	872万人	878万人	885万人	891万人	891万人（R7）
	実績値②	836万人（H30）	445万人	632万人	727万人	748万人		進捗状況
	達成率②／①		52%	72%	82%	84%		遅れ
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
観光消費額（総額）	目標値①		3,944億円	3,992億円	4,040億円	4,089億円	4,137億円	4,137億円（R7）
	実績値②	3,778億円(H30)	1,859億円	2,731億円	3,971億円	4,587億円		進捗状況
	達成率②／①		47%	68%	98%	112%		順調

（進捗状況の分析）

観光客（宿泊）のリピーター率について、令和4年度は58.4%（対前年比6.6%減）、令和5年度は62.8%（対前年比4.4%増）、令和6年度は65.3%（対前年比2.5%増）となり、目標を超える実績となった。

延べ宿泊者数について、令和4年は632万人（対前年比187万人増加（42.0%増））、令和5年は727万人（対前年比95万人増加（15%増））、令和6年は748万人（対前年比21万人増（2.9%増））となり、新規ホテルや長崎スタジアムシティの開業、大型スポーツイベントの開催、国際航空路線等の運航再開などの効果により、4年連続で増加したものの目標を達成することはできなかった。

観光消費額（総額）について、令和4年は2,731億円（対前年比872億円増加（46.9%増））、令和5年は3,971億円（対前年比1,240億円増加（45.4%増））、令和6年は4,587億円（対前年比616億円増（15.5%増））となり、観光客数の増加や1人当たりの平均消費額が公表値としては過去最高となったことから目標値を超える実績となった。

最終目標の達成に向けて、今後も引き続き、地域資源を活用した魅力的な観光まちづくりや効果的な情報発信に取り組むことで、誘客の促進を図っていく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業期間	所管課(室)名	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目i		1	広域周遊化誘客促進事業費（九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興事業）	1,080			1,080	766						●事業内容 九州横断3県の協力関係をより一層深めるため、3県の周遊及び宿泊客の増加を目指した旅行商品造成や情報発信を実施。 ●実施状況 3県の魅力を体験できる周遊型旅行商品の造成を支援するとともに、関東地区でPRイベントを実施した。		【活動指標】 3県周遊ツアーの造成（本）	1			1		100%	●事業の成果 ・コロナ禍以降、旅行ニーズの多様化が進んだことで成果指標は未達成となった。 ・しかし、旅行会社と連携し、3県を満喫できるような宿泊コースの造成に加え、観光PRイベントの実施やWEB・紙媒体広告の作成により、より広く周知することができた。
				1,000			1,000	778									1			2		200%	
				1,000			1,000	787								【成果指標】 -R5：3県周遊ツアーによる送客人数（人）	400			8		2%	
			R3-8	—												R6-:九州再来訪意向度（%）	93			91		97%	
			観光振興課	—			—	—						旅行会社等、一般観光客			93						
		2	九州観光機構負担金	38,296			3,327	766						●事業内容 九州全体の観光振興を図る唯一の組織である官民が一体となった九州観光機構を支援することにより、九州及び本県の観光振興と誘客を図る。 ●実施状況 『「住んでよし、訪れてよし、働いてよし」の九州を実現する』をテーマとした第三期九州観光戦略に沿って九州観光機構が実施する、インバウンドに関する情報発信やコンテンツ造成、観光地の魅力づくりの推進や国内向けの誘客事業に対する支援を行った。		【活動指標】 九州観光機構による説明会開催件数（回）	11			10		90%	●事業の成果 ・機構と九州各県が連携して実現した誘客促進等の取組により、国内旅行の需要喚起が図られたほか、九州の強みである“食”を活用した高付加価値コンテンツの創出や、欧米豪からの誘客を図るプロモーション活動を実施したことにより、国内外に九州の魅力を発信することができた。 ・また、九州が一体となって観光産業の持続的な発展を目指すため、令和6年度から7年間の第三期九州観光戦略に沿った事業を推進し、九州訪日外国人延べ宿泊者数について、目標を大きく上回る1,148万人泊を達成することができた。
				36,611			36,611	789									10			10		100%	
				36,701			36,088	788								【成果指標】 -R5:九州訪日外国人数(万人)	786			319		40%	
			H17-	—												R6-:九州訪日外国人延べ宿泊者数（万人泊）	723			1,148		158%	
			観光振興課 インバウンド推進課	—			—	—						旅行会社、交通事業者、着地型旅行商品販売事業者等			918						
取組項目ii iii	○	3	観光ＤＸ・プロモーション事業費	67,700			39,115	13,403						●事業内容 個人旅行化が進み、個人の嗜好の多様化に対応した観光客の誘致を図るため、宿泊や観光客人流等のデータ分析に基づく戦略的な観光プロモーションや情報発信を実施。 ●実施状況 観光客の動向、観光スポットやWEB検索情報といった観光データを集約するプラットフォームを活用し、データ分析に基づいて、WEBやSNS広告等を実施したほか、公式観光サイト「ながさき旅ネット」内にAIを活用したモデルコース提案機能の構築等を実施した。		【活動指標】 WEBサイト等での広告の閲覧数(千PV)	2,020			7,029		347%	●事業の成果 ・スタンプラリーの参加者増に向けて、前年に比べ来訪者が減少した地域を中心とした集中的な広告実施によって、参加者が増加するなど効果的な情報発信を実施できたほか、個人旅行者が欲しい情報を手軽に入手できるようにするため、県公式観光WEBサイト「ながさき旅ネット」内にAIを活用したモデルコース提案機能を構築し、サービスの向上を図った。 ・成果指標は目標に届かなかったが、「ながさき旅ネット」においては、WEBの検索で上位表示させるための対策をしっかり行い、季節やテーマ（ドラマ放映、施設オープン等）に合わせて時機を捉えた情報発信を行ったことで、2024年都道府県別公式観光サイト推計閲覧者数ランキングで10位となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・プラットフォームを活用したデータ分析に基づく戦略的なプロモーションを実施することで、誘客及び周遊促進に寄与した。
				68,340			40,864	14,585									3,030			3,949		130%	
				70,739			42,956	11,423									4,040						
				—												【成果指標】 広告の遷移先WEBページ(予約サイト等の閲覧数千PV)	202			218		107%	
			R5-7														303			283		93%	
			観光振興課	—			—	—						一般観光客（主に首都圏・関西圏・福岡都市圏在住者）			404						

取組項目ⅲ	○	4	<ビジョン> マニアが集る長崎プロジェクト費（ロケ地ファン創出誘客促進事業）				●事業内容 本県への誘客や県内周遊を図るため、本県を舞台とした映画やドラマ等のロケ支援活動のほか、作品ロケ地等を活用した情報発信等の取組を実施する。 ●実施状況 ロケ支援活動に加え、版権交渉などロケ地情報活用ノウハウの取得やロケ誘致活動の強化のため「ロケツーリズム協議会」へ参画するとともに、ロケ地マップ・特設サイトの作成等による情報発信を実施し、本県がロケ地となった映像作品のファンの誘客・周遊促進を図った。	【活動指標】 ロケ支援件数（件）				●事業の成果 ・制作関係者が集まるロケ地商談会に市町と連携して積極的に参加し、県内各地のロケ候補地の紹介などが増えたため、各市町・観光協会による直接的な支援が増加し、活動指標は目標を下回ったものの、県内の総支援件数は、前年より18件増加し403件となった。 また、ロケ地マップの作成や、観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」内のロケ地特集ページでの紹介、モデルコースの掲載、SNSを活用した情報発信などを実施したことで、作品を通じた本県の魅力発信にもつながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・細やかなロケ支援や積極的な売込み等でロケ誘致を図るとともに、映像作品を新たな観光コンテンツとして活用し本県の魅力・観光情報を発信することで、本県への誘客・周遊促進に寄与した。
				13,284	13,284	7,884			135	116	85%		
								【成果指標】 特設WEBページの閲覧数（万PV／年）					
			(R6終了)R6	—					1	1	100%		
			観光振興課	—	—	—	映画、テレビ等の制作会社、一般観光客等						
	○	5	<ビジョン> マニアが集る長崎プロジェクト費（アニメ・ロケ地ファン誘客促進事業）				●事業内容 本県への誘客や県内周遊を図るため、本県を舞台とした映画やドラマ等のロケ支援活動、作品ロケ地等を活用した情報発信等の取組に加えて、海外を含め熱心なファンが多いアニメ作品を活用した聖地巡礼ツアーやファン交流イベント等を実施。	【活動指標】 ロケ支援件数（件） ※市町等含む				—
									390				
				25,000	12,500	5,515		【成果指標】 特設WEBページの閲覧数（万PV/年）					
									1.5				
			(R7新規)R7-9	—				【成果指標】 アニメ聖地登録件数（件）					
			観光振興課	—	—	—	映画、テレビやアニメ等の制作会社、一般観光客等		6				
取組項目ⅰⅲ		6	広域周遊化誘客促進事業費				●事業内容 関西圏を中心とした都市圏からの誘客促進を図るため、旅行会社やキャリアとタイアップして観光プロモーションを実施するとともに、九州観光機構や各県等と連携した修学旅行を含む広域周遊の促進に取り組む。 また、県内で開催されるコンベンションに対し、市町を通して開催費用の支援を実施。 ●実施状況 旅行会社やキャリア等とのタイアップ企画による送客キャンペーン等を実施したほか、各市町と連携して全国誘客イベントへの出展等のプロモーション事業やセールスを行った。	【活動指標】 観光情報現地説明会参加企業数（社）				●事業の成果 ・旅行会社等と協議を重ね、目標以上のタイアップ企画が実現した。各事業者の強みを活かしたキャンペーンや情報発信を行うことで約1万人の誘客につなげることができたほか、イベント出展、セールスの実施により国内外の旅行関係者等へ地域の魅力をアピールすることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各事業者とのタイアップによる誘客キャンペーンや旅行商品への支援を行うことにより、誘客や周遊促進に寄与した。
				25,868	13,999	4,730			15	17	113%		
				30,091	16,124	3,151			15				
								【成果指標】 旅行会社等タイアップ数（件）					
			R6-8	—					5	7	140%		
			観光振興課	—	—	—	全国中学校・高等学校の教育関係者、旅行会社、交通事業者、コンベンション関係者等		5				
取組項目ⅰⅱ	○	7	「長崎の食＋（プラス）」魅力創出事業費				●事業内容 食の魅力を活かした本県への誘客や県内周遊の促進を図るため、県内各地域の食のイベントや飲食店のおすすめ料理など「長崎の食」と宿泊・観光コンテンツを組み合わせたプロモーションを実施。 ●実施状況 OTA（オンライン旅行予約サイト）と連携した幅広い層の観光客やビジネス客に向けた「長崎の魚」など食をテーマとして街ナカへ誘導するキャンペーンなど旅ナカを中心としたプロモーションを実施した。	【活動指標】 事業のメディア掲載数（件）				●事業の成果 ・令和6年度は旅ナカ、特に素泊まりのビジネス客をターゲットに、食への誘導を実証する取組として、キャンペーンや地元飲食店と連携したフェアの実施により、「長崎の食」に触れる機会を創出することで、目標以上の誘客が実現し、認知度向上につながった。 ・また、こうした取組が「地域の良さを活かした魅力的な取組」ということで評価され、じゃらんアワード2024の「元気な地域大賞」を受賞することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・「長崎の食」に触れる機会を創出したことにより、観光消費額の増加に加え、本県への誘客や周遊促進に一定寄与した。
				18,422	9,212	3,942			10	15	150%		
				17,000	8,500	3,151			10				
								【成果指標】 事業による誘客数（人泊）					
			R6-8	—					6,000	6,674	111%		
			観光振興課	—	—	—	民間事業者、一般観光客等		6,000				

取組項目ⅱⅲ	○	8	大阪・関西万博を契機とした関西誘客プロモーション事業費				●事業内容 大阪・関西万博の開催により、国内外の多くの観光客で関西圏がにぎわうことから、大阪駅などの交通拠点でのプロモーションを集中的に実施するとともに、本県への誘客・周遊促進を図るための旅行商品の造成支援を実施。	【活動指標] イベント会場への来場者数（人）				—
				33,126	16,983	4,727			2,500				
			(R7新規)R7-9	—				【成果指標】 関西フォロワー数の割合（%）					
			観光振興課	—	—	—	民間事業者、一般観光客等		10.7				
取組項目ⅱ		9	＜ビジョン＞ 長崎・食の賑わい創出プロジェクト費				●事業内容 県民が本県の食を誇りに思い自慢したくなるよう、県民や観光客など誰もが本県の食を買って味わえる「食の賑わいの場」の創出に向け、先進事例調査やエリア調査に加え、長崎空港における食の賑わい創出に向けた試行・検証を実施し、実現に向けたロードマップを策定する。 ●実施状況 本県ならではの食の賑わいの場の「あるべき姿」ならびに賑わい創出のためのロードマップ及び拠点候補地等を明らかにするための調査を実施するとともに、長崎空港における試行イベントを実施した。	【活動指標】 —				●事業の成果 ・将来的な食の賑わいの場の創出に向け、本県ならではの食の賑わいの場の「あるべき姿」ならびに賑わい創出のためのロードマップ等を明らかにすることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本県ならではの食の賑わいの場の「あるべき姿」ならびに賑わい創出のためのロードマップを策定したことにより、次年度以降の賑わい創出（試行・実証）による観光消費額の増などへの寄与が期待できる。
				33,942	31,417	25,229							
				—				【成果指標】 食の賑わいロードマップの策定					
			(R6終了)R6						1	1	100%		
			農産加工流通課 交通政策課	—	—	—	市町、民間団体、空港利用者等						
取組項目ⅱ		9-1	＜ビジョン＞ 長崎・食の賑わい創出プロジェクト費				●事業内容 長崎県の美味しい食を買える・味わえる拠点を創出するため、先進事例調査や整備に向けたエリア調査を行い、食の賑わいの場の目指す姿と、実現に向けたロードマップを策定する。 ●実施状況 本県ならではの食の賑わいの場の「あるべき姿」ならびに賑わい創出のためのロードマップ及び拠点候補地等を明らかにするための調査を実施した。	【活動指標】 可能性調査・先進事例調査(調査数)				●事業の成果 ・将来的な食の賑わいの場の創出に向け、本県ならではの食の賑わいの場の「あるべき姿」ならびに賑わい創出のためのロードマップ等を明らかにすることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本県ならではの食の賑わいの場の「あるべき姿」ならびに賑わい創出のためのロードマップを策定したことにより、次年度以降の賑わい創出（試行・実証）による観光消費額の増などへの寄与が期待できる。
				28,891	28,891	17,345			1	1	100%		
				—				【成果指標】 食の賑わいロードマップの策定					
			(R6終了)R6						1	1	100%		
			農産加工流通課	—	—	—	市町、民間団体等						
		9-2	＜ビジョン＞ 長崎・食の賑わい創出プロジェクト費				●事業内容 食の賑わいの場の目指す姿と実現に向けたロードマップ策定のための調査と連動し、長崎空港における食の賑わい創出の検証を実施する。 ●実施状況 調査と連動し、長崎空港内で、長崎県の魅力ある食文化を紹介し、観光客の県内周遊等につなげる試行的な取組として企画展示を実施した。	【活動指標】 長崎空港における食の賑わい創出の検証（回）				●事業の成果 ・2月から3月にかけて約3週間の企画展示を開催し、利用者の満足度や回遊性等を測ることで、食の賑わい拠点を含めた、将来的な空港施設のあり方検討に資するデータを得ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本取組は観光客の県内周遊等に繋げる試行的な取組として実施しており、観光消費額の増などへ寄与した。
				5,051	2,526	7,884			1	1	100%		
				—				【成果指標】 食の賑わいロードマップの策定					
			(R6終了)R6						1	1	100%		
			交通政策課	—	—	—	県内外の住民、空港利用者等						
		10	＜ビジョン＞ 長崎・食の賑わい創出プロジェクト費				●事業内容 県民や観光客など誰もが本県の食を味わえる「食の賑わいの場」の創出に向けた試行・実証のほか、食に関わる人たちの共創の場づくり等を実施。	【活動指標】 食の賑わいの「あるべき姿」実証回数（回）				—
									2				
								【活動指標] 共創の場づくりのための企画開催数（回）					
									4				
				57,523	29,806	17,332		【成果指標】 長崎の「食」に対する満足度（%）					
									70				
				—				【成果指標】 共創の場(創出数)					
			(R7新規)R7-9										
			農産加工流通課	—	—	—	市町、民間団体等		1				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	「食と観光」の連携を図る市町等に対する支援の強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県内各市町では「食」をフックとした観光客の誘客促進に取り組んでいるところであるが、各市町に点在する「食」のコンテンツを有機的につなぎあわせ、それぞれの取組と連動する事業構築に取り組む必要がある。 引き続き、県観光プラットフォームを活用し、データ分析に基づく効果的なプロモーションやセールス等を展開することで、多様化する旅行客のニーズを捉え、誘客促進や広域周遊につなげていく。	●課題解決に向けた方向性 「食」の発信による誘客については、引き続き、認知度向上に向けた旅行商品の造成や旅ナカでのプロモーションに取り組む。さらに、データ分析を活用し、各市町と連携したPRやセールスを行うことで、多様化する旅行客のニーズを捉え、新たな層の開拓を図るとともに、広域周遊につなげていく。
ⅱ	観光客を満足させる魅力的な「食」の情報発信	
	●実績の検証及び解決すべき課題 飲食店とのタイアップやメディア・SNSを活用し、観光客に向けた「食」のPRに取り組んでいるものの、本県の「食」の認知度は依然として低く、じゃらんが公表した「2024年都道府県魅力度ランキング」において「地元ならではのおいしい食べ物があった」という項目では、本県はランキング外(10位外)となっている。 特に「旅マエ」だけでなく「旅ナカ」においても「食」の情報を求められる傾向にあることから、「旅ナカ」に向けた情報発信を強化する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 旅行事業者等とのタイアップにより「長崎の食」をテーマとした旅行商品の造成・販売、本県単独及び他県と連携した関西圏等における観光イベントにおいて「食」を含む観光プロモーションを実施するなど、関係課等とも連携しながら、これまで以上に長崎の「食」と「観光」の魅力を広く発信していく。 また、「ながさき旅ネット」を活用した食や飲食店情報の紹介やSNSを活用したプロモーション等により、「旅ナカ」における観光客等の情報収集の利便性向上と効果的な情報発信を図る。
ⅲ	地域の特性を生かした観光コンテンツの磨き上げ、観光客のニーズやデジタル技術の進展など社会情勢の変化を的確に捉えた効果的な観光情報の発信	
	●実績の検証及び解決すべき課題 本県を舞台とした映像作品を活用した誘客においては、選ばれるロケ地となるため、ロケーション活動の誘致、支援（情報提供・ロケ協力）、作品を活用したプロモーションについてロケツーリズム協議会等で取得したノウハウを活かし、これまで以上に戦略的に実施していく必要がある。 また、教育旅行の誘致においては、修学旅行費の無償化、旅費上限の増額、航空機利用解禁や京都・奈良のオーバーツーリズムの影響により方面変更の動きがみられる首都圏、来校数が多い京阪神の学校等を中心に、本県へ呼び込むための誘致活動等をこれまで以上に強化する必要があるほか、県内周遊を促進するため教育プログラムの開発の必要がある。 加えて、コロナ禍以降、旅行形態の個人化が進み、旅行ニーズが多様化していることから、デジタル技術を活用して旅行者のニーズ等を分析し、各ターゲットに応じた情報を戦略的に発信していくことが重要である。	●課題解決に向けた方向性 本県を舞台とした映画・ドラマ等のロケーション活動を支援し、作品制作を通じて本県の露出・魅力発信の拡大を図るとともに、映画・アニメといった映像作品を観光コンテンツとして活用し、市町等と連携した聖地巡礼ツアーやファン交流イベント等を実施することで、国内外のファン層をターゲットとした誘客・周遊促進・聖地化を推進する。 教育旅行誘致については、市町や宿泊事業者等で設置した協議会において、戦略的なセールス活動や長崎の特色を生かした教育プログラムの開発に取り組む。 また、引き続き、市町や関係機関とも連携しながら、データ分析に基づく戦略的なプロモーションや「ながさき旅ネット」内におけるAIを活用したサービス向上等により、誘客促進を図る。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ		1	広域周遊化誘客促進事業費（九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興事業） R3-8 観光振興課	旅行ニーズの多様化が進んだことから、航空機会社と連携して旅行商品の造成支援を行うほか、WEBサイトでの情報発信を行う。	②	令和7年度の事業内容について効果測定及び分析したうえで、熊本県及び大分県と協議しながら、さらなる誘客促進の取組について継続して検討していく。	改善
		2	九州観光機構負担金 H17- 観光振興課 インバウンド推進課	インバウンド拡大に向けた取組強化として、欧米豪からの誘客拡大に向けた現地旅行会社との更なる連携による九州訪問拡大事業に取り組む。	②	九州地域戦略会議において策定された第三期九州観光戦略（2024年～2030年)の実行のため、さらなる九州誘客につながる事業について、現地旅行会社との連携を強化するなど、九州各県及び経済団体等と連携して取り組んでいく。	改善

取組項目 ⅱ ⅲ	○	3	観光ＤＸ・プロモーション事業費 R5-7 観光振興課	データプラットフォームについては、市町等と意見交換の実施等により改善に向けて検討するほか、観光統計への活用についても検討を進め、利活用促進、事務の効率化に取り組む。また、令和6年度に構築した個人旅行者のニーズに応じてAIがモデルコースを提供するサービス　（WEBシステム）のブラッシュアップを図り、更なる観光客の利便性の向上に努める。	②	検討結果を基に、データプラットフォームの定性的なデータの充実や更なる磨き上げを行い、県全体でより精緻な分析データを活用した戦略的なプロモーションの実施が可能となる体制を整え、サービスの向上を図り、本県への誘客促進及び観光消費額の増加につなげていく。	終了
取組項目 ⅲ	○	5	マニアが集う長崎プロジェクト費（アニメ・ロケ地ファン誘客促進事業） (R7新規)R7-9 観光振興課	R7新規	②	令和7年度の事業内容を検証したうえで、映画・ドラマ等のロケ支援・誘致活動の更なる強化を図るとともに、国内外のアニメファンをターゲットとし、アニメ作品を活用した取組を実施することで、県内市町と連携した誘客・周遊促進・聖地化に取り組んでいく。	改善
取組項目 ⅰ ⅲ		6	広域周遊化誘客促進事業費 R6-8 観光振興課	観光客の動向が、個人で旅行を計画し手配する傾向になっていることから、旅行会社や関係機関と連携してフリープランに対応した旅行商品を展開していく。	②	令和7年度の事業内容を検証したうえで、旅行会社や観光協会、各県と連携し、旅行の広域周遊化を図っていく。	改善
取組項目 ⅰ ⅱ	○	7	「長崎の食＋（プラス）」魅力創出事業費 R6-8 観光振興課	デジタルを活用した特典付き旅行商品を造成することに加え、観光客に訴求力のある「長崎の食（特に魚）」に係るプロモーションを展開していく。	②	令和7年度の事業内容を検証したうえで、「長崎の食」と観光コンテンツを組み合わせたプロモーションの強化を図り、本県への誘客と広域周遊を促進する。また、観光客等に「長崎の食」を食べて満足していただき、本県へ再訪問していただけるよう、旅ナカでの情報収集の利便性の向上を図っていく。	廃止
取組項目 ⅱ ⅲ	○	8	大阪・関西万博を契機とした関西誘客プロモーション事業費 (R7新規)R7-9 観光振興課	R7新規	②	令和7年度の事業実施により、関西圏における本県の認知度や、旅行者の嗜好、ニーズを見極め、更なる誘客につながる効果的なプロモーションの展開を図っていく。	廃止
取組項目 ⅱ		10	長崎・食の賑わい創出プロジェクト費 (R7新規)R7-9 農産加工流通課	R7新規	②	令和7年度の事業実施結果及び各企画に参加していただく県民または食に関わる事業者等の意見を踏まえて事業内容を検証し、県民や観光客など誰もが本県の食を味わえる「食の賑わいの場」の創出に向け、真に必要な取組を企画・実行していく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部　観光振興課	長野　敦志
施策名	1　地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進	事業群関係課（室）		
事業群名	③　高付加価値化に取り組む観光事業者への支援	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	16,899

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

魅力ある観光地を創出するための取組として、関連事業者との連携などの高付加価値化や、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた観光関連産業における安全・安心対策への対応に取り組む観光事業者へのさらなる支援を行います。また、主に高校生を対象とした講座の開催などによる観光産業の担い手確保や宿泊施設のプロフェッショナル人材の認定制度の実施など高度人材の育成に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）付加価値やおもてなしの向上、安全・安心対策に取り組む観光事業者への支援
ⅱ）観光ガイドの育成及びスキルアップ
ⅲ）宿泊施設の人材確保・育成
ⅳ）宿泊施設のプロフェッショナル人材の育成

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
観光客（宿泊）のリピーター率	目標値①		61.9%	63.0%	64.0%	65.0%	66.0%	66.0%（R7）
	実績値②	58.6%（H30）	65.0%	58.4%	62.8%	65.3%		進捗状況
	達成率②／①		105%	92%	98%	100%		順調
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
延べ宿泊者数	目標値①		842万人	872万人	878万人	885万人	891万人	891万人（R7）
	実績値②	836万人（H30）	445万人	632万人	727万人	748万人		進捗状況
	達成率②／①		52%	72%	82%	84%		遅れ
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
観光消費額（総額）	目標値①		3,944億円	3,992億円	4,040億円	4,089億円	4,137億円	4,137億円（R7）
	実績値②	3,778億円(H30)	1,859億円	2,731億円	3,971億円	4,587億円		進捗状況
	達成率②／①		47%	68%	98%	112%		順調

（進捗状況の分析）

観光客（宿泊）のリピーター率について、令和4年度は58.4%（対前年比6.6%減）、令和5年度は62.8%（対前年比4.4%増）、令和6年度は65.3%（対前年比2.5%増）となり、目標を超える実績となった。

延べ宿泊者数について、令和4年は632万人（対前年比187万人増加（42.0%増））、令和5年は727万人（対前年比95万人増加（15%増））、令和6年は748万人（対前年比21万人増（2.9%増））となり、新規ホテルや長崎スタジアムシティの開業、大型スポーツイベントの開催、国際航空路線等の運航再開などの効果により、4年連続で増加したものの目標を達成することはできなかった。

観光消費額（総額）について、令和4年は2,731億円（対前年比872億円増加（46.9%増））、令和5年は3,971億円（対前年比1,240億円増加（45.4%増））、令和6年は4,587億円（対前年比616億円増（15.5%増））となり、観光客数の増加や1人当たりの平均消費額が公表値としては過去最高となったことから目標値を超える実績となった。

最終目標の達成に向けて、今後も引き続き、地域資源を活用した魅力的な観光まちづくりや効果的な情報発信に取り組むことで、誘客の促進を図っていく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目ⅰⅳ	○	1	「長崎のおもてなし力」向上支援事業費	2,223	1,112	2,298	●事業内容 観光産業の高付加価値化を推進するため、観光業界における有益な知識や情報を共有しながら県内の観光関係者（宿泊施設、観光施設、ガイド、交通事業者等）間の交流・連携促進を図るワークショップなどの開催や、観光客の満足度を向上させる長崎県ならではの価値や魅力を伝えることができるプロフェッショナル人材の育成にも取り組み、県が認定する「長崎コンシェルジュ」の認定試験等を実施。 ●実施状況 観光関係者を対象に、グループごとに長崎の観光ビジネスモデルを企画・提案する実践的な研修を実施したほか、「長崎コンシェルジュ」の認定者の増加に向けた活動や、認定者の質の向上につなげるため、県内の観光情報や体験プログラム等を学ぶ活動を支援し、プロフェッショナル人材のスキルアップを図った。	【活動指標】 -R5:品質・おもてなし向上に向けた研修（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・幅広い観光関係者を対象とした実践的な研修により、関係者間の交流による連携促進が図られ、ホスピタリティ向上に向けた意識醸成につながった。 ・長崎コンシェルジュ認定未地域（市町）での掘り起こし活動等により、コンシェルジュ認定地域数について目標を達成でき、宿泊施設のおもてなし力の向上につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・宿泊施設をはじめ、県内の観光関係事業者のおもてなし力の向上を図ることで、滞在時間の拡大等による旅行消費効果も期待でき、観光消費の増加や再訪の促進に一定寄与した。
				5,151	2,772	4,730						
				6,605	3,529	6,302		R6-:長崎コンシェルジュ認定未地域での掘り起こし活動（箇所）	6	6	100%	
									5			
				—				【活動指標】 R7-:長崎コンシェルジュの認定者数（累計）（人）				
									98			
								【成果指標】 -R5:宿泊施設品質認証制度の取得施設数（累計）	30	25	83%	
			R元-9					R6-:長崎コンシェルジュの認定地域数（累計）（地域）	11	11	100%	
			観光振興課	—	—	—	県内観光関係者（宿泊施設、観光施設、ガイド、交通事業者等）		13			
取組項目ⅱ	○	2	長崎県観光ガイド育成事業費	4,025	1,500	2,298	●事業内容 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の効果を活かした観光客の満足度向上や再来訪の促進を図るため、「ながさき巡礼ガイド」をはじめ県内各地で活躍する観光ガイドを対象にしたスキルアップ講座等の実施。 ●実施状況 世界遺産の価値を説明できる高度なスキルを持つ巡礼ガイドのスキルアップ講座（6回・85名参加）を実施した。また、カトリック学校向けの修学旅行誘致説明会等も実施した。	【活動指標】 ガイドスキルアップ講座開催回数（回）	6	6	100%	●事業の成果 ・これまで多くの観光客が訪れていた五島列島のツアー商品が大きく減少したこともあり、ガイド活用率は減少したものの、世界文化遺産の文化的価値を案内できるガイドを養成するための講座を実施した結果、スキルアップに向け一定数のガイドが受講するなど、知識・技術の習得が図られている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・スキルアップ講座等を通じたガイドの知識・技術等の改善により、ガイドならではの情報を観光客に還元できるようになることで、高い顧客満足度に繋がっており、リピーター客獲得へ寄与した。
				3,526	1,232	3,154			6	6	100%	
				4,353	1,630	5,515			6			
				—				【成果指標】 ガイド活用率（%）	6	5.4	90%	
			R2-7						6	1.8	30%	
			観光振興課	—	—	—	民間団体等		6			

取組項目iii		3	観光の「ミライ☆ニナイ」手育成事業費	1,229	621	3,064	●事業内容 明確なジョブイメージを持って観光関連産業に就職し、将来にわたって活躍できる人材の確保・育成を図るため、県内の高校2年生を主な対象として、観光業（主に宿泊業）をテーマにした講座を実施。 ●実施状況 観光（主に宿泊業）をテーマにした講座（全3回）を実施した。また、宿泊業界の魅力を紹介する「宿泊業のおしごと紹介パンフレット」については、英語ややさしい日本語への翻訳を行うなど、留学生等にも情報発信を行うための体制整備に取り組んだ。	【活動指標】 観光の「ミライ☆ニナイ」塾への参加生徒数（人）	100	54	54%	●事業の成果 ・講座には17校から60名が参加し、うち42名が修了（2回以上受講）しており、講座等を通じて、宿泊業の多様な職種や実際に働くスタッフの想い、キャリアステップ等についての理解が深まったことにより、宿泊業で働く意欲がある生徒へのジョブイメージの形成に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・講座受講者からも県内宿泊施設への就職者が一定数輩出されるなど、人材確保による受入体制が整備されることにより、宿泊者数や観光消費額の増加へ寄与した。
				1,429	715	3,154			60	60	100%	
				—				【成果指標】 受講後アンケートで、就職活動の際、県内宿泊施設への就職を志望すると回答した者の割合（%）	30	24	80%	
			(R6終了)R元-6						30	21	70%	
			観光振興課	—	—	—	県内高校生、留学生等					
	○	4	観光業の人材育成事業費（地域の「ミライ☆ニナイ」手育成）				●事業内容 本県の観光を担う人材の育成・確保のため、県内商業高校等の生徒を対象に、観光関連事業者による特別授業や宿泊施設での体験学習等を実施。	【活動指標】 事業を実施する高校数（校）				—
				4,644	2,660	6,302			14			
				—				【成果指標】 宿泊施設への就職希望者（受講者）（人）				
			(R7新規)R7-9									
			観光振興課	—	—	—	県内商業高校等の生徒		25			
		5	宿泊施設インターンシップ受入支援事業費				●事業内容 人手不足の影響を受ける県内宿泊施設における、外国人インターンシップ受入にかかる取組を支援し、人手不足解消及び外国人受入環境整備を促進。 ●実施状況 ネパール国政府関係者との協議を経て、長崎県旅館ホテル生活衛生同業組合、本県の3者での連携について合意。ネパール国から9名の学生を受入れ、県内5か所の宿泊施設における就業体験を支援した。	【活動指標】 インターンシップ協定書締結（国）				●事業の成果 ・受入人数は目標に達しなかったものの、教育体制や指導方法など各施設における受入環境整備に繋がったほか、インターンシップ生受入れ後、就業体験の様子を見学する機会を外国人材の受入を検討している宿泊施設向けに実施する等、広く外国人材への理解を深め、外国人材雇用に関する意識改革を図ることで、次年度の活用促進に繋げた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・インターンシップ生との交流を通して、外国人材確保に向けた前向きな機運が醸成され、人材不足の緩和や多様な観光客のニーズへの対応に繋がることにより、顧客満足度の向上、宿泊者数増加へ一定寄与した。
				6,793	6,793	8,672			1	1	100%	
				7,487	7,487	7,878			2			
				—				【成果指標】 インターンシップ受入人数（人）				
			R6-8						20	9	45%	
			観光振興課	—	—	—	長崎県旅館ホテル生活衛生同業組合		40			

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	付加価値やおもてなしの向上、安全・安心対策に取り組む観光事業者への支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 顧客満足度を高め、選ばれる観光地となるためには、宿泊施設をはじめとする観光関連事業者には高い品質とホスピタリティが求められ、事業者間での交流や連携等を通じて、知見の共有や情報の収集に繋がっている。リピーターの獲得や観光消費額の増加を図るうえでも、引き続き、品質・ホスピタリティの向上に取り組む必要がある。	●課題解決に向けた方向性 観光関連事業者間の知識の相互共有や交流を継続的に促進することにより、観光関連事業者全体の品質・ホスピタリティ向上につながるよう効果的な取組を実施していく。また、人手不足への対応や顧客満足度向上のためにも、観光産業におけるDXの推進など、関係団体とも協議し国の制度等も活用しながら必要な支援を実施していく。
ii	観光ガイドの育成及びスキルアップ	
	●実績の検証及び解決すべき課題 世界遺産の価値を説明できるガイド（以下、巡礼ガイド）については、これまで151名が認定されているが、高齢化等により対応可能なガイド数は減少傾向にあり、今後のガイド不足が懸念される。引き続き、県内ガイド団体との意見交換などガイド団体同士の連携強化を促しながら、体制強化を図っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 巡礼ガイドについては、既存ガイド向けのスキルアップ講座により、実務可能なガイドの育成やガイドの質向上に注力するとともに、将来的に巡礼ガイドとなりうるような新規ガイドの育成も並行して取り組む。また観光客のガイドに対するニーズやガイド団体における現状・課題把握を進めながら、長崎県観光ガイド連絡協議会主催の研修会の充実を図り、ガイド力の向上並びに県内ガイド団体の体制強化に取り組む。

ⅲ 宿泊施設の人材確保・育成		
	●実績の検証及び解決すべき課題 観光の「ミライ☆ニナイ」塾や宿泊業を紹介する各種媒体を通じて、高校生や大学生を対象に宿泊施設で働く魅力を発信し、宿泊業への興味関心、将来の職業選択の一つとするきっかけになっている。また、外国人インターンシップ受入にかかる取組を支援し、人手不足解消及び外国人受入環境整備を支援しているが、宿泊施設における人手不足は深刻であることから、将来を支える人材の確保・育成にかかる継続的な取組が必要である。	●課題解決に向けた方向性 観光の「ミライ☆ニナイ」塾は、これまでの取組を踏まえ、対象や実施手法を見直すことで、より実践的な知識の習得や観光産業の理解促進への取組を進める。宿泊施設インターンシップ受入支援事業は、事業者の意向を踏まえ、日本語能力が高い学生が在籍する大学や地域との連携支援を行い、宿泊事業者が受け入れやすい環境を整えながら、外国人受入れ風土の醸成を図る。
ⅳ 宿泊施設のプロフェッショナル人材の育成		
	●実績の検証及び解決すべき課題 長崎コンシェルジュにおいては、令和6年度に新たに22名が認定を受け、累計98名の認定者となるなど、過去8回の認定試験を経て着実に広がりを見せているが、宿泊事業者や観光客に向けたさらなる周知が必要である。また、ゴールド認定者の輩出や認定者が在籍する地域の偏りなどの課題があるため、認定者の質・量の両面で向上を図るための包括的な取組が必要となっている。	●課題解決に向けた方向性 認定者を輩出していない地域での宿泊施設訪問等を通じて、新規認定者の増加に取り組むとともに、勉強会や認定者活動の充実を図ることで、ランクアップ認定者の増加にも取り組んでいく。また、当課や県観光連盟が有するSNSアカウントや様々な機会を捉えて、県内外の宿泊客へ長崎コンシェルジュ制度の周知を進める。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰⅳ	○	1	「長崎のおもてなし力」向上支援事業費 R元-9 観光振興課	人手不足や観光客の多様化するニーズへの対応も必要となる中、業種を超えた観光人材同士の知識の共有、連携による県全体のおもてなし力の向上を図る取組とあわせて、「長崎コンシェルジュ」認定の促進にあたり、委託事業の一本化等により、効果的・効率的な取組となるよう見直しを行った。	⑨	宿泊施設におけるプロフェッショナル人材の育成や観光関連事業者のおもてなし力向上は引き続き重要な課題となっている。これまでの取組を踏まえながら、事業者等のニーズを的確に把握し、効果的・効率的な取組の検討を進めていく。	改善
取組項目ⅱ	○	2	長崎県観光ガイド育成事業費 R2-7 観光振興課	ガイド育成講座において、来訪者との多くの接点を持つ長崎コンシェルジュをはじめとした宿泊事業者を対象に加え、スキルアップを図ることとした。	⑨	観光客の旅行形態やニーズの動向を踏まえ、ガイドに求められるニーズへの対応並びに安定したガイド組織体制の構築に向け、各市町や観光協会、九州観光機構といった外部との協力・連携も含め、必要な取組を検討していく。	終了
取組項目ⅲ	○	4	観光業の人材育成事業費（地域の「ミライ☆ニナイ」手育成） (R7新規)R7-9 観光振興課	R7新規	②	事業を通じて、各学校との意見交換を定期的に行い、生徒や教員のニーズ把握を進めることで、宿泊業の魅力発信や理解促進をより効果的に実施できる手法を検討していく。	改善
		5	宿泊施設インターンシップ受入支援事業費 R6-8 観光振興課	宿泊事業者からのニーズを踏まえ、英語力の高い学生に加え、日本語能力の高い学生が在籍する大学や地域からの受入を新たに行うこととしたほか、受入期間についても、全施設一律の期間としていたが、1年間の範囲内で事業者のニーズに応じて対応できるよう調整を行うこととしている。	②	外国人インターンシップ受入先の宿泊事業者やその他関係者との意見交換を行い、令和7年度の事業内容を検証したうえで、外国人材受入に向けた継続的な取組となるよう効果的な手法を検討していく。	廃止

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部　物産ブランド推進課	庄司　貴繁
施策名	2　県産品のブランド化と販路拡大	事業群関係課（室）	地域づくり推進課	
事業群名	①　県産品のブランド化の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	164,934

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

県産品のブランド化と販路の拡大を図るため、「日本橋 長崎館」において本県の歴史・文化、観光、食等を総合的に発信するとともに、関係団体と連携して首都圏や関西圏の百貨店・高級スーパー等で長崎フェアの開催などのプロモーション活動、バイヤー招聘やオンラインを活用した商談会の開催などを行います。

（取組項目）

ⅰ）長崎フェア開催やECサイトの活用等による県産品のブランド化の推進と販路拡大
ⅱ）アンテナショップ「日本橋 長崎館」の受信・発信機能の強化
ⅲ）長崎ならではの「食の魅力」の発信

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	情報発信拠点「日本橋 長崎館」の来館者数	目標値①		62.4万人	63.6万人	64.8万人	66.0万人	67.2万人	67.2万人（R7）
		実績値②	56.5万人（H30）	32.2万人	28.7万人	31.6万人	34.5万人		進捗状況
		達成率②／①		51%	45%	48%	52%		遅れ

（進捗状況の分析）

令和5年度末に実施した来館者アンケートで、食を通じた取組に興味を持つ方が多かったことから、県内市町や事業者等と連携して食に関連したイベントを増やし、新規顧客の取込及び既存客の来店意欲向上に取り組んだ。また、インスタグラム等を活用し、新商品販売やイベント情報等を積極的に情報発信することで来館者増に努めた。

引き続き、より多くの方に本県の魅力を届けるため各種取組を行っていく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	県産品斡旋事業費	16,429	10,584	766						●事業内容 （一社）長崎県物産振興協会を通じ、全国各地で物産展を開催するとともに、県産品の斡旋・販路拡大を図る。 ●実施状況 物産協会と連携しながら大都市圏等における県産品の宣伝紹介及び販路拡大を促進し、本県産業の更なる振興を図るため、物産展を開催した。		【活動指標】 物産展の開催回数（回）	47	46				97%	●事業の成果 ・物産展の開催回数については、予定していた物産展にほぼ出展することができ、概ね達成できた。販売額の目標は概ね達成することができた。ECサイトについては、年度当初に個人情報漏洩の恐れがあったことからサイトの閉鎖を余儀なくされ、ECサイトでの物産展を実施できず、目標を達成できなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業は（一社）長崎県物産振興協会と連携し、物産展を通じて県産品の宣伝紹介等を実施することにより、県産品のPR・販路拡大に寄与した。
				7,883	6,240	788									47	43				91%	
				11,220	6,236	788									47						
				—										【活動指標】 -R6: ECサイトでの物産展開催回数（回）	12	15				125%	
			H22-												12	0				0%	
														【成果指標】 物産展での販売額（百万円）	426	465				109%	
															479	474				98%	
															504						
														【成果指標】 -R6: ECサイトでの販売額（百万円）	130	101				77%	
			物産ブランド推進課	—	—	—						大都市圏の消費者等			160	0				0%	

取組項目i		2	売り込もう長崎の県産品事業費	4,689	4,689	3,830	●事業内容 特産品新作展を通じて優れたものの顕彰を行い、開発意欲の促進を図るとともに、受賞商品をはじめとする県産品を都市圏及び県内でのPRを行うことで、知名度向上と販路拡大につなげる。 ●実施状況 県内事業者の商品開発意欲の醸成と県内の豊富な農水産物の付加価値を高めるため、新商品開発の促進を目的とした特産品新作展を開催した。また、都市圏及び県内における県産品の販路拡大を図るため、入賞商品を中心に、イベント等への出店やテレビ・マスコミ等を活用しPRを実施した。	【活動指標】 新作展受賞企業等が商談会等に参加した回数（回）	11	22	200%	●事業の成果 ・特産品新作展を実施することで、県内事業者の新商品開発意欲の促進を図ることができた。また、入賞商品を中心に都市圏及び県内においてイベント等への出店を行うことにより、テレビ・マスコミ等で活用され、県産品のPRを行うことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・特産品新作展の展示販売会を実施することにより新規顧客や既存客の来店意欲向上に寄与した。
				4,113	3,363	3,942			10	11	110%		
				5,698	4,948	3,939			10				
				—				【成果指標】 特産品新作展の入賞商品のうちテレビ等マスコミで活用された商品数（点）	10	10	100%		
			H13-						12	12	100%		
			物産ブランド推進課	—	—	—	県内事業者、都市圏及び県内の消費者		12				
		3	県産品愛用運動推進事業費	6,955	4,205	5,361	●事業内容 県民に県産品の良さを知ってもらい、県産品を多く使ってもらうため県内での啓発普及活動に取り組む。 ●実施状況 市町、関係団体等と連携した県産品愛用の啓発活動に加え、6月と11月の県産品愛用推進月間を中心にテレビCMのスポット放送やローカル情報番組での県産品の魅力発信、県内量販店での県産品フェア、SNSプレゼントキャンペーンを実施した。また、県産品関係のイベント情報を集約したホームページを作成し、イベントの周知を行った。	【活動指標】 県産品フェアの実施回数（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・テレビCMのスポット放送やローカル情報番組と量販店での県産品フェアを連動させ消費に繋げていくPRや、消費者による県産品を活用したレシピ等のSNS投稿キャンペーンを実施することにより、県産品の普及啓発に努めたが、目標である70%を維持することはできなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業は市町や関係団体と連携し、一体となって県産品愛用運動を展開することにより県産品の普及啓発に寄与した。
				8,173	5,674	5,519			2	2	100%		
				8,427	5,927	3,939			2				
				—				【成果指標】 買い物の際に県産品かどうかを重視する人の割合（%）	70.0	72.5	103%		
			H18-						70.0	64.2	91%		
			物産ブランド推進課	—	—	—	県民及び県内事業者		70.0				
取組項目ii	○	4	情報発信拠点企画運営事業費	103,799	100,203	9,191	●事業内容 アンテナショップを首都圏の情報発信・受信の拠点として、物産・観光を主とした本県全般の魅力を発信し、長崎に関心をもつ人々の拡大を図り、県産品の認知度向上・売上増につなげる。また、首都圏の消費者ニーズ等を把握し、県内事業者へのフィードバック等により、魅力ある商品づくりを進め、県産品の販路開拓・拡大につなげる。 ●実施状況 長崎県アンテナショップ「日本橋 長崎館」において、情報受信機能強化のため、商品販売を通じて得られた情報や流通関係者等の意見を事業者へフィードバックし、新商品開発や商品改良を促進するテストマーケティングを実施した。また、情報発信機能強化のために、インスタグラムなどSNSを活用し新商品入荷やイベントの告知を積極的に投稿することや、イートインコーナーを活用した食の魅力発信イベントを実施した。	【活動指標】 県・市町・関係団体・地元企業等が実施するイベント開催日数（年間）（日）	120	125	104%	●事業の成果 ・令和6年度は長崎スタジアムシティ開業や「ながさき未来応援ポケモン」デンリュウ等にかかる店舗内の装飾や各種イベントを実施する等の誘客促進を図り、令和5年度を上回る34.5万人が来館した。来館者数の目標を下回ったものの、本県の魅力を発信することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・公式インスタグラムなどSNSを活用した新商品の紹介やイベント告知等により、公式インスタグラムのフォロワーが2,898人となったことや、イートインコーナーを活用した食の魅力発信イベントを開催するなど新規顧客の取込及び既存客の来店意欲向上に寄与した。
				100,987	99,360	9,461			120	122	101%		
				106,341	102,002	9,454			120				
				—				【成果指標】 来館者数（万人）	64.8	31.6	48%		
			R3-7						66.0	34.5	52%		
			物産ブランド推進課	—	—	—	首都圏の消費者、県内事業者		67.2				
取組項目iii		5	長崎県ブランド産品販路拡大・プロモーション事業費	12,542	8,595	9,957	●事業内容 関東・関西圏を中心とした消費者や百貨店・スーパーのバイヤーの長崎県産品に対するイメージを向上し、長崎県産品の定番取扱いや販路拡大、認知度の向上、「長崎は、美味しい。」というブランドイメージを醸成する。 ●実施状況 優れた県産品について、関係部局や市町、民間団体と連携の下、首都圏・関西圏でのブランド化や販路拡大に取り組んだ。 令和6年度は、パートナーシップ企業や百貨店等での「長崎フェア」開催に取り組んだ。	【活動指標】 パートナーシップ等連携協定企業における「長崎フェア」の開催件数（件）	4	4	100%	●事業の成果 ・パートナーシップ等連携協定企業である2社の「長崎フェア」の開催回数が目標未達となり開催店舗数も減少しているが、1店舗あたりの県産品販売額は目標値を上回ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・パートナーシップ企業等での長崎フェアの実施により、県産品の認知度向上や定番商品の販売促進に寄与した。
				6,191	4,197	7,884			3	2	66%		
				—				【成果指標】 パートナーシップ等連携協定企業1店舗における長崎県産品の年間売上額（百万円）	21.1	15.3	72%		
			(R6終了)R2-6						21.3	23.7	111%		
			物産ブランド推進課	—	—	—	首都圏・関西圏の百貨店、高級スーパー、ホテル等（関西圏は量販店を含む）						

取組項目i iii		6	長崎県産品県外ＰＲ推進事業費				●事業内容 首都圏・関西圏を中心とした消費者や、百貨店・スーパー等のバイヤー、高級ホテルシェフ等に対する、長崎フェアの開催支援や産地招へい等の実施により長崎県産品の魅力を広く発信し、県産品のブランドイメージの醸成を行うとともに、県内事業者の販路拡大や生産者の所得向上を図る。 ●実施状況 富裕層が利用する都市圏のホテル・料飲店での県産食材を使ったフェアやパートナーシップ企業・百貨店等での長崎フェアの開催支援、産地招へい、食材勉強会を実施する。	【活動指標】 パートナーシップ等連携協定企業における「長崎フェア」の開催件数（件）				—
				22,006	12,314	12,605			2				
			(R7新規)R7	—				【成果指標】 パートナーシップ等連携協定企業1店舗における長崎県産品の年間売上額（百万円）					
			物産ブランド推進課	—	—	—	首都圏・関西圏の百貨店、高級スーパー、ホテル等（関西圏は量販店を含む）		27.6				
	○	7	長崎の「食」の魅力発信事業費	32,656	19,371	17,616	●事業内容 県産食材のブランド化を推進するため、県内外のシェフなどと連携し本県の「食」の魅力発信に取り組むとともに、デジタルマーケティングを取り入れた情報分析・検証による消費者視点の情報発信を展開する。 ●実施状況 首都圏・関西圏の高級ホテル等での「長崎フェア」開催や、都市圏で有名シェフを講師とした県産食材勉強会を実施し、首都圏・関西圏における県産食材の利用促進に取り組んだ。また、デジタルマーケティングを活用し「食」の取組をコンテンツとしてデジタル広告等によるポータルサイトへの誘導とSNSによる消費者視点での情報発信を行った。	【活動指標】 ポータルサイト内の分析検証（回）	10	12	120%	●事業の成果 ・マーケティング視点でターゲットに合わせたデジタル広告の展開とポータルサイトのコンテンツ充実を図ったことで目標値を上回ることができた。また、SNSによる消費者目線での情報発信によりフォロワーが2.3万人まで拡大した。これにより、“長崎ファン”になり得るターゲットへ本県の魅力的な「食」の情報が効果的に発信できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・長崎フェアの開催や食材勉強会などの取組を情報発信することにより、県産品の認知度向上や販売促進に寄与した。
				24,164	13,330	14,191			12	27	225%		
				—				【成果指標】 県産品ポータルサイト（トップページ）閲覧数（件）	40,000	169,803	424%		
			(R6終了)R4-6						245,520	283,999	115%		
			物産ブランド推進課	—	—	—	県内外消費者						
取組項目iii	○	8	ながおしデジタルマーケティング活用推進事業費				●事業内容 県産品のブランド化に向けてデジタルマーケティングによって明確になったターゲットへこれまで取り組んできた認知拡大だけでなく、さらに行動変容（購買）を起こすきっかけとなる新しいプラットフォームを構築し、ターゲットの拡大・定着を図る。 ●実施予定 「食」の総合ポータルサイト「ながおし」と公式Instagramを活用し、デジタルマーケティングによって明確になったターゲットへ、効果検証や改善を繰り返しながら情報発信を行い、県産品の認知度拡大を図る。合わせて大手ECモールに「ながおし」公式オンラインショップを開設し、認知拡大に加えて、行動変容(購買)を起こすきっかけづくりを行う。	【活動指標】 デジタルマーケティングの分析検証回数(回)				—
				49,978	26,501	9,454			24				
				—				【活動指標】 ECサイトの取扱商品数(品)					
									200				
								【成果指標】 Web/ECサイトの訪問者（ユニークユーザー)数(人)					
									310,000				
			(R7新規)R7-9					【成果指標】 ECサイトの売上額(百万円)					
									6				
			物産ブランド推進課	—	—	—	県内外消費者						
取組項目i iii		9	マニアが集う長崎プロジェクト費				●事業内容 アフターコロナにおいて、消費が落ち込んだ観光や酒類市場を活気づけるため、長崎県産酒のコアな魅力を全国の酒マニアに届け、長崎のファンになってもらい、訪れてもらうことで交流人口の拡大及び酒類市場の活性化につなげる。 ●実施状況 YouTubeチャンネルを開設し、県内6つの蔵元のそれぞれの魅力を引き出す取材及び動画編集により、クオリティの高い動画群を投稿するとともに、YouTube及びInstagramによる情報発信・広告の投下により、ターゲットを絞って認知の拡大を図った。	【活動指標】 動画作成本数（累計）（本）				●事業の成果 ・クオリティの高い動画の作成や継続的な情報発信・ターゲットへの効果的な広告の投下により、動画の累計再生数が15万回を超えた。これにより県産酒の「コアな魅力」を酒マニアに向けて発信できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・YouTubeチャンネル及びInstagramアカウントでの情報発信を行うことで、県産酒の認知度向上や販売促進に寄与した。また、食とのペアリングを取り上げ、長崎ならではの「食の魅力」の発信に寄与した。
				13,423	11,647	6,893			3	6	200%		
				22,198	11,391	3,939			12				
				—				【成果指標】 動画再生回数（累計）（回）					
			R6-8						116,500	150,220	128%		
			物産ブランド推進課	—	—	—	お酒に興味関心のある関東、関西、福岡圏の方、県内飲食店		698,400				

取組項目 i iii		10	ながさき食の産品サポート事業費				●事業内容 食品流通専門の団体や市町と連携して、離島等で食の産品を生産・加工する事業者を伴走型で支援し、生産拡大や都市部への販路拡大等につなげる。 ●実施状況 離島等で生産される食の産品の質や量に応じた良質な取引先の紹介・斡旋、バイヤー等の産地招へい、事業者の新商品開発や大型展示商談会出展等に対する支援を実施する。	【活動指標】 新たに支援した事業者累計（事業者）				—
				114,375	53,349	15,756			30				
				—				【成果指標】 支援した事業者のうち前年より売上げが増加した事業者の割合（%）					
									54				
			(R7新規)R7-9					【成果指標】 本事業に参画・連携した市町数（累計)(市町)					
			地域づくり推進課	—	—	—	離島等で食の産品を生産・加工する事業者		7				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	長崎フェア開催やECサイトの活用等による県産品のブランド化の推進と販路拡大	
	●実績の検証及び解決すべき課題 物産展の開催や実店舗でのフェア開催とともに、ECサイトでの販売強化によるプロモーションにより、県産品の販路拡大に寄与しているものの、ECサイトが閉鎖している状況のため、更なる県産品の販路拡大に向け、より効果的・効率的なプロモーションを行う必要がある。	●課題解決に向けた方向性 大都市圏における物産展の開催支援を強化し、県産品の宣伝紹介及び販路拡大を図る。
ii	アンテナショップ「日本橋 長崎館」の受信・発信機能の強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 物産・観光など本県全般の魅力の効果的な発信や商品に対する消費者の意見を事業者の商品開発に繋げるテストマーケティング、実店舗外での出張販売等の情報受発信機能の強化に取り組んでいる。更なる来館者等の増加につなげる効果的な情報発信や誘客の促進を図るとともに、商品開発等につなげる消費者ニーズ等のフィードバックの充実化など情報受発信機能の強化が必要である。	●課題解決に向けた方向性 SNSを活用した誘客キャンペーンや食を通じた様々なイベント、イートインコーナーを活用した食の魅力発信、市町と連携したフェア等を開催し誘客促進を図る。 併せて、運営委託事業者等と連携し、県内事業者が意欲的に商品改善に取り組めるよう、充実したフィードバックを行い、魅力的な商品開発を促進する。 また、近隣の他県アンテナショップや長崎県産品応援店と連携し、相互イベントを企画するなど相乗効果を図る。
iii	長崎ならではの「食の魅力」の発信	
	●実績の検証及び解決すべき課題 デジタルマーケティングによりブランド認知が拡大してきたが、安定したファン獲得と定着のためには継続して付加価値をつけた効果的な情報発信が必要である。定着した長崎ファンへ県産品の購買促進が図れるような新たなプラットフォームの構築が必要である。また、首都圏・関西圏の高級ホテル等のシェフに産地の思いを適切に伝え、食材利用促進を行い、消費者へ効果的に長崎の食材を届ける必要がある。長崎県産酒のコアな魅力を全国の酒マニアに届けるため、酒蔵の雰囲気やこだわり、ストーリーを届けていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 県産品のブランド化に向けてデジタルマーケティングによって明確になったターゲット(長崎ファン)へ、これまで取り組んできた認知拡大だけでなく、さらに行動変容（購買）を起こすきっかけとなる新しいプラットフォームを構築し、ターゲット(長崎ファン)の拡大・定着を図る。また、富裕層が多く利用する都市圏のホテル・料飲店の料理人に県産食材への理解を深めてもらい、メニュー化につなげることにより、県産食材の販路拡大とブランド化の促進を図る。なお、県内酒造メーカーと県内消費者のマッチング機会の創出、県外の酒好きをターゲットとした取組を引き続き展開する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	県産品斡旋事業費 H22- 物産ブランド推進課	ECサイトでの物産展の開催支援については終了するものの、県産品のPR・販路拡大を図るため、引き続き物産展開催を支援することとした。	⑦	大都市圏等における物産展の開催は、県産品の宣伝紹介及び販路拡大に寄与することから、引き続き物産展開催の支援を行うとともに、効果的なPR等も検討しながら物産協会と連携することで、県産品の継続的な販売拡大を支援していく。	改善
		2	売り込もう長崎の県産品事業費 H13- 物産ブランド推進課	特産品新作展受賞商品を中心に都市圏及びながさきピース文化祭やツール・ド・九州2025佐世保クリテリウムなど県内イベントでのPRを行う。また、県内外の消費者に対しSNSを活用した効果的な情報発信を行い、受賞商品の紹介や物産展（フェア）の開催告知を行うことで新作展受賞商品の認知度向上を図ることとした。	②	特産品新作展については、応募が減少傾向にあることから、企業訪問等による積極的な呼びかけを行い、十分な募集期間を確保することで応募商品数の増加を図る。 また、受賞商品をはじめとする県産品を物産展等での販促活動を通じて県内外に売り込むことで、認知度向上と販路拡大を図る。	改善
		3	県産品愛用運動推進事業費 H18- 物産ブランド推進課	県民に県産品の良さを知ってもらい、県産品を多く使ってもらうため、委託事業者を2者に増やしてテレビCMのスポット放送やローカル情報番組での県産品の魅力発信、量販店での県産品フェア、プレゼントキャンペーンを通して県産品の利用促進を図ることとした。	⑦	令和6年度の県政アンケートにおける結果（「普段買い物をする際、県産品かどうかを重視する」率が基準の70%を下回った）を踏まえ、県民による県産品の愛用だけにとどまらず、県民自らが県産品の魅力を県内外へ情報発信したくなるような、より効果的なPR手法を検討していく。	改善
取組項目ⅱ	○	4	情報発信拠点企画運営事業費 R3-7 物産ブランド推進課	「食」をテーマにしたイベントスペースの更なる活用促進のため、市町等に対しイベントスペースの更なる活用依頼を行ったほか、テストマーケティングでは事業者募集のスキームを見直し、広く事業者が参加できるような仕組みを構築した。	⑤⑥	運営事業者や県内市町・関係団体等と連携し、現在の取組の検証等を行いながら、より効果的かつ効率的な情報受発信機能の強化について検討を継続し、長崎県のPRに取り組んでいく。 令和8年度からは新たな運営委託条件に基づき、長崎県の魅力発信に注力していく。	終了
取組項目ⅰⅲ		6	長崎県産品県外ＰＲ推進事業費 (R7新規)R7 物産ブランド推進課	R7新規	⑨	令和7年度に改定する長崎県産品ブランド戦略に基づき、県産品の取扱店舗の拡大や、更なる県産品の販売促進・認知度向上を図るための効果的なPR手法を検討していく。	終了
取組項目ⅲ	○	8	ながおしデジタルマーケティング活用推進事業費 (R7新規)R7-9 物産ブランド推進課	R7新規	②⑨	県公式ECサイトへの訪問者及び購買データの分析結果を踏まえ、より効果的で効率的な情報発信に向けた方法を検討する。 また、ECサイト立上げ後の運営課題を洗い出し、自走化に向けた仕組みづくりを見直していく。	改善
取組項目ⅰⅲ		9	マニアが集う長崎プロジェクト費 R6-8 物産ブランド推進課	動画の視聴回数目標を増やし、より多くの「酒マニア」に認知されるチャンネルとするため、取材する酒蔵の数を増やすとともに、クオリティの高いショート動画の投稿を新たに行うこととした。	②	令和6年度に投稿した動画群の累計再生数や視聴者層の分析結果を踏まえ、ターゲットを絞った認知拡大という方向は変えず、より高いクオリティにて県産酒の「コアな魅力」を発信するとともに、食とのペアリングを取り上げ長崎ならではの「食の魅力」を発信する。また、幅広い視聴者層向けのショート動画を新規に撮影・投稿し、新規流入を図る。	改善

取組項目 i iii		10	ながさき食の産品サポート事業費 (R7新規)R7-9 地域づくり推進課	R7新規	②⑤⑥	流通事業者や支援事業者等の意見を参考にしながら、より効果的な支援策を検討していく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部　物産ブランド推進課	庄司　貴繁
施策名	2　県産品のブランド化と販路拡大	事業群関係課（室）		
事業群名	②　海外需要を取り込むための県産品の輸出拡大	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	52,743

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

輸出の既存パートナー（輸出商社・輸入商社）との連携強化による海外での県産品フェアの開催や、輸出に興味のある県内事業者の掘り起こし及びオンラインを活用した国内外のバイヤーとの商談会や輸出相談の開催などにより、海外のニーズに合わせた県産品の輸出拡大に関する取組を推進します。

（取組項目）

ⅰ）海外における観光PRと一体となった総合フェアの開催やメディア等による情報発信等の推進
ⅱ）新たに輸出に取り組む県内企業の掘り起こしと関係団体との連携による輸出相談体制の確立
ⅲ）既存ルートによる県産品輸出の量的拡大と新たな海外への商流の開拓

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
県産品の輸出額	目標値①		5,499百万円	5,837百万円	6,609百万円	6,980百万円	7,353百万円	7,353百万円（R7）
	実績値②	3,832百万円（H30）	5,633百万円	8,771百万円	8,169百万円	8,910百万円		進捗状況
	達成率②／①		102%	150%	123%	127%		順調

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
うち水産物輸出額	目標値①		4,000百万円	4,220百万円	4,600百万円	4,800百万円	5,000百万円	5,000百万円（R7）
	実績値②	2,700百万円（H30）	4,220百万円	7,150百万円	6,413百万円	7,058百万円		進捗状況
	達成率②／①		105%	170%	139%	147%		順調

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
うち農産物・木材の輸出額	目標値①		955百万円	1,032百万円	1,343百万円	1,453百万円	1,565百万円	1,565百万円（R7）
	実績値②	771百万円（H30）	912百万円	999百万円	1,070百万円	1,125百万円		進捗状況
	達成率②／①		95%	96%	79%	77%		やや遅れ

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
うち県産品（加工食品、陶磁器等）の輸出額	目標値①		544百万円	605百万円	666百万円	727百万円	788百万円	788百万円（R7）
	実績値②	361百万円（H30）	501百万円	620百万円	686百万円	727百万円		進捗状況
	達成率②／①		92%	102%	103%	100%		順調

（進捗状況の分析）

県産品の輸出拡大とブランド化に向け、関係機関と連携した商談会や現地パートナー企業と連携した展示会、フェア等の実施により、県産品の輸出額は目標値を超える実績となった。令和7年度以降も引き続き各種取組により目標達成を目指す。

水産物は、令和5年8月のALPS処理水放出以降、中国による日本産水産物の輸入停止の影響で令和5年度は前年を下回ったが、令和6年度においては韓国・米国向け養殖ブリやフィリピンなどの東南アジア向け冷凍サバの輸出などが大幅に増加し、輸出額は7,058百万円となり、目標を達成した。

農畜産物は、国内輸出業者と連携したフェアの開催や会員によるテスト輸出に対する支援など長崎県農産物輸出協議会の活動を中心に、輸出先国や品目の拡大による輸出額の増加に取り組んでいる。令和6年度は、県内市場を経由したシンガポールへの輸出ルートの拡大に向けて現地商社と連携したフェアの実施や、海外における長崎和牛の販路拡大等に取り組んだ結果、令和6年度の農産物輸出額は988百万円となり、目標の927百万円を上回った。

木材輸出については、令和7年度の輸出額565百万円を目標とし、国内の木材価格動向を注視しながら、国内販売と輸出を比較し、多様な販売ルートの確保に取り組んでいる。令和6年度は貿易相手国の経済状況悪化等の影響、国産材の国内需要の高まりにより輸出量が減少したことから、令和6年度の輸出額は目標の526百万円に対し、137百万円となった。

加工食品・陶磁器等は、関係各課・団体・民間企業と連携して県産品のプロモーションを実施したほか、バイヤー招聘や現地飲食店等でのテスト販売を通じた販路開拓に取り組んだ結果、商談成約につながるなど一定の成果が出ており、令和6年度の輸出額は目標を上回る結果となった。引き続き、県内事業者への企業訪問や新たな地域での商談会の開催により、目標達成を目指す。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目i	○	1	長崎県産品海外PR推進事業費	8,183	4,429	4,595	●事業内容 重点地域(中国・韓国・香港)を中心に、県産品のブランド化及び認知度向上を図るため、百貨店及び飲食店等を活用したプロモーション等を実施する。 ●実施状況 海外における県産品のブランド化及び認知度向上を図るため、定期航空路線開設等の取組と連携し、百貨店等でのプロモーションを実施することで、県産品をはじめとした本県の魅力を総合的に発信した。	【活動指標】 EC、百貨店等、飲食店におけるプロモーション（フェア）の実施回数（回）	4	5	125%	●事業の成果 ・香港・台湾の百貨店や韓国の飲食店での長崎フェアを継続的に実施することで、県産品の大量買いや複数年来場するリピーターが現れるなど、本県産品の認知度向上や県産品の販路拡大に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・長崎フェア開催等により新たな商品の取り扱いに繋がるなど県産品の販路拡大や輸出額の増加に寄与した。
				4,833	2,789	4,730			3	3	100%	
				—				【成果指標】 県産品（加工食品、陶磁器等）の輸出額（百万円）	666	686	103%	
			(R6終了)R4-6						727	727	100%	
			物産ブランド推進課	—	—	—	海外の百貨店、商社、一般消費者等					
	○	2	長崎県産品海外プロモーション事業費				●事業内容 インバウンド等のターゲット国（香港・台湾・韓国）において、本県の県産品、観光等の魅力を総合的に発信することで、本県及び県産品の認知度向上と販路拡大につなげる。 ●実施状況 ターゲット国へ対し効果的なSNSを活用し、県産品等の魅力発信を行うとともに、現地百貨店や飲食店等にて販促プロモーションを実施する。	【活動指標】 インフルエンサー等招聘回数（回）				—
				6,436	3,550	4,727			3			
				—				【成果指標】 発信情報の閲覧数（3か国）（回）				
			(R7新規)R7-9									
			物産ブランド推進課	—	—	—	海外の百貨店、商社、一般消費者等		30,000			
取組項目ii	○	3	貿易指導調整費	20,560	20,560	1,532	●事業内容 ジェトロ長崎、（一社）長崎県貿易協会、九州貿易振興協議会、（公財）日本関税協会と連携しながら、東アジアをはじめとする各国への輸出促進を図る。 ●実施状況 上記関係団体と連携し、貿易講座等のセミナーの開催、海外バイヤーの招聘、フィリピンでの展示会出展など県内事業者の輸出支援を行った。	【活動指標】 貿易振興に関するセミナー開催（回）	16	18	112%	●事業の成果 ・オンライン等を活用したセミナーや相談会を開催し、県内事業者の輸出に関する知識向上に幅広く寄与することができた。バイヤー招聘により県産品の新規輸出及び次年度のフェア開催につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・輸出に興味がある県内事業者の支援及びバイヤー招聘等により輸出額の増加に寄与した。
				20,234	18,484	1,577			16	17	106%	
				21,674	19,924	2,363			16			
				—				【成果指標】 貿易振興に関するセミナー受講者数（人）	267	214	80%	
			H12-						267	281	105%	
			物産ブランド推進課	—	—	—	県内事業者		267			
取組項目iii	○	4	長崎県海外販路拡大支援事業費	29,470	29,470	8,425	●事業内容 販路拡大が見込まれる品目に重点化して、市場ニーズに合った営業活動やプロモーションを通じて新規取組国での商流構築及び重点取組国での輸出拡大に取り組む。 ●実施状況 海外市場で販路拡大が見込まれる県産品(麺、菓子、酒)に重点化し、現地に強い商流を持つ民間事業者と連携することで、市場ニーズに合った営業活動を行い商流の構築を図った。 日本産酒類のさらなる市場拡大が見込まれる中国・香港においては、現地パートナーとの関係性を活用し、販路拡大に取り組んだ。	【活動指標】 現地プロモーション及び商談会の開催・出展等の回数（回）	5	7	140%	●事業の成果 ・各国にネットワークを持つ民間事業者による現地バイヤー招聘やオンライン商談会を実施した結果、現地小売店にて一部商品の追加注文につながるなど、新たな販路開拓に寄与することができた。 ・委託先の現地パートナーと連携した県産品プロモーション活動等により、県産酒の新規取扱店舗が拡大した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・現地飲食店でのプロモーション活動等により、新たな商流が構築され、輸出額の増加に寄与した。
				27,676	27,676	8,672			5	9	180%	
				25,876	25,876	8,666			5			
				—				【成果指標】 県産品（加工食品・陶磁器等）の輸出額（百万円）	666	686	103%	
			R5-7						727	727	100%	
			物産ブランド推進課	—	—	—	県外商社、県内事業者		788			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	海外における観光PRと一体となった総合フェアの開催やメディア等による情報発信等の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 現地における県産品の販促プロモーションを実施することで、本県産品や県全体の認知度向上につながり、また売れ筋商品は期間終了後も定番商品として新たに取扱ってくれるなど、一定のPR効果は得られているものの、効果は来場者に限られるため、より広く長崎県及び県産品の認知度の向上に取り組む必要がある。	●課題解決に向けた方向性 SNS等による県産品の情報発信を実施することで、今まで取り込めなかった客層に対して情報を届けるとともに、現地における販促プロモーションのPRを行うことにより、来場者数の増加を図る。
ⅱ	新たに輸出に取り組む県内企業の掘り起こしと関係団体との連携による輸出相談体制の確立	
	●実績の検証及び解決すべき課題 貿易に関する専門機関であるジェトロ等と連携したセミナー開催や相談対応、輸出商社との商談会開催等により、支援体制の強化に努めているが、参画事業者に偏りがあり、さらなる掘り起こしが必要である。	●課題解決に向けた方向性 県内企業に対して、ジェトロ等の相談業務やセミナーへの参加を促進するため、県内各地域での説明会開催や事業者への直接訪問等を行う。また、より多くの県内企業の参加を促すため、県産品を取り扱う県内企業が多数登録されている県産品データベースの周知機能を活用するなど、効果的な情報発信を引き続き行っていく。
ⅲ	既存ルートによる県産品輸出の量的拡大と新たな海外への商流の開拓	
	●実績の検証及び解決すべき課題 重点国においては、県貿易公社との連携により、輸出の量的拡大につながっているが、新規取組国においては、開拓した商流を定着する必要がある。新規取組国における信頼できるビジネスパートナーを確保することが必要である。	●課題解決に向けた方向性 重点国においては、これまでに構築した現地パートナー企業(輸出商社、輸入商社)との関係性を最大限に活用し、輸出額を着実に増加させるとともに、新たな販売手法を活用することでさらなる販路拡大を図る。新規取組国においては、信頼できる現地ビジネスパートナーを確保することで、継続的な輸出に向けた取組を検討する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	2	長崎県産品海外プロモーション事業費 (R7新規)R7-9 物産ブランド推進課	R7新規	②	県産品のブランド化及び販路拡大を図るためには、県産品をはじめとした本県の魅力を総合的に発信し続けることが不可欠である。今後も引き続き関係各課・団体・民間企業と連携しながら、インバウンド等のターゲット国において県産品の販促プロモーション等を実施するとともに、取扱品目の拡大に向けて引き続き取り組んでいく。	改善
取組項目ⅱ	○	3	貿易指導調整費 H12- 物産ブランド推進課	―	―	県内企業の貿易に関する相談等に対応するとともに、セミナー等により最新情報を提供する公的団体の存在は不可欠であるため、引き続き本事業を継続する。また、県内商談会への海外バイヤー招聘や、九州各県と連携した海外でのフェア開催等により、輸出に取り組む事業者の掘り起こしを行っていく。	改善
取組項目ⅲ	○	4	長崎県海外販路拡大支援事業費 R5-7 物産ブランド推進課	重点国(中国・香港等)における県産酒の販路拡大については、さらに商圏を拡大していくために現地事務所やパートナー企業と連携しながら必要な取組を講じていき、新規取組国においては、現地のニーズに応じた商品の選定を行うとともに、新たに輸出に取り組む事業者の支援を行っていく。	②	新たに開拓した商流を維持し、着実に拡大させていくには、継続的な売込みを行う現地の信頼できるビジネスパートナーの確保が重要である。これまでに構築したパートナーについては今後連携を強化することで県産品の新規販路拡大に取り組むとともに、ビジネスパートナーが確保できていない国においては、確保に向けた効果的な手法を検討する。	終了

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部　国際課	貝淵　裕幸
施策名	3　アジアをはじめとした海外活力の取り込み	事業群関係課（室）	インバウンド推進課	
事業群名	①　海外における本県の認知度及びプレゼンスの向上	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	97,431

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

東アジア（中国、韓国）及び東南アジア（ベトナム、タイなど）において、SNS等の活用や現地政府等の関係団体と連携したPR活動等による情報発信に取り組み、本県の認知度及びプレゼンスの向上を図り、インバウンド観光の拡大や県産品の輸出拡大につなげます。

（取組項目）

ⅰ）SNSや現地でのイベント等を活用した情報発信
ⅱ）朝鮮通信使や御朱印船等、本県ならではの諸外国との交流の歴史を活用した情報発信

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	アジア諸国における長崎県の認知度	目標値①		62%	63%	64%	65%	66%	66% (R7)
		実績値②	60% (R元)	69%	65%	70%	75%		進捗状況
		達成率 ②／①		111%	103%	109%	115%		順調

（進捗状況の分析）

中国や韓国、ベトナムなどのアジア諸国において、SNSを活用した情報発信や、現地政府等と連携したPR活動等に取り組んだ結果、目標を達成することができた。また、中国及び韓国においては、現地海外事務所と連携した情報発信やイベント等の参加により、本県の認知度及びプレゼンスの向上に寄与した。引き続き、更なる認知度向上に向けた情報発信等に取り組んでいく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費(参考)	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱ	○	1	友好交流関係推進事業費	5,750	5,750			27,572				●事業内容 本県の特色ある歴史・文化（ソフトパワー）に関連する各種交流事業を実施し、友好交流関係都市等との交流拡大を推進する。 ●実施状況 海外における本県の認知度向上を図るため、友好都市等と連携し、韓国で開催された日韓交流おまつり及びベトナムのホイアン市で開催された日本祭りにおいて、長崎県ブースを出展し、長崎県の魅力をPRした。 友好交流関係樹立10周年を迎えた釜山広域市との一層の交流促進につながるよう青少年交流事業を実施し、また、長崎県内においても県内留学生と大学生を対象とした青少年交流事業を実施した。		【活動指標】 各種事業の実施数（件）	6	8	133%				●事業の成果 ・友好都市と連携し、イベントでのブース出展を通じての歴史・文化、さらには観光・物産に関する情報発信を行うことができた。また、交流事業を通じて青少年に対し、友好都市と本県との交流の歴史を紹介することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・海外のイベントでの本県のPR及び交流事業を通じて、長崎県の認知度向上に寄与している。
				7,367	6,107			21,287							8	9	112%				
				12,542	9,904			21,271							9						
				—										【成果指標】 友好都市等との連携事業数（件）	6	5	83%				
			H27-												5	7	140%				
			国際課	—	—			—				県民及び中国・韓国・東南アジア地域国民			8						

取組項目i		2	日ASEAN次官級交通政策会合推進事業費				●事業内容 国際県としての本県の認知度向上を図るため、本県で「日ASEAN次官級交通政策会合」の地元レセプションを開催する。 ●実施状況 本県で「日ASEAN次官級交通政策会合」が開催され、各国の参加者に歓迎の意を込めたおもてなしの気持ちを伝えるため、長崎市と共同で地元主催レセプションを開催した。	【活動指標】 会合にかかる地元自治体主催レセプションの開催（回）				●事業の成果 ・「第22回日ASEAN次官級交通政策会合」の地元レセプションを長崎市と共催し、ASEAN各国から約40名が参加した。レセプションでは観光PRや伝統芸能の披露の他、県産酒や県産食材を多く取り入れたメニューでのおもてなしを実施し、ASEAN各国からの参加者に対し本県の魅力発信に取り組んだ。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ASEAN各国からの参加者に対する観光や県産品の情報や魅力の発信を行うことで、アジア諸国における本県の更なる認知度及びプレゼンス向上に寄与することができた。
				1,007	1,007	1,577			1	1	100%		
			(R6終了)R6	—				【成果指標】 日ASEAN次官級交通政策会合の円滑な開催(回)					
									1	1	100%		
			国際課	—	—	—	ASEAN各国政府関係者等						
取組項目i ii	○	3	海外向け認知度向上推進事業費	19,185	11,072	1,532	●事業内容 海外における本県の認知度向上を図るため、SNS等の活用やメディア招へい等を通じた情報発信を行う。 ●実施状況 本県の認知度向上及び旅行先として本県を選んでもらうために、中国、韓国、タイ、ベトナム、欧米豪等を対象にSNSを通じた情報発信を行った。また、各言語SNSのフォロワー増加を目的としたフォロワーキャンペーンを実施した。	【活動指標】 長崎県多言語SNSでの発信回数（回）	1,360	1,473	108%	●事業の成果 ・重点市場である東アジアに加え、東南アジア・欧米豪等に向けて、市場の特性に応じたプロモーションを実施した結果、全SNSのフォロワー数は目標を上回り、達成率は103%となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・閲覧者のいいねやシェアなどが多かったテーマの情報を発信するとともに、新しい観光スポットや旬のニュースなどを届ける質の高い情報発信により、認知度の向上につなげた。	
				18,949	10,876	1,577			1,463	1,455	99%		
				20,747	11,849	1,576			1,463				
			H24-	—				【成果指標】 長崎県多言語SNSのフォロワー数（人）	297,958	321,443	107%		
									350,215	362,521	103%		
			インバウンド推進課	—	—	—	東アジア・東南アジア・欧米豪等の一般消費者		386,215				
		4	上海事務所運営事業費	56,440	56,440	1,532	●事業内容 関係各課・市町・企業及び在中国の関係者等と連携しながら、中国市場における本県のプレゼンス向上と県産品の販路拡大、観光客誘致及び企業の経済活動支援等に取り組む。 ●実施状況 県内企業等の中国における経済活動の支援、県産品の販路拡大、観光客誘致の支援、中国と本県の経済情報の収集及び発信等を行った。	【活動指標】 依頼対応件数（件）	240	242	100%	●事業の成果 ・県内企業の事業展開支援、県産品の販路拡大支援、大学や行政機関の活動支援等を行い、県内企業商品の新規輸出開始や人的交流の拡大等に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・中国国内で開催される各種イベント等への参加や、各種媒体での情報発信に注力し、本県の認知度向上に寄与した。	
				60,860	60,860	3,154			203	219	107%		
				61,660	61,660	3,151			203				
			H3-	—				【成果指標】 対応結果が事業拡大等に貢献した件数（件）	144	145	100%		
									121	135	111%		
			国際課	—	—	—	県内中小企業、経済団体、自治体等		121				
		5	ソウル事務所運営事業費	9,193	9,193	3,064	●事業内容 県内企業、団体、自治体等の韓国における経済活動の支援、県産品の販路拡大、観光客誘致の支援、韓国と本県の経済情報の収集及び発信等に取り組む。 ●実施状況 令和6年度は、特にエアラインの誘致やそれに伴う韓国内関係旅行社等への情報周知等を行った。そのほか、国際課、物産ブランド推進課、水産加工流通課、学芸文化課などとも情報共有、調整を図りながら各課が行う事業の円滑な実施のために必要な支援を行った。	【活動指標】 依頼対応件数（件）	180	160	88%	●事業の成果 ・インバウンド誘客に向けた直接的・間接的な支援、行政機関や民間企業が韓国内で行う活動に対しての円滑な推進、韓国関連事業を推進する上での情報提供等を行うことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・韓国内での様々な機会を活用した情報発信、営業活動等を通じて、長崎県の認知度向上やインバウンド誘致、県産品の購買等に寄与した。	
				9,248	9,248	1,577			180	144	80%		
				13,300	13,300	1,576			180				
			H25-	—				【成果指標】 対応結果が事業拡大等に貢献した件数（件）	108	151	139%		
									108	128	118%		
			国際課	—	—	—	県内中小企業、経済団体、自治体等		108				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	SNSや現地でのイベント等を活用した情報発信	
	●実績の検証及び解決すべき課題 情報発信については、各国・地域の環境や特性に応じた媒体を活用し、各市場に合わせた適切な情報発信手法を取り入れながら事業を実施した結果、SNSのフォロワー数や閲覧数の増加など事業効果が上がっている。	●課題解決に向けた方向性 今後も受け手の興味や関心を分析しながら、より効果的な手法等による情報発信を行うとともに、各種事業や機会を捉えて、部局横断的な効果の高い認知度及びプレゼンス向上の取組や、経済的実利の獲得に繋がる取組を着実に推進していく。

ii　朝鮮通信使や御朱印船等、本県ならではの諸外国との交流の歴史を活用した情報発信	
●実績の検証及び解決すべき課題 　日韓交流おまつりやホイアン日本祭り等の海外のイベントにおいて、長崎県ブースを出展し、本県の観光PRや歴史文化に関する情報発信を実施しているが、本県ならではの海外との交流の歴史については、最終目標の達成に向けて、更に認知度を高めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 　これまでの交流の積み重ねによって培ってきた人脈や信頼関係といった本県の優位性を活かし、現地政府等と緊密に連携しながら取組を推進していく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i ii	○	1	友好交流関係推進事業費 H27- 国際課	クァンナム省と締結したMOUに基づき、クァンナム省との人材交流（職員受入）を実施できないか検討を進めていく。あわせて、友好都市である釜山広域市と連携し、青少年交流や両地域のPRなどの新たな事業の実施を検討する。	⑨	友好交流関係にある国・地域とのこれまでの取組で得た人的ネットワークを活用しながら、引き続き本県ならではの諸外国との交流の歴史等の魅力を情報発信していく。また、青少年交流事業などの取組を積極的に推進することで、主体的に国際交流に参加する県民の層を拡大し、地域に根差した国際交流が県内各地に定着するよう努めていく。	改善
	○	3	海外向け認知度向上推進事業費 H24- インバウンド推進課	Facebook〔英語、中国語（繁体字）、中国語（広東語）、韓国語、タイ語、ベトナム語〕、Instagram（英語、韓国語）、Weibo、Wechat〔中国語（簡体字）〕、NAVERブログ（韓国語）は、フォロワー増加のためのキャンペーンや広告配信を実施するだけでなく、各市場の動向を踏まえ、興味を持っていただけるよう投稿記事の内容の質を高める。また、より効果的な媒体を活用し発信するなど、本県の観光地としてのさらなる認知度向上に取り組むとともに、併せて長崎県ニュースレターの配信を行う。	②⑨	国・地域の特性に応じたターゲティング広告の配信やSNSキャンペーンを実施するとともに、媒体及び市場の傾向分析に則った効果的なコンテンツの発信やコメントに迅速に対応することで、持続的にエンゲージメントを向上させる。また、現地のSNSの状況について、他県の状況も踏まえて情報収集し、運用する媒体を精査していく。	改善
		4	上海事務所運営事業費 H3- 国際課	事務所の持つ知見やネットワークといった資源を庁内各課と適時に共有できる緊密な連携体制を構築し、庁内各課の予算要求や施策構築等に積極的に関与することで、実利獲得につなげる。	②	引き続き、事務所の持つ知見やネットワークといった資源を庁内各課と適時に共有できる緊密な連携体制を活かして、庁内各課の予算要求や施策構築等に積極的に関与するとともに、効果的・効率的な事務所運営を行いながら、認知度及びプレゼンスの向上を図り、実利獲得につなげる。	改善
		5	ソウル事務所運営事業費 H25- 国際課	事務所の持つ知見やネットワークといった資源を庁内各課と適時に共有できる緊密な連携体制を構築し、庁内各課の予算要求や施策構築等に積極的に関与することで、実利獲得につなげる。	②	引き続き、事務所の持つ知見やネットワークといった資源を庁内各課と適時に共有できる緊密な連携体制を活かして、庁内各課の予算要求や施策構築等に積極的に関与するとともに、効果的・効率的な事務所運営を行いながら、認知度及びプレゼンスの向上を図り、実利獲得につなげる。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部　インバウンド推進課	小宮　健志
施策名	3　アジアをはじめとした海外活力の取り込み	事業群関係課（室）	観光振興課	
事業群名	②　環境変化や市場動向を踏まえたインバウンド観光の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	332,424

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

各市場の動向や感染症等環境の変化を踏まえた受入環境の整備や戦略的な情報発信の強化に取り組むとともに、クルーズ客船の誘致とそれに伴う周遊観光の促進、国際定期航空路線及びチャーター便の誘致に取り組み、インバウンド観光を推進します。

（取組項目）

ⅰ）東アジアをはじめ訪日旅行市場が拡大している東南アジアや欧米豪について、各市場の特性に応じた誘客を推進
ⅱ）市場分析に基づいた観光コンテンツの磨き上げや受入環境の整備、戦略的な情報発信の強化
ⅲ）感染症等環境の変化を踏まえたクルーズ客船の誘致、周遊対策等経済的な効果を高める取組の推進
ⅳ）国際定期航空路線の新規開設、国際チャーター便の誘致

	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業群	国際定期航空路線の利用者数	目標値①		30千人	80千人	18千人	80千人	120千人	120千人（R7）
		実績値②	51千人（R元）	0人	0人	3.8千人	37千人		進捗状況
		達成率②／①		0%	0%	21%	46%		遅れ
	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	国内外のクルーズ客船入港数	目標値①		40隻	190隻	272隻	357隻	440隻	440隻（R7）
		実績値②	272隻（R元）	4隻	11隻	133隻	247隻		進捗状況
		達成率②／①		10%	5%	48%	69%		遅れ
その他関連指標	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	外国人延べ宿泊者数	目標値①		99万人	106万人	112万人	119万人	125万人	125万人（R7）
		実績値②	93万人（H30）	7.4万人	11.4万人	54.4万人	73.2万人		進捗状況
		達成率②／①		7%	10%	48%	61%		遅れ

（進捗状況の分析）

国際定期航空路線については、上海線に次いで、令和6年10月からソウル線が再開したものの、令和6年度の利用者数は37千人で目標は未達成となった。
令和7年度は、SNS等を活用した情報発信や、県民を対象としたパスポート取得助成のほか、長崎空港開港50周年を契機に、インバウンド・アウトバウンド双方の利用促進を図ることで、路線の安定運航に繋げるとともに、新規路線の誘致についても、東アジアや東南アジアを中心に、市場のニーズや経済効果の高い地域からの就航に向け戦略的に取り組んでいく。
クルーズについては、中国発着クルーズの回復が遅れていることから、令和6年の入港数は247隻となり、目標は未達成となった。
令和7年度は関係市町と連携しながら、国内外の船会社や旅行会社等を対象とした積極的なセールスや本県への招聘視察による誘致活動と併せて、広域周遊の促進、宿泊を伴うクルーズ商品の造成を働きかけるなど、経済的な効果を高める取組を積極的に実施していく。
令和6年の外国人延べ宿泊者数は、コロナ禍と比較して、東アジアを中心に一定回復し、対前年比では約1.3倍に回復したものの、目標は未達成となった。
令和7年度は、重点市場である東アジアを中心に、引き続き、旅行会社等へのセールスや国際旅行博へのブース出展、SNS等を活用した情報発信に加えて、新たにFIT獲得に向けたプロモーションを展開し誘客拡大を図る。
また、飲食店のメニュー多言語化といった受入環境整備、アドベンチャーツーリズムなど富裕層等に訴求する観光コンテンツの情報発信などに取り組んでいく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目i ii		1	インバウンド需要創出拡大事業費	25,821	14,468			2,298				●事業内容 コロナ収束後の新たな旅行ニーズを汲み取り、九州各県等と連携した重点市場への適切な働きかけを行うことにより、本県へのインバウンド需要の創出・拡大を図る。 ●実施状況 現地旅行会社等を訪問したセールス実施のほか、東アジアや東南アジアでの観光展への出展や商談会への参加、九州各県等と連携した広域周遊観光の促進等を実施した。		【活動指標】 -R5:観光展・商談会・説明会の開催回数（回）	15		34		226%	●事業の成果 ・本県へのインバウンド需要の創出・拡大を図るため、上海・ソウル事務所及び九州各県等と連携し、中国、韓国、台湾、香港等での観光展への出展や現地イベント等を43回実施した。九州各県等と連携した広域周遊観光の促進等に取り組んだ結果、一般消費者約7万8千人、旅行会社433社に情報を届けた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・東アジア・東南アジア・欧米豪での観光展への出展や商談会、現地説明会等において、九州各県等と連携した広域周遊観光ルートを提案し、本県への誘客拡大に取り組んだ。
														R6-:観光展・説明会・セールスの実施回数（回）	26		43			165%	
															26						
				24,665	13,692			2,366						【成果指標】 -R5:観光展・商談会・説明会で直接情報を届けた人数（人）	7,900		45,670			578%	
				31,311	18,549			4,727						R6-:観光展への出展による情報接触者数（人）	86,656		78,009			90%	
															86,656						
			R3-8	—										【成果指標】 -R5:観光展・商談会・説明会で直接情報を届けた旅行会社数（社）	200		345			172%	
														R6-:説明会・セールスで直接情報を届けた旅行会社数（社）	330		433			131%	
			観光振興課 インバウンド推進課	—	—			—				東アジア・東南アジア・欧米豪等の外国人観光客、旅行会社			330						
		2	海外向け認知度向上推進事業費	19,185	11,072			1,532				●事業内容 海外における本県の認知度向上を図るため、SNS等の活用やメディア招聘等を通じた情報発信を行う。 ●実施状況 本県の認知度向上及び旅行先として本県を選んでもらうために、中国、韓国、タイ、ベトナム、欧米豪等を対象にSNSを通じた情報発信を行った。また、各言語SNSのフォロワー増加を目的としたフォロワーキャンペーンを実施した。		【活動指標】 長崎県多言語SNSでの発信回数（回）	1,360		1,473		108%	●事業の成果 ・重点市場である東アジアに加え、東南アジア・欧米豪等に向けて、市場の特性に応じたプロモーションを実施した結果、全SNSのフォロワー数は約36万人で目標を達成することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・閲覧者のいいねやシェアなどが多かったテーマの情報を発信するとともに、新しい観光スポットや旬のニュースなどを届ける質の高い情報発信により、認知度の向上につなげた。
				18,949	10,876			1,577							1,463		1,499			102%	
				20,747	11,849			788							1,463						
			H24-	—										【成果指標】 長崎県多言語SNSのフォロワー数（人）	297,958		321,443			107%	
															350,215		362,521			103%	
			インバウンド推進課	—	—			—				東アジア・東南アジア・欧米豪等の一般消費者			386,215						

取組項目ⅰⅱ		3	ディスカバーＮＡＧＡＳＡＫＩ・周遊促進事業費	9,167	4,742	9,191	●事業内容 価値観の変化と個人旅行化の進展を見据え、地域が取り組む滞在コンテンツの外国人向けカスタマイズを支援するとともに、県内に点在する観光コンテンツを個人旅行者がスムーズに周遊できるよう周遊観光促進に取り組む。 ●実施状況 九州観光機構や市町等と連携し、県内4地域のアドベンチャーツーリズムのコースについて、旅行会社を招へいし、インバウンド向けの磨き上げを実施した。	【活動指標】 観光コンテンツのインバウンド向け磨き上げに取り組む地域数（地域）	2	2	100%	●事業の成果 ・九州観光機構や市町等と連携し、アドベンチャーツーリズムコンテンツ4地域について、旅行会社を招へいした磨き上げを実施し、目標を大きく超えることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・旅の価値観の変化や個人旅行化の一層の進展に対応するため、外国人旅行者のニーズを捉えたテーマに基づくコンテンツの磨き上げについて、引き続き市町や関係事業者と連携して取り組むことで、誘客拡大を図った。
				17,842	9,894	4,731			2	4	200%		
				—				【成果指標】 インバウンド向けに磨き上げを行ったコンテンツ数(件)	2	2	100%		
									2	4	200%		
			(R6終了)R4-6					【成果指標】 着地型旅行商品の造成数（商品）	3	3	100%		
			インバウンド推進課	—	—	—	東アジア・東南アジア・欧米豪等の外国人観光客						
		4	インバウンド受入環境強化事業費	3,429	3,429	3,064	●事業内容 外国人観光客の個人旅行化の加速に対応するため、県内事業者向けのインバウンド受入体制強化のための支援等を行う。 ●実施状況 県内事業者等のインバウンド客に対する対応力・おもてなし向上を図るため、英語でのコミュニケーションをテーマにしたセミナーを実施したほか、インバウンドの消費拡大を図るため、キャッシュレス化促進セミナーを開催した。また、多言語コールセンターの運営について、新たに1言語（ウルドゥー語）の対応を追加し継続して実施した。	【活動指標】 インバウンド受入セミナーの開催（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・インバウンド受入セミナーについては、観光関係事業者など57名が参加し、インバウンドの受入れに関する理解や知識の向上を図った。多言語コールセンターについては、事業者に対し、セミナーにおいて利用啓発を図ることにより、利用施設の受入意欲度は89%と目標を達成することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・セミナーへの参加や多言語コールセンターの活用について、事業者への働きかけを行い、インバウンドの受入体制の強化を図った。
				3,211	3,211	3,154			1	1	100%		
				7,772	7,772	3,152			1				
				—				【成果指標】 コールセンター利用施設の受入意欲度（%）	70	81	115%		
			R3-8						59	89	150%		
			観光振興課 インバウンド推進課	—	—	—	外国人観光客、県内の宿泊施設、観光施設、商業施設等		65				
		5	インバウンド受入環境ステップアップ事業費				●事業内容 旅行の主目的のひとつである食の受入体制（キャッシュレス決済を導入済または導入予定の飲食店のメニュー多言語化等）を整備するとともに、情報発信コンテンツを充実させることで、来訪者の旅行意欲の向上および来訪時の満足度向上を図り、口コミによる情報拡散やリピーター獲得を促進する。 ●実施状況 キャッシュレス決済導入の県内200店舗の飲食店に対し、メニューの多言語化を行った。また、県公式多言語ウェブサイトに多言語メニュー対応店舗として掲載した。	【活動指標】 飲食店情報のウェブサイト掲載件数（件／累計）				●事業の成果 ・県内飲食店200店舗のメニューを多言語化するとともに、県公式多言語ウェブサイトに掲載し目標を達成することができた。また、情報接触者数についても、約840千人と、達成することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内飲食店におけるキャッシュレス決済や多言語メニュー整備によりインバウンド受入環境を整備するとともに、来訪者の旅行意欲の向上等を図った。
				14,025	14,025	9,461			200	200	100%		
				16,080	16,080	4,727			200				
				—				【成果指標】 情報接触者数（オウンドメディア）（千人／年）					
			R6-7						727	840	115%		
			インバウンド推進課	—	—	—	長崎県内の飲食店		799				
取組項目ⅰⅱ		6	インバウンドプロモーション強化事業費	113,049	56,648	16,850	●事業内容 現地メディアや旅行会社等と連携し、SNS等を活用したプロモーション等を展開し、各市場に訴求するプロモーションを実施する。 ●実施状況 現地メディアや旅行会社と連携し、SNSや訪日旅行サイト、インフルエンサー等を活用した本県プロモーションを実施した。	【活動指標】 プロモーション実施回数（回）	72	145	201%	●事業の成果 ・現地メディアや海外の訪日旅行サイト等を活用した情報発信や、インフルエンサーによるSNS等を通じたプロモーションを実施し、約2,010万人に本県の観光地の情報を届けた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・SNS等を活用した各市場に直接訴求するプロモーション等を展開することにより、本県のインバウンドへの観光地としての認知度向上及び新たな来訪需要の創出を図った。
				93,819	61,836	22,864			72	174	241%		
				79,965	40,314	12,605			72				
				—				【成果指標】 情報接触者数（万人）	807	949	117%		
			R5-7						807	2,010	249%		
			観光振興課 インバウンド推進課	—	—	—	東アジア・東南アジア・欧米豪等の外国人観光客		807				

取組項目i ii		7	長崎県ＦＩＴ誘客インバウンド推進事業費				●事業内容 宿泊施設、飲食店、観光施設等のOTAへの登録推進などを行うとともに、海外OTAサイトを活用して、本県の観光や飲食等の情報発信を行い、インバウンド誘客を拡大する。 ●実施状況 OTAなどへの県内宿泊施設等の登録促進やプロモーション用特集記事の制作、OTAやSNS等への各種広告の掲出、多言語パンフレットの制作・現地セールスを実施する。	【活動指標】 OTA等への宿泊施設・飲食店・観光施設・体験メニュー等の掲載・登録件数（件）				—
				84,614	47,164	10,242			500				
			(R7新規)R7-9	—				【成果指標】 OTA等を通じた宿泊施設・飲食店・体験メニュー等の利用人数（人）					
			インバウンド推進課	—	—	—	海外OTAサイト事業者、県内の観光関係事業者		5,000				
		8	九州観光機構負担金	38,296	3,327	766	●事業内容 九州全体の観光振興を図る唯一の組織である官民が一体となった九州観光機構を支援することにより、九州及び本県の観光振興と誘客を図る。 ●実施状況 『「住んでよし、訪れてよし、働いてよし」の九州を実現する』をテーマとした第三期九州観光戦略に沿って九州観光機構が実施する、インバウンドに関する情報発信やコンテンツ造成、観光地の魅力づくりの推進や国内向けの誘客事業に対する支援を行った。	【活動指標】 九州観光機構による説明会開催件数（回）	11	10	90%	●事業の成果 ・機構と九州各県が連携して実現した誘客促進等の取組により、国内旅行の需要喚起が図られたほか、九州の強みである“食”を活用した高付加価値コンテンツの創出や、欧米豪からの誘客を図るプロモーション活動を実施したことにより、国内外に九州の魅力を発信することができた。 ・また、九州が一体となって観光産業の持続的な発展を目指すため、令和6年度から7年間の第三期九州観光戦略に沿った事業を推進し、九州訪日外国人延べ宿泊者数について、目標を大きく上回る1,148万人泊を達成することができた。
				36,611	36,611	789			10	10	100%		
				36,701	36,088	788			10				
				—				【成果指標】 -R5:九州訪日外国人数(万人)	786	319	40%		
			H17-					R6-:九州訪日外国人延べ宿泊者数（万人泊）	723	1,148	158%		
			観光振興課 インバウンド推進課	—	—	—	旅行会社、交通事業者、着地型旅行商品販売事業者等		918				
取組項目iii	○	9	大型客船誘致促進プロジェクト推進事業費	37,088	37,088	13,787	●事業内容 国際クルーズの本格的な再開を見据え、県内各港への国内外クルーズ客船の積極的な誘致や視察招聘事業に取り組むとともに、経済的な効果を高めるための県内広域周遊の促進や情報発信の強化等に取り組む。 ●実施状況 関係市町と連携のうえ、船会社や旅行会社を対象としたセールスや県内招聘視察に積極的に取り組むとともに、国内で開催される旅行博覧会や関係イベントへ長崎県ブースを出展するなど、本県寄港地への更なるクルーズ船誘致と認知度向上などに取り組んだ。	【活動指標】 誘致セールス実施回数（回）	10	11	110%	●事業の成果 ・本県の令和6年のクルーズ船入港回数は247回となり、沖縄県に次いで全国第2位となった。今後の更なるクルーズ誘致のための取組が重要となる。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業は、国際クルーズ船の入港によるインバウンド拡大に寄与しており、今後も情報発信や船会社や旅行会社等との連携による商品造成に取り組む。
				40,398	34,411	15,768			10	23	230%		
				60,201	50,153	15,756			10				
				—				【成果指標】 国内外観光船誘致（入港）回数（回）	272	133	48%		
			H22-						357	247	69%		
			インバウンド推進課	—	—	—	国内外のクルーズ船社等		440				
取組項目iv	○	10	航空路線利用促進事業費（国際線対策）	23,380	21,664	30,636	●事業内容 国際定期航空路線及び国際チャーター便の利用促進と拡充を図る。 ●実施状況 新型コロナウイルス感染症収束後における既存路線の早期運航再開及び需要回復、新規路線誘致に向け、各航空会社等と協議を行った。また、再開した路線の認知度向上と本県の魅力発信を目的にSNSによる情報発信や現地での旅行説明会を実施した。	【活動指標】 国際航空会社・海外旅行会社等との実務協議（回）	20	103	515%	●事業の成果 ・航空会社や旅行会社への働きかけを継続した結果、令和6年10月には長崎～ソウル線が再開した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・当事業は、路線の維持・拡大に寄与しており、今後も既存路線の利用促進を図るとともに、新規路線やチャーター便の誘致に取り組む。
				82,904	74,096	37,055			20	122	610%		
				267,402	206,265	39,390			30				
				—				【成果指標】 国際定期路線利用者数(千人)	18	3.8	21%		
			H13-						80	37	46%		
			インバウンド推進課	—	—	—	航空会社、旅行会社		120				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	東アジアをはじめ訪日旅行市場が拡大している東南アジアや欧米豪について、各市場の特性に応じた誘客を推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 観光庁発表の宿泊旅行統計調査結果では、本県の令和6年の外国人延べ宿泊者数は約64.3万人泊であり、前年令和5年比では約1.4倍、コロナ禍前の令和元年比では約8割の回復状況となっており、順調に回復しているものの、都市部や九州全体と比べると長崎県は回復が遅れている。今後のインバウンドの本格的な回復に向けて、本県の観光地としての認知度向上と旅行需要の喚起が課題であるとともに、デジタル化や個人旅行化の進展を踏まえた戦略的なプロモーションの強化が求められる。	●課題解決に向けた方向性 インバウンド需要の早期回復を図るため、訪日関心層やFIT（個人手配旅行者）に直接訴求するSNS等による情報発信のほか、新たにOTAを活用したプロモーションを展開し誘客拡大を図る。また、アドベンチャーツーリズムなど富裕層に訴求する観光コンテンツ等の戦略的なプロモーションを展開し、誘客の多角化を図っていく。このほか、上海・ソウルの現地事務所に加え、台湾・香港のレップ（現地PR代行事業者）を活用し、現地プロモーションや情報収集の更なる強化に取り組む。
ii	市場分析に基づいた観光コンテンツの磨き上げや受入環境の整備、戦略的な情報発信の強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和6年度は、訪日外国人観光客の主目的の1つである「食」の受入環境について、県内飲食店のメニュー多言語化や県公式ウェブサイトを活用した飲食店の情報発信に取り組んだほか、県内市町、関係事業者と連携し、県内4地域のアドベンチャーツーリズムのコースについて、専門家を招へいしたモニターツアーを実施し、コンテンツの磨き上げなどに取り組んだ。 また、市場の特性に応じたWeb・SNSや現地メディアによる情報発信を実施し、情報接触者数は約2,010万人にのぼり、目標を達成できた。 引き続き、個人旅行化を踏まえ、外国人観光客に訴求する観光コンテンツの磨き上げやデジタル化の進展に応じたWeb・SNSによる情報発信のほか、外国人観光客にストレスフリーな観光を提供するための取組の強化が求められている。	●課題解決に向けた方向性 観光コンテンツについては、市場ごとに旅行ニーズや特性が異なることから、専門家や外国人を招へいし、インバウンド目線での意見を取り入れることで磨き上げに取り組む。また、旅の価値観の変化に対応するため、アドベンチャーツーリズム等のコンテンツのプロモーションに取り組む。 受入環境整備については、訪日外国人観光客の主目的の1つである「食」について、県内飲食店のメニュー多言語化やベジタリアン等の食の多様化に関する情報発信等に取り組み、ストレスフリーな旅を提供することで、更なるインバウンドの獲得を図る。 情報発信については、新たにOTA等を活用したFIT誘客に向けたプロモーションを実施するほか、引き続き、SNS等による戦略的なプロモーションを展開する。
iii	感染症等環境の変化を踏まえたクルーズ客船の誘致、周遊対策等経済的な効果を高める取組の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 本県へのクルーズ客船の入港数は、令和2年当初は年間約440隻を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染拡大以降、大幅な入港隻数減少となり、令和2年は14隻、令和3年は4隻、令和4年は11隻にとどまった。令和5年3月から本県においても国際クルーズ船の受入れを再開したことから、令和5年は133隻、令和6年は247隻となっており、目標達成には至らなかったものの、令和6年は全国2位となるなど入港数は順調に増加している。 今後は、さらなる入港拡大や県内消費の拡大を図り、クルーズ船の入港に伴う効果を最大化する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 国内外のクルーズ船の誘致拡大に向けて、船会社や旅行会社を対象としたセールスや県内招へい視察などの誘致活動に取り組むとともに、関係市町や地元事業者等と連携し、広域周遊の促進、宿泊を伴うクルーズ商品の造成を働きかけるなど、経済的な効果を高める取組を積極的に実施していく。
iv	国際定期航空路線の新規開設、国際チャーター便の誘致	
	●実績の検証及び解決すべき課題 国際航空路線については、上海線、ソウル線の2路線の再開にとどまっており、インバウンドの獲得のためには既存路線の利用促進や新規路線の誘致が必要である。 路線の誘致に向けては、現地の旅行会社及び航空会社における本県の認知度向上が不可欠であり、本県ならではの観光、食、体験等の魅力を継続的に発信していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 既存路線については、SNS等を活用した情報発信や、県民を対象としたパスポート取得助成のほか、長崎空港開港50周年を契機に、インバウンド・アウトバウンド双方の利用促進を図ることで、増便に繋げる。 新規路線の誘致については、引き続き、関係事業者との連携を図りながら、観光情報等に関する継続的なセールスを実施していくとともに、受入体制整備についても強化しながら、東アジアや東南アジアを中心に、市場のニーズや経済効果の高い地域からの就航に向け戦略的に取り組んでいく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰⅱ		1	インバウンド需要創出拡大事業費 R3-8 観光振興課 インバウンド推進課	令和6年における外国人延べ宿泊客数は、順調に回復しているものの、コロナ前の令和元年と比較すると、8割強の回復にとどまっていることから、更なるインバウンド需要を獲得するため、本県への国際航空路線の復便や増便を見据え、重点市場における商談会や観光説明会の開催、現地セールスを実施するほか、さらに、個人手配旅行者（FIT）向けに対して、長崎県FIT誘客インバウンド推進事業にて新たに作成するセールスツールを活用し、九州各県と連携した国際旅行博への出展などを実施し、本県へのインバウンド需要の創出・拡大に積極的に取り組む。	②⑨	インバウンド需要の更なる獲得のためには、今後ますます増加傾向にある個人手配旅行（FIT）へのプロモーションが重要であることから、他県や県内市町等と連携し、現地での商談会や説明会等への参加、海外観光展への出展や現地事業者を活用した本県観光情報の発信や情報収集について強化するとともに、各市場の動向を踏まえつつ、長崎県FIT誘客インバウンド推進事業にて新たに作成するセールスツールを活用し、旅行会社へのセールスや個人へのさらなる情報発信を行うなど、戦略的にプロモーションを実施する。 また、一人当たりの消費単価の高い欧米豪を中心とした富裕層や高付加価値旅行を志向する観光客の取り込みのため、自然・癒しなどの体験型観光コンテンツ、公共交通機関やレンタカーを利用したモデルコース等を情報発信するとともに、訪日旅行市場が拡大している東南アジアからの誘客など、更なる旅行需要の創出に取り組んでいく。	改善
		2	海外向け認知度向上推進事業費 H24- インバウンド推進課	Facebook〔英語、中国語（繁体字）、中国語（広東語）、韓国語、タイ語、ベトナム語〕、Instagram（英語、韓国語）、Weibo、Wechat〔中国語（簡体字）〕、NAVERブログ（韓国語）は、フォロワー増加のためのキャンペーンや広告配信を実施するだけでなく、各市場の動向を踏まえ、興味を持っていただけるよう投稿記事の内容の質を高める。また、より効果的な媒体を活用し発信するなど、本県の観光地としてのさらなる認知度向上に取り組むとともに、併せて長崎県ニュースレターの配信を行う。	②⑨	国・地域の特性に応じたターゲティング広告の配信やSNSキャンペーンを実施するとともに、媒体及び市場の傾向分析に則った効果的なコンテンツの発信やコメントに迅速に対応することで、持続的にエンゲージメントを向上させる。また、現地のSNSの状況について、他県の状況も踏まえて情報収集し、運用する媒体を精査していく。	改善
		4	インバウンド受入環境強化事業費 R3-8 観光振興課 インバウンド推進課	―	②	多言語コールセンターの利用については、インバウンド受入環境整備のため、登録施設に対する利用方法等の再周知を行うとともに、未登録の観光施設に対しても登録方法・利用方法に関する説明会を開催するなど、登録・利用促進を図っていく。 また、コロナ後における旅行のニーズ変化、環境の変化に対応するために解決が求められる課題をテーマとしたインバウンド受入れセミナーを開催し、受入体制の強化を図っていく。	現状維持
		5	インバウンド受入環境ステップアップ事業費 R6-7 インバウンド推進課	―	②	本県のインバウンド誘客においては、プロモーション施策と併せてインバウンドの受入環境整備にも取り組む必要がある。また、訪日外国人が旅行中に期待することとして「日本食を食べること」が9割以上を占めることから、旅の主目的である「食」の受入体制整備について、令和6年度に県内飲食店200店舗のメニュー多言語化と情報発信を行うとともに、令和7年度においても、200店舗のメニュー多言語化と情報発信を行うこととしており、2か年度事業で400店舗のインバウンド受入環境整備が整うことから、令和7年度で事業終了とする。	終了
		6	インバウンドプロモーション強化事業費 R5-7 観光振興課 インバウンド推進課	コロナ後の旅の価値観の変化等を踏まえ、本県の歴史や豊かな自然などのポテンシャルを活かすことができ、富裕層等に訴求できるアドベンチャーツーリズムを推進するため、特に需要が見込まれる欧米豪などの市場において、情報発信を更に強化し、積極的にプロモーションに取り組む。 さらに、体験やストーリー性のある歴史・自然でのPRに力点を置き、他地域との差別化を図りながら、各市場の特性に合わせ、メディア・旅行会社等と連携したプロモーションを実施する。 そのほか、重点市場である台湾、香港では、引き続き、レップを活用した情報収集や本県観光情報の発信に取り組む。	②⑨	本県の歴史や豊かな自然などのポテンシャルを活かすことができ、富裕層等に訴求できるアドベンチャーツーリズムを推進するため、特に需要が見込まれる欧米豪などの市場において、情報発信を更に強化し、引き続き積極的なプロモーションに取り組んでいく。 また、体験やストーリー性のある歴史・自然でのPRに力点を置き、他地域との差別化を図りながら、各市場の最新の特性に合わせ、現地メディア・旅行会社等と連携したプロモーションを実施する。 そのほか、重点市場である台湾、香港では、引き続き、レップを活用して、これらの情報収集や本県観光情報の発信に取り組んでいく。	終了

取組項目i ii		7	長崎県ＦＩＴ誘客インバウンド推進事業費 (R7新規)R7-9 インバウンド推進課	R7新規	②	現在、訪日外国人旅行者については、旅行の主目的の第1位が日本食となっているほか、旅行ニーズが多様化するとともに、その8割以上が個人手配で訪日しており、また、訪日外国人旅行者の旅行手配方法の8割以上がウェブサイト経由となっている。 一方、長崎県においては、他の人気観光地である他都府県と比較し、訪日外国人旅行者の個人手配比率が低く、FITの取り込みが遅れているものと考えられるため、県内の宿泊施設、飲食店及び体験メニュー等については、令和8年度以降も引き続き海外OTA等への登録を推進するとともに、市場の動向を見極めながら、海外OTA・SNS等を活用して本県の観光施設や食、体験等の様々な観光コンテンツの情報発信を行うことで、本県の観光地としての認知度を高めるとともに、インバウンド誘客の拡大を図っていく。	現状維持
		8	九州観光機構負担金 H17- 観光振興課 インバウンド推進課	インバウンド拡大に向けた取組強化として、欧米豪からの誘客拡大に向けた現地旅行会社とのさらなる連携による九州訪問拡大事業に取り組む。	②	九州地域戦略会議において策定された第三期九州観光戦略（2024年～2030年)の実行のため、さらなる九州誘客につながる事業について、現地旅行会社との連携を強化するなど、九州各県及び経済団体等と連携して取り組んでいく。	改善
取組項目iii	○	9	大型客船誘致促進プロジェクト推進事業費 H22- インバウンド推進課	関係市町と連携のうえ、船会社や旅行会社を対象としたセールスや県内招聘視察に積極的に取り組む。 特に、近年、入港実績がない離島・半島地域への誘致を強化し、県全体の入港拡大を図っていく。 また、各地域でのクルーズ船の受入における機運醸成を図るためのセミナーを実施する。	⑨	クルーズ業界の状況を注視しながら、引き続き、関係市町と連携のうえ、船会社、旅行会社を対象としたセールスや県内招聘視察等の誘致活動のほか、広域周遊観光の促進などの経済的な効果を高める取組などを行い、県内消費の拡大を図ることで、クルーズ船入港の効果を最大化していく。 そのほか、旅行博覧会や関係イベントへブースを出展するなど、情報発信に積極的に取り組むことで、寄港地としての認知度向上を図っていく。	改善
取組項目iv	○	10	航空路線利用促進事業費（国際線対策） H13- インバウンド推進課	既存路線については、SNS等を活用した情報発信や、県民を対象としたパスポート取得助成のほか、長崎空港開港50周年を契機に、インバウンド・アウトバウンド双方の利用促進を図ることで、増便に繋げていく。 新規路線の誘致については、引き続き、東アジアや東南アジアを中心に、市場のニーズや経済効果の高い地域からの就航に向け戦略的に取り組んでいく。	⑨	航空会社等と連携したアウトバウンド向けの観光説明会やインバウンド向けの現地観光説明会により、情報発信を強化し、長崎～上海線及び長崎～ソウル線の利用促進を図るとともに、東アジアや東南アジアを中心にチャーター便及び新規路線の誘致活動により、国際航空路線の維持・拡大につなげる。	拡充

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部　農産園芸課	山下　裕樹
施策名	1　農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課（室）	農業イノベーション推進室、農政課、農業経営課	
事業群名	①　生産性の高い農林業産地の育成-1	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	258,820

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

米、園芸、畜産、木材など地域・品目ごとに所得向上を図る「産地計画」を基軸とし、スマート農林業の展開などにより、経営規模の拡大、単収・単価の向上、コスト低減などに取り組み、生産性の高い農林業産地の育成を図ります。

（取組項目）

ⅰ）水田をフル活用した水田農業の展開
ⅱ）チャレンジ園芸1000億の推進
ⅲ）産地の維持拡大に向けた革新的新技術の開発

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	産地計画策定産地の販売額（米・園芸・肉用牛・養豚）	目標値①		1,075億円	1,085億円	1,093億円	1,103億円	1,114億円	1,114億円（R7）
		実績値②	1,021億円（H29）	1,012億円	989億円	1,027億円	算定中		進捗状況
		達成率②／①		94%	91%	93%	―		やや遅れ

（進捗状況の分析）

米の販売額は、基準年の131億円に対し、水稲作付面積の減少、異常高温による登熟障害および台風の影響による収量、品質の低下により、令和5年は101億円で基準年を下回った。

ばれいしょなど露地野菜の産地計画策定産地の販売額は基準年の198.7億円に対し、鹿児島県等の他産地との出荷時期の競合等によるばれいしょ価格低下や需要の変化によるだいこん生産量の減少等により、令和5年は183.9億円と基準年を下回った。

いちごなど施設野菜の産地計画策定産地の販売額は基準年の163.9億円に対し、いちごの単価及び単収の増加などにより、令和5年は180.5億円と基準年を上回った。

みかんなど果樹の産地計画策定産地の販売額は基準年の93億円に対し、栽培面積・生産者数の減に加え、1月のびわ寒害被害、10月のみかん降雹被害等の影響により出荷量が減少し、令和5年は82.3億円と基準年を下回った。

花きの産地計画策定産地の販売額は基準年の32.3億円に対し、イベントの増加等により単価が向上し、令和5年は36.2億円と基準年を上回った。

茶の産地計画策定産地の販売額は基準年の9.2億円に対し、需要の低下による販売単価の低迷により、令和5年は7.0億円で基準年を下回った。

葉たばこの販売額は基準年の34.9億円に対し、耕作者の減少により、令和5年は19.8億円と基準年を下回った。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業期間	所管課(室)名	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和6年度事業の成果等
取組項目i	○	1	未来へつなぐ水田農業産地支援事業費						主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第52条・第53条 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律第10条・第11条 農産物検査法第31条・第37条・第40条・第41条				R6-7	農産園芸課	●事業内容 高齢化等による水田面積の減少や米需要量が減少するなか、本県の米の現状解析を行い、生産方針や販売戦略等についてビジョンを明確にするとともに、担い手減少による労働力不足に対応するため、米、麦、大豆等の省力、低コスト化技術の実証・普及や、水田農業の収入アップに向けた高収益品目等新たな品目の選定・栽培実証・普及等を支援する。 ●実施状況 水稲高温耐性品種への転換の推進活動及び実需者ニーズの高い地域特産品向け麦、大豆の品質向上・安定生産への取組を実施した。 また、水稲湛水直播や麦のディスク式一工程播種の実証,山椒の栽培実証及び防除用無人ヘリ研修に要する経費を支援した。	農業者、農協、市町等	【活動指標】 省力・低コスト化技術、高収益品目に関する県域研修会・検討会の開催（回） 【活動指標】 水稲高温耐性品種検討会議の開催（回） 【成果指標】 省力・低コスト化技術、高収益品目の新規導入数（箇所） 【成果指標】 水稲全体面積に占める高温耐性品種等の割合（%）	2 7 2 48.9 50.8	3 8 2 47.6	150% 114% 100% 97%	●事業の成果 ・水稲全体の栽培面積が令和5年度から令和6年度の1年間で640ha減少したことに伴い、水稲高温耐性品種の推進を図ったものの、高温耐性品種の栽培面積は198ha減少した。水稲全体に占める高温耐性品種の割合は46.5%から47.6%に拡大したが、令和6年度目標をわずかに下回った。 ・山椒の栽培実証については、栽培に関する改善技術が作成され、今後も継続して作付けを増やしていく計画が策定された。 ・無人ヘリオペレーター研修の支援を通じて新たに1名が資格を得た。 ●事業群の目標達成への寄与 ・水稲高温耐性品種の推進による品質の維持・向上により1等米比率が高まり、米の単価向上に寄与した。また、無人ヘリオペレーターの育成支援により、作業の省力化に寄与した。
		2	農作物種子対策費	3,447 2,210 3,731	3,447 2,210 3,731	2,298 2,365 2,363			種苗法第61条				—	農産園芸課	●事業内容 米、麦、大豆の優良種子、優良原種を安定生産、確保供給するため、関係団体と一体となった生産管理技術の向上、生産体制の整備を図る。 ●実施状況 米・麦・大豆の優良種子生産のため、関係団体と連携し、種子生産計画の策定、圃場審査等の取組を実施した。	長崎県米麦改良協会、農協等	【活動指標】 圃場審査の実施（回） 【成果指標】 種子必要数量の確保割合（%）	22 22 22 95 95 95	23 25 105 97	104% 113% 110% 102%	●事業の成果 ・米・麦・大豆の優良種子の必要量を確保し、安定供給を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・米・麦・大豆の安定生産に寄与した。
取組項目ii		3	強い農業づくり対策費	63,919 59,648 61,940	0 0 0	9,957 10,250 10,242			—				H23-	農政課	●事業内容 目標地図に位置付けられた中心経営体等が農業経営の発展・改善を目的として融資機関から行われる融資を活用し、農業用機械等を導入する際の融資残について補助金を交付すること等により、中心的な経営体の生産性向上、効率化などの経営展開を支援する。 また、中山間地域等における収益力の向上、販売力強化等に関するデジタル技術の導入・定着を支援する。 ●実施状況 中心経営体（認定農業者）に対して、トラクター等の農業用機械の導入及び堆肥舎等の施設整備支援を行った。 また、雲仙市・南島原市、壱岐市においてデジタル技術の活用支援を行った。 ・目標地図に位置付けられた中心経営体、農地中間管理機構から賃借権の設定を受けた者等 ・地域協議会	—	○	—	【活動指標】 事業説明会開催回数（回） 【成果指標】 受益戸数（戸）	2 2 2 20 22 8	2 2 28 24	100% 100% 140% 109%	●事業の成果 ・地域の中心経営体（個別経営体、農業法人等）に対し農業機械の導入や施設整備支援を行い、規模拡大や作業の省力化・効率化を実現した。 ・野菜の出荷予測システムの運用やICT灌水の導入等で、中山間地域でのデジタル技術の活用が進んだ。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業を有効に活用したことにより、経営の発展改善を希望する地域の受益者に対し、収益性の向上に向けた生産体制の強化、生産性の向上に寄与した。 ・各地域協議会において、デジタル技術を活用した販売力強化の取組が販売単価の向上に繋がり、産地の育成に寄与した。

取組項目i・ii	○	4	ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費	74,451	58,767	42,125	●事業内容 「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、「次代につなげる活力ある農林業産地の振興」、「多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化」の推進に必要な生産基盤施設や収穫機などの農業機械の整備に対して支援を行う。 ●実施状況 いちご、アスパラなどの園芸用のハウス整備や、コンバイン、収穫機などの農業用機械の整備に対して支援を行った。	【活動指標】 事業実施地区数（地区）	21	15	71%	●事業の成果 ・就農時や経営規模の拡大に必要なハウスなどへの支援を行うことで、新規就農者の確保・育成及び認定農業者等の所得向上が図られ、事業主体の取組目標の達成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業を有効に活用したことにより、ハウス面積の増加や機械導入による省力化・規模拡大が図られ、認定農業者等担い手の収益性の向上に向けた生産体制の強化に繋がった。
				74,640	68,451	43,362			21	20	95%		
				142,162	108,193	43,329			21				
			R3-7	—				【成果指標】 当該事業で実施する取組の数値目標の達成項目の割合（%）	80%以上	86	107%		
									80%以上	84	105%		
			農政課	—	—	—	認定新規就農者、認定農業者等		80%以上				
取組項目i・ii	○	5	ながさき産地基盤整備・強靭化事業費	13,235	7,204	3,829	●事業内容 園芸部門の振興方策を示した「チャレンジ園芸1000億達成計画」に基づき、園芸品目の生産基盤の整備による労働生産性や品質の向上や施設の強靭化による安定生産・規模拡大の取組みを支援し、定時・定量・定質（高品質）出荷の実現を進め、令和7年に園芸産出額1000億円を達成する。 ●実施状況 14事業主体、52戸に対して、ハウスの強靭化、高温防止フィルム導入等の支援を実施した。	【活動指標】 推進会議等の開催数（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・産地計画達成のために、14事業主体、52戸に対して、ハウスの強靭化、高温防止フィルムの導入等の支援を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ハウスの強靭化、高温防止フィルムの導入等により生産量拡大、品質向上が図られ、産地の維持発展、販売額の向上に向けた取組に寄与した。
				20,180	10,320	3,942			2	2	100%		
			(R6終了)R3-6	—				【成果指標】 園芸産出額（億円）	976	851	87%		
									988	算定中	—		
			農産園芸課	—	—	—	農業者、農業団体、市町等						
取組項目ii	○	6	新・野菜産地力アップ事業費				●事業内容 本県農業を牽引する野菜について、品目毎の状況に応じた農業技術の普及・拡大により産地の生産力の向上を図るとともに、輸出、スマート技術化対策や環境変化に強い産地づくりなど課題解決に新たに取り組む産地の支援により、野菜の産出額を増大させる。 ●実施状況 いちごやアスパラガス、ばれいしょ等の本県農業を牽引する野菜について、スマート技術化対策や気候変動対策等の各品目の課題解決に資する技術実証への支援や推進活動を実施した。	【活動指標】 活性化プラン推進会議等の開催（回/年）				●事業の成果 ・いちごは、環境制御技術の導入推進を図ったことにより、導入面積がR5：85.1ha→R6：90.2haまで拡大が図られた。また、勉強会の開催や研修会の実施等により生産者の管理技術が習熟し、単収向上につながった。 ・ばれいしょは、シストセンチュウ抵抗性を有し、早期肥大性品種「アイマサリ」の導入推進により、作付面積が増加した（R5：90.6ha→R6：110.2ha）。 ・アスパラガスでは、各地域の状況に応じた勉強会の開催や現地指導等の実施とあわせ、環境モニタリング装置及び自動潅水装置に関する現地実証を行った結果、実証農家では、作業の省力化や適期作業等の実施により、安定した収量の確保（導入後、単収が平均23%増加）が図られた。 ・ブロッコリーでは、国庫補助事業を活用し、移植機や畦立同時施肥機、肥料散布機等の機械導入が行われ、省力化や生産性の向上につながった。また、加工・業務用産地におけるGAP認証への支援等により、産地の確立つながった。 ・その他、産地化や産地拡大に向けた取組への支援や現地指導等を行った結果、かぼちゃや「ながさき黄金」など新たな産地での作付拡大につながった。 ・輸出に対応できる品質の確保や需要期における出荷量の確保、病害虫防除の適正化など、栽培管理指導の徹底等により、いちごの輸出産地が確立につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・環境制御技術の普及、多収性品種への転換、自動化、省力化機械の導入等により、産地の販売額の確保に寄与した。
									7	7	100%		
				7,890	7,890	7,884			7				
								【成果指標】 野菜産出額（億円）					
				14,107	14,107	7,878			668	算定中	—		
									689				
								【成果指標】 輸出産地（地区）					
			R6-7	—					1	1	100%		
			農産園芸課	—	—	—	農業団体、市町、県		2				

取組項目ii		7	未来へつなぐ長崎果樹産地推進事業費				●事業内容 「第12次長崎県果樹農業振興計画」に基づき、担い手の確保・育成、果樹産地の生産基盤強化、出荷・販売体制効率化等の対策を推進し、果樹農家の所得向上と果樹産地の持続的な発展を図る。 ●実施状況 中間管理園等を活用した果樹型トレーニングファームの設置・運営に向けた会議やトレーニングファーム研修生・修了生に対する技術指導を行った。また、JA部会員等への高品質化に向けた技術導入の推進や研修会の開催、現地実証展示圃設置による新技術等の高品質化・省力効果及び経営コストの検証、寒害回避のためのびわ簡易ハウスの導入推進を行った。	【活動指標】 かんきつ対策会議の開催（回）				●事業の成果 ・かんきつ対策会議並びにシートマルチを軸とした指定園制度の取組強化や適期管理の指導・徹底、気候変動に対応したS.マルチの導入面積増加（R5：1.3ha→R6：2.7ha）により、みかんのブランド率が67%に増加（前年産：55%）するとともに、414円/kgの高単価となり（前年産：306円/kg）、成果指標を達成した。 ・寒害回避のためのびわ簡易ハウスの推進で4戸の取組があり、導入面積が23a増加（R5：3.3ha→R6：3.5ha）。 ●事業群の目標達成への寄与 ・優良品種への改植や指定園制度の取組強化に加え、気候変動に対応したS.マルチの導入支援やかんきつ貯蔵設備の実証支援と併せて、適期管理の指導を行うことで、みかん単価の向上に寄与した。
				11,403	11,075	15,768			8	10	125%		
				15,061	15,061	15,756			8				
				—				【成果指標】 10地域・市場平均単価（円/kg）※みかん					
			R6-7						300	414	138%		
			農産園芸課	—	—	—	普及指導員、農業者等		300				
		8	病害虫総合防除対策費	3,867	1,239	3,064	●事業内容 県内農産物の生産に重大な影響を及ぼす可能性がある指定病害虫の効果的な防除のために病害虫防除基準の改定と計画等の実現に必要な防疫体制の整備、強化を図る。 ●実施状況 航空防除の項目を追加するなど病害虫防除基準を改定するとともに、重要病害虫であるミカンコミバエの発生に伴う予防防除を実施。	【活動指標】 総合防除計画等の策定（改訂）に係る検討会の開催（回数）	2	2	100%	●事業の成果 ・検討会を2回開催し、ドローン防除の取組拡大に向けた薬剤の追加など病害虫防除基準の改定を行った。 ・ミカンコミバエの予防防除により、まん延を防止。	
				3,820	1,530	3,154			2	2	100%		
				100,562	2,327	3,151			2				
				植物防疫法第29条				【成果指標】 総合防除計画等の策定（改訂）数（回）	1	1	100%		
			—						1	1	100%		
			農業イノベーション推進室	○	—	—	農業者、県		1				
	○	9	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費	2,733	2,733	6,127	●事業内容 『咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進計画』に基づき、雇用型花き経営体の育成、次世代を担う若手花き生産者育成、環境制御技術等新たな栽培技術や品種の導入、国内外での販路拡大、花き関係組織の活動強化等を行い、本県の花き産出額100億円をめざす。 ●実施状況 推進計画に基づき、長崎県花き振興協議会を中心として商品性の高いオリジナル品種育成や技術導入支援、消費拡大対策等に取り組んだ。 ・長崎県オリジナル品種の生産拡大 ・研修会開催 ・花き消費拡大対策支援	【活動指標】 研修会・検討会の開催（回）	4	4	100%	●事業の成果 ・県オリジナルカーネーション栽培面積 H30年度：50a　R6年度：62a ・環境制御機器の導入面積 H30年度：12.8ha　R6年度：22.6ha ・花き生産者栽培面積（施設） H30年度：45.2a/戸　R6年度：48.0a/戸 ・花き輸出額 H30年度：9,600千円 R6年度：10,903千円 ●事業群の目標達成への寄与 ・県オリジナル品種の生産体制を整備したことで、高品質苗が供給され、産出額向上に寄与した。 ・研修会等の開催により、栽培環境の見直しや環境制御機器の必要性について理解が図られ、環境制御取組面積拡大に寄与した。 ・新規輸出先の開拓に向けた検討会を開催し、生産者の輸出に対する意識向上、認知度向上が図られた。	
				2,162	2,162	6,307			4	4	100%		
				3,452	3,452	6,302			4				
				花きの振興に関する法律				【成果指標】 きくの環境制御技術の導入面積（ha）	52.7	21.9	41%		
			R3-7						66.1	22.6	34%		
			農産園芸課	—	—	—	長崎県花き振興協議会、県内花き農業者		79.5				

取組項目ii	○	10	茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	3,129	2,548	10,722	●事業内容 「長崎県茶業振興計画」に基づき、足腰の強い経営体の育成と優良品種、新技術の導入による産地の構造改革と、全国茶品評会や日本茶AWARDにおける県産茶の日本一獲得を契機とした県産茶の認知度向上及び消費拡大を図るとともに、県外・海外を含めた販路拡大を図り、本県茶産地の維持、拡大と農業所得向上に取り組む。 葉たばこは、本県の離島・半島地域の基幹作物であり、産地の維持と新たな担い手の確保、省力化による規模拡大を図る。 ●実施状況 茶においては、産地の拡大に向けた担い手の意向把握や茶園の流動化の検討、品評会入賞に向けた関係機関一体となったプロジェクトチームでの検討・研修会の開催、県産茶の認知度向上と消費拡大に向けた、PRイベントや淹れ方教室の開催を支援した。また、輸出に適応した茶栽培面積の拡大に向けて、栽培暦に海外輸出を想定した防除事例を記載などの産地体制の整備を推進した。 葉たばこにおいては、技術力向上や担い手の規模拡大に向けた研修を実施した。	【活動指標】 輸出向け防除暦の作成（国・地域）	2	3	150%	●事業の成果 ・輸出に対応した茶栽培面積は基準年(R1：32ha)から14.1ha増加し、目標を達成した。 ・県央、県北、五島の3地区で輸出向けの防除暦を作成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・輸出向けの防除事例・栽培暦の作成、周知や残留農薬検査の支援等の輸出への取組推進により、輸出に適応した茶栽培面積は増加し、輸出額の増加に寄与した。
				3,080	2,499	11,038			2	3	150%		
				3,739	3,158	11,029			2				
			お茶の振興に関する法律					【成果指標】 輸出に適応した茶栽培面積（ha）	40.0	41.7	104%		
			R3-7						46.0	46.1	100%		
			農産園芸課	—	—	—	長崎県茶業振興協議会、長崎県葉たばこ振興協議会		50				
		11	ながさき農業デジタル化促進事業費	30,944	17,482	9,967	●事業内容 ハウス内のデータ収集・分析による品目毎の技術体系の基準化およびデータ駆動型の支援サービス体制の整備により、生産技術の高位平準化を推進し、快適で儲かる農業の実現を図る。 ●実施状況 データ駆動型技術及び遠隔・自動化技術の導入を支援するとともに、生産者をサポートする技術指導体制確立を目的とした、データ分析・活用等の研修会を開催した。 産地内及び産地間での勉強会・研修会を開催し、データ駆動型技術等を駆使する生産者を育成した。	【活動指標】 県域勉強会品目数（品目）	3	7	233%	●事業の成果 ・いちごやきくにおいて、環境制御機器・装置を使ったデータ駆動型技術を新たに1.0ha導入した。 ・トマト（自動灌水装置）、水稲（自動操舵システム）等、遠隔・自動化技術を新たに23.8ha導入した。 ・産地の範囲を越えた県域勉強会の開催に加え、野菜、花き類では、品目横断的な研修会、視察研修を実施し、データを活用した栽培技術の習熟につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・リモートを含めた産地間・内での勉強会・研修会の開催等による技術者及び生産者の育成と併せて、データ駆動型技術及び遠隔・自動化技術の導入を推進し、単収向上や省力化が図られ、生産者の所得向上に寄与した。
				43,079	15,446	10,249			5	8	160%		
				67,235	31,596	10,241			7				
			—					【成果指標】 いちご単収(kg/10a)	4,200	3,980	94%		
			R5-7						4,400	算定中	—		
			農産園芸課	—	—	—	農業者、農業団体、市町等		4,639				
取組項目i ii iii	○	12	ながさきスマート農業普及推進事業費				●事業内容 離島や中山間地を有する本県の地域特性にあったスマート農業の推進のため、スマート農業技術の開発・改良・実証や推進体制を整備するとともに、人材の育成、農業者への情報発信の強化等に取り組む。 ●実施状況 スマート農林業の推進体制を県・地域段階で整備し、関係機関と連携し、スマート技術の普及拡大に向け、生産者や指導者を対象にした県域・産地での勉強会、実演会等の開催や地域の特性に応じたスマート技術の改良や技術確立に向けた実証等に取り組んだ。	【活動指標】 スマート農林業推進会議の開催（回）				●事業の成果 ・県・農業団体等で構成するスマート農林業推進会議を2回開催し、活動計画の協議、取組の共有・評価などを行った。 ・開発技術の4課題（いちご1、花き1、みかん1、試算ツール1）及び実証技術の1課題（畜産）の計5課題について、昨年度の取組実績として成績書を作成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本県の地域の特性に応じた技術改良・普及拡大等により、縮小が懸念される産地での生産維持や生産者の所得向上等に寄与。
				9,683	6,128	15,768			2	2	100%		
				11,065	7,012	15,756			2				
			—					【成果指標】 開発、実証技術（項目数）					
			R6-8						5	5	100%		
			農業イノベーション推進室	—	—	—	普及指導員、農業者等		5				

取組項目 i ii iii		13	<ビジョン> 空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費				●事業内容 ・農業分野での新たなドローン活用拡大に向け、新規品目でのドローン防除技術の開発・実証、露地品目でのセンシング等によるデータ活用技術の開発・実証、普及を図る。 ●実施状況 ・品目別の専門部会での協議のもと、果樹などの新たな品目でのドローン防除やセンシング等新たな用途での技術確立に向けた技術の改良や実証に取り組むとともに、防除体制づくりに向けた県域での研修会や、地域での実演会を実施。	【活動指標】 専門部会の開催（回）				●事業の成果 ・県・農業団体等で構成する品目別の専門部会を6回（果樹1回、露地野菜1回、茶2回、農産2回）開催し、研究課題や実証の検討・評価等を行った。 ・開発技術2課題（びわのドローン防除、水稲のセンシング）及び実証技術の3課題（みかんのドローン防除、レタスセンシング、茶センシング）の計5課題について、昨年度の取組実績として成績書を作成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・条件不利地域におけるドローン技術の導入拡大により、高齢化が進む農業者の省力化や効率化等につながり、縮小が懸念される産地での生産維持や生産者の所得向上等に寄与。
				8,693	8,693	15,768			4	6	150%		
				12,442	12,442	15,756			4				
				—				【成果指標】 開発、実証技術（項目数）					
			R6-8						5	5	100%		
			農業イノベーション推進室	—	—	—	普及指導員、農業者等		5				
取組項目 i ii		14	<ビジョン> 空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費				●事業内容 人口減少や高齢化に伴う労働力不足等に対応できる産業構造への転換に向け、ドローン防除を行う農業支援サービスの活用体制構築と、ドローン等を活用した新たな農業支援サービスの創出に向けた取組を実施する。 ●実施状況 ドローン防除実施体制のDX化やモデル産地育成にかかる経費に対して支援を行った。また、ドローンおよびラジコン草刈機を用いた新サービス創出に向けて、料金や作業条件設定に関する実証を行った。	【活動指標】 検討会の開催（回）				●事業の成果 ・圃場管理システム（Z-GIS）の改良を行い、ドローン防除受委託に係る一部の事務作業が軽減された。 ・オペレーターへの指示体制のDX化を目的にタブレットの導入を支援した結果、圃場地図ファイルのペーパーレス化による作業の効率化が図られた。
				4,526	4,526	7,884			4	4	100%		
				30,977	5,977	7,878			4				
				—				【成果指標】 農業支援サービス事業体の連携体構築（件）					
			R6-8						0	0	—		
			農業経営課	—	—	—	農業協同組合、農業者等		0				
取組項目 i ii iii		15	農業経営改善技術高度化支援事業費				●事業内容 農産、野菜、果樹、花き、茶、畜産の主要農産物について生産性や収益性を阻害する、現場での早急な対応が必要な問題に対し、中山間が多い本県の地域性等にあった技術を組み立て、現地での実証等を通じて技術の確率をはかり、その成果を現地に普及する。 ●実施状況 生産・病害虫・生理障害対策等の改善技術を確立するため、大豆、いちご、アスパラガス、ばれいしょ、びわ、バラ、草花類、茶、飼料作物の9課題について現地実証圃を設置し、研究機関、普及組織と連携して実証に取り組んだ。	【活動指標】 現地実証取組数（項目）				●事業の成果 ・9課題の実証に取り組み、昨年度の取組実績の成績書を作成し、普及組織へ提供した。 ①水田での大豆の安定生産技術の確立 ②「恋みのり」におけるうどんこ病等の防除技術確立 ③高温期におけるアスパラガスの害虫被害軽減技術の確立 ④混合堆肥複合肥料(堆肥ペレット)による低コスト肥培管理・安定生産技術の確立 ⑤ハウスびわにおけるEOD 低コスト加温技術の確立 ⑥バラ施設被覆フィルムへの遮熱剤塗布と気化冷却システムとの組み合わせによる暑熱効果の実証 ⑦高温期における草花類の害虫被害軽減技術の確立 ⑧茶の輸出拡大に向けた病害虫防除体系の技術確立 ⑨水田活用による自給飼料増産低コスト栽培技術の確立 ●事業群の目標達成への寄与 ・産地の課題に対する改善技術等により、生産性の向上、コストの低減など生産者の所得の向上に寄与。
				2,208	2,208	11,038			9	9	100%		
				2,492	2,492	11,029			9				
				—				【成果指標】 現地実証による技術確立（項目）					
			R6-8						9	9	100%		
			農業イノベーション推進室	—	—	—	普及指導員、農業者等		9				

取組項目 i ii iii		16	ながさき農業気候変動総合対策事業費				●事業内容 気候変動による影響に対応していくための品種や技術について、野菜・果樹・花き・茶・農産・畜産の各分野を対象に調査・開発・実証・普及までの一貫した取組を行い、早急な対応を図ることで各産地に安定した生産・出荷体制を構築し、気候変動に強い産地づくりを推進する。	【活動指標】 気候変動対策連携会議等の開催（回）				—
				64,747	33,787	11,817			2				
			(R7新規)R7-9	—				【成果指標】 気候変動対応取組産地数（産地）					
			農産園芸課	—	—	—	農業者、農業団体、市町等		17				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　水田をフル活用した水田農業の展開

●実績の検証及び解決すべき課題

・米については、夏場の異常高温下における良食味米生産のための高温耐性品種の面積拡大を推進しており、「なつほのか」を重点推進品種として位置づけて推進したが、水稲全体の栽培面積が令和５年度から令和６年度の１年間で10,000haから9,360haへと640ha減少したことに伴い、「なつほのか」の作付面積も83ha減少し2,251haとなった。同様に高温耐性品種全体の栽培面積も198ha減少したものの、水稲全体に占める割合は46.5%から47.6%に拡大した。
・担い手減少による労働力不足に対応するための米、麦等の省力・低コスト化技術の普及に向け、水稲湛水直播の実証や麦のディスク式一工程播種の実証を支援した。その結果、技術導入に向けた参考となるデータが得られた。
・水田農業の収益性向上に向けた高収益品目の普及のため、山椒の栽培実証を支援した結果、地域における栽培に関する改善技術が作成され、今後も継続して作付けを増やしていく計画が策定された。
・水田農業の省力化につながる機械の操作技術習得支援を行い、無人ヘリオペレーター研修の支援を通じて新たに１名が資格を得た。
・ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業において、水稲など土地利用作物（4件）で集落営農組織等のコンバイン等の導入による規模拡大を支援。今後、土地利用型作物における担い手への利用集積を図るため、スマート農機や省力化機械の導入を加速させる必要がある。

●課題解決に向けた方向性

・高温耐性品種の面積拡大目標の達成に向け、引き続き「なつほのか」については中山間地域を中心に、「にこまる」については平坦地域を中心に、「つや姫」は特別栽培に取り組む産地を中心に作付推進を図る。
・水田営農品目の省力・低コスト技術や栽培体系の確立に向けた実証及び普及については、担い手減少による労力不足に対応できるよう、直播栽培やスマート農業機械の活用など、生産性向上に向けた取組支援を行う。
・水田における高収益品目の取組については、地域の気象条件等に適合した品目の選定や栽培実証等の支援を行う。
・水田農業の省力化については、不足する労働力を補完する1つの手段として、無人ヘリオペレーターの操作技術研修等の費用を支援する。

ii　チャレンジ園芸１０００億の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

・園芸品目は収益性が高い一方で、機械化の遅れや長い労働時間、コスト高等が課題となっている。作業の効率化・省力化、単収向上・生産性の向上を図るために、スマート農業技術の導入や生産基盤の整備を進めていくことが重要である。また、高単価を実現する産地づくりに向けて、農産物流通の効率化や実需者のニーズに対応した定時・定量・定質出荷が重要である。
・水田農業の高収益化の横展開にあたり、担い手を明確化した地区を選定するため、関係機関と連携し、情報の集約、分析結果を関係機関で共有し、園芸品目導入面積の拡大を推進する。
・水田への高収益作物導入については、県内14のモデル地区や16の重点推進地区で策定する水田畑地化プランに基づき、園芸作物等の栽培実証などを行うことで、導入面積は増加している。しかし導入品目は露地野菜が多いことから排水不良により畑作物の生産が不安定であるといった課題があり、果樹、畜産等を含めた取組拡大を図る必要がある。
・国庫事業の活用と併せて、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業においては、園芸品目（15件）において、ハウスや農業機械などの農業生産基盤の整備を行い、新規就農者（4件）や認定農業者（7件）などの販売額増加に対する支援ができ、産地の生産性の向上を図った。近年は資材高騰の影響などにより、担い手の生産拡大・経営改善への意欲が低下するなど、既存の生産者のみでの産地の維持・拡大が難しくなってきている。

●課題解決に向けた方向性

・施設野菜は、更なる単収向上を図るため継続して環境制御技術の導入推進を図るとともに、より効率的・効果的な技術の実証と現地への普及を進める。また、蓄積した各種モニタリングデータの活用や先進産地と離島、未導入産地との連携推進など、さらなるデータ活用等により、生産性向上を図る。
・露地野菜は、定植機や収穫機等の導入、ドローンを用いた防除等による作業の省力化やほ場管理システムの活用等によりデータを活用した管理作業の効率化、効率的な施肥等によるコスト縮減、実需者ニーズに対応した産地づくり等により産地振興を図る。
・果樹は樹園地の集団化、省力樹形や整列樹形、機械作業体系の導入等により労働生産性を高めるとともに、S.マルチ等の根域制限栽培の導入による高品質果対策、ドローン防除による作業省力化などスマート農業技術の実証・普及を図る。
・花きは、単収及び品質向上に向け、夏場のヒートポンプを活用した夜冷をはじめとする高温対策技術や炭酸ガス施用技術等の環境制御技術の確立・普及を推進、茶については製茶工場の再編・集約合理化の推進や需要の高い茶種の生産体制整備を図る。また、葉たばこについては作業の軽労化の推進を図る。
・水田農業園芸作物導入・産地拡大推進事業の取組地区の状況を把握し、推進に向けた関係機関の連携強化を図るよう支援するとともに、地域の状況に応じた担い手農家の育成・確保、栽培技術の向上等に向けた支援や果樹導入、水田放牧などについての検討等を行う。
・新規就農者を確保し農業の持続性を図るため、中山間地域等の基盤整備や施設整備を進め収益性向上を図ることにより、農業で儲かる姿を見せることで、移住者だけでなくUﾀｰﾝ者等就農希望者を呼び込むために、産地、ＪＡ、市町と連携した産地づくり、必要な施設整備等を進める。

ⅲ　産地の維持拡大に向けた革新的新技術の開発	
●実績の検証及び解決すべき課題 ・園芸品目は収益性が高い一方で、長い労働時間、高コストに加え、気候変動（異常高温等）による農作物の影響等が課題となっている。作業の効率化・省力化、単収向上・生産性の向上を図るために、スマート農業技術の導入、気候変動対策や生産基盤の整備を進めていくことが重要である。また、高単価を実現する産地づくりに向けて、農産物流通の効率化や実需者のニーズに対応した定時・定量・定質出荷が重要である。 ・水田農業の高収益化の横展開にあたり、関係機関と連携し、情報の集約、分析結果を関係機関で共有し、新たな横展開を実施する重点推進地区を選定し、園芸品目導入面積の拡大を推進する。	●課題解決に向けた方向性 ・国や他県の研究機関等と連携し、離島や中山間地を多く有する本県の地域特性にあったロボットやＡＩ、ＩＣＴなどのスマート農業技術の開発・実証を行う。研究開発や実証にあたっては、研究機関や大学、県内外の企業を構成員とする「研究開発プラットフォーム」等を活用し、共同研究などを実施し開発・実証の加速化を図る。あわせて、産地の実情や抱える課題を踏まえつつ、県や各地域（各振興局ごと）にスマート農業の推進体制を整備し、産地に適したスマート農業技術の実証や検証、産地における人材育成を行うとともに、これまで取り組んできた「デジタル化」技術から、次のステージである「自動化」技術の開発・改良等技術確立に取り組む。 ・また、異常高温等の気候変動に対応するため、新たな品目や高温に強い品種の探索、新たな適応技術などの開発・実証を行う。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	未来へつなぐ水田農業産地支援事業費 R6-7 農産園芸課	国の麦・大豆生産技術向上事業について、活用要望がなかったためメニューから削除した。	②	近年の温暖化による品質低下とそれに伴う収入減少に対応するため、高温耐性品種「なつほのか」「にこまる」の普及を図ってきたが、県産米が不足しており需要に応じた生産ができていない中、高温障害による減収を防ぎ生産量を維持していくためには、本県で最も多く栽培されている高温障害を受けやすい「ヒノヒカリ」に代わる同熟期の高温耐性品種の導入が必要である。そのため、引き続き既存の高温耐性品種の作付けを推進するとともに、「ヒノヒカリ」に替わる高温耐性品種の選定と品種転換に必要な種子生産に関する取組を推進する。 また、労力不足に対応するための省力・低コスト化技術導入に向けた取組を実施する。	改善
取組項目ⅰ		2	農作物種子対策費 ― 農産園芸課	―	②	―	現状維持
取組項目ⅰⅱ		3	強い農業づくり対策費 H23- 農政課	―	②	―	現状維持
取組項目ⅰⅱ	○	4	ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費 R3-7 農政課	第３期ながさき農林業・農山村活性化計画に掲げる新規就農者の増大に向け、移住就農者向け園芸団地において、技術の習得、農地の確保、条件整備、施設の導入など、市町、ＪＡとの体制づくりを行い、地域で選定したモデル地区を中心に取組を展開していく。	②	新規就農者をはじめとした担い手に選ばれるための儲かる産地・魅力ある集落づくりを推進するため、新たに小規模農地の基盤整備とハウス整備を併せて支援するとともに、リースハウスの活用などによる園芸団地の整備、省力化や作業環境の向上に資する農業用機械等の導入などの取組を実施する。 また、認定農業者の経営向上のため、計画的に所得レベルの向上に向け、就農後一定期間経過後の次のステップへの設備導入などの取組を重点的に実施する。	改善
取組項目ⅱ	○	6	新・野菜産地力アップ事業費 R6-7 農産園芸課	環境変化への対応やマーケットイン型産地への対応を強化し、野菜の安定生産につなげるため、各産地に対して取組を積極的に推進するとともに、各産地における取組の情報共有化、試験研究との連携強化を図った。	②	野菜産地の持続的な発展に向け、単収向上のための環境制御技術の普及拡大・高度化、規模拡大に対応できる省力機械の導入・労力支援体制の構築、気候変動に対応した栽培技術の確立による生産安定化、スマート農業技術を活用した技術革新等の取組を実施する。 また、産地やＪＡ全農ながさき・種苗供給センター等の関係団体と連携し、新規品目や新たな取引の検討、新たな栽培技術の実証、県が推奨する品種の産地確立、優良種苗の安定的な生産に向けた改善等の取組を実施する。	改善

取組項目ii		7	未来へつなぐ長崎果樹産地推進事業費 R6-7 農産園芸課	果樹産地の持続的な発展を目指し、新規就農者の確保につながる支援を重点的に進めるため、JAなどが離農者から一時的に園地の管理を引き受け、新規就農者へ継承する体制の構築に向けて、産地のニーズを把握し、関係者との協議を重ねるなど、取組の充実を図った。	②	栽培面積の減少や農業者の高齢化により、果樹産地では担い手の確保や収益性の向上が喫緊の課題となっている。加えて、近年は高温などの気候変動による果実障害が頻発し、安定生産への対応も求められている。こうした状況を踏まえ、国が策定した「果樹農業振興基本方針」（R7年4月公表）に基づき、令和7年度に策定予定の「第13次長崎県果樹農業振興計画」に沿って以下の取組を充実させ、持続可能な産地づくりを推進する。 ・樹園地継承のための体制整備 ・スマート農業技術の導入推進 ・ニーズに対応していくための生産対策支援	改善
取組項目ii		8	病害虫総合防除対策費 ― 農業イノベーション推進室	本県のばれいしょ産地で問題となっているジャガイモシストセンチュウの効果的な防除対策の構築のため現地試験等に新たに取り組む。	②	関係病害虫の発生状況や試験研究での病害虫防除に関する成果情報の動向を踏まえ、病害虫防除基準の改定などによって、生産現場の実情に沿ったより効果的な防除体制の確立を目指す。	改善
取組項目ii	○	9	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費 R3-7 農産園芸課	生産資材価格高騰による経営費の増大に対し、コスト削減技術や収量向上に向けた技術研修会を行う。また、夏場の酷暑による作型の乱れが、単価の乱高下の原因となっていることから、夏場の安定生産技術の研修会を行う。加えて、国内の消費が低迷しているため、輸出拡大を目的として市場だけでなく県外産地と連携し、国外での商談会における販路開拓により国外需要の拡大を目指す。	②	生産組織の活動強化とともに専門部会等における生産者の環境制御技術やＡＩ技術、光防除技術等の実証・導入推進など生産技術の更なる向上、生産の安定に向けた取組を進める。 さらに、輸出を行う市場及び業者、県外生産組織との連携の強化や、2027年国際園芸博覧会出展を通じて県産花きのPRを推進する。	改善
取組項目ii	○	10	茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費 R3-7 農産園芸課	新たなスマート技術の導入支援や有機栽培や輸出に対応できる産地体制の整備に取り組む。	②	茶の消費量減少に加えて、燃油・生産資材の高騰などにより厳しい状況である一方、海外での抹茶ブームにより欧米を中心に茶の輸出は拡大している。このような状況のため、生産組織の活動強化とともに新たなスマート技術の導入支援や需要回復の起爆剤となるよう消費者の新たなニーズに対応した優良品種への改植や、輸出拡大に向けて有機栽培の拡大、更には海外需要に対応できる新たな茶種への転換や生産体制整備の支援、関係課が実施する海外でのイベントにおいても県産茶をPRする。また、日本一の獲得による玉緑茶の販売力やブランド力の強化を進める。	改善
取組項目ii		11	ながさき農業デジタル化促進事業 R5-7 農産園芸課	収量・品質の向上のため、産地だけでなく他産地と連携した研修会や品目横断的な研修会を開催し、県域での技術向上に取り組む。	②	スマート農業の導入による省力化を推進するとともに、気候変動に対応し、収量・品質の安定を図る取組を強化する。	改善
取組項目i ii iii	○	12	ながさきスマート農業普及推進事業費 R6-8 農業イノベーション推進室	令和6年度実証結果を踏まえ、引き続き技術確立に向け、開発・実証の取り組みを実施。	②	スマート技術の開発は進んでいるものの、産地の維持拡大に向け、スマート技術のさらなる普及拡大が必要であるため、本県の地域特性に応じたスマート技術の開発・改良・実証等を進めていく。	改善
取組項目i ii iii		13	＜ビジョン＞ 空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費 R6-8 農業イノベーション推進室	令和6年度実証結果を踏まえ、引き続き技術確立に向け、開発・実証の取り組みを実施。	②	水稲での防除などドローンの農業分野での取組は進んでいるものの、産地の維持拡大に向け、ドローンのさらなる導入拡大が必要であるため、新たな品目や防除以外の用途拡大を引き続き図っていく。	改善

取組項目 i ii		14	<ビジョン> 空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費 R6-8 農業経営課	令和7年度から水稲に加え、かんきつにおいても防除が開始されるため、防除面積増加に対応したオペレーターの確保・育成に関する支援を行う。 また、受発注体制整備については、既存システムで対応できない部分について、アプリ導入の検討を行う。	②	地域内に連携可能な事業者がいないJAについては、自らオペレーターを育成するためのドローンスクールの立上げ支援を行う等、地域の実情に合わせた体制構築に取り組む。 また、ドローン防除の受託作業については、さらなるＤＸ化に向けた取組について支援を行う。	改善
取組項目 i ii iii		15	農業経営改善技術高度化支援事業費 R6-8 農業イノベーション推進室	令和6年度結果を踏まえ、品目変更（ばれいしょ→びわ）など実証内容の再検討を実施。	②	中山間地域の多い本県の農業課題を克服するため、現状分析を行いながら、農畜産物の生産性向上につながる現場の技術を構築する。	改善
取組項目 i ii iii		16	ながさき農業気候変動総合対策事業費 (R7新規)R7-9 農産園芸課	R7新規	②	各気候変動への早急な対応、幅広い対策支援を可能とするため、以下の取組を新たに実施する。 ・県による品種選定などの現地実証に加え、産地主体による対策技術等の試験・検証の支援 ・産地への資機材導入支援の内容について、干ばつや強風等への対策を拡充	拡充

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部　畜産課	森　修蔵
施策名	1　農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課（室）		
事業群名	①　生産性の高い農林業産地の育成-2	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	845,223

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

米、園芸、畜産、木材など地域・品目ごとに所得向上を図る「産地計画」を基軸とし、スマート農林業の展開などにより、経営規模の拡大、単収・単価の向上、コスト低減などに取り組み、生産性の高い農林業産地の育成を図ります。

（取組項目）

ｉ）チャレンジ畜産600億の推進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	産地計画策定産地の販売額（米・園芸・肉用牛・養豚）	目標値①		1,075億円	1,085億円	1,093億円	1,103億円	1,114億円	1,114億円（R7）
		実績値②	1,021億円（H29）	1,012億円	989億円	1,027億円	算定中		進捗状況
		達成率②／①		94%	91%	93%	―		やや遅れ

（進捗状況の分析）

肉用牛の繁殖部門では、畜産クラスター事業等による牛舎整備をはじめ、家畜導入事業や自家保留の推進、ICT機器等を活用した分娩間隔短縮の取組等を行っているが、子牛価格の低迷や生産コストの高騰による農家所得の減少等により、飼養頭数や出荷頭数が減少。また、肥育部門では、上物率（4・5等級）は向上しているものの、枝肉重量は伸び悩んでいる。これらにより令和5年の肉用牛の産出額は250億円となり、前年（270億円）から減少したが、基準年の234億円から増加している。

養豚では、飼養戸数の減少に伴い、飼養頭数が減少傾向にあるものの、多産系母豚や養豚専門獣医師と連携したベンチマーキングシステムの活用により生産性向上が図られ、母豚1頭当たり肉豚出荷頭数が向上する中、令和5年には肉豚枝肉規格の改正が行われ枝肉重量が増加し、豚肉の卸売価格も好調なことから、令和5年の養豚の販売額は145億円となり、前年（令和4年）143億円と比べ、2億円の増加となった。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業期間	所管課(室)名	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目i	○	1	畜産クラスター構築事業費	140,376	165,602	71,462	13,844	11,087	693	16,802	14,901	6,302	—	H27-	●事業内容 地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制（クラスター）を構築。 ●実施状況 地域の実態を踏まえた新たな取組を推進し、畜産業全体の生産力・収益力向上を図るため、地域ごとに中心的経営体を設定し、地域関係機関を含めた畜産生産体制（クラスター）を構築した。 各地域の中心的経営体の飼養規模拡大を目指した畜舎等整備や家畜導入への支援により地域の生産性向上を図った。		【活動指標】 長崎県畜産クラスター協議会の開催回数（回）	2 2 2	2 2	100% 100%				●事業の成果 ・施設整備を実施する中心的経営体のうち、1件が事業計画の取り下げを行ったが、他3件は本事業の推進により飼養規模が拡大し、地域の収益力強化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の施設整備により、中心的経営体の規模拡大が着実に進み、生産基盤強化され、生産量・販売額増加につながった。
																	【活動指標】 事業推進会議の開催回数（回）	1 1 1	1 1	100% 100%				
																	【成果指標】 施設整備を実施する中心的経営体数（戸）	4 4 3	3 3	75% 75%				
			畜産課	—	—	—									畜産生産者・組織									
	○	2	肉用牛改良対策事業費	285,331	45,427	54,037	18,536	1,110	1,201	3,877	3,991	4,037	—	—	●事業内容 肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上のため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県産種雄牛を造成及び肉用牛に関するデータ収集・分析による地域の繁殖雌牛整備と保留等への活用。 ●実施状況 高能力の県産種雄牛を造成し、県内の肉用牛の改良を推進するため、優良な雌牛との計画交配や、直接検定及び現場後代検定を実施するとともに、子牛登記データを収集し、育種価分析等に活用した。		【活動指標】 育種価分析回数（回）	2 2 2	2 2	100% 100%				●事業の成果 ・本事業による継続した取り組みにより、県内供用繁殖牛の脂肪交雑育種価は着実に向上しており、令和6年度に、肉質肉量を兼備した種雄牛「美津朱里」「勝太郎3」号が誕生した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・優秀な種雄牛の造成と県内肉用牛雌牛の能力向上により、質の高い肉用牛の素牛生産につながった。
																	【活動指標】 現場後代検定実施数（検定）	4 4 4	4 4	100% 100%				
																	【成果指標】 供用繁殖雌牛群の脂肪交雑育種価（BMS）	2.40 2.42 2.44	2.54 2.59	105% 107%				
			—																					
			畜産課	—	—	—									育種組合、肉用牛生産者等									
		3	家畜伝染病予防対策費	103,993	98,089	128,058	79,583	35,700	15,570	7,659	7,884	7,878	家畜伝染病予防法	—	●事業内容 口蹄疫等の越境性動物疾病の発生を予防し、畜産経営の安定化を図る。 ●実施状況 口蹄疫等の越境性動物疾病の発生予防のため、畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、越境性動物疾病が発生した場合には、迅速な初動防疫が可能となるよう体制整備を図った。		【活動指標】 肉用牛飼養農家の飼養衛生管理基準遵守状況確認率（%）	100 100 100	100 100	100% 100%				●事業の成果 ・家畜伝染病予防法に基づく家畜飼養農家への立入検査等により、越境性動物疾病の発生が防止できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の推進により、越境性動物疾病の発生を防止でき、殺処分等を実施することがなかったため、肉用牛経営の安定化が図られた。
																	【成果指標】 口蹄疫の発生戸数（戸）	0 0 0	0 0	100% 100%				
			畜産課	○	—	—									畜産生産者等									

取組項目i		4	長崎県飼料増産推進事業費				●事業内容 生産効率の更なる向上のため、他産業からの参入・モデル化を念頭に、組織化のネックとなっている飼料生産に係る機械導入等の支援を拡充することで、組織化並びに省力化の推進を行い、生産基盤の維持拡大を図る。 ●実施状況 コントラクター組織、ヘルパー組織において、新規組織設立や労働環境の改善及びICT活用等による組織体制の強化を支援した。また、飼料作物生産の外部委託（ドローン産業など）を支援し畜産経営の省力化による生産性の向上に取り組んだ。	【活動指標】 推進会議の開催（回）				●事業の成果 ・新規コントラクター1組織を設立することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・農家戸数の減少により、作付け面積は減少したものの、生産組織の立ち上げによって、作付け面積の減少幅を抑えることができた。
				66	66	2,365			2	2	100%		
				1,696	947	2,363			2				
				—				【成果指標】 飼料作物作付け面積の拡大(ha)					
			R6-8						12,685	11,283	88%		
			畜産課	—	—	—	ヘルパー組織、コントラクター組織等		12,821				
		5	シン長崎和牛生産拡大推進事業費				●事業内容 長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給や肥育素牛の導入支援、全国和牛能力共進会に向けた出品対策等への支援を実施する。 ●実施状況 優良雌牛の導入による繁殖基盤の強化および肥育素牛の導入による長崎和牛の生産拡大を行った。また、全国和牛能力共進会に向けた出品対策等への支援を実施した。	【活動指標】 コスト縮減等会議の開催（回）				●事業の成果 ・長崎和牛の生産基盤の維持拡大とともに、全国和牛能力共進会に向けた準備を行うことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・令和9年度の全国和牛能力共進会に向けて引き続き支援を行い日本一を目指す。
				36,214	21,493	9,017			2	2	100%		
				44,475	30,924	788			2				
				—				【成果指標】 肉用牛産出額（億円）					
			R6-10						270	算定中	—		
			畜産課	—	—	—	肉用牛生産者、全共「長崎和牛」推進協議会等		274				
		6	次世代高能力雌牛群整備促進事業費	28,389	14,275	3,016	●事業内容 ゲノミック評価技術と受精卵技術により繁殖雌牛の改良と増産を促進し高能力雌牛群を整備することで新たな価値を持った長崎和牛を生産する。 ●実施状況 肉用牛の新たな改良手法として、個体ごとのDNA情報を加味して産肉能力を推定する「ゲノミック評価」の活用を県下全域で推進し、新たな取り組むとともに高能力な雌牛群の整備を行った。	【活動指標】 ゲノミック評価分析（頭数）	400	87	21%	●事業の成果 ・ゲノミック評価手法の導入を県内肉用牛農家へ推進し、本県で新たな改良手法へ取り組む契機となった。達成率は28%となったが、本事業推進と併せた改良事業の効果もあり、育種価は目標を達成できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内肉用牛雌牛の能力向上により、質の高い肉用牛の素牛生産につながった。
				8,100	4,117	3,104			350	98	28%		
				—				【成果指標】 繁殖雌牛の県平均歩留育種価の向上（%）	2.48	2.54	102%		
			(R6終了)R3-6						2.61	2.61	100%		
			畜産課	—	—	—	農協、生産者団体、農業大学校等						
		7	次世代高能力雌牛群整備促進事業費				●事業内容 多様な消費者ニーズに応えるため、ゲノミック評価技術と受精卵技術を組み合わせた新たな改良手法を導入し雌牛群を整備することで、新たな価値を持った長崎和牛の生産を目指す。	【活動指標】 肉用牛改良会議（回）				—	
				25,268	12,734	3,072			2				
				—				【成果指標】 県内における「おいしさ能力」が高い雌牛の増頭数（頭）					
			(R7新規)R7-9										
			畜産課	—	—	—	農協、生産者団体等		735				
		8	肉用牛肥育経営安定対策費	31,999	31,999	1,580	●事業内容 長崎型新肥育技術の普及拡大に向けた研修会（肉用牛大学）の開催、経営診断、牛舎補改修など肥育経営改善に向けた支援を行う。 ●実施状況 飼料価格の高騰やコロナ禍での枝肉相場の先行き不安など、肥育農家を取り巻く環境は厳しい状況にあった。そのため、国の経営安定対策（基金）事業において、県が生産者負担金の一部（生産者負担金の１/６以内）を助成し、厳しい経営環境にある肥育農家を支援した。	【活動指標】 事業説明会の開催回数（回数）	4	6	150%	●事業の成果 ・本事業の推進により、厳しい経営環境にある肥育農家の経営安定化につながった。
				25,240	25,240	1,626			4	6	150%		
				39,980	39,980	1,625			4				
				—				【成果指標】 事業への参加頭数（頭）	22,000	22,287	101%		
			H13-						22,500	22,460	99%		
			畜産課	—	—	—	一般社団法人　長崎県畜産協会		22,500				

取組項目i		9	飼料生産総合対策費	2,444	2,444	7,994	●事業内容 自給飼料の総合的な増産と効率的な利用を推進するため、飼料生産基盤の整備及び飼料生産利用の総合的技術の指針策定・指導を行う。飼料の安全性の確保及び品質の改善を図るため、飼料製造から農家の使用までの飼料流通に係る調査、飼料製造・販売業者等の指導並びに飼料の検査、品質管理等の指導を行う。 ●実施状況 飼料生産に対する技術指導のほか、飼料生産組織の設立支援や放牧候補地の検討・地権者とのマッチング等を行った。	【活動指標】 事業推進会議の開催（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・事業推進会議における取組の進捗管理や情報交換等を行った結果、新たに31頭の放牧が実施されたものの、廃業等により放牧実績頭数は2,991頭と昨年度よりも減少した。しかしながら、県下全域で放牧を実施することにより、361百万円のコスト縮減が図られた。今後も引き続き目標達成に向け放牧の推進を図る。
				1,728	1,728	8,229			2	2	100%		
				2,201	2,201	8,223			2				
				—				【成果指標】 放牧によるコスト縮減額（百万円）	370	361	97%		
			H18-						370	361	97%		
			畜産課	—	—	—	県、市町、農協、営農集団等		370				
		10	畜産コンサルタント費	4,245	4,245	1,149	●事業内容 認定農業者や新規就農者等の意欲ある畜産経営体に対して、経営診断分析により問題点を把握するとともに、改善のための指導を行うことで、畜産経営技術の高度化を推進する。 ●実施状況 畜産経営体については、財務内容や生産技術を調査・分析し、経営・生産技術改善に関する経営診断助言書を作成したほか、助言書に基づき、経営者、関係機関を含めて、改善状況の確認と現地指導を実施した。また、継続的かつ重点的な指導が必要と判断された経営体については、アフターフォローを実施し、今後の改善方針について関係機関と協議した。	【活動指標】 経営診断件数（件）	40	36	90%	●事業の成果 ・経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体の育成に向けて、改善項目を明確にして共有し、取組の達成状況等さらなる改善に向けた活動を生産者と関係機関の共通認識のもとで、予定件数を展開できた。しかし、経営診断を行った農家のうち、9割を占める肉用牛繁殖農家において、飼料価格等物価高騰による生産コストの上昇に加え、子牛の価格が低下していたことから、経営改善につながった経営の割合は伸び悩んだ。
				3,883	3,883	1,183			37	37	100%		
				4,049	4,049	1,576			37				
				—				【成果指標】 経営改善が見られた経営体の比率（%）	80	50	62%		
			H18-						80	23	28%		
			畜産課	—	—	—	一般社団法人　長崎県畜産協会		80				
		11	家畜人工授精費	1,462	474	3,016	●事業内容 県域において、家畜の改良増殖方針を指導推進するとともに、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植業務の指導監督を行い、県内の家畜人工授精及び家畜受精卵移植技術体制の整備と組織の強化を図る。 ●実施状況 家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に従事する技術者の養成について、年度毎に交互に行い、令和6年度は家畜体内受精卵移植師の養成を行った。	【活動指標】 講習会開催回数（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・受講者は全員修業試験に合格し、牛の改良増殖に関わる家畜体内受精卵移植師の養成が図られた。
				1,041	697	3,104			1	1	100%		
				1,774	764	3,151			1				
				家畜改良増殖法第16条及び第35条				【成果指標】 家畜人工授精師又は家畜体内受精卵移植師養成人数（人）	36	33	91%		
			—						8	10	125%		
			畜産課	○	—	—	県内の肉用牛・乳用牛飼育者、JA等職員、県立農業大学校生		36				
		12	家畜保健衛生所費	104,771	85,052	2,681	●事業内容 家畜保健衛生所における病性鑑定の精度及び迅速性を向上させることにより、家畜伝染病のまん延防止及び畜産農家における生産性向上を図る。 ●実施状況 畜産農家及び診療獣医師は、家畜保健衛生所に対して高度かつ迅速な対応を要望していることから、計画的な施設、検査機器等の整備を図り、その機能を向上させた。	【活動指標】 病性鑑定研修会実施回数（回）	4	4	100%	●事業の成果 ・動物用生化学自動分析装置や全自動血球計数機により、迅速な診断が可能となり、家畜伝染病の発生予防、まん延防止が図られた。
				54,559	46,271	2,759			4	4	100%		
				71,822	55,938	2,757			4				
				家畜保健衛生所法3条 家畜伝染病予防法5条、31条、51条				【成果指標】 検査機器等整備率（%）	100	100	100%		
			—						100	100	100%		
			畜産課	○	—	—	家畜保健衛生所等		100				
		13	酪農近代化対策費	733	0	2,298	●事業内容 「畜産経営の安定に関する法律」に基づく加工原料乳生産者補給金制度を通じて、計画的な生乳生産、需給調整等の対策の円滑な推進を行う。 ●実施状況 農畜産業振興機構からの事務委託に基づく加工原料乳生産者補給金制度に関わる乳量の実績確認・報告や乳業工場への立入等を実施した。	【活動指標】 乳業工場への立入調査（人）	4	4	100%	●事業の成果 ・加工原料乳の需給調整の支援を行うことができたが、飼養戸数の減少により、生乳生産量は目標を下回った。
				754	0	2,365			4	4	100%		
				932	117	3,151			4				
				畜産経営の安定に関する法律第4条				【成果指標】 生乳生産数量の達成割合（%）	100	93	93%		
			—						105	91	86%		
			畜産課	○	—	—	指定生乳生産者団体等		99				

取組項目i		14	ながさき酪農生産性向上支援事業費				●事業内容 ゲノミック評価等による後継牛の選抜と外部育成預託による労力軽減等に取組み、高い能力を持った牛群を整備することで、生産性の向上を図る。 ●実施状況 13戸の農家がゲノミック評価を活用し、効果的な後継牛選抜に取り組んだ。また、外部育成預託牧場の活用により、78頭の後継牛確保が図られた。	【活動指標】 事業推進会議の開催回数（回）				●事業の成果 ・新たな乳牛改良手法であるゲノミック評価活用へ県内酪農家が取り組む契機となった。また、外部育成施設への預託により安定的な後継牛の確保が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ゲノミック評価を活用して確保された後継牛により今後の生産乳量の増加が期待できる。
				5,975	3,092	3,548			1	1	100%			
				10,229	5,860	2,363			1					
				—				【成果指標】 酪農産出額（億円）						
			R6-8						59	算定中				
			畜産課	—	—	—	長崎県酪農業協同組合連合会等		60					
		15	資源循環型畜産確立対策推進費	1,315	115	1,149	●事業内容 畜産経営に起因する環境汚染を防止するため県下全域における実態調査、指導、広域連携支援等を推進した。 ●実施状況 耕畜連携による堆肥の広域流通を実現するため、令和3年度から、新たに堆肥の運搬と散布の現地実証を実施した。	【活動指標】 現地実証実施数（箇所）	3	3	100%	●事業の成果 ・県内4地区において、耕畜連携の取組拡大に向け、堆肥のお試し運搬・散布の取組を実施した。
				79,780	0	1,183			3	4	133%			
				62,181	0	1,576			3					
				家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律 第4条、第5条、第6条				【成果指標】 マッチングによる広域流通取組数（効果の検証）（箇所）	1	1	100%			
			R3-						1	1	100%			
			畜産課	○	—	—	各地域資源循環型畜産確立推進協議会		1					
		16	長崎県獣医師確保対策事業費	15,475	15,475	3,064	●事業内容 獣医療を提供する体制の整備を図るための長崎県計画に基づく、産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の確保を実施し、本県の畜産振興に寄与する。 ●実施状況 長崎県獣医師確保修学資金貸与事業により、獣医学専攻大学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やオンラインによる就職説明会、インターンシップ研修を実施した。	【活動指標】 周知大学数（大学）	17	17	100%	●事業の成果 ・新規貸与希望者については、5名から申し込みがあり、3名へ貸与した。 ・令和7年4月に、本就学資金の貸与者3名が県庁に就職し、県内産業動物獣医師の確保につながっている。
				15,705	15,705	3,154			17	17	100%			
				20,825	20,825	3,151			17					
				—				【成果指標】 新規貸与者数（人）	3	2	66%			
			—						3	3	100%			
			畜産課	—	—	—	獣医大学生等		5					
		17	養豚価格安定対策費	20,595	20,595	1,149	●事業内容 養豚経営安定対策事業に係る生産者積立金の一部を助成することにより、県内養豚農家の経営安定を図る。 ●実施状況 養豚経営安定対策事業に参加する生産者の積立金の一部を契約頭数に応じて助成した。	【活動指標】 価格安定推進会議の回数（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・高齢化や生産コストの上昇等の影響による養豚農家の廃業に伴い、契約頭数は減少傾向にあるものの、概ね目標を達成することができた。
				20,425	20,425	1,183			1	1	100%			
				20,425	20,425	1,576			1					
				畜産経営の安定に関する法律第3条				【成果指標】 契約頭数（頭）	334,246	321,795	96%			
			—						321,795	319,138	99%			
			畜産課	○	—	—	独立行政法人農畜産業振興機構		319,138					
		18	養鶏振興対策費	6,000	6,000	2,298	●事業内容 養鶏振興法に基づく諸対策及び鶏卵需給指導を行うとともに、鶏卵価格差補てん事業の推進を行い、養鶏農家の経営安定を図る。 ●実施状況 鶏卵価格差補填事業に参加する生産者に対し積立金の一部を契約数量に応じて助成した。	【活動指標】 制度の周知徹底（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・本事業の実施においては、制度の周知を行うことで、事業参加への認識は高まっており、目標を超える基金加入となった。
				6,832	6,576	2,365			1	1	100%			
				6,379	6,379	2,363			1					
				養鶏振興法第1条				【成果指標】 基金加入羽数（千羽）	1,418	1,410	99%			
			—						1,410	1,451	102%			
			畜産課	○	—	—	（一社）日本養鶏協会等		1,451					

取組項目i		19	養ほう等対策費	579	111	2,298	●事業内容 養蜂振興法に基づく蜜蜂飼育場所の調整を行うとともに、耕種農家と養蜂農家の連携を図り、農薬散布等による蜜蜂の被害事故防止及び安定を図る。 ●実施状況 適正なみつ源等の調整を図るため、国庫補助事業を活用し、県内2市町において植栽事業を実施した。	【活動指標】 県みつばち連絡協議会開催（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・関係者での情報共有を密に行うことによって、適正なみつ源調整ができ、目標を達成した。また、県内3市町において国庫補助事業の活用により、植栽を行い、みつ源の確保につながった。
				48	48	2,365					1	1	100%				
				128	128	2,363					1						
			—	養蜂振興法第8条第1項				【成果指標】 適正なみつ源等の調整割合（%）	100	100	100%		
									100	100	100%		
			畜産課	○	—	—	長崎県養蜂協会		100				
		20	次代につなげる肉用牛生産チャレンジ支援事業費	8,192	4,613	5,170	●事業内容 肉用牛繁殖経営の新規就農者の確保・定着を図るため、ICTを活用した生産性向上やコスト縮減等の取組を支援する。 ●実施状況 新規就農者の確保・定着を目的とした新規就農者の導入牛に係る預託環境整備、肥育経営におけるICTを活用した疾病兆候完治による生産性向上に向けた現地実証、集落営農組織と連携した新たな放牧モデルの確立によるコスト縮減・集落保全を3本柱とした取組を支援し、肉用牛生産基盤の強化を図った。	【活動指標】 推進会議開催（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・五島地区において新規就農者を受け入れる環境整備を行うとともに、推進会議を計画どおり行ったことで令和6年度の新規就農者確保につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・新規就農者の肉用牛経営への円滑な参入が期待される。
				3,103	1,853	5,322			2	2	100%		
			—	—				【成果指標】 新規就農者の確保（人）	35	28	80%		
			(R6終了)R4-6						35	36	102%		
			畜産課	—	—	—	県内の肉用牛生産者、生産者団体等						
		21	次代の放牧体系確立推進事業費				●事業内容 労働力の削減や飼料コストの低減による畜産経営の安定化を図るため、GPS機器等を活用した新たな放牧の実施を支援。	【活動指標】 自給飼料(推進)会議（回）				—	
				7,261	4,035	5,515			2				
			—	—				【成果指標】 県内放牧頭数（頭）					
			(R7新規)R7-9										
			畜産課	—	—	—	県内の肉用牛生産者、生産者団体等		3,271				
		22	チャレンジ第３期ながさき養豚振興計画推進事業費	7,235	3,569	3,447	●事業内容 持続可能な養豚経営の確立のため、高能力母豚への更新や効率的な生産方式等への改善のための豚舎補改修等を支援する。 ●実施状況 持続可能な養豚経営の確立のため、高能力母豚への更新や勉強会・研修会を通した飼養管理技術の高位平準化を図るとともに、効率的飼養による労働条件改善や周辺環境に配慮した臭気軽減等に資する豚舎の補改修への支援を実施した。	【活動指標】 ワーキングチーム会議（回）	4	3	75%	●事業の成果 ・養豚農家7戸において、高能力母豚134頭の導入を支援した。しかし、母豚飼養規模100頭未満の中小規模農家の離農が多く見られたため、出荷頭数は目標を下回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・高能力母豚の導入により生産性向上が図られ、肉豚出荷頭数の増加につながることが期待される。
				7,574	3,861	3,548			4	4	100%		
				養豚農業振興法第4条				【成果指標】 肉豚出荷頭数（頭）	399,309	341,656	85%		
			(R6終了)R4-6						409,654	325,318	79%		
			畜産課	○	—	—	県内養豚生産者						
		23	ながさき養豚振興計画推進事業費				●事業内容 高能力の種豚導入の取組を支援するとともに、AI機器等の整備による飼養管理の省力化、既存家畜排せつ物処理施設の補改修による機能性向上を支援する。	【活動指標】 ワーキングチーム会議（回）				—	
				7,747	3,920	3,151			4				
				養豚農業振興法第4条				【成果指標】 肉豚出荷頭数（頭）					
			(R7新規)R7-9										
			畜産課	○	—	—	県内養豚生産者		420,000				
		24	酪農経営安定対策推進事業費	978	536	1,915	●事業内容 安定した酪農経営の確立のため、飼養技術・経営管理能力の向上対策、堆肥の高品質化を推進する。 ●実施状況 酪農の経営分析や飼養管理に係る会議を開催し、酪農情勢や酪農経営安定についての情報共有と今後の方向性について議論を行った。	【活動指標】 事業推進会議の開催回数（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・堆肥を有効活用した自給飼料生産に取り組むため、酪農をめぐる情勢や経営管理に係る協議開催により、酪農家の指導体制等の強化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・生産技術研鑽により、酪農経営におけるさらなる収益向上およびコスト縮減につながる。
				22	22	1,971			1	1	100%		
				808	449	2,363			1				
			—	—				【成果指標】 酪農産出額（億円）	57	53	92%		
			R5-7						59	算定中	—		
			畜産課	—	—	—	県内酪農生産者		60				

取組項目i		25	肉用牛経営緊急支援事業費	98,065	0	766	●事業内容 生産基盤の維持を図るため、国事業において、子牛価格の九州・沖縄ブロック平均価格が発動基準価格を下回った場合に、国の支援交付金の対象とならない経費の一部を支援。 ●実施状況 肉用子牛生産者へ子牛販売価格低下に対する支援交付金の交付を行った。	【活動指標】 コスト縮減等会議の開催（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・肉用牛生産者2,028戸に対し、支援交付金の交付を行うことにより、生産基盤の維持を図ることができた。
				37,254	1	788			2	2	100%		
				—				【成果指標】 肉用牛産出額の増加（億円）	266	250	93%		
			(R6終了)R5-6						270	算定中	—		
			畜産課	—	—	—	肉用牛生産者、農業協同組合等						
		26	肉用牛生産構造強化促進事業費	7,680	0	766	●事業内容 肉用牛経営の体質強化を図るため、繁殖経営から一部肥育経営への転換を支援。 ●実施状況 繁殖農家が一部一貫肥育へ転換する取組に対し支援を実施した。	【活動指標】 コスト縮減等会議の開催（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・27戸の農家が一部一貫経営の取組を推進し、肉用牛の経営体質の強化を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・繁殖農家から一部一貫肥育経営への転換を推進することにより、子牛価格が下落しても安定的な所得を確保できる経営体質の強化につなげることができた。
				39,700	0	788			2	2	100%		
				66,646	33,676	2,363			2				
				—				【成果指標】 肉用牛産出額の増加（億円）	266	250	93%		
			R5-8						270	算定中	—		
			畜産課	—	—	—	肉用牛生産者、農業協同組合等		274				
		27	飼料価格高騰緊急対策事業費				●事業内容 配合飼料価格高騰の影響を緩和するための、配合飼料価格安定制度の基金財源確保を目的に、生産者積立基金が令和6年4月より増額となった。そのため生産者支援を目的に配合飼料価格安定制度の年間契約数量、単体飼料等の購入実績に対して200円/トンを支援する ●実施状況 令和6年度の配合飼料価格安定制度の年間契約数量、単体飼料等の購入実績に対して支援を行った。	【活動指標】 事業説明会の開催（回）				●事業の成果 ・団体・個人合わせて2,087件の申請に対して94,933千円を交付した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・飼料高騰環境における畜産農家の負担を軽減した。
				94,933	1	788			4	4	100%		
				—				【成果指標】 配合飼料価格安定制度契約数量（t）					
			(R5補正)(R6終了)R6						460,392	424,740	92%		
			畜産課	—	—	—	配合飼料価格安定制度基金窓口、畜産農家						
		28	肉用牛経営緊急支援事業費				●事業内容 生産基盤の維持を図るため、国事業において、子牛価格の九州ブロック平均価格が発動基準価格を下回った場合に、国の支援交付金の対象にならない経営費の一部を支援する。 ●実施状況 肉用子牛生産者へ子牛販売価格低下に対する支援交付金の交付を行った。	【活動指標】 コスト縮減等会議の開催（回）				●事業の成果 ・肉用牛生産者2,265戸に対し、支援交付金の交付を行うことにより、生産基盤の維持を図ることができた。
				93,169	1				2	2	100%		
				58,739	0	2,363			2				
				—				【成果指標】 畜産生産基盤の維持・拡大（肉用牛産出額（億円））					
			R6-7						270	算定中	—		
			畜産課	—	—	—	肉用牛生産者、農業協同組合等		274				
		29	飼料価格高騰緊急対策事業費				●事業内容 配合飼料価格高騰の影響を緩和するための、配合飼料価格安定制度の基金財源確保を目的に、生産者積立基金が令和6年4月より増額となった。そのため生産者支援を目的に配合飼料価格安定制度の年間契約数量、単体飼料等の購入実績に対して200円/トンを支援する。	【活動指標】 コスト縮減会議開催（回）				—
				107,460	0	9,454			8				
				—				【成果指標】 畜産生産基盤の維持・拡大（畜産産出額（億円））					
			(R6補正)R7										
			畜産課	—	—	—	配合飼料価格安定制度基金窓口、畜産農家		600				
		30	未利用ビーフミール飼料化促進事業費				●事業内容 未利用ビーフミール（牛肉骨粉）を鶏・豚用飼料の原料として有効活用するため、レンダリング施設における製造設備の導入を支援。	【活動指標】 未利用資源飼料化推進会議の開催（回）				—
				34,000	0	1,576			1				
				—				【成果指標】 豚・鶏飼料向けの牛肉骨粉を製造する県内レンダリング施設数（箇所）					
			(R7補正)R7										
			畜産課	—	—	—	県内レンダリング事業者		1				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ｉ　チャレンジ畜産600億の推進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・肉用牛では、畜産クラスター計画に基づき、規模拡大や生産性向上を目指す中心的経営体の取組を支援し、牛舎整備、新規就農促進、キャトルステーションの新増設を行ってきた。しかしながら、産地は高齢化が進んでおり、今後、担い手不足による飼養戸数の減少、労働力の確保が課題となっている。肉用牛の改良については、産肉能力検定や受精卵移植、DNA解析等を活用した県有種雄牛の造成を取り組んできた結果、全国トップレベルの種雄牛が誕生している。また、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会（R4）では前回宮城大会（H29）を上回る成績を獲得。今後は繁殖雌牛牛群の整備等、第13回北海道大会（R9）での日本一奪回に向けた取組を実施していく必要がある。R5に引き続き、R6についても子牛価格が低迷し肉用牛繁殖農家の経営が圧迫されているため、繁殖農家が新たに肥育に取り組む（一部一貫経営）際の支援や、肥育農家が素牛を県内市場から優先的に導入しやすいような取組の継続が必要である。	・肉用牛産地の維持のため、引き続き新規就農者の確保に努めるほか、空き牛舎等の円滑な経営継承、異業種参入や外国人材の活用、ＩＣＴを活用した生産性の向上、ヘルパー・コントラクター組織、キャトルステーションを活用した労働力の軽減を図る。 また、肉用牛の改良では、新たな技術（ゲノミック育種価等）を活用し、地域差のある繁殖雌牛牛群の能力向上を図っていくとともに、県域での体制整備を行う。加えて第12回全国和牛能力共進会での繁殖雌牛群の世代交代の遅れ等の反省を踏まえた出品対策（次世代牛の選定、マニュアル作成等）を生産者や関係団体等と一体となって行っていく。さらに、繁殖農家、肥育農家双方の収益が向上するように、県内の肉用牛生産構造の強化に向けた取組についても引き続き、推進していく。
・酪農については、本県は副産物である交雑種牛等の肉畜生産による所得割合が高く、本来の生乳生産所得を主体とした酪農経営が他県に比べ少ない。また、高齢化や担い手の不足により、飼養戸数や飼養頭数が減少傾向で推移しており、さらに近況では、飼料価格の高止まりや電力光熱費及び人件費等の高騰により生産コストが上昇しており、R5には生乳価格の値上げもあったものの、経営収支の悪化に伴う廃業の抑制には繋がっていない。本県は中山間地で飼料生産基盤が弱く、規模拡大が容易ではないため、牛１頭当たりの生乳生産量を向上させ、生産コストの縮減を図り、酪農家の所得を確保する必要がある。また、国内でR6に初めてランピースキン病の感染が九州内で確認され、感染すると生乳出荷自粛や感染牛の自主淘汰が求められるため、感染防止に向けた取組が必要である。	・酪農においては、「ながさき酪農チャレンジ振興計画」（R3～R7）に基づき、乳用後継牛を効率的に生産・育成するため、性選別精液による自家産乳用雌牛の増頭や育成牛預託牧場等の活用を進め、生産コストを抑えながら生乳生産による所得を主体とした酪農経営を推進する。そのため、個々の牛舎環境を見直し、牛本来の泌乳能力を最大限発揮させるため、農家の庭先で行うバーンミーティング方式の研修会を各地で開催し、生乳生産性の向上を図り、生乳生産量の拡大につなげる。加えて気候変動による温暖化に対応した暑熱ストレスを受けにくい後継牛を優先することで、生乳単価が高い夏場の乳量を確保し、吸血昆虫による疾病感染リスクを低減する取組を進め酪農経営の安定を図る。
・養豚では、高齢化等の進展や施設の老朽化、労力不足など構造的な背景により規模縮小や廃業が進んでおり、飼養戸数や肉豚出荷頭数が減少する中、飼料価格の高止まり等の生産コスト上昇が経営を圧迫しており、農家所得や産出額への影響が懸念されている。R5は九州で初めて佐賀県において豚熱が発生し、R7.2には県内松浦市福島町で野生イノシシの豚熱感染が確認された。隣国の韓国においても、日本と定期航路のある韓国側の港付近で野生イノシシのアフリカ豚熱感染例が確認され、これら伝染病の本県への侵入リスクは極めて高い状況にある。	・養豚においては、「第３期ながさき養豚振興計画」（R3～R7）に基づき、作業性や周辺環境を考慮した施設への改修や能力の高い多産系母豚への更新等による収益性の高い次世代に継承できる生産基盤の強化を図ると共に、育成豚の割合が増加することによる管理労力負担を軽減するためICTを活用したスマート畜産等による省力化と効率化を推進する。また、豚熱、アフリカ豚熱発生防止のため飼養衛生管理基準の遵守・徹底を図る。
・養鶏では、畜産クラスター事業を活用した施設整備による規模拡大や生産技術の効率化によりコスト縮減が図られ、肉用鶏・採卵鶏ともに生産量は堅調に推移している。R4は、県内初となる鳥インフルエンザが採卵鶏農家において発生し、一時的に生産量は減少したものの、国産の鶏肉・鶏卵の好調な需要による高単価に支えられている。今後は、飼養戸数の減少による生産量の低下が懸念される中、規模拡大が加速化しており、鳥インフルエンザ発生防止のため、徹底した防疫対策が求められる。	・採卵鶏、肉用鶏ともに、今後も販売額を増加させ安定的な経営を推進するため、引き続き、畜産クラスター事業の活用やICTを活用したスマート畜産を推進するとともに、鳥インフルエンザ発生防止のため飼養衛生管理基準の遵守・徹底を図る。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「ー」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ｉ	○	1	畜産クラスター構築事業費 H27- 畜産課	―	②	施設整備に伴う飼養規模拡大や生産性向上の取組を継続して支援することで、地域の畜産生産基盤の強化、並びに収益力向上に取り組んでいく。	改善
	○	2	肉用牛改良対策事業費 - 畜産課	―	②	肉用牛の改良スピードを上げるため、さらなる育種価判明率の向上、受精卵移植技術、ゲノミック評価の実用化など新技術を活用し、これまでの産肉性（肉量・肉質）に加え、牛肉の旨味に関わる脂肪の質（MUFA）等も選抜項目を追加するなど、効率的な肉用牛改良の取組を行う。なお、新規種雄牛については、県内外に幅広い利用を進め早期に肥育成績を判明させる必要があるため、引き続き広告掲載等のＰＲを実施し利用推進を図る。	改善

取組項目i		3	家畜伝染病予防対策費 - 畜産課	―	⑧	家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の発生及びまん延防止のために、継続して飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、初動防疫態勢の強化を図る。	改善
		4	長崎県飼料増産推進事業費 R6-8 畜産課	―	①	高齢化、担い手不足が問題となっており、労力不足が懸念されている。本事業では飼料生産組織、ヘルパー組合の組織設立、運営強化を行う。また、他産業（ドローン会社等）を利用するなどして生産基盤の強化を図る。	改善
		5	シン長崎和牛生産拡大推進事業費 R6-10 畜産課	―	①	長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入（県内家畜市場からの導入）、肥育素牛導入支援、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給等を行い、全国和牛能力共進会（北海道大会）に向けた出品対策や支援を実施する。	改善
		7	次世代高能力雌牛群整備促進事業費 (R7新規)R7-9 畜産課	R7新規	①	多様な消費者や流通のニーズに対応し、歩留やオレイン酸等の新たな価値を持った長崎和牛の生産を拡大するため、系統雌牛や優良母牛の産子を対象に、引き続き、受精卵移植技術等を活用した高能力な繁殖雌牛群の整備を推進する。	改善
		8	肉用牛肥育経営安定対策費 H13- 畜産課	―	②	肥育経営では、配合飼料価格の高騰等により厳しい経営環境が続いていることから、引き続き本事業を活用した支援が必要であるため、国制度に応じた単価及び登録頭数の見直しを行う。	改善
		9	飼料生産総合対策費 H18- 畜産課	―	②	飼料価格の高騰などにより、今後も畜産経営は厳しい状況が続いていくことが予想されるため、さらなる自給飼料生産の拡大に取り組む必要がある。総合的な増産及び効率的な利用促進のほか、飼料の安全性確保及び品質改善を図るための取組を推進する。	改善
		10	畜産コンサルタント費 H18- 畜産課	―	②	生産資材費等の高騰により、畜産農家の経営はより厳しさを増している。 このような中、経営収支が悪化している畜産農家等を対象に経営診断を行い、取り組むべき課題を明確化し、関係機関一体となった改善につなげることが重要であり、これまで以上に畜産コンサルタント（経営診断）の計画的な推進を図る。	改善
		11	家畜人工授精費 - 畜産課	―	②	県内の家畜の改良増殖を推進するためには、引き続き、家畜改良増殖法に基づき家畜人工授精師及び家畜体内受精卵移植師の養成が必要である。今後もわかりやすい講習により高い合格率を維持することで、技術者の養成を図る。	改善

取組項目i		12	家畜保健衛生所費 - 畜産課	動物用全自動血球計算機、動物用生化学自動分析装置、顕微鏡デジタルカメラシステム等を整備し疾病診断体制の強化を図る。	⑧	家畜伝染病等の発生及びまん延防止のためには、家畜保健衛生所における高度な診断技術が必要であり、今後も施設、検査機器等の計画的な整備を図ることで、迅速かつ多様な疾病診断を実施する。また、機種等の選定においては、多検体処理や処理速度を重視し、事業の効率化を図る。	改善
		13	酪農近代化対策費 - 畜産課	―	②	酪農近代化計画の目標達成に必要な生乳の計画生産、需給調整対策等の円滑な推進を図るため、引き続き、乳業工場立入検査や指導等を実施するとともに、生乳生産団体や乳業者との更なる連携強化を図る。	改善
		14	ながさき酪農生産性向上支援事業費 R6-8 畜産課	高能力牛群整備への理解醸成や意識向上を図るため、全日本ホルスタイン共進会に向けた出品対策費用の一部を支援。	①	ゲノミック評価を活用した後継牛の選抜と外部育成預託による労力軽減等に取り組み、高い能力を持った牛群を整備し、その牛の能力を十分に発揮させる飼養管理技術の改善の取組を効果的に支援することにより、生産性の向上を図る。	改善
		15	資源循環型畜産確立対策推進費 R3- 畜産課	―	②	引き続き堆肥の運搬と散布の現地実証による耕畜連携と堆肥の広域流通促進に向けた取組を推進し、家畜排せつ物の適正処理を徹底するとともに、環境に配慮した持続的な畜産経営の確立を図っていく。	改善
		16	長崎県獣医師確保対策事業費 - 畜産課	―	⑦	県内家畜防疫体制の維持、安定的な獣医療の提供のためには獣医師の確保が必要であり、引き続き、獣医系大学の訪問やインターンシップ研修受入を通して、修学資金貸与者や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許所有者も含めて、本県の魅力及び採用情報をSNS等を活用し積極的に発信して就職誘引を推進する。	改善
		17	養豚価格安定対策費 - 畜産課	―	①	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、肉豚経営安定対策交付金制度は養豚経営の安定に不可欠な事業であり、国の制度に応じた単価及び契約頭数の見直しを行う。	改善
		18	養鶏振興対策費 - 畜産課	―	①	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、養鶏経営安定化のためには、国の制度である鶏卵生産者経営安定対策事業への加入が重要であることから、国の制度に応じた単価及び契約羽数の見直しを行う。	改善
		19	養ほう等対策費 - 畜産課	―	①	新たな蜜源確保を図るため、国庫事業の活用推進を図る。	改善

取組項目i		21	次代の放牧体系確立推進事業費 (R7新規)R7-9 畜産課	R7新規	①	労働力の削減や飼料コストの低減による畜産経営の安定化を図るため、ICT機器を活用した新たな放牧の取組を支援する。	改善
		23	ながさき養豚振興計画推進事業費 (R7新規)R7-9 畜産課	R7新規	①	養豚経営における生産コストの高騰が続く中、生産効率を高めるための母豚導入、AI機器等による省力化および家畜排せつ物施設の機能向上のための補改修に係る支援を行い、肉豚生産基盤の確立を図る。	改善
		24	酪農経営安定対策推進事業費 R5-7 畜産課	―	②	酪農経営改善や飼養管理向上につながる研修開催により安定した酪農経営の実現に向け支援を行えるよう、新たな視点も加えて、酪農の実情に合わせた研修会の開催に努める。	終了
		26	肉用牛生産構造強化促進事業費 R5-8 畜産課	―	①	肉用牛経営の体質強化を図るため、繁殖経営から一部肥育経営への転換等の取組を支援し、肉用牛生産基盤の維持確立を図る。	改善
		28	肉用牛経営緊急支援事業費 R6-7 畜産課	―	①	引き続き、肉用子牛価格の動向を注視し、肉用牛農家が経営継続できるよう、子牛下落対策等の支援を講じ、肉用牛生産基盤の維持の確立を図る。	終了
		29	飼料価格高騰緊急対策事業 (R6補正) R7 畜産課	R6補正	⑨	引き続き、配合飼料価格安定制度への加入を推進し、飼料価格高騰により経営が圧迫されにくい畜産農家の拡大を図る。	終了
		30	未利用ビーフミール飼料化促進事業 (R7補正) R7 畜産課	R7補正	①	牛肉骨粉の製造および飼料利用状況を共有するために関係機関との会議を行い、牛肉骨粉の飼料利用を促進することで、県内養鶏・養豚農家の飼料コストの削減を図る。	終了

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部　林政課	松尾　尚洋
施策名	1　農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課（室）		
事業群名	①　生産性の高い農林業産地の育成-3	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	107,022

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

米、園芸、畜産、木材など地域・品目ごとに所得向上を図る「産地計画」を基軸とし、スマート農林業の展開などにより、経営規模の拡大、単収・単価の向上、コスト低減などに取り組み、生産性の高い農林業産地の育成を図ります。

（取組項目）

ⅰ）県産木材・特用林産物の生産拡大
ⅱ）産地の維持拡大に向けた革新的技術の開発

	指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業群	産地計画策定産地の販売額（米・園芸・肉用牛・養豚）	目標値①		1,075億円	1,085億円	1,093億円	1,103億円	1,114億円	1,114億円（R7）
		実績値②	1,021億円（H29）	1,012億円	989億円	1,027億円	算定中		進捗状況
		達成率②／①		94%	91%	93%	—		やや遅れ
その他関連指標	指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	素材生産量	目標値①		168,000㎥	176,000㎥	184,000㎥	192,000㎥	200,000㎥	200,000㎥（R7）
		実績値②	144,086㎥（H30）	170,023㎥	164,173㎥	167,556㎥	155,220㎥		進捗状況
		達成率②／①		101%	93%	91%	80%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

本県の素材生産は、近年16万㎥前後で推移しており、基準年（平成30年度）の144,086㎥から令和6年度は155,220㎥に増加しているものの、間伐材の生産量が伸び悩み、目標は未達成となった。
令和7年度生産目標数量である200,000㎥の達成に向けては、森林施業の集約化、路網整備や高性能林業機械の導入等を支援し、林業事業体の生産性を高めることで木材生産量の拡大に取り組む。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	合板・製材生産性強化対策事業費	115,919	85,120	71,218	0	8,425	●事業内容 「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、加工施設の効率化、競争力のある製品への転換、原木供給の低コスト化等を通じた体質強化を図るため、木材加工施設整備、高性能林業機械導入、間伐材の生産及び路網整備等の支援を実施する。 ●実施状況 地元説明会等を通じて林業事業体や森林所有者に事業内容の周知と事業実施の合意形成を図り、間伐材の生産及び路網整備等を支援した。また、林業事業体の生産性の向上を図るため、高性能林業機械の導入を支援した。	【活動指標】 地元説明会の回数（回）	4	4	4	4	4	100%	●事業の成果 ・搬出間伐実績117haと目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・搬出間伐の実施により、素材生産量の確保に寄与した。
							0	8,673			4	4		100%			
							0	8,666			4						
				森林法第193条						【成果指標】 搬出間伐実施面積（ha）	216	149		68%			
			H28-								103	117		113%			
			林政課	—	—		○		森林所有者、森林組合、林業事業体		76						

事業期間
所管課(室)名
事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け／県の裁量の余地がない事業／他の評価対象事業（公共、研究等）
事業対象

取組項目i		2	森林のめぐみ効果拡大事業費(対馬しいたけ活性化対策)	545	545	6,894	●事業内容 新たな取引先を確保し島外出荷を促進するため、商談、インターネット販売やPR活動等に対し支援する。また、表彰・展示等により生産者の意欲向上を図る。 ●実施状況 しいたけ生産者の生産意欲向上を目的として開催する「長崎県乾しいたけ品評会」（長崎県しいたけ振興対策協議会）の開催経費の支援を実施した。また、販路開拓及びPR活動を行うため、島外での商談・催事への参加経費の支援を実施した。	【活動指標】 新規販路の開拓（件（累計））	2	9	450%	●事業の成果 ・令和6年の生産量は乾換算14.8トン（令和5年21.0トン）と昨年より減少したものの、令和7年度から本事業を拡充し生産現場の課題解決や新たな販路拡大につなげるプロジェクトチームの立ち上げに向け協議を開始した。
				550	550	7,096			3	10	333%		
				—				【成果指標】 生しいたけの単価(円/kg)	1,200	1,356	113%		
			(R6終了)R4-6						1,300	1,142	87%		
			林政課	—	—	—	市、JA、森林組合、しいたけ生産者						
		3	森林のめぐみ効果拡大事業費				●事業内容 乾しいたけ生産量の維持・増加及び販売単価の向上を図るため、原木供給体制整備や平地への植栽等の原木対策、ほだ木栽培の省力化技術や環境変化に適した品種の選定・植菌、表彰・展示による生産意欲の向上等による生産対策、集出荷体制の構築や新規販路の開拓等の出口対策について支援する。	【活動指標】 新規販路の開拓（件（累計））				—
				2,400	2,400	7,091			3				
				—				【成果指標】 新たな流通先数（件（累計））					
			(R7新規)R7-9										
			林政課	—	—	—	市、JA、森林組合、しいたけ生産者		1				
取組項目ii	○	4	森林環境譲与税事業費（森林情報整備）	14,516	0	6,893	●事業内容 長崎県森林クラウドシステムを活用した森林経営管理制度等の推進を図るため、システムの保守及び管理、機能拡張を実施する。 ●実施状況 長崎県森林クラウドシステムの既存機能の改修を行った。	【活動指標】 クラウド型森林GISの構築（一式）	1	1	100%	●事業の成果 ・クラウドシステムにおいて、既存機能を改修することで、関係機関で幅広く森林情報が共有されることになった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・長崎県森林クラウドシステムに新たな森林管理システムを支援する機能を追加した結果、累計14市町で集積計画が作成された。それにより、今後の森林整備につながった。
				12,500	0	7,095			1	1	100%		
				9,500	0	7,183			1				
				—				【成果指標】 新たな森林管理システム集積計画策定市町数（市町（累計））	13	12	92%		
			R3-						15	14	93%		
			林政課	—	—	—	県、市町、森林組合、林業事業体		17				
		5	スマート林業推進事業費（長崎スマート林業推進事業）	7,125	0	5,409	●事業内容 森林施業プランニング業務の合理化や作業の安全性を向上させることを目的とし、スマート林業技術の現場普及を推進するため、プロジェクトチームの運営、林業生産管理システムの開発、スマート技術活用人材育成、現場実証試験を実施する。 ●実施状況 プロジェクトチーム会議の開催（3回）、生産管理システムの開発、現場実証試験の実施（2回）を行った。	【活動指標】 スマート林業推進PT、現地実証、研修会の開催（回）	5	6	120%	●事業の成果 ・プロジェクトチームの運営及び会議開催、現場実証試験の実施により、スマート林業技術の必要性について情報共有が図られた。
				8,852	0	5,518			5	5	100%		
				5,230	0	5,514			5				
				—				【成果指標】 林業生産性を向上させるスマート機器を実装する林業事業体数（者）	4	6	150%		
			R5-7						7	5	71%		
			林政課	—	—	—	県、長崎県森林組合連合会、林業事業体		7				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	県産木材・特用林産物の生産拡大	
	●実績の検証及び解決すべき課題 対馬しいたけについて ・販路開拓、PRに対する支援を実施した結果、新たな販路を確保することができた。 ・近年、生産者の高齢化により担い手の減少が進んでおり、産地の維持が困難となることが懸念される。産地維持のため、「生産性の向上」「商品価値と販売力の向上」について対策が必要である。	●課題解決に向けた方向性 対馬しいたけについて ・ほだ木栽培の省力化の検討や環境に適した品種の選定・植菌、生産者の研修会等により生産性の向上を図り、また、集荷体制の構築や新規販売ルートの開拓等について支援する。
ⅱ	産地の維持拡大に向けた革新的技術の開発	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ◆森林情報整備 　クラウド型森林GISに様々な機能を追加することで、施策立案や現場で利活用ができる環境が整い、効率的な素材生産に寄与した。一方、市町職員の人事異動等により、操作に慣れていない利用者もいる。	●課題解決に向けた方向性 ◆森林情報整備 　クラウドシステム利用者向け説明会、研修会等を開催し、操作技術の習得に努めてもらうとともに、運用面での課題を抽出し、その改善を図る。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ		3	森林のめぐみ効果拡大事業費 (R7新規)R7-9 林政課	R7新規	⑤、⑥	乾しいたけ生産量の維持・増加及び販売単価の向上を図るため、引き続き原木対策、生産対策及び出口対策に対して支援を行う。 特に短期的には、原木対策、生産対策が重要であり、例えば公有林など所有者が把握できている原木林と生産者及び伐採者とをマッチングし供給するモデルの作成や、耕作放棄地等の平地への植栽を進めることとしている。	改善
取組項目ⅱ	○	4	森林環境譲与税事業費（森林情報整備） R3- 林政課	ヘルプデスクの活用事例を利用者へ共有するなど、システムのさらなる利用促進を図る。また、システムを安定的に稼働させるために、運用面の課題に対し、速やかに対応していく。	②	令和6年度の見直しによる効果を見守りながら、システムのさらなる利用促進を図る。また、システムを安定的に稼働させるために、新たに運用面の課題が判明した際は、速やかに対応していく。	改善
		5	スマート林業推進事業費（長崎スマート林業推進事業） R5-7 林政課	スマート林業機械の実証試験やシステム構築が完了したスマート林業技術の現場への普及を進めるため、技術研修会の開催・各振興局職員による普及活動の推進により、森林組合等の林業事業体が技術導入できる環境整備を行う。	②	「長崎県スマート林業導入ロードマップ」に基づき実証試験等を計画的に実施するとともに、実証やシステム構築が完了したスマート林業技術については、現場への普及を進めるため、技術研修会の開催や各振興局職員による普及活動を実施する。 併せて、実装に向けた課題解決に対する取組を進めていく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部　農村整備課	吉田　好広
施策名	1　農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課（室）	農業経営課、森林整備室	
事業群名	②　産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	7,934,035

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

人・農地・産地プランの実現に向けた農地の基盤整備、水田の汎用化、農地中間管理事業の活用等による農地利用集積、荒廃農地の利活用を推進します。また、森林施業の集約化により生産基盤を強化します。

（取組項目）

ⅰ）大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化
ⅱ）担い手への農地集積及び森林施業集約化の加速化

	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業群	農地の基盤整備面積	目標値①		17,741ha	17,862ha	17,981ha	18,106ha	18,224ha	18,224ha（R7）
		実績値②	17,361ha（H30）	17,694ha	17,770ha	17,854ha	17,922ha		進捗状況
		達成率②／①		99%	99%	99%	98%		やや遅れ
	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	担い手への農地集積面積	目標値①		19,664ha	20,148ha	20,632ha	21,116ha	21,600ha	21,600ha（R7）
		実績値②	19,448ha（H30）	20,318ha	20,568ha	20,685ha	21,134ha		進捗状況
		達成率②／①		103%	102%	100%	100%		順調
その他関連指標	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	素材生産量	目標値①		168,000㎥	176,000㎥	184,000㎥	192,000㎥	200,000㎥	200,000㎥（R7）
		実績値②	144,086㎥（H30）	170,023㎥	164,173㎥	167,556㎥	155,220㎥		進捗状況
		達成率②／①		101%	93%	91%	80%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

【農地の基盤整備面積】
令和7年度目標18,224ha（整備目標600ha）の達成に向けて実施しており、新たな整備地区は地元の合意形成が整った地域から計画的に着手している。令和6年度は、資材や労務価格高騰による整備単価の増や、埋蔵文化財調査への対応や換地原案に伴う地元調整及び関係機関との協議の遅延により計画的な工事着手ができず、年間の整備面積が減となったことで目標を達成できなかったが、農地の基盤整備は着実に進んでおり、農業経営の安定と体質強化に繋がっている。

【担い手への農地集積面積】
産業の担い手への農地集積・集約を加速化させるため、平成26年度から農地中間管理事業が開始され、10年間取り組んだ結果、担い手への農地集積面積は平成25年度の18,396haから令和6年度には21,134haの実績となった。
令和7年度は、令和6年度までに全21市町416地域で策定された地域計画に基づき、農地中間管事業を活用した担い手への農地集積を推進する。

【素材生産量】
本県の素材生産は、近年16万㎥前後で推移しており、基準年（平成30年度）の144,086㎥から令和6年度は155,220㎥に増加しているものの、間伐材の生産量が伸び悩み、目標は未達成となった。
令和7年度目標200,000㎥の達成に向け、引き続き、森林整備事業の推進、高性能林業機械の導入による生産性の向上、新規林業担い手の確保・育成、主伐・再造林対策等に取り組む。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目i	○	1	農地基盤整備事業（公共）	5,840,727	31,175	—	●事業内容 畑及び水田地帯において、区画整理、農業用用排水施設及び暗渠排水等の農業生産基盤を整備するもの。 ●実施状況 令和6年度は68haの基盤整備を実施し、農業経営の体質強化と担い手の育成・支援を一体的に行った。	【活動指標】 新たな整備地区数（箇所）	数値目標なし	3	—	●事業の成果 ・畑及び水田で農業生産基盤の整備を行い、農業経営の安定と体質強化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・資材価格や人件費の高騰による整備単価の増や埋蔵文化財調査への対応や換地原案に伴う地元調整等の遅延により計画的な工事着手ができず整備面積が減となったことで、年間の整備目標を下回ったが、整備された農地は意欲ある担い手へ集積され、経営規模の拡大と農業所得の向上に繋がっている。
				5,742,676	754	—			数値目標なし	1	—	
				7,610,392	1,212	—			数値目標なし			
				土地改良法、畑地帯総合整備事業実施要綱、経営体育成基盤整備事業実施要綱				【成果指標】 単年度の農地の基盤整備面積（ha）	119	84	70%	
			—						125	68	54%	
			農村整備課	—	—	○	農業者		118			
		2	農業基盤整備促進事業（団体営）	130,848	142	1,532	●事業内容 農地の排水改善を図るための暗渠排水など簡易な農地整備を実施するもの。 ●実施状況 令和6年度において県は、事業主体である市町等に事業費の一部を補助した。	【活動指標】 整備着手地区数（箇所）	5	5	100%	●事業の成果 ・暗渠排水等を実施したことで生産条件が改善され、農業経営の安定、生産性の向上が図られた。
				30,426	30	1,183			1	1	100%	
				108,655	110	1,182			4			
				農業基盤整備促進事業実施要綱、農地耕作条件改善事業実施要綱				【成果指標】 整備面積（ha）	23	24	104%	
			H23-						6	6	100%	
			農村整備課	—	—	—	市町、農業者		27			
取組項目ii	○	3	林業成長産業化総合対策事業	285,629	0	8,425	●事業内容 森林の管理経営を集積・集約化する地域を重点的に支援するため、意欲と能力のある経営体の路網整備・機械導入を集中的に支援するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、川下との連携強化、ＪＡＳ無垢材の利用拡大等、川上から川下までの取組を総合的に支援する。 ●実施状況 林業事業体等に対し、森林作業道の整備、搬出間伐の実施を支援した。また、苗木生産者のコンテナ苗施設整備を支援した。	【活動指標】 事業説明会開催回数（回）	4	4	100%	●事業の成果 ・森林作業道の整備、搬出間伐の実施を支援することにより、素材生産コストの縮減を図り、搬出間伐を推進した。 ・コンテナ苗施設整備を支援し、主伐再造林の一貫作業に資するコンテナ苗生産拡大の基盤整備を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・効率的な搬出間伐を実施することで、生産性の向上を図り、素材生産に寄与した。
				22,866	0	8,673			4	4	100%	
				346,400	0	8,666			4			
				森林法第193条				【成果指標】 搬出間伐実施面積（ha）	2,335	1,676	71%	
			—						2,410	1,484	61%	
			森林整備室	—	—	○	森林所有者、森林組合、林業事業体等		2,490			
	○	4	農地中間管理機構事業促進対策費	343,317	42,941	12,254	●事業内容 農地のマッチング活動を行うと共に、実際の貸借手続きや農地の出し手・受け手に対する支援を行うことで、担い手への農地の集積・集約化の推進を図る。 ●実施状況 農地中間管理機構事業の実施主体である（公財）長崎県農業振興公社の運営費を助成するとともに、地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた地域等に対し協力金を交付し、担い手への農地集積・集約化を推進した。	【活動指標】 市町への推進活動（回）	21	21	100%	●事業の成果 ・農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積・集約化に取り組んだ結果、担い手への農地集積面積は前年度20,685haより449ha増加して21,134haとなり、目標値を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・担い手への農地集積を進めたことで認定農業者の規模拡大や新規就農者への農地集積に寄与した。
				543,622	55,435	13,402			21	21	100%	
				381,258	75,847	13,392			21			
				農地中間管理事業の推進に関する法律				【成果指標】 担い手への農地集積面積（ha）	20,632	20,685	100%	
			H26-						21,116	21,134	100%	
			農業経営課	—	—	—	認定農業者等担い手、長崎県農業振興公社		21,600			

取組項目ii		5	造林事業費（公共）	1,406,101	4,902	27,573	●事業内容 水源のかん養、県土の保全や地球温暖化の防止、野生生物の保全など、森林の有する公益的機能の高度発揮と地域林業の振興を図るため、造林、保育、間伐等の森林整備を実施する。 ●実施状況 市町等に対し、搬出間伐を中心とした素材生産の実施に補助を行った。	【活動指標】 当事業による整備森林面積（ha）	1,350	1,419	105%	●事業の成果 ・搬出間伐を中心とした素材生産の実施に補助を行うことにより、素材生産に寄与するとともに、森林が有する公益的機能の維持が図られた。
				1,333,578	212	28,383					1,350	1,314	97%	
				1,578,189	280	28,361					1,350			
			—	森林法第193条				【成果指標】 搬出間伐実施面積（ha）	2,335	1,676	71%		
									2,410	1,484	61%		
			森林整備室	—	—	○	市町、森林所有者、森林組合、林業事業体等		2,490				
		6	林道事業費（公共）	112,762	9,501	30,254	●事業内容 森林の有する多面的な機能のうち、水土保全及び木材生産機能の高い森林について、その機能を効率的に発揮させるための基盤となる林道・林業専用道の開設事業を支援する。 ●実施状況 市町に対し、森林資源の一体的・効率的な整備を促進するために必要な林道・林業専用道の整備を支援した。	【活動指標】 路線数（路線）	5	5	100%	●事業の成果 ・林道・林業専用道の整備により、素材生産性の向上や森林整備の生産コストの縮減を図った。
				126,863	4,767	31,142			6	6	100%		
				205,359	12,711	31,119			5				
			—	森林法第193条				【成果指標】 林道整備全体の整備延長（km）	1,524.6	1,396.6	91%		
									1,530.2	1,398.2	91%		
			森林整備室	—	—	○	県、市町		1,533.0				
		7	ながさき森林づくり林道整備事業	2,407	0	1,915	●事業内容 国庫補助の対象とならない森林地域において、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるために市町が行う林道の開設、改良、及び舗装事業の林道路網整備を推進する。 ●実施状況 小規模等で国庫補助の対象とならない森林地域において、森林整備の基盤となる林道の開設、改良及び舗装を行う市町等に対し支援した。	【活動指標】 当事業による林道整備延長（m）	226	226	100%	●事業の成果 ・本事業は、森林整備や木材生産のための基盤整備事業であり、国庫補助対象とならない１路線の改良工事を実施し素材生産や森林整備につなげた。
				2,334	0	1,971			235	190	80%		
				2,264	0	1,970			190				
			H19-	ながさき森林づくり林道整備事業実施基準				【成果指標】 林道整備全体の整備延長（km）	1,524.6	1,396.6	91%		
									1,530.2	1,398.2	91%		
			森林整備室	—	—	—	市町		1,533.0				
		8	主伐・再造林推進対策事業	142,704	34,546	7,659	●事業内容 搬出間伐より生産性の高い主伐（収穫期に達した人工林を全面的に伐採・収穫すること）について、森林の持つ公益的機能の維持に配慮しながら木材生産量の増大を図るとともに、主伐後の再造林による持続可能な林業経営を図るため、計画的な主伐・再造林を支援する。 ●実施状況 林業事業体に対し事業説明会を実施し、主伐・再造林の実施を支援した。	【活動指標】 森林経営計画での主伐の面積（ha）	92	64.38	69%	●事業の成果 ・林業事業体に対する事業説明会を開催し、主伐（皆伐）後の再造林の重要性について普及推進を行った。その結果として少花粉苗の植栽が図られた。 ・伐採労務の不足等により事業目標は達成できなかったが、前年度1.15倍の再造林実績となった。
				131,670	36	7,884			92	56.51	61%		
				209,251	112	7,878			110				
			H30-R7	森林法第193条				【成果指標】 多様な森林づくりのための再造林面積（ha）	72	48.14	66%		
									82	55.53	67%		
			森林整備室	—	—	○	森林所有者、森林組合、林業事業体等		70				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・農地の基盤整備面積は、資材や労務価格高騰による整備単価の増や埋蔵文化財調査への対応、換地原案に伴う地元調整及び関係機関との協議の遅延により計画的な工事着手ができなかった影響で、令和６年度目標（18,106ha）に対して実績（17,922ha)は下回ったが、整備された農地は担い手農家へ集積され、経営規模の拡大と農業所得の向上に繋がっている。	●課題解決に向けた方向性 ・農地の基盤整備を計画的に進めるために、必要な予算を確保したうえで、地元や関係機関との協議・調整を円滑に行い、計画的な工事着手に努めるとともに、入札不調・不落対策として、工事の早期執行や発注ロットの大規模化に加え、余裕工期制度の活用、債務負担の活用、建設業協会との意見交換などを行い、課題解決に努めていく。
ⅱ	担い手への農地集積及び森林施業集約化の加速化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・担い手への農地集積は令和６年度の目標面積21,116haに対し、実績21,134ha・達成率100%となり、概ね順調である。 ・地域の農業の将来ビジョンを明確化した地域計画が全21市町416地域で策定され、今後は地域計画に基づき農地中間管理事業を通じて担い手へ農地を集積することとなるが、目標地図において将来の受け手が位置付けられていない農地がまだ多く存在する。	●課題解決に向けた方向性 ・地域計画の策定主体である市町に対し、農地の利用調整がなされる話合いの場の開催を促し、必要に応じて地域外から担い手を呼び込むなどにより早期に将来の受け手を確保し、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積を図る。
	・素材生産量は近年16万㎥前後で推移しており、引き続き担い手の育成や計画的な搬出間伐・主伐の実施など森林整備の拡大に取り組む必要がある。	・林業事業体の担い手の確保とあわせて、計画的な森林整備の拡大を図るため、必要な予算を確保したうえで、林業事業体の森林整備の集約化を支援し、素材生産量の拡大に繋げる。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ		2	農業基盤整備促進事業（団体営） H23- 農村整備課	―	―	・市町と連携して、農地中間管理機構を介した担い手への農地集積・集約を進めるため、引き続き国の制度を最大限活用しながら、地域の実情に応じた生産基盤の整備の推進が必要であることから現状維持とする。	現状維持
取組項目ⅱ	○	4	農地中間管理機構事業促進対策費 H26- 農業経営課	・担い手への農地の集積は地域計画の協議の場を中心に検討されることになることから、地域計画に係る協議等市町の活動を支援する。	⑤	・将来の耕作者の確保に向けて、農地の集約化や基盤整備、地域外からの担い手の呼び込み等、地域計画のブラッシュアップに向けた協議の実施を支援する。 ・地域計画の協議の場において、荒廃農地を含めた基盤整備の実施等農地の利用条件の抜本的な改善を働きかける。	改善
		7	ながさき森林づくり林道整備事業 H19- 森林整備室	・各市町が作成する実施計画（５か年）に基づき、計画的な支援に取り組む。	⑧	・森林整備事業の推進、高性能林業機械の導入による生産性の向上には路網整備が重要であることから、引き続き国へ採択要件の緩和等の要望を行うとともに、林道管理者である市町と現地調査を実施するなど連携を強化し、改良の必要な林道整備を支援する。 ・各地域の状況等を考慮の上、民有林林道整備計画の見直しを実施する。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部　農産加工流通課	坪内　良平
施策名	1　農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課（室）	農政課、農業イノベーション推進室、林政課	
事業群名	③　産地の維持拡大を支える加工・流通・販売対策の強化	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	279,066

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

農林産物の国内外への需要拡大に向け、県産農畜産物のブランド力の向上、地域中核量販店との連携強化、木材の用途拡大を図るとともに、輸出産地の育成や新規輸出国・品目の開拓を進めます。
また、農商工連携、加工・業務用産地の育成や有機・特別栽培の取組を強化します。

（取組項目）

ｉ）本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化
ii）農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	農産物・木材の輸出額 ※R5以降（総合計画一部改訂）	目標値①		955百万円	1,032百万円	1,343百万円	1,453百万円	1,565百万円	1,565百万円（R7）
		実績値②	771百万円（H30）	912百万円	999百万円	1,070百万円	1,125百万円		進捗状況
		達成率②／①		95%	96%	79%	77%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

令和6年度の農産物・木材の輸出額は1,125百万円となり、昨年度から55百万円増加したものの目標を下回った。
農産物は、令和7年度の輸出額1,000百万円を目標とし、国内輸出業者と連携したフェアの開催や会員によるテスト輸出に対する支援など長崎県農産物輸出協議会の活動を中心に、輸出先国や品目の拡大による輸出額の増加に取り組んでいる。令和6年度は、県内市場を経由したシンガポールへの輸出ルートの拡大に向けて現地商社と連携したフェアの実施や、海外における長崎和牛の販路拡大等に取り組んだ結果、令和6年度の農産物輸出額は988百万円となり、目標の927百万円を上回った。
木材輸出については、令和7年度の輸出額565百万円を目標とし、国内の木材価格動向を注視しながら、国内販売と輸出を比較し、多様な販売ルートの確保に取り組んでいる。令和6年度は貿易相手国の経済状況悪化等の影響、国産材の国内需要の高まりにより輸出量が減少したことから、令和6年度の輸出額は目標の526百万円に対し、137百万円となった。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ｉ	○	1	長崎和牛銘柄推進事業費	21,424	11,424	19,148						●事業内容 長崎和牛の販路拡大・ブランド化に資するため、「長崎和牛銘柄推進協議会」において、県内外での「長崎和牛」認知度向上の取組や海外での販路拡大に向けたフェア等を展開する。 ●実施状況 新長崎駅ビル開業を契機とした国内でのPR事業等に加え、海外（シンガポール、タイ、アメリカ、オーストラリア）でのフェア等実施した。		【活動指標】 海外におけるフェア開催（回）	2		4		200%	●事業の成果 ・長崎スタジアムシティ開業を契機とした国内でのPR事業に加え、海外（シンガポール、タイ、アメリカ、オーストラリア）でのフェア等を通し新たな食肉取扱業者から定期輸出等が実現したことから、活動指標、成果指標ともに目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の実施により、長崎和牛の令和6年度輸出額は、403百万円と増加し、県産農畜産物の輸出額増加に寄与した。
				21,169	11,169	19,710									3		4		133%		
				21,500	11,500	19,695									4						
				—										【成果指標】 -R6:長崎和牛輸出額（百万円）	150		255		170%		
			R元-9												200		403		201%		
			農産加工流通課	—	—	—						長崎和牛銘柄推進協議会		R7-：長崎和牛指定店数（店舗数）	456						

取組項目i		2	長崎和牛消費回復対策事業費				●事業内容 肉用牛農家の経営安定を図るため、物価高騰に伴い消費が停滞している長崎和牛の消費回復・拡大を図るため、長崎和牛プレゼントキャンペーン、長崎和牛割引クーポン配付、キャンペーンに連動した販売活動を実施する。 ●実施状況 県内外の指定店が参加し、さらに長崎県民への長崎和牛割引クーポンを20,000名に配布するキャンペーンを実施した。	【活動指標】 長崎和牛消費回復キャンペーン回数（回）				●事業の成果 ・長崎和牛指定店・協力店が参加し、かつ長崎県民が利用できる長崎和牛割引クーポンを実施したことで、活動指標、成果指標ともに目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の実施により、長崎和牛指定店、協力店は、579店舗まで増加し、長崎和牛の取引量の増加と消費拡大に寄与した。
				38,805	1	1,577			1	1	100%		
				—				【成果指標】 長崎和牛指定店、協力店数（店舗数）					
			(R5補正)(R6終了)R6						564	579	102%		
			農産加工流通課	—	—	—	県内外消費者等						
		3	長崎和牛消費回復対策事業費				●事業内容 肉用牛農家の経営安定を図るため、物価高騰に伴い消費が停滞している長崎和牛の消費回復・拡大を図るため、長崎和牛プレゼントキャンペーン、長崎和牛割引クーポン配付（30,000名）、キャンペーンに連動した販売活動を実施する。	【活動指標】 長崎和牛消費回復キャンペーン回数（回）				—
				59,000	14,490	1,576			1				
				—				【成果指標】 長崎和牛指定店、協力店数（店舗数）					
			(R6補正)R7										
			農産加工流通課	—	—	—	県内外消費者等		608				
	○	4	選ばれる県産農産物輸出拡大事業費	28,544	16,441	19,148	●事業内容 本県農産物の輸出促進を図るため、「長崎県農産物輸出協議会」において、会員に対し輸出向けセミナー開催や商談会への参加支援、国内輸出商社と連携したフェア開催等に取り組む。また、輸出先国の規制やニーズに対応した、長崎和牛やいちご、みかんの輸出向け生産や流通体系の転換に取組む産地育成を支援する。 ●実施状況 海外バイヤーが参加する国内商談会への出展支援や国内輸出業者と連携したシンガポール、マレーシア等の小売店における長崎フェア開催のほか、シンガポールやタイにおいて、現地の規制やニーズに対応した、長崎和牛やいちご、みかんの輸出向け生産や流通体系の転換に取組み、現地において本県農畜産物のプロモーションに取り組んだ。 また、シンガポールにおいては、SNSを活用した本県農産物等の魅力発信を行うことにより、県産農産物の販路拡大と認知度向上に取り組んだ。	【活動指標】	40	33	82%	●事業の成果 ・輸出向け商談会には6者が参加し、うち2者がシンガポール等に新たなルートを確保し輸出を実現した。 ・海外でのフェアは、国内輸出業者と連携してシンガポールやタイ等において計24回実施し、いちごやみかんなど青果物のPR及び販売促進を行った。 ・シンガポールでは、SNSを活用して約55万人に対し本県農産物の魅力を発信した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の実施により、農畜産物の輸出額は、牛肉やいちごを主体に988百万円と増加し、目標達成に寄与した。
				42,149	14,913	24,441		-R6：SNS等による情報発信の閲覧数(万人)	42	55	130%		
				63,128	15,218	24,422		R7：海外におけるフェア・情報発信等の活動数（回）	30				
				農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第12条				【成果指標】 農産物等輸出額(千円)	854,000	855,536	100%		
			R5-7						927,000	988,176	106%		
			農産加工流通課	○	—	—	長崎県農産物輸出協議会		1,000,000				
		5	長崎県知的財産活用推進事業	1,901	639	1,915	●事業内容 本県農産物ブランド化の推進を目的に、新規性、独創性の高い新品種や技術について、品種登録や特許にかかる出願・登録・更新事務を行った。 ●実施状況 本県育成品種の利用希望者との実施許諾契約について、新たに1件締結した。	【活動指標】 県有知的財産の出願・登録件数（件）	37	36	97%	●事業の成果 ・本県育成のバレイショ1品種について推進を行い、新たに1件の実施許諾契約の締結に至った。その一方でカーネーション1品種について、登録の更新を行わなかったため、県有知的財産の出願・登録件数は35件となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・新たな許諾先の増加により、本県育成品種の活用が拡大しており、本県農産物のブランド強化に寄与した。
				1,673	193	1,971			35	35	100%		
				2,074	995	1,970			30				
				種苗法、長崎県職務育成品種種苗等利用許諾運営要領他 特許法、長崎県職員の職務発明等に関する規程				【成果指標】 県有知的財産の新たな許諾件数（件）	1	1	100%		
			H16-						2	1	50%		
			農政課	—	—	—	農業者、企業等		1				

取組項目ⅰⅱ		6	長崎県農産物価格形成力向上支援事業費	26,042	17,035	19,148	●事業内容 農産物の価格形成力向上を図るため、契約取引の拡大に向けた取組や、量販店等と連携した本県農産物の魅力発信強化の取組、また消費者ニーズの多様化や販売環境の変化に対応するため、産地が実施するマーケティング強化の取組を支援する。 ●実施状況 長崎フェアの開催や試食宣伝販売員の設置などにより、本県産農産物の品質の良さや産地の状況、生産者の想いなどを積極的に発信したほか、トップセールス等による銘柄向上や販促資材制作やECサイト開設等の支援を実施した。	【活動指標】 事業取組者数（者）	7	13	185%	●事業の成果 ・長崎県フェアの開催や試食宣伝販売員によるPR、ポスターの掲出等による長崎県産物の価値の見える化やECサイトでの広告等を通じた新規取引先の確保、既存取引先への取組強化等を支援した結果、自ら見える化に取り組む量販店の旗艦店・果専店舗数は53店舗となった。
				22,203	13,799	18,134			7	9	128%		
				25,473	16,430	18,120			7				
				—				【成果指標】 自ら見える化に取り組む量販店の旗艦店・果専店舗数（店）	25	30	120%		
			R5-7						50	53	106%		
			農産加工流通課	—	—	—	全国農業協同組合連合会長崎県本部、農協及び農業団体等の組織する団体等		75				
取組項目ⅰ		7	ながさきの米消費拡大対策事業費	986	986	1,532	●事業内容 主食である米の見直しと県産米消費拡大を図るため必要な施策を、県産米消費拡大推進協議会に対し助成するとともに、県産米販売促進のためのキャンペーン等を実施する。 ●実施状況 県産米の消費拡大を目的として、イベント等への参加及びテレビ等での情報発信を行った。さらに令和６年度は小学生や大学生を対象にした食育イベントを開催するなど、幅広い年齢層の県民へPRができた。	【活動指標】 イベント等でのPR回数（回）	2	4	200%	●事業の成果 ・毎年継続したTVパブリシティの情報発信やバスの車体広告、イベント参加等の普及啓発活動の実施により、県産米の認知度は92%と高まっていおり、さらに令和6年度は小学生や大学生を対象にした食育活動を実施し県産米優先購入者率は56%と目標の93%の実績となった。
				968	968	1,577			2	8	400%		
				1,188	1,188	1,576			2				
				—				【成果指標】 県産米優先購入者率（%）	60	58	96%		
			H7-						60	56	93%		
			農産加工流通課	—	—	—	長崎県米消費拡大推進協議会		60				
		8	ながさ木ウッドチェンジ事業	5,238	0	7,659	●事業内容 長崎県産材の流通拡大につなげるため、非住宅建築物の木造・木質化のアドバイザー育成及び派遣や施主に対する講習会などを実施。 ●実施状況 非住宅建築物の施主等に対して中大規模非住宅木造建築物の施工事例等に関する講習会を開催。また、木造化・木質化を推進する技術者を育成するために建築士に対し研修会を開催し、さらに県下9件へアドバイザーを派遣。	【活動指標】 木造・木質化アドバイザーの派遣回数(回)	10	1	10%	●事業の成果 ・アドバイザーの派遣について、建築士事務所協会等を通じて制度を普及し、9件の派遣を行った。 ・派遣を契機とした民間の非住宅建築物の木造・木質化の実績はなかったが、建築予定等に関する情報収集、及び木造建築の事例や補助事業等の紹介を行った。
				5,019	0	7,884			10	9	90%		
				20,000	0	7,878			10				
				—				【成果指標】 -R6：アドバイザー派遣により木造・木質化した非住宅の件数(件)	2	1	50%		
			R2-9						2	0	0%		
			林政課	—	—	—	林業事業体、製材工場、プレカット工場、建築士、工務店等	R7-：木材利用促進協定締結件数（累計）（件）	3				
取組項目ⅱ	○	9	長崎四季畑魅力発信事業費	5,265	3,261	12,255	●事業内容 本県農産加工品の知名度向上及び原料となる県産農産物の生産振興につなげるため、全国に誇れる商品を『長崎四季畑』として認証し、認証商品の認知度向上や販売支援等に取り組む。 ●実施状況 TVCM放映やSNSでの動画配信等による認知度向上のための支援や、展示会出展や県内外の販売店でのフェア開催など販売促進の支援を実施した。	【活動指標】 PR活動数（手法）	5	8	160%	●事業の成果 ・「長崎四季畑」の認知度向上のためのTVCM放映やSNSでの動画配信等を実施したほか、展示会出展や県内外の販売店でのフェア開催などの取組により目標販売額を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・海外の事業者にも四季畑商品を紹介する等、本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策強化に寄与した。
				4,218	2,703	12,615			5	6	120%		
				6,022	3,840	12,605			5				
				—				【成果指標】 長崎四季畑販売額（百万円）	1,233	1,264	102%		
			R3-7						1,312	1,326	101%		
			農産加工流通課	—	—	—	農業者、農業者の組織する団体、食品製造業者等		1,394				

取組項目ii		10	ながさき安全安心農業販売力強化対策事業費				●事業内容 グリーン農産物等の販売力強化等に取り組む農業者を支援することで、安全安心な産地を育成する。 ●実施状況 有機・特別栽培の取組者など、みどり法の認定を受けたながさきグリーンファーマーに対し、事業の推進や取組支援、事務執行への指導などを行った。	【活動指標】 グリーン農産物PR取組農業者数（人）				●事業の成果 ・ながさきグリーンファーマーが行う販路拡大に向けた取組の支援を4経営体と1団体に対して実施した。
				3,251	3,107	11,826			10	10	100%		
				4,126	3,746	11,817			10				
				—				【成果指標】 有機・特別栽培面積（ha）					
			R6-7						2,040	1,945	95%		
			農業イノベーション推進室	—	—	—	ながさきグリーンファーマー等		2,100				
		11	ながさき農林業グリーン化総合対策事業費	25,867	11,793	11,489	●事業内容 みどりの食料システム戦略の実現に向けた協議会活動、環境にやさしい栽培体系への転換、有機農業モデル産地づくり、環境負荷低減に資する機械導入等を支援する。 ●実施状況 県や関係団体で構成する協議会において、農業のグリーン化の取組拡大に向けた検討会・研修会を5回開催するとともに、関係機関が連携し、環境に配慮した栽培体系への転換や環境負荷低減に資する機械の導入など本事業の推進及び取組支援等を行った。	【活動指標】 長崎県グリーン農業推進協議会活動（回）	2	4	200%	●事業の成果 ・有機農業モデル産地づくり（2地区）、環境に配慮した栽培体系への転換（9課題）、環境負荷低減に資する機械の導入（22件）を支援した。
				32,854	12,081	11,826			2	5	250%		
				81,315	13,282	11,817			2				
				—				【成果指標】 有機・特別栽培面積（ha）	1,980	1,838	92%		
			R5-7						2,040	1,945	95%		
			農業イノベーション推進室	—	—	—	県、ながさきグリーンファーマー		2,100				
		12	環境保全型農業直接支援対策事業費	94,056	30,594	3,830	●事業内容 化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せて地球温暖化防止や生物多様性に効果のある取組を行う農業者の組織する団体等に対して掛増し経費を支援する。 ●実施状況 県や市町の担当者会議の開催や、振興局での現地指導等により本事業の取組拡大の推進や総合防除の指導などを実施した。	【活動指標】 県内市町、振興局参集の担当者会（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・カバークロップ、有機農業、総合防除などの取組について、昨年度の8ha増となる16市町、1,594haで実施した。
				93,765	30,624	3,942			2	4	200%		
				70,731	22,807	3,830			2				
				農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律第3条第3項第3号				【成果指標】 環境直接支払制度取組面積（ha）	1,821	1,586	87%		
			H23-						1,742	1,594	91%		
			農業イノベーション推進室	○	—	—	農業者グループ、市町、長崎県		1,849				
		13	6次産業化ネットワーク推進事業費	5,027	491	21,446	●事業内容 サポートセンターと連携し、経営の多角化に取組む農業者等に対し、伴奏支援を行い農業者等の経営全体の改善及び及び付加価値額の向上を進めていく。 ●実施状況 農村漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、地域検証委員会の審査に基づき選定された農業者等に対して、プランナー派遣による経営改善戦略作成・実行支援を行うとともに、交流会を開催することで、農林漁業者と2次産業、3次産業とのマッチングや、人材育成支援を実施した。	【活動指標】 -R6：農村漁村発イノベーションサポートセンターによる支援対象者数（人）	18	14	77%	●事業の成果 ・交流会開催による農業者と県内外の加工・流通・飲食業者とのマッチング支援を実施した結果、販路拡大に繋がった。 ・プランナー派遣による経営改善戦略の作成や実行支援を実施した結果、新規加工品の開発や販路拡大等に繋がった。
				6,594	524	16,557			19	12	63%		
				7,896	1,019	16,544		R7：地域資源活用・地域連携サポートセンターによる支援対象者数（人）	6				
				六次産業化・地産地消法第41条				【成果指標】 農林漁業者等(サポートセンター支援対象者)の経営全体の付加価値額の平均増加率（%）	115	149	129%		
			R元-7						120	147	122%		
			農産加工流通課	○	—	—	農林漁業者又はこれらの者の組織する団体		125				

取組項目ii		14	「農・食」連携推進事業費				●事業内容 生産から販売に係る様々な事業者と農業経営体が連携し、専門家のアドバイスを受けながら、県産農産物を活用した新商品やサービスの提供等、新たなビジネスを創発する取組を進めることにより、農業経営体 の「稼ぐ力」を高める。 ●実施状況 農業者と商工業者との連携体構築を促進するため、プラットフォームで交流会や研修会を開催し、会員同士の連携を促したほか、会員や連携体に対し専門家を派遣し、課題解決に向けた支援を実施した。また、マーケットインの視点をもって生産から販売までのビジネスモデルを構築する取組を支援した。	【活動指標】 プラットフォーム活動数（回）				●事業の成果 ・プラットフォームの会員数は323となり、事業者の相談・マッチング89件に対応し、事業者間の連携強化に繋げた。 ・販路拡大や会員同士の連携をより加速化するため、会員紹介用のHPを開設した。 ・加工品や調理メニュー開発のために農業者と食に関係する事業者が連携した農ビジネスモデルについて2モデルを構築した。
				6,398	3,613	19,710			3	7	233%			
				9,000	5,450	19,695			2					
				―				【成果指標】 農ビジネスモデル構築総数（累計モデル）						
			R6-8						12	13	108%			
			農産加工流通課	―	―	―	農業者、農業者の組織する団体、食品製造業者等		14					

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・長崎和牛銘柄推進協議会における国内PR事業及び海外フェア等により、国内外での指定店の増加及び長崎和牛輸出額が増加した。今後は、さらなるブランド強化及び輸出拡大を目指すためには、県外及び海外の指定店増加による取扱量拡大が必要である。 ・長崎県農産物輸出協議会における商談会出展やテスト輸出への支援、輸出業者と連携した海外量販店でのフェア開催のほか、シンガポールへの新規ルートの拡大に向けて現地商社に対するトップセールスなどの取組により、前年度を上回る輸出額となった。ただし、令和６年度の農産物輸出額988百万円のうち香港向けが４割を超えており、国際情勢等のリスクを回避するため、輸出先国の多角化を図る必要がある。 ・県産農産物について、卸売市場協力のもと、量販店等と連携し、長崎フェア開催や試食販売プロモーション等への支援を行い、取扱量増加に繋げることができた。一方、生産コストが上昇する中、更なる農業所得の向上を図るためには、農産物の価格形成力の向上が必要である。 ・木造・木質化アドバイザーの派遣で木造のメリット等を説明したことにより、公共建築物の木造・木質化につなげることができた。一方、民間の建築予定物件情報の把握が困難であるため、派遣先の情報入手強化が必要である。	・長崎和牛のさらなるブランド強化及び輸出拡大に向け、県外及び海外の長崎和牛指定店獲得に向けた県外及び海外でのフェア等のPR事業を展開するとともに、県外卸売業者及び輸出入業者との連携強化による取引量の拡大を図る。 ・重点国に位置付けるシンガポールへのさらなる輸出拡大や今後の経済成長が見込めるマレーシアやタイなど周辺国にも取組を拡大するとともに、輸出先国の規制やニーズに対応した産地の育成を強化する。 ・更なる農業所得向上を図るため、販売価格が比較的高い量販店の旗艦店や果専店での取引拡大や安定した価格での取引が見込まれる契約取引の強化に取り組む。 ・非住宅建築物の木造・木質化に関する相談窓口の設置やアンケート実施等を行ったうえで、効果的かつ能動的にアドバイザー派遣を行う。また、補助事業の実施により、非住宅建築物の木造・木質化を後押しする。

ⅱ　農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・農産加工品の中から、基準をクリアしたものを長崎県ブランド農産加工品「長崎四季畑」として認証し、長崎四季畑のPR支援を実施しているが、長崎四季畑の認証制度の取組やこだわり等が消費者に十分に認知されていない。 ・地域プランナー派遣による対応や交流会開催などの取組により、農林漁業者等(サポートセンター支援対象者)の経営全体の付加価値額の増加に寄与しているものの、農業者等が自ら加工や販売に取り組むことは設備投資や雇用の確保などリスクが伴い、農業経営全体の所得向上に結び付かない事例がある。 ・農業者の所得向上につながるような農食連携の取組を促進していくためには、プラットフォームの活性化による農業者と食品事業者や販売事業者等のマッチング促進が必要である。	・「長崎四季畑」が農産加工品のリーディング商品として農林業振興に寄与するためには、「長崎四季畑」のブランド強化を図っていく必要がある。従来の認知度向上に向けたPRに加え、四季畑認証制度のこだわり等を消費者に伝える取組を強化する。 ・地域プランナー派遣による個別相談業務等を通して、経営の基礎となる農業も含めた経営全体の財務現状等を把握したうえで、今後の経営改善戦略の策定やその実行支援をしていく。 ・プラットフォームを活用し、新たに参画するホテルや飲食店等、新規取引先とのマッチングを支援するとともに、海外市場も見据えた商品展開を支援することで、農商工連携の取組促進につなげていく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	長崎和牛銘柄推進事業費 R元-9 農産加工流通課	さらなるブランド強化と県外長崎和牛指定店の拡大に向けて、県外イベントを活用したPRのほか、生産者等と連携して長崎和牛の魅力を発信するフェア等を実施する。 海外向けでは、輸出入業者等との連携強化によるPR活動の充実とともに、新規輸出先国のルート構築やプロモーションの実施により新規指定店の獲得を図る。	②	さらなる県外、海外での指定店拡大に向け、継続した県外、海外でのフェアやPR事業、県外及び輸出入卸売業者との連携強化を図るとともに、生産者も巻き込んだ県外や新規輸出先国でのPR事業や地域別の特色を考慮したプロモーションを展開する。	改善
		3	長崎和牛消費回復対策事業費 (R6補正)R7 農産加工流通課	R6補正	②	本事業は終了し、物価高騰や長崎和牛の消費回復の状況等を見極めながら、必要に応じてより効果的な取組となるよう新たな対策を検討する。	終了
	○	4	選ばれる県産農産物輸出拡大事業費 R5-7 農産加工流通課	海外の規制やニーズに対応して輸出に取り組む産地を県内各地に拡げるため、長崎和牛やいちご、みかんの生産や流通面の転換の取組を拡充するとともに、県内市場を経由した輸出ルートの定着・拡大に向けてタイにおいてトップセールスによる現地プロモーションを行う。	②	国内輸出業者や現地商社等との連携強化により、重点国であるシンガポールへの輸出拡大を図るほか、今後の有望市場に位置付ける周辺国のタイ、マレーシア、ベトナム等への取組を強化する。 また、輸出先国の規制やニーズに対応できる県内産地の拡大に向けて、防除暦の見直しや輸出に適した梱包資材の開発、品質保持に向けた工夫等取組支援を強化する。	改善
		5	長崎県知的財産活用推進事業 H16- 農政課	知的財産の開発段階から県関係部局、知的財産を活用する農協及び生産者等外部関係者と協議し、新品種などの開発の方向性を明確にして知的財産の取得・活用に取り組んでいる。	②	今後とも、現場ニーズに沿った新品種や新技術の開発を行うとともに、知的財産の取得については農林技術開発センターや共同出願先と十分な調整のうえ計画的な実施に努める。	現状維持
		6	長崎県農産物価格形成力向上支援事業費 R5-7 農産加工流通課	資材費・輸送費高騰等、コスト高が農業経営を圧迫する中、農産物の価格形成力向上を図るため、店舗等と連携した県産農産物の価値の見える化や競合商品との差別化に取り組むとともに、契約取引の拡大推進を図る。また、消費者ニーズの多様化や販売環境の変化に対応するため、マーケティング強化を図ることで農産物の安定取引の拡大を支援する。	②⑨	販売価格が比較的高い地域量販店の旗艦店や果専店において、生産コストの増加を反映した価格交渉や不安定な気象条件に柔軟に対応した販売戦略に取り組みながら、安定した価格での取引が見込まれる契約的取引を拡大することで、さらなる農業所得の向上を目指す。	改善
		7	ながさきの米消費拡大対策事業費 H7- 農産加工流通課	TVパブリシティや県内イベントでの県産米PRの取り組みに加え、令和７年度は新たに、店舗でのキャンペーンを実施することで県産米の優先購入率の向上を図り、消費拡大を推進する。	②⑨	全国的な米不足が続く中、県産米が県民（消費者）に選ばれるための働きかけや高値による米離れを防ぐ取り組み（消費者の意識向上、理解醸成に向けた取組）が重要である。 引き続き、米消費拡大推進協議会と連携し、「なつほのか」「にこまる」を中心とした県産米の食味の良さを訴求するＰＲの取組を継続的に行うことで、県民から愛され、選ばれる「県産米」の認知度を高め、優先購入者率の向上、消費拡大を図る。	現状維持

取組項目i		8	ながさ木ウッドチェンジ事業 R2-9 林政課	アドバイザー派遣等を継続しながら、非住宅建築物の施主等へのアンケート実施やセミナー開催等によりニーズの把握及び木造・木質化の支援を行う。また、非住宅建築物の木造・木質化を行う建設業者に対して県産材の購入費を支援する補助事業を実施することで、木材利用の拡大およびサプライチェーンの構築を図っていく。	②	令和４年度からカーボンニュートラルと併せ、木材利用を推進し県産材の流通を更に促進するために、非住宅の木造・木質化に取り組んできた。これまでに木造・木質アドバイザーを18名養成し、木造・木質化に１件が結びつき、一定の効果があった。しかし、アドバイザー派遣件数及び派遣により木造・木質化した非住宅件数は伸び悩んでいる。その原因は施主からの依頼に対しての派遣となっており、受動的な構造となっていたことが原因と考える。このため、施主等へのアンケート実施によりニーズや建築予定を把握したうえで、アドバイザーを派遣するなど、能動的な取組を行っていく。また、補助事業の実施や、セミナー開催等による木造・木質化のメリットの周知を行いながら非住宅建築物の木造・木質化を推進していく。	改善
取組項目ii	○	9	長崎四季畑魅力発信事業費 R3-7 農産加工流通課	「長崎四季畑」が農産加工品のリーディング商品として農林業振興に寄与するためには、これまで取り組んできた販路拡大支援に加え、「長崎四季畑」のブランド強化を図っていく必要がある。そのため、県民や観光客をターゲットとし、四季畑認証制度の基準の高さや商品の良さ等を周知する取り組みを強化する。	①②	「長崎四季畑」が農産加工品のリーディングブランドとなるよう、販売店と連携したプロモーションに加え、長崎四季畑の認証商品のこだわり等が消費者にわかりやすく伝わるよう、情報発信の仕方や手法等について再検討を行う。	改善
		10	ながさき安全安心農業販売力強化対策事業費 R6-7 農業イノベーション推進室	グリーン農産物の販売力強化のため、ながさきグリーンファーマーが自身の取組を効果的にＰＲできる仕組みを構築する。	②	グリーン農産物の販売促進活動は個人での取組がほとんどであり、販路拡大に向けた取組を強化するため、ロットが大きく、ＰＲ効果の高いグループによる取組を推進する。 併せて、生産から販売まで一貫して取組を推進することでながさきグリーンファーマーや産地の育成を図る。	改善
		11	ながさき農林業グリーン化総合対策事業費 R5-7 農業イノベーション推進室	有機農業のモデル地域を設定するため、みどり法に基づく特定区域を２地域（雲仙市、南島原市）設定済みであり、引き続き、五島市を追加するため取組を推進し、環境にやさしい農業により取組みやすい体制の強化を図る。	②	グリーン農業は収量が不安定で労働費など多くのコストがかかることから、グリーン化の取組の拡大には、ながさきグリーンファーマーの確保・育成に加え、安定収量・省力化技術の導入など生産面での支援を行うとともに、生産リスクに見合った販売単価の確保に向けた支援を行う。	改善
		12	環境保全型農業直接支援対策事業費 H23- 農業イノベーション推進室	国の「みどりの食料システム戦略」に沿ったクロスコンプライアンスの実施を追加し、令和９年度以降の本格始動に向けて取組を推進する。	②⑧	ながさき農林業グリーン化総合対策事業費において新たに確立された各地域での減化学肥料、減化学農薬栽培技術を普及させることで、本事業の取組拡大を図る。 また、取組拡大のため飼料作物など新たな品目での取り組み拡大を目指す。	改善
		13	６次産業化ネットワーク推進事業費 R元-7 農産加工流通課	地域資源活用・地域連携サポートセンターと連携し、経営の多角化に取り組む農業者等に対し、プランナー派遣等、継続した伴走支援を行うことで、農業者等の経営全体の改善及び付加価値額向上を推進する。	①⑧	経営全体の付加価値額増加を推進するため、経営改善戦略の作成及び実行を支援するとともに、新たに農商工連携等を目指す農業者等に対し、研修会や個別相談会の実施に加え、関係機関や関係団体と連携することで、支援対象者の掘り起こしを図る。	改善
		14	「農・食」連携推進事業費 R6-8 農産加工流通課	農食連携ネットワークの会員に対して、異業種とのマッチング機会の提供や農商工連携による農ビジネスモデル構築に向けた専門家コーディネーター派遣等、課題解決に向けた支援を実施し、農業者と商工業者の事業者間連携を促進する。	①②	農業者の所得向上につながるような農産物加工や付加価値向上の取組を促進していくためには、商品改良や定着化に向けた取組への支援が必要であり、事業者との意見交換を継続しつつ、既存商品のブラッシュアップや新たなマッチング支援を推進し、連携強化を図る。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	水産部　水産経営課	松尾　隆男
施策名	2　漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備	事業群関係課（室）	漁政課	
事業群名	①　漁業者の経営力強化	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	745,570

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

漁業所得の向上や雇用の増加を図るため、県独自の「地域別施策展開計画」の策定により、地域ごとの漁業実態に応じて効果的な施策を実践し、収益性の高いモデル経営体の育成や取組に必要な機器整備等を支援するとともに、漁業者と浜を支える漁協の組織と機能の強化やスマート水産業を推進します。

（取組項目）

ⅰ)収益性の高いモデル型経営体の育成とその取組に必要な機器等の整備や活動への支援
ⅱ)最先端機器、ICT等を活用したスマート水産業の推進
ⅲ)漁業者と浜を支える漁協の組織と機能強化

事業群

指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
①-1　1経営体あたりの平均漁業所得額	目標値①		2,538千円	2,586千円	2,633千円	2,681千円	2,729千円	2,729千円（R7）
	実績値②	2,394千円（H26-H30平均）	2,746千円	4,001千円	4,646千円	算定中		進捗状況
	達成率②／①		108%	154%	176%	—		順調

指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
①-2　経営計画策定者のうち漁業所得が向上した者の割合	目標値①		70%	70%	70%	70%	70%	70%（R7）
	実績値②	63%（H30）	51%	51%	50%	算定中		進捗状況
	達成率②／①		72%	72%	71%	—		遅れ

（進捗状況の分析）

【1経営体あたりの平均漁業所得額】
令和5年は、主にまき網等の海面漁業や養殖業における生産量の増加並びに魚価の上昇、漁業者による経費削減の取組などにより4,646千円となり、計画を上回った。令和6年の実績値は算定中であるが、漁業・養殖業生産量が前年を上回っていることから、目標値は達成する見込みである。
海洋環境や社会情勢の変化に対応し、漁業者の収益性向上を図るため、スマート水産業の推進による生産活動の効率化・省力化や、漁業の多角化、海業・6次産業化等を推進していく必要がある。

【経営計画策定者のうち漁業所得が向上した者の割合】
令和4年度以降、コロナ禍からの売上高の回復が見られ、令和5年度においては生産量の増加並びに魚価の向上もあり、経営計画策定者においても平均漁業所得額は増加傾向にある。しかしながら、燃油価格の高止まりや資材価格高騰により、経営計画策定者の多くを占める小規模経営体では漁業所得の伸びは限定的である。本指標は、経営計画策定以降のコロナ禍の影響期間を含んだ所得水準の評価となっており、その後も燃油価格の高止まり等の影響も継続していることから、令和6年度も目標に対し「遅れ」となっている。
平成27年度からこれまでに327の経営計画を策定したが、引き続き、経営計画のフォローアップを行いつつ、必要に応じて最先端機器やIoT等を駆使した次世代型漁業に取り組む経営計画や、資源や社会情勢の変動等の環境変化に対応した漁業の多角化や海業・6次産業化といった新たな取組を含む経営計画の策定を推進し、漁業者の課題に応じた所得向上の取組を支援していく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目 i ii iii	○	1	新たにチャレンジ水産経営応援事業費	28,025			26,321	71,229				●事業内容 将来の漁村地域の核となる若い漁業者の新たな取組に対するサポートや機器整備の支援、並びに漁村地域の活性化のために漁協等が行う海業の推進等に必要な施設整備を支援。 ●実施状況 経営計画に基づき、新規漁法の導入（1件）や海業への参入（1件）などのチャレンジぷらすONE事業の活用を支援するとともに、漁業所得10%向上に取り組む漁業者（3件）への支援を実施。また、省エネ・省人化（8件）に取り組む漁協等への支援を実施。加えて、赤潮被害からの早期経営再開等を目指す取組（6件）にも支援を実施した。		【活動指標】 事業活用者数（累計）	12		4	33%	●事業の評価 ・本事業において計画策定支援を実施している経営計画については、令和6年度に18名の新規計画・再計画を策定。うち本事業を活用して2名が新たな取組にチャレンジし、3名が操業の効率化等による10%所得向上に取り組んだ。令和6年度は操業効率化等による所得向上を目指した計画策定が多く、新たにチャレンジする取組が少なかった。 ・令和5年度に事業を活用した経営体の経営状況は、令和6年の収支をもって令和7年度に評価する予定で現在算定中。 ●事業群の目標達成への寄与 ・漁業者及び漁協等の経営力強化により、漁業所得の向上に寄与した。
				70,579	68,909	70,168									24		6			25%	
				78,429	68,444	70,115									36						
				—										【成果指標】 事業の活用を通して経営が強化・改善された経営体の割合（%）	—		—			—	
			R5-7												60		算定中			—	
			水産経営課	—			—	—					市町、漁協、漁業者等		60						
取組項目 iii	○	2	水産経営構造改善事業	753,108			1,032	6,127				●事業内容 効率的かつ安定的な漁業経営の育成と水産物供給を維持強化する観点から、持続的な漁業生産体制を構築するのに必要な生産基盤としての共同利用施設等の整備を推進。 ●実施状況 鮮度保持施設（1件）、養殖用種苗生産施設（1件）、鮮度保持施設（1件）、燃油補給施設（1件）の合計4件の整備を支援した。		【活動指標】 支援件数（件）	数値目標なし		7	—	●事業の成果 ・鮮度保持施設の1施設について、供用が開始されており、生産･流通体制の強化が図られた。 ・その他の施設については、令和7年度に繰り越して整備完了予定である。 ●事業群の目標達成への寄与 ・養殖用餌料の生産量増加や、施設維持管理費の削減に伴う販売価格の低減などにより、漁業所得の向上に寄与した。
				672,563	700	6,307									数値目標なし		4			—	
				203,193	1,503	6,302									数値目標なし						
				—										【成果指標】 沿岸漁業を営む者の受益者数（人）	数値目標なし		1,464			—	
			H23-												数値目標なし		325			—	
			水産経営課	—			—	—					市町、漁協等		数値目標なし						
		3	漁協機能向上支援事業費	3,056			3,056	7,659				●事業内容 漁協の財務改善のための業務効率化、経営計画の策定等を支援するため、漁協に専門家を派遣し支援。 また、漁協の事務の効率化を支援するとともに漁協合併推進のため系統団体に対し経費等を支援。 ●実施状況 経営計画等策定支援(1件)、合併啓発等支援（1件）、役職員等育成支援（1件）、漁協事務効率化支援（1件）		【活動指標】 専門家による分析等件数（累計）	4		4	100%	●事業の成果 ・漁協からの派遣要請を受けて、中小企業診断士による経営分析及び業務改善指導を実施した結果、経営改善計画や、経理処理にかかる業務効率化マニュアルの策定により、漁協経営改善の着手や、漁協会計事務の効率化に繋がった。
				2,428	2,428	7,884									8		7			87%	
				5,584	5,584	7,878									12						
				—										【活動指標】 R7:合併検討に係るワークショップ等開催回数（回）							
															4						
														【成果指標】 改善計画等承認件数（累計）	2		2			100%	
															4		4			100%	
															6						
														【成果指標】 R7:合併に向けた具体的協議を開始した合併検討組織数（組織）							
			R5-7																		
			漁政課	—			—	—					市町、系統機関、漁協等		2						

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	収益性の高いモデル型経営体の育成とその取組に必要な機器等の整備や活動への支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和６年度は50件の経営指導を行い、漁業者の経営力向上に努めたところである。 しかしながら、魚価の向上は見られるものの、漁業資源の変動や燃油・資材等価格の高止まりにより、経営状況が依然として厳しい漁業者がおり、今後も漁業所得の向上を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 新たな漁法の導入や、海業、6次産業化への参入など、新たな取り組みにチャレンジする若い漁業者の経営強化に向けた経営計画づくりやその計画を具体化する取組への支援、指導を引き続き実施していく予定。 これまでに経営計画を策定した漁業者に対しては、フォローアップを実施し、明らかになった課題の解消に向けた計画の変更や新たな設備投資に対して支援するなど、所得目標の達成と社会情勢の変化に強い収益性の高い経営体の育成を進めていく。
ⅱ	最先端機器、ICT等を活用したスマート水産業の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 これまでの経営指導において、ソナーや3D-GPSプロッター、グラフ魚探や潮流計等、スマート機器等を導入することによって操業の効率化が図られた経営体においては74%が所得向上を果たした。 また定置網漁業者を対象として、スマート機器を現場に導入している漁業者のもとで現地研修会を開催したり、海況予測データの活用に関する学習会を開催するなどし、最先端機器やICT技術の利活用にかかる知識習得や学習機会の提供を実施してきた。 しかしながら、漁業を取り巻く環境は依然として厳しい状況であることから、今後も収益性の高いスマート水産業を展開し、デジタル技術の普及を図り、所得向上に向けた支援を行う必要がある。	●課題解決に向けた方向性 物価高騰の高止まりなどにより厳しい状況の中においても、スマート漁業に取り組んだ多くの経営体では所得向上に繋がっていることから、経営強化を目指す意欲ある漁業者に対し、水産業のスマート化に向けた経営計画の策定やその取組の実現に必要な機器整備を引き続き支援していく。 併せて、令和４年度にとりまとめたスマート水産業の県内事例集（第２版）の活用等、最先端機器やICT技術の利活用にかかる知識習得や学習の機会の提供や普及により、今後とも収益性の高いスマート経営体の育成を推進する。
ⅲ	漁業者と浜を支える漁協の組織と機能強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和６年度は、専門家（中小企業診断士）による経営分析、事業構想策定や事務効率化支援を行うとともに、系統団体が実施する漁協合併の推進や漁協役職員の資質向上のための研修等の取組への支援を行った。 依然として、近年の漁協経営は、漁獲量の変動による収入減、高齢化による組合員や漁協職員の減少、コストの高騰等により、厳しい状態にあり、財務改善に向けて合併や事業連携による業務効率化等を指導していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 漁協の経営基盤の安定と組織・機能の強化の取組として、引き続き漁協に対して専門家を派遣して財務改善や業務効率化等を支援するとともに、系統機関が行う合併や漁協役職員の資質向上に向けた取組に対する支援を継続する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰⅱⅲ	○	1	新たにチャレンジ水産経営応援事業費 R5-7 水産経営課	長崎県近海に来遊する水産資源量の変化や、水温等の変化など、漁業を取り巻く環境は変化しており、それらに適応した環境変化に強い経営体を育成していくために、漁業者ニーズに対応した学習会や講座を開催していく。	②	令和7年度で本事業は終期を迎えるが、昨今、社会環境・自然環境が大きく変化している中、環境の変化に強く、経営感覚に優れた収益性の高い漁業経営体を育成していくため、多角的な経営の取組促進や、不安定な経営を強いられている漁業者への経営指導等により、漁業者の経営体質強化に向けて検討していく。	終了
取組項目ⅲ	○	2	水産経営構造改善事業 H23- 水産経営課	国の水産業競争力強化支援事業および水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用し、引き続き、事業実施主体の要望等に基づいて、事業実施に向けて検討していく。	⑤⑧	国事業を有効活用することで共同利用施設等の整備を総合的に支援し、漁業生産基盤の強化を図っていく。	改善
	○	3	漁協機能向上支援事業費 R5-7 漁政課	系統団体に対して、漁協合併に向け地域ごとに開催するワークショップ等研修会開催経費を支援することで、効率的に合併への意識啓発を実施する。	②⑤	今後の漁協の浜における中核組織としての役割を果たしていくことを可能とするため、当該事業でのこれまでの取組事例やノウハウを広く共有し、経営基盤の強化等を図っていく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	水産部 漁業振興課	伊藤　純一
施策名	2 漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備	事業群関係課（室）	漁業取締室、漁港漁場課	
事業群名	② 水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	6,446,160

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

水産資源の維持・増大を図るため、漁獲可能量（TAC）を基本とする国の新たな資源管理方式に加え、漁業者の自主的な管理に取り組むとともに、漁場環境の変化に対応しつつ産卵や幼稚魚育成の場としての藻場の再生及び沖合の基礎生産力の増大による漁場づくりを推進します。

（取組項目）

ⅰ）水産資源の維持・増大
ⅱ）悪質・広域化する密漁撲滅に向けた漁業取締の実施
ⅲ）ハードとソフトが一体となった藻場回復対策の推進と既存漁場の再生・保全と新規漁場の造成

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
②-1漁場整備面積	目標値①		762ｋ㎡	777ｋ㎡	792ｋ㎡	807ｋ㎡	822ｋ㎡	822ｋ㎡（R7）
	実績値②	622ｋ㎡（H26）	786ｋ㎡	805ｋ㎡	825ｋ㎡	841ｋ㎡		進捗状況
	達成率②／①		103%	103%	104%	104%		達成

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
②-2最適な放流手法と適切な資源管理措置を講じるモデル魚種数（累計）	目標値①		1魚種	2魚種	3魚種	4魚種	5魚種	5魚種（R7）
	実績値②	—	1魚種	2魚種	3魚種	4魚種		進捗状況
	達成率②／①		100%	100%	100%	100%		順調

（進捗状況の分析）

【漁場整備面積】
水産生物の産卵場、育成場、磯根漁場として重要な藻場の回復を計画的に進めるべく、藻場機能を有した増殖場の整備や漁業者自らが行う取組支援などを積極的に推進するとともに、魚礁等の整備と併せて、沿岸から沖合まで水産資源を育む漁場づくりを推進。
令和6年度までの累計漁場整備面積は841ｋ㎡であり、目標を上回っている。

【最適な放流手法と適切な資源管理措置を講じるモデル魚種数】
令和6年度のモデル魚種であるトラフグは、効果の高い放流手法（有明海西岸域・尾鰭正常率の高い70㎜サイズ、6－7月）により種苗放流が実施されている。資源管理については、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示に基づき、海域及び漁法ごとの休漁期間の設定や小型魚の再放流に加え、漁業者が自主的に定めた資源管理協定による休漁に取り組んでいる。過年度の3魚種（クルマエビ、ヒラメ、ガザミ）同様に目標達成し、進捗は順調である。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目i	○	1	放流用種苗生産委託費	193,815	55,671	2,298	●事業内容 県内各地域で、トラフグ、クエ、アワビ等の種苗を放流している漁業関係団体への安定供給を図るため、県栽培漁業センターで行う種苗の生産業務を（株）長崎県漁業公社へ委託する。 ●実施状況 県内漁業者の需要に基づき、県栽培漁業センターで9魚種2,495千尾の放流種苗を生産した。	【活動指標】 栽培センター稼働率（%）	100	100	100%	●事業の成果 ・県内漁業者等の需要に応じ、トラフグ、クエ、アワビなど9魚種の健全な種苗を計画的かつ安定的に生産・供給した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・漁業者等の需要に応じた放流種苗を安定的に供給することにより、水産資源維持に寄与している。
				189,010	51,524	2,366			100	100	100%	
				188,146	52,886	2,364			100			
				—				【成果指標】 漁業者等の需要に対する達成率（%）	100	100	100%	
			S53-						100	100	100%	
			漁業振興課	—	—	—	漁業者		100			
		2	有明海漁業振興技術開発事業費	121,187	0	2,298	●事業内容 有明海特産魚介藻類について、効果的な増養殖技術を開発するため、海域特性に応じた種苗生産・育成・放流技術の確立等に取り組む。 ●実施状況 放流技術の改善については、ガザミ、トラフグ、ヒラメ、種苗生産技術と増養殖技術の開発については、タイラギ、マガキ、ワカメ、ヒジキに取り組んだ。	【活動指標】 放流技術の改善等に取り組んだ魚種数（魚種）	3	3	100%	●事業の成果 ・各魚種でこれまで解明した放流条件に加え、ガザミは放流効果の高い有明海湾奥部における最適地の探索、ヒラメは集中放流と分散放流の比較、トラフグは飼育試験時に与える餌料を替えて健苗性の比較を行い、技術の進展を図った。
				122,624	300	2,366			3	3	100%	
				126,773	0	2,364			3			
				—				【成果指標】 放流技術に進展が見られた魚種数（魚種）	4	4	100%	
			H27-						3	3	100%	
			漁業振興課	—	—	—	漁業者		3			
		3	資源管理高度化推進事業費	10,194	10,194	6,893	●事業内容 漁獲可能量（TAC）制度対象魚種の漁獲量把握のために必要な漁獲・水揚等情報の収集と解析、並びに漁業者自らが策定した資源管理協定の検証等の指導。 ●実施状況 漁獲量把握のための水揚げ情報収集や委託、適正な資源管理の指導、漁業者の策定した資源管理協定の効果の検証等を推進した。	【活動指標】 浜回り助言指導件数（回）	20	20	100%	●事業の成果 ・既存TAC魚種に加え、改正漁業法に基づく新規TAC魚種（カタクチイワシ・ウルメイワシ・マダイ）の漁獲報告体制を整えた。 ・資源管理協定1協定について令和6年度に中間検証を行った結果、取組継続となり、この結果を漁業者にフィードバックした。
				10,629	10,629	7,096			3	3	100%	
				12,255	12,255	7,091			5			
				—				【成果指標】 検証・改善に取り組む資源管理計画数（累計）（計画）	243	263	108%	
			H27-						264	264	100%	
			漁業振興課	—	—	—	漁協又は漁協が構成する団体		334			
		4	高級魚クエ資源増大支援事業費	16,460	16,460	2,298	●事業内容 市場価値が高く、資源の増大に対する漁業者の期待が高いクエについて、種苗放流と漁獲管理が一体となった資源管理の取組を支援することでクエ資源の維持・増大を図る。 ●実施状況 県内5地域の栽培漁業推進協議会において、計40千尾の種苗放流を実施し、5地域の栽培漁業推進協議会において、自主的な資源管理措置に取り組んだ。	【活動指標】 放流尾数（千尾）	40	40	100%	●事業の成果 ・県内5地域の栽培漁業推進協議会において計40千尾（1協議会あたり8千尾）の種苗を放流した。 ・自主的な資源管理措置（1kg未満の再放流、禁漁区の設定など）に継続して取り組んだ。
				13,144	13,144	2,366			40	40	100%	
				12,243	12,243	2,364			40			
				—				【成果指標】 種苗放流と漁獲管理が連携した取組数（累計）（件）	35	35	100%	
			R5-7						40	40	100%	
			漁業振興課	—	—	—	地域栽培漁業推進協議会		45			
		5	広域種共同放流推進事業費	9,432	9,432	766	●事業内容 複数県間を移動・回遊する広域回遊種（クルマエビ）について、資源の維持回復を図るため、関係県での共同放流と、海域の特性に応じた適切な手法による資源管理を推進する。 ●実施状況 有明海栽培漁業推進協議会へ補助を行い、クルマエビ1,450千尾の放流を実施した。	【活動指標】 放流尾数（千尾）	1,450	1,450	100%	●事業の成果 ・有明海栽培漁業推進協議会において、有明海湾奥部の適地にクルマエビ1,450千尾を放流した。 ・令和6年度は、漁期始め（7月）の大雨による低塩分化や8月の貧酸素化もあり、漁獲量は5.8tと目標値を下回り、有明海湾央部全体でも不漁（熊本0.9ｔ）であった。
				9,941	9,941	789			1,450	1,450	100%	
				10,853	10,853	788			1,450			
				—				【成果指標】 クルマエビ漁獲量の維持（t）	12	14	116%	
			R5-7						12	5.8	48%	
			漁業振興課	—	—	—	地域栽培漁業推進協議会		12			

取組項目ii	○	6	漁業取締費	332,958	332,958	343,123	●事業内容 漁業違反事件の取締・防止、取締船の維持管理。 ●実施状況 漁業違反事件の送致、行政処分、取締関係機関との協議及び研修等を行った。 漁業取締船の維持管理を適正に行い、漁業取締の充実強化に努めた。 密漁事犯の取締及びその防止対策を推進した。 悪質漁業違反に対する夜間取締体制の整備並びに効率的な夜間取締を実施した。	【活動指標】 夜間取締強化期間の実施（回）	4	4	100%	●事業の成果 ・漁業取締船の速力や監視機器類の能力維持管理と併せ、夜間に横行している悪質な漁業違反に対処するため、密漁多発期に取締強化期間を設定し、密漁の実態に合わせた複数の取締船による集中取締、水産庁等他機関との合同取締、自警船との連携取締の実施により、密漁抑止力の強化を図ることで漁業秩序の維持に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・密漁撲滅に向けた効率的、効果的な漁業取締の実施により、資源管理の推進のための取組に寄与した。
				415,418	390,618	337,436			4	4	100%		
				510,525	510,525	337,179			4				
			H15-	漁業法第128条 船舶安全法第5条第1項				【成果指標】 漁業関連法令違反検挙数（件・人）	数値目標なし	4	—		
									数値目標なし	10	—		
			漁業取締室	○	—	—	漁業者		数値目標なし				
		7	密漁防止連携啓発事業費				●事業内容 県内の漁場監視連絡協議会等が実施する密漁防止啓発活動への支援を実施するとともに、漁業関係法令等を所管する県行政機関との連携を強化する。 ●実施状況 県内12の漁場監視連絡協議会等の密漁防止啓発活動を支援し、随時取締船による連携啓発を実施した。	【活動指標】 啓発内容の項目数（件）				●事業の成果 県内11の漁場監視連絡協議会で、のべ677回の啓発活動を実施。また、取締船による連携啓発を26回実施し、漁業関連法令等の遵守を呼びかけた。 ●事業群の目標達成への寄与 漁業者等へ漁業関連法令等の順守に関する啓発活動により、資源管理の意識醸成に寄与した。
				8,336	8,080	3,154			5	5	100%		
				9,267	8,969	3,152			5				
			R6-10	—				【成果指標】 漁業関連法令違反検挙数（件・人）					
									数値目標なし	10	—		
			漁業取締室	—	—	—	漁場監視連絡協議会、漁協、県漁連、市町		数値目標なし				
取組項目iii	○	8	水産環境整備費（公共：増殖場関係）	2,290,459	43,048	—	●事業内容 水産資源の持続的利用と水産物の安定供給に資するために、魚礁および増殖場の整備ならびに漁場の保全のための事業を行う。 ●実施状況 藻場機能を有した幼稚魚の保護・育成を図る増殖場を整備し、水産資源の維持・回復や効率的な漁獲を図った。	【活動指標】 整備地区数（地区）	5	5	100%	●事業の成果 ・藻場機能を有した増殖場の整備と食害生物の駆除を実施。コロナ禍により食害生物駆除の面積が減少した時期があったものの、令和6年度は計画を超える144haの藻場の回復を図った。これにより今後の漁獲増を見込む。 ●事業群の目標達成への寄与 ・増殖場の計画的な整備により、水産資源の維持・増大に寄与した。
				2,810,548	505	—			5	5	100%		
				3,832,139	69	—			5				
			H24-	漁港及び漁場の整備等に関する法律				【成果指標】 藻場回復面積（累計ha）	1,260	1,033	81%		
									1,400	1,177	84%		
			漁港漁場課	—	—	○	漁業者		1,540				
	○	9	水産環境整備費（公共：魚礁関係）	3,396,304	71,434	—	●事業内容 水産資源の持続的利用と水産物の安定供給に資するために、魚礁および増殖場の整備ならびに漁場の保全のための事業を行う。 ●実施状況 成魚等が滞留する人工魚礁を整備し、効率的な漁獲を図った。	【活動指標】 整備地区数（地区）	5	5	100%	●事業の成果 ・沿岸から沖合まで水産生物の成長に合わせた一体的な漁場づくりを推進し、16㎢の魚礁や増殖場を整備した。これにより今後の漁獲増を見込む。 ●事業群の目標達成への寄与 ・魚礁や増殖場の計画的な整備により、水産資源の維持・増大及び効率的な漁獲に寄与した。
				2,678,227	585	—			5	5	100%		
				2,393,163	77	—			5				
			H24-	漁港及び漁場の整備等に関する法律				【成果指標】 漁場整備面積（累計㎢）	792	825	104%		
									807	841	104%		
			漁港漁場課	—	—	○	漁業者		822				
		10	水産環境整備事業（公共）	160,761	59	—	●事業内容 海底耕うん等の実施により底質の改善を図り、底棲生物の生息環境を改善し、漁場の生産力向上と漁獲の増大を図る。 ●実施状況 有明海、橘湾の漁場生産力の回復や水産資源の生息場の環境改善を図るため、海底耕うん及び堆積物除去を実施した。	【活動指標】 漁場耕耘面積・堆積物除去（ha）	2,900	2,900	100%	●事業の成果 ・有明海、橘湾で夏から秋にかけて、2,900haの海底耕うんを計画的にを実施し、漁場改善を図った。
				178,040	21	—			2,900	2,900	100%		
				22,000	0	—			2,400				
			H26-	漁港及び漁場の整備等に関する法律				【成果指標】 漁場耕耘・堆積物除去面積(累計ha)	29,020	29,020	100%		
									31,920	31,920	100%		
			漁港漁場課	—	—	○	漁業者		34,320				
		11	水産公害対策費	559	559	766	●事業内容 水産公害による漁業被害の防止と軽減を図るため、廃棄物等の回収除去や漁業環境美化啓発活動等を実施する。 ●実施状況 原因者不明の油濁被害に備え、（公財）海と渚環境美化・油濁対策機構と連携し、漁場油濁被害対策等を行うとともに、有明海４県によるクリーンアップ事業を共同して実施し、漁場の環境保全を推進した。	【活動指標】 有明海清掃活動を実施した漁協数（漁協）	7	7	100%	●事業の成果 ・有明海4県のクリーンアップ事業や県下一斉浜そうじの取組等により、漁場環境の改善に必要な26.36トンのゴミを回収した。
				307	307	1,262			7	7	100%		
				728	728	1,261			7				
			—	—				【成果指標】 回収したゴミの量（t）	数値目標なし	60.45	—		
									数値目標なし	26.36	—		
			漁港漁場課	—	—	—	漁業者		数値目標なし				

取組項目iii		12	漁場環境保全対策費（環境調査）	2,458	2,458	766	●事業内容 漁業生産上重要かつ汚染源の多い海域に調査点を設け、定期的な監視と漁場環境の把握を行うための調査を実施する。 ●実施状況 漁場環境を定期的に監視し、水産環境の調査・分析を実施した。また、粘質状浮遊物のモニタリング調査を実施した。	【活動指標】 調査対象水域（箇所）	9	9	100%	●事業の成果 ・県内9地点において水質や粘着状浮遊物の調査を実施し情報の蓄積が進むとともに、漁業関係者へ情報提供することにより関係者が情報把握することに寄与した。
				1,683	1,683	1,341			9	9	100%		
				3,058	3,058	1,340			9				
			H8-	—				【成果指標】 漁場環境データの長期的蓄積件数（件）	72	72	100%		
									81	81	100%		
			漁港漁場課	—	—	—	漁業者		90				
		13	水産基盤整備事業効果調査費	3,752	3,752	1,532	●事業内容 水産基盤整備事業により設置した魚礁施設等の効果調査と利用促進に係る調査を実施する。 ●実施状況 魚礁施設等の利用促進及び効果的な漁場造成のための知見蓄積を図った。	【活動指標】 魚礁利用研修会（地区）	6	6	100%	●事業の成果 ・6地区で漁業者対象の魚礁利用等にかかる研修会を開催し、計271名が参加し、魚礁利用の促進が図られた。また、アンケート調査による魚礁利用の実態把握を行い、今後の漁場整備に向けた知見蓄積が図られた。
				1,323	1,323	1,656			6	6	100%		
				4,335	4,335	1,655			6				
			H16-	—				【成果指標】 魚礁利用研修会参加者数（人）	300	274	91%		
									300	271	90%		
			漁港漁場課	—	—	—	漁業者		300				
		14	藻場保全サイクル構築事業費				●事業内容 藻場保全サイクルの円滑な推進に向け、県営漁港・漁場施設におけるブルーカーボンクレジットの認証に向けた藻場面積等の調査や、漁港水域を活用した新たな藻場造成を行うための水域調査を推進する。 ●実施状況 令和3年春季の県営漁港や増殖場の藻場を対象にCO2固定量の解析を行った。また、県営漁港2区域の水域調査を実施した。	【活動指標】 食害生物の有効活用にかかる学習会開催件数				●事業の成果 ・学習会を1回開催し、食害生物の有効利用に関する理解を深めた。 ・県が造成した藻場のCO2固定量を試算し、算定上の課題を明らかにした。また、仕切り網による藻場造成を実証する漁港水域を選定した。
				6,930	6,930	3,391			1	1	100%		
				7,300	7,300	3,388			2				
			R6-8	—				【成果指標】 ブルーカーボンクレジット認証申請（R8に1件）					
									数値目標なし	—	—		
			漁港漁場課	—	—	—	漁業者		数値目標なし				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	水産資源の維持・増大	
	●実績の検証及び解決すべき課題 水産資源の維持・増大を図るため、漁業者による資源管理協定の評価・検証を行うとともに、県内漁業者等の需要に応じ、健全な種苗の生産と必要な種苗放流を実施し、放流効果調査を行っている。 公的規制に加え、資源管理協定の自主的管理措置として休漁日の設定などが行われ、種苗放流では放流適地における効果的な放流手法が確立した魚種があるものの、資源の回復が認められない魚種がみられる。	●課題解決に向けた方向性 水産資源の維持・増大のためには資源管理協定の確実な実践に加え、資源評価に基づく目標を定めこれを達成することが重要である。資源管理と種苗放流を組み合わせた取組を漁業者と一体となって推進する必要がある。
ii	悪質・広域化する密漁撲滅に向けた漁業取締の実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 漁業取締船5隻体制による県内全域の取締活動を実施し、漁業違反の通報は減少傾向にある。 一方、漁業違反の検挙は継続しており、まき網光力違反や、高速漁船による無許可底びき網の操業等の悪質な密漁が引き続いている。	●課題解決に向けた方向性 取締船5隻の取締能力の維持、夜間取締体制の強化、国の取締機関や県警との連携強化、漁業者自らの密漁防止啓発活動の強化に取り組む必要がある。
iii	ハードとソフトが一体となった藻場回復対策の推進と既存漁場の再生・保全と新規漁場の造成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・特定漁港漁場整備計画に基づき、漁場整備を実施してきており、指標である漁場整備面積については順調に達成している。 ・海水温上昇等、漁場環境の変化により漁場生産力が低下しており、それに対応した藻場回復等の保全活動や漁場生産力を向上させる漁場整備が必要。	●課題解決に向けた方向性 ・海水温の変化に適応し、持続可能な保全体制による実効的な藻場の保全・回復対策の推進や、海底耕うん等、海域の特性に応じた漁場環境の保全・改善を推進する。 ・漁場生産力の向上を図るため、優良な漁場への集中的な魚礁の設置や、沖合において国と連携し、マウンド礁等の漁場整備を推進する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	放流用種苗生産委託費 S53- 漁業振興課	種苗の需要動向を的確に把握し、計画的な効率生産による安定供給を目指すとともに、情勢に応じた生産経費等の精査を行う。 また、県栽培漁業センターと県内種苗生産機関との情報共有を行い、連携した生産体制の構築について検討を進める。	⑨	令和８年度も種苗の需要動向をより的確に把握し、沿岸漁業者のニーズや海洋環境の変化を踏まえた放流対象種の選択と集中を検討する。 また、情勢に応じた生産経費等の精査を行い、計画的な効率生産による安定供給を確保する。	改善
		2	有明海漁業振興技術開発事業費 H27- 漁業振興課	ガザミで有明海湾奥部における最適地の探索、ヒラメで1ヶ所への集中放流とライン放流の比較、トラフグで餌料系列の見直し（配合飼料のみと配合飼料+生物餌料との比較）による健苗性について試験研究を行う。	②	過年度放流群も含めた試験データの分析・解析により放流効果の比較を行い、場所、時期、サイズ等にかかる放流適条件の解明を進めて放流技術の進展を図る。	改善
		3	資源管理高度化推進事業費 H27- 漁業振興課	令和７年度は策定から中間年となる70協定の効果の検証を行い、改善が必要と判断される場合は指導を行う。また、令和７年から新たにＴＡＣ魚種となるマダイとブリについて、漁獲報告が的確に実施できるように検証・指導を行う。	②	トラフグ等のＴＡＣ魚種※の追加に向けた動きについて、関係漁業者の意見を聞きながら適切に対応していくとともに、マダイ・ブリ等の新たなＴＡＣ魚種※の漁獲報告体制を確立する。 令和８年度以降は、令和７年度末までに国で定める予定のガイドラインに基づき、協定の効果の検証を行う。 ※ 水産資源の持続的利用・回復のために漁獲可能総量を設定し管理する対象として指定された魚種	改善
		4	高級魚クエ資源増大支援事業費 R5-7 漁業振興課	資源管理の取組推進や放流効果調査の精度向上を図るため、事業実施主体間の協議・連携を進める。	②	クエを始めとしたハタ類は、温暖化に伴い本県の広い海域で漁獲され、市場価値も高い重要資源である。 ハタ類に対する種苗放流の実施および資源管理の推進は、漁獲の安定や資源の維持・回復に重要であり、沿岸漁業者への支援を継続して行う必要がある。 そのため、クエ以外の新魚種放流に向けた種苗生産技術の開発も検討する必要がある。	改善
		5	広域種共同放流推進事業費 R5-7 漁業振興課	有明４県クルマエビ共同放流推進協議会で連携した共同放流体制により、クルマエビ種苗放流を実施し、クルマエビを対象とする漁法の休漁日を継続している。	②	クルマエビは有明海沿岸４県の共通資源であり、資源の維持回復を図るため４県共同で放流事業を実施している。特に本県は有明海漁獲量の８割以上を占め、種苗放流は重要な対策の一つである。 国も有明海クルマエビ放流の支援を実施することとしており、国と連携する県単事業として、今後も継続が不可欠である。	改善
取組項目ⅱ	○	6	漁業取締費 H15- 漁業取締室	悪質な密漁へ対応するため、他の取締機関に対し県の取締結果の提供等、情報交換を密にして連携強化を進めたうえで合同取締を実施した。	②	引き続き連携強化のため、他の取締機関への取締結果の情報提供、双方向の哨戒活動の情報共有を行うとともに、違反情報等に基づいて複数の取締船をより効果的に配置できるよう年間計画等を検討していく。	改善
		7	密漁防止連携啓発事業費 R6-10 漁業取締室	県内の漁場監視協議会による漁業関係法令等の啓発活動を推進し、併せて県取締船により各協議会と連携した啓発活動を実施した。	②	各漁場監視協議会の取組状況や啓発手法を協議会間で共有し、啓発活動を推進することにより、密漁の防止を図る。	改善

取組項目iii		11	水産公害対策費 — 漁港漁場課	油濁事故関係は、被害発生時の連絡体制の再確認など、対策を進めている。 有明海クリーンアップ事業において、ポスター等の更新を検討し、効果的な水産公害対策を実施している。	①②③	油濁事故発生に備え、連絡体制の確認徹底や費用資材の確保等を引き続き進める。 また、有明海クリーンアップ事業を活用して漂流・漂着ゴミの効果的な除去、回収、処理及び啓発普及等効率的な実施方法を検討し、今後も継続して実施していく。	改善
		12	漁場環境保全対策費（環境調査） H8- 漁港漁場課	—	①②	引き続き沿岸漁場等の基礎的なデータを蓄積することで、漁場環境の保全に努めるとともに、各種漁業活動に活用していく。	現状維持
		13	水産基盤整備事業効果調査費 H16- 漁港漁場課	現地研修会において、漁業者を対象としたアンケート調査を実施することで魚礁利用の実態を把握するなど、今後の漁場整備に繋がる情報の収集を図っている。	①②	引き続き魚礁利用の促進を図るため、漁業者を対象とした魚礁に関する情報を提供する現地研修会を開催するとともに、魚礁の効果調査やアンケート結果等を解析し、漁業者により有益な情報を発信していく。	改善
		14	藻場保全サイクル構築事業費 R6-8 漁港漁場課	ブルーカーボンクレジットの認証に向け実施した調査結果の検証を進めている。漁港水域における藻場造成の適地選定するための調査結果をもとに、適地を選定し、仕切り網方式による藻場造成を推進している。	①②	藻場保全サイクルの円滑な推進に向け、地域活動団体が活動資金を賄うためのブルークレジット認証よる活動サイクルの構築に向け、マニュアル等を作成し広く普及を図るとともに、低利用の漁港水域を活用した新たな藻場造成を推進する。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	事業群③,④-1：水産部　漁港漁場課 事業群④-2：水産部　漁政課　③,④-1城戸　学 ④-2小川　昭博
施策名	2　漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備	事業群関係課（室）	
事業群名	③　生産・流通基盤の強化と漁村の賑わい創出に向けた浜の環境整備 ④　異業種との連携による浜の活性化	令和６年度事業費（千円）　※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	11,062,936

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

③水産業の成長産業化を後押しするため、拠点漁港の生産・流通基盤の強化を進めていくとともに、漁村の賑わい創出に向けた、既存施設の有効活用と維持補修対策、就労環境を改善する浮桟橋、防風・防暑施設等の充実や防災減災対策を進めていきます。
④交流人口や収入、雇用者数の増大による浜の活性化のため、観光業、食品加工業、エネルギー産業などの異業種との連携を図り、体験型漁業や漁協等の協力のもと「釣り」を滞在型観光のツールとした魅力的な地域ブルーツーリズム等の構築を推進します。

（取組項目）

ⅰ）拠点漁港における生産・流通基盤の強化（事業群③）
ⅱ）既存ストックの有効活用と戦略的な長寿命化対策（事業群③）
ⅲ）ヨット等の寄港増による交流人口拡大（事業群③）
ⅳ）高齢者や女性、新規就業者が働きやすい漁港づくり（事業群③）
ⅴ）災害に強い漁村づくり（事業群③）
ⅵ）「釣り」を滞在型観光のツールとした魅力的な地域ブルーツーリズムの構築（事業群④）
ⅶ）海洋エネルギー産業との連携による地域の活性化（事業群④）

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
③　生産性の向上に資する基盤整備完了漁港数	目標値①		0漁港	4漁港	8漁港	10漁港	15漁港	15漁港（R7）
	実績値②	0漁港（R元）	0漁港	4漁港	7漁港	10漁港		進捗状況
	達成率②／①		—	100%	87%	100%		順調
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
④-1　離島の漁村集落への入込客数	目標値①		3,350人	3,500人	3,650人	3,800人	3,950人	3,950人（R7）
	実績値②	2,900人（H30）	1,300人	3,518人	3,660人	3,412人		進捗状況
	達成率②／①		38%	100%	100%	89%		やや遅れ
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
④-2　異業種と連携して漁村地域の活性化に寄与した新たな取組の件数	目標値①		3件	3件	3件	3件	3件	3件（R7）
	実績値②	3件（H28-H30平均）	4件	4件	4件	3件		進捗状況
	達成率②／①		133%	133%	133%	100%		順調

（進捗状況の分析）

【生産性の向上に資する基盤整備完了漁港数】
　生産・流通機能の強化を図るための基盤整備を進めており、R4年度までは順調に進捗していた。R5年度は1漁港が資材単価や人件費の増により完成が1年遅れたものの、R6年度の完了予定漁港は予定通り完了し順調に推移している。R7年度も必要となる予算は措置しており、目標を達成する見込みである。

【離島の漁村集落への入込客数】
　新型コロナウイルスによる移動等の制限が緩和されたR4年度およびR5年度の入込客数は目標値を上回った。R6年度には、離島へのヨット寄港数の増加により入込客数の増加が見られたものの、事業者の高齢化による体験学習の受入施設数の減少等の影響により、全体としては目標値を下回る結果となった。

【異業種と連携して漁村地域の活性化に寄与した新たな取組の件数】
　様々な業種と連携した取組を促進し、漁村地域の活性化を図ることができるよう支援した結果、観光事業者と連携した海業コンテンツの開発や「推し魚」を活用したモニターツアーの実施などの取組に繋がった。今後も海業の取組に意欲のある漁協等に対する支援に取り組みながら、さらなる地域の活性化を図っていく。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目 i ii iv v	○	1	水産生産基盤整備費・農山漁村地域整備交付金（漁港・漁村の基盤整備等（公共事業））	11,597,418	10,458,479	15,598,061	114,721	1,542,319	1,226	—	—	●事業内容 水産業の健全な発展及び水産物の安定供給を図るため、漁港施設等の整備を行う事業。 ●実施状況 水産物生産・流通機能の強化を重点的に推進するため、拠点漁港の防波堤や岸壁等の整備を推進した。（高度衛生管理の推進、養殖業の拡大、漁船の大型化への対応、大規模自然災害等への対応等）		【活動指標】 拠点漁港の整備漁港数（漁港）	15 15 15	15 15	100% 100%				●事業の成果 ・水産物生産・流通機能の強化を重点的に推進するため、養殖業の拡大や大規模自然災害等への対応のための整備を進めた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・水産生産基盤整備事業等により、15漁港で整備実施中であり、令和7年度の目標達成に向け、着実に整備が進んでいる。
			—	漁港及び漁場の整備等に関する法律										【成果指標】 拠点漁港の完成漁港数（漁港）	8 10 15	7 10	87% 100%				
			漁港漁場課	—	—	—	—	—			○		漁業者								
取組項目 i		2	漁港整備調査委託事業費	10,343	13,155	15,496	10,343	13,155	15,496	98	130	109	●事業内容 国庫補助対象とならない漁港計画の策定に必要な調査等を行う事業。 ●実施状況 新たな整備計画を策定するために必要な調査など、公共事業で実施できない調査・設計を行い基礎資料を作成した。		【活動指標】 公共事業の対象外の必要な調査等の実施数（件）	5 5 3	5 5	100% 100%				●事業の成果 ・水産生産・流通拠点漁港の新規事業化に向け、整備の必要性が高い地区において、静穏度解析等の検討を行い、公共事業で着手するための調査、概略設計が進んだ。
			—	漁港及び漁場の整備等に関する法律										【成果指標】 調査結果を活用した数（件）	5 5 3	5 5	100% 100%				
			漁港漁場課	—	—	—	—	—			—		漁業者								
取組項目 ii		3	漁港施設維持補修費（工事）	118,892	115,418	160,840	118,892	115,418	160,840	3,386	3,248	3,279	●事業内容 漁港施設の従来の機能を回復させるための事業、及び人身・車両事故等を未然に防止するための施設を整備する事業。 ●実施状況 防波堤、岸壁、道路などの漁港施設で、老朽化した係船環や照明灯の修繕、舗装の補修など簡易な補修工事を行い、漁港利用者の利便性と安全性の向上を図った。		【活動指標】 事業実施数（件）	32 32 31	32 32	100% 100%				●事業の成果 ・維持管理を目的とした小規模な補修等を行い、公共事業の機能保全事業と一体となって漁港施設の適正な維持管理を図り、漁業就業者等の利便性や安全性を向上することで、就労環境の改善等に寄与した。
			—	漁港及び漁場の整備等に関する法律										【成果指標】 対策が必要な地区で完了した数（件）	32 32 31	32 32	100% 100%				
			漁港漁場課	—	—	—	—	—			—		漁業者								
取組項目 ii iv		4	漁港修築費	10,963	3,220	16,781	1,922	116	87	133	124	78	●事業内容 補助対象外の事業で事業効果が高い漁港施設を新設及び改良する事業。 ●実施状況 離島フェリーターミナル再編に伴う駐車場整備など漁港利用者の利便性と安全性の向上を図った。		【活動指標】 事業実施数（件）	3 2 2	3 2	100% 100%				●事業の成果 ・用地舗装や照明灯設置等により、漁港利用者の利便性と安全性を向上することで、働きやすい漁港づくりに一定寄与した。
			—	漁港及び漁場の整備等に関する法律										【成果指標】 対策が必要な地区で完了した数（件）	3 2 2	3 2	100% 100%				
			漁港漁場課	—	—	—	—	—			—		漁業者								
取組項目 iv		5	漁港漁村活性化対策費（県営漁港）	270,021	314,415	287,075	902	121	158	2,702	2,976	2,596	●事業内容 漁港等の高度利用のための整備や安全な漁業地域づくりのための整備を行う事業。 ●実施状況 県営漁港において、離島航路フェリーが利用する岸壁の防舷材の整備などの改良工事を行い、漁港利用者の安全性の向上を図った。		【活動指標】 事業実施数（件）	4 4 2	4 4	100% 100%				●事業の成果 ・車止や防風柵等の設置により転落事故の防止・軽減を図り、漁業就業者等の漁港利用時の安全性を向上することで、漁業就労環境の改善等に寄与した。
			—	漁港及び漁場の整備等に関する法律										【成果指標】 完了した地区数（件）	4 4 2	4 4	100% 100%				
			漁港漁場課	—	—	—	—	—			—		漁業者等、漁港漁村の利用者								

取組項目iv		6	漁港漁村活性化対策費（市町営漁港）	64,248	304	937	●事業内容 漁港等の高度利用のための整備や安全な漁業地域づくりのための整備を行う事業。 ●実施状況 市町営漁港において、漁港を利用する車両等が海中に転落することを防止するための車止設置などの改良工事を行い、漁業就業者等の漁港利用者の安全性の向上を図った。	【活動指標】 事業実施数（件）	5	5	100%	●事業の成果 ・車止等の設置により転落事故の防止・軽減を図り、漁業就業者等の漁港利用時の安全性を向上することで、漁業就労環境の改善に寄与した。
				73,543	120	539			4	4	100%	
				287,075	158	548			2			
			—	漁港及び漁場の整備等に関する法律				【成果指標】 完了した地区数（件）	5	5	100%	
									4	4	100%	
			漁港漁場課	—	—	—	漁業者等、漁港漁村の利用者		2			
取組項目v		7	漁港海岸自然災害防止事業費	194,454	113	1,961	●事業内容 災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止するために行う事業。 ●実施状況 一部が沈下により高さ不足となっている離岸堤において嵩上げ改良を行い、海岸背後の安全性を確保した。	【活動指標】 事業実施数（件）	5	5	100%	●事業の成果 ・護岸の嵩上げ整備等を促進し、施設利用者の安全性の向上に一定寄与した。
				78,543	120	3,108			8	8	100%	
				120,560	57	4,164			8			
			—	漁港及び漁場の整備等に関する法律				【成果指標】 完了した地区数（件）	5	5	100%	
									8	8	100%	
			漁港漁場課	—	—	—	漁港漁村の利用者		8			
取組項目vi	○	8	海業チャレンジ応援事業費	6,815	4,058	6,128	●事業内容 海業の取組に意欲のある漁協等に県内外の先進事例などの情報提供を行い、コンテンツ作り・磨き上げ、立ち上がりを支援する。 ●実施状況 漁協、市町、観光関係者等と連携し、船釣り体験や、「推し魚」を活用した食の提供など、地域の特徴を活かした観光コンテンツ作りを支援した。	【活動指標】 アドバイス実施地区（地区）	7	8	114%	●事業の成果 ・2地区において海業商品の開発支援としてモニターツアーを実施。海業に係る旅行・体験プランの販売に向け、満足度が高いコンテンツの見極めや課題整理ができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業を通じて、地域それぞれの資源を活用した海業の取組が始まっており、各地域の関係者が連携しながらコンテンツの磨き上げや定着に向けた活動も行われ、漁村地域の活性化が図られている。
				6,163	3,219	6,308			7	7	100%	
				9,839	5,129	6,303			7			
				—				【成果指標】 事業を活用した「海業開始・拡大地区数」（累計）（地区）	2	2	100%	
			R5-7						4	4	100%	
			漁政課	—	—	—	県内漁協等		6			

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　拠点漁港における生産・流通基盤の強化

●実績の検証及び解決すべき課題

令和6年度までに目標となる10漁港で整備を完了し、水産物生産コストの削減や漁獲物付加価値化といった効果が発揮されている。

今後も安定した漁業生産活動や生産規模の拡大を支えていくため、引き続き県内13圏域の水産基盤整備計画に基づき、拠点として位置づけられた漁港の生産・流通機能の強化を計画的に推進する必要がある。

●課題解決に向けた方向性

水産物の生産・流通の拠点となる漁港において①高度衛生管理、②漁船の大型化に対応した施設整備、③漁港機能の集約・再編、④養殖生産拠点の形成を推進する。

台風の大型化など気候変動の影響により増大する自然災害リスクに対応できるよう、漁港・漁村の強靭化対策を早期かつ着実に推進する。

ii　既存ストックの有効活用と戦略的な長寿命化対策

●実績の検証及び解決すべき課題

漁港ストックを活かした先進的取組として、漁港水域を活用した藻場造成や漁港の岸壁等へのヨット係留などの事例が出てきている。

急速に進行する漁港施設の老朽化の課題に対して、長寿命化対策を戦略的に取り組んでいくため、引き続き施設ごとに機能保全計画を定め予防保全型の維持管理を進めていく必要がある。

人口減少社会に対応した持続可能な漁港インフラ管理に向けて、現場の実情に合わせて、漁港ストックの適正化（規模適正化、除却など）を進めていくことが課題となっている。

●課題解決に向けた方向性

引き続きライフサイクルコストの低減を図るため、予防保全型の戦略的な長寿命化対策を推進する。漁港ストックの活用事例の横展開を図り、県内全体でさらに有効活用を推進する。

圏域ごとの漁港の役割分担や利用実態を踏まえて、漁港ストックの適正化について、漁港利用者等との調整を図りながら取り組む。

iii　ヨット等の寄港増による交流人口拡大

●実績の検証及び解決すべき課題

上五島におけるヨット用の受入体制が構築されたことにより、ヨットの寄港数は大幅に増加している。ヨットの寄港をさらに増やすため、ヨット用施設の整備や入港手続きの簡略化や港間のネットワーク強化を図る必要がある。

さらなる交流人口の拡大に向け、今後はヨットに限らず県全域に海や漁村の魅力を活かして地域の賑わいや所得と雇用を創出する「海業」の取り組みを進めていく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

引き続き今後も海業に積極的に取り組むこととし、スマート技術の導入による管理の高度化や法改正により新たに創設された漁港施設等活用事業制度の活用を進める。

漁業者等の海業推進のため、漁協や地元市町との連携により地域の特色を活かすとともに、県内や全国の優良事例の横展開を行う。

iv	高齢者や女性、新規就業者が働きやすい漁港づくり	
	●実績の検証及び解決すべき課題 漁港への防風フェンス整備や干満差に左右されない陸揚作業などが可能な浮桟橋等の整備を進め、作業の軽労化を図り働きやすい漁港づくりを進めてきた。 漁業の担い手確保のため、今後も引き続き高齢者や女性、新規就業者の安全・安心な就労環境の確保が必要である。 人口減少により集落単位での維持が困難となるおそれがあるため、集落の環境整備を図り快適な漁村環境の実現を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 作業の軽労化といった働きやすい就労環境だけでなく、人口減少に対応しつつ暮らしやすい漁村のために集落の排水施設等の整備による快適な生活環境を維持・形成する施設の整備を進める。
v	災害に強い漁村づくり	
	●実績の検証及び解決すべき課題 被災による漁業活動の低下等を防ぐため、過去に整備した防波堤等の漁港施設について、近年の外力の増大を踏まえて適切な改良等を進めてきた。 災害リスクが増大する中、引き続き災害を未然に防ぐために既設の施設改良を進めていく必要がある。 加えて海水面上昇等の将来の気候変動を考慮した施設の設計・整備を進めていく必要があるとともに、被災した場合の事業継続に備えて事前に準備しておく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 安定した漁業活動や安全安心な漁業地域の確保のため、今後も引き続き防災・減災などの強靭化対策を進める。 将来の気候変動の影響をあらかじめ考慮した施設設計の考えを取り入れるとともに、災害発生後も事業を継続するための計画策定や市場関係者等と連携した定期的な訓練を実施する。
vi	「 釣り」を滞在型観光のツールとした魅力的な地域ブルーツーリズムの構築	
	●実績の検証及び解決すべき課題 関係機関と連携し、商品化に向けたモニターツアーを２地区において実施、また、海業コンテンツの企画提案を１地区で行った。今後さらに海業を推進するには、体制等の環境づくりも必要である。	●課題解決に向けた方向性 関係機関と連携し、地域における海業への取組意欲や実施体制などの状況を確認のうえ、必要に応じて域内他事業者の協力も仰ぐなど、環境づくりをサポートしながら、引き続き専門人材によるアドバイスやモニターツアー実施など海業の商品化に向けた取組を進めていく。
vii	海洋エネルギー産業との連携による地域の活性化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 関係漁業者等の理解と協力を得たうえで海洋エネルギー関連産業の立地が進められている地域において、地元自治体を中心に、漁業との協調・共生を通じた地域の活性化などが検討されているところである。	●課題解決に向けた方向性 漁業者等の理解を得たうえで自治体等が海洋再生可能エネルギー発電事業を推進する場合は、発電事業者と地域漁業者の連携した取組が円滑に進められるよう、自治体等と協力して地域の活性化に結び付ける。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i		2	漁港整備調査委託事業費 ― 漁港漁場課	新規事業化に向けて緊急度・優先度・重要度・熟度等を考慮し、事業化の可能性が高い地区について優先配分を行った。	①②	新たな整備計画を策定するために必要な調査や公共事業の実施に関連して必要となった調査・設計等を行っており、効果的な手法を検討し、今後も継続して実施していく。	改善
取組項目ii		3	漁港施設維持補修費（工事） ― 漁港漁場課	新製品や新工法の活用など効率的な補修工法を検討し、効率的に整備を進めている。併せて効果の早期発現や入札不調防止のため、ゼロ県債の設定を行った。	①②	国の補助事業で対応できない小規模な維持・補修工事を行うものであるが、限りある予算の中で、効率的な実施方法を検討し、今後も継続して実施していく。	改善
取組項目ii iv		4	漁港修築費 ― 漁港漁場課	新製品や新工法の活用など効率的な工法を検討し、効率的に整備を進めている。	①②	国の補助事業で対応できない漁港施設の小規模改良を行うものであるが、限りある予算の中で、効率的な実施方法を検討し、今後も継続して実施していく。	改善

取組項目iv		5	漁港漁村活性化対策費（県営漁港） ― 漁港漁場課	漁港のストック効果の最大化を目指し、計画段階や実施段階において利用者等との密な連携により、地域のニーズに応じた効果的な整備を進めている。	①②	漁港のストック効果の最大化を図るため、必要な対策を遅滞なく実施しているものであり、地元関係者との調整を密に行い、効果的に漁業活動の強化や安全・防災減災対策に取り組み、整備効果が高い地区を今後も継続して実施していく。	改善
		6	漁港漁村活性化対策費（市町営漁港） ― 漁港漁場課	漁港のストック効果の最大化を目指し、計画段階や実施段階において利用者等との密な連携により、地域のニーズに応じた効果的な整備を進めている。	①②	漁港のストック効果の最大化を図るため、必要な対策を遅滞なく実施しているものであり、地元関係者との調整を密に行い、効果的に漁業活動の強化や安全・防災減災対策に取り組み、整備効果が高い地区を今後も継続して実施していく。	改善
取組項目v		7	漁港海岸自然災害防止事業費 ― 漁港漁場課	異常に発達する台風等の影響等を考慮し、自然災害を防止するために緊急性の高い箇所で対策を実施している。併せて効果の早期発現や入札不調防止のため、ゼロ県債の設定を行った。	①②	近年の気候変動に対応していない施設について、必要な対策を実施するものであり、被害状況や災害リスクを検討した上で、今後も継続して実施していくが、国の制度が令和７年度までとなっており、令和８年度以降については国の動向を注視し対応する。	改善
取組項目vi	○	8	海業チャレンジ応援事業費 R5-7 漁政課	より効果の高い支援内容となるよう、令和6年度から実施している県の「推し魚」による誘客強化の取組とも連携した取組を行っている。	②⑥	令和7年度の実施結果及び地元や関係機関へのヒアリング等を踏まえ、交流人口の拡大はもとより、漁業者の所得向上や地域の雇用創出につながるよう、観光誘客の取組との連携を図りつつ、より効果的な支援内容を検討していく。	終了

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	水産部　水産加工流通課	鈴木　正昭
施策名	3　養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化	事業群関係課（室）		
事業群名	①　養殖業の成長産業化	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	69,919

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

養殖産出額の増大及び養殖業者の所得向上を図るため、水産政策の改革に伴う国事業を積極的に活用しながら、輸出など新たな需要に対応した養殖業の成長産業化に向けた漁場再編や新規参入、販路拡大等を推進します。

（取組項目）

ⅰ)漁場再編と新規参入などによる漁場の有効活用
ⅱ)養殖産地の状況に応じた魚づくりや販路拡大等の取組計画の策定と実践支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	海面養殖業産出額	目標値①		384億円	388億円	392億円	396億円	400億円	400億円（R7）
		実績値②	378億円（H29）	365億円	456億円	529億円	未公表		進捗状況
		達成率②／①		95%	117%	134%	―		順調

（進捗状況の分析）

養殖業産出額の増大等を目的として、主にクロマグロやトラフグ養殖産地の生産体制強化や、ノリに関する調査等の指導、適正養殖業者認定制度や生産者間協議等を通じた養殖指導への支援を実施した。

海面養殖業産出額は、令和2年はコロナ禍による需要の減少などにより328億円であったが、令和3年になると国内外の需要が回復傾向となり、養殖ブリや養殖クロマグロなど順調に出荷できたことなどから、365億円となった。また、令和5年はブリの好調な輸出や全国的な品薄感からくる真珠単価向上などにより529億円となった。令和6年産出額は未公表であるが、種苗の活込み数量や真珠の販売実績、海面養殖業収穫量が令和4年と同程度であることから、最終目標を達成見込みである。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）：主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅱ	○	1	ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業費	13,816	24,706		7,552	13,756	9,191	8,672		●事業内容 各養殖産地が関係機関と連携しながら、これまでのプロダクト・アウト型の養殖業から、長崎県の特性に応じたマーケット・イン型養殖業への転換を図り、養殖業の成長産業化を図る。 ●実施状況 国内外の出荷先が求める利用形態、質、量などの情報を能動的に把握し、経営体が連携して需要に応じた計画的な生産を行う取組を、島原地区・有明地区のワカメ、奈留地区・佐世保地区のマアジ、諫早湾のカキ、島原半島南部地区のヒジキの県内６地区で支援した。	【活動指標】新たな取引となった件数（件）	2	3		150%		●事業の成果 ・養殖ワカメについては、加工機器や養殖施設の導入により、塩蔵ワカメの品質の向上や生産量の増加が図られた。 ・養殖カキについては、鋼製筏の導入により生産性の安定が図られた。 ・養殖マアジについては、養殖筏の増設や導入により生産量の増加が図られた。 ・養殖ヒジキについては、種苗挟み込み機の導入により生産性の安定が図られた。 ・活動指標については、昨年度見送った案件の実施もあり、達成された。 ●事業群の目標（指標達成）への寄与 ・各養殖産地が行うマーケットのニーズを捉えた養殖生産を支援することで、養殖産出額の増大に寄与した。
														3	4		133%			
													【活動指標】支援件数（件）	5	3		60%			
														5	6		120%			
													【成果指標】海面養殖業産出額（億円）	392	529		134%			
														396	未公表		―			
			(R6終了)R4-6	―									【成果指標】販売先を開拓した養殖産地数（産地）	3	3		100%			
														4	4		100%			
			水産加工流通課	―			―		―			漁業者グループ、漁協等								

取組項目ii		2	養殖技術ブレイクスルー促進事業費				●事業内容 養殖業における課題解決に向けて、民間のアイデアを積極的に活用しながら技術開発・実証に取り組む。 ●実施状況 赤潮被害対策と養殖コストの低減の2件を採択し、技術開発・実証に取り組んだ。	【活動指標】 技術開発に取り組んだ件数（件）				●事業の成果 ・赤潮対策については、水流制御技術を用いたへい死対策の実証を、養殖コストの低減については、脱脂ミールワームを配合し魚粉を低減した配合飼料による成育試験を行い、それぞれ実用化に向けた課題など知見が得られた。 ・活動指標については、3テーマ公募したものの審査の結果、1テーマで採択者なしとなり2件の実施となった。
				40,308	25,308	4,730			3	2	66%		
				60,603	30,420	4,727			3				
				—				【成果指標】 新たに開発した養殖技術の件数（累計）					
			R6-8						0	—	—		
			水産加工流通課	—	—	—	民間団体、漁業者グループ、漁協等		3				
		3	魚類養殖指導体制整備費	2,610	1,590	2,298	●事業内容 魚類養殖の適正な指導を行うとともに、養殖業の振興に必要な補助を行う。 ●実施状況 長崎県かん水魚類養殖協議会等が実施する養殖業者指導、養殖魚類の消費拡大、適正養殖業者認定制度の活用等の事業を支援した。	【活動指標】 適正養殖業者認定会の開催回数（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・県かん水魚類養殖協議会が、本県養殖魚の安全・安心の発信と適正養殖認定業者の認定等を実施することにより、魚類養殖業の体質強化に寄与した。 ・令和6年度は、県養殖マグロ品評会および即売会を実施したほか、メディアでの養殖魚のPRを実施し、県産養殖魚の消費を喚起した。
				2,692	1,672	788			1	1	100%		
				6,798	4,278	788			1				
				—				【成果指標】 長崎県かん水魚類養殖協議会加入組合に属する養殖業者の割合（%）	100	100	100%		
			S60-						100	100	100%		
			水産加工流通課	—	—	—	民間団体		100				
		4	有明海沿岸漁業不振対策指導事業費	1,880	1,880	1,532	●事業内容 有明海で行われているノリ養殖に関して、有明海沿岸３県及び国と連携し、漁場調査の実施及び生産状況の情報共有などを通じて、県内のノリ養殖業者に対する指導及び助言を実施する。 ●実施状況 県南水産業普及指導センターを中心として、濃密なノリ養殖漁場観測を実施するとともに、国や有明海関係3県との連携に基づく総合的なノリ不作対策の検討や漁業者に対する的確な情報提供と現地指導を実施した。	【活動指標】 ノリ養殖情報の発行回数（回）	23	23	100%	●事業の成果 ・ノリ養殖場の調査及び調査結果の提供、養殖技術にかかる現場指導等に務めたが、高水温による採苗時期の遅れ、食害（カモやクロダイ）等の影響により1経営体あたりの生産枚数は増加したものの目標値の51%にとどまった。
				2,213	2,213	1,577			23	23	100%		
				2,534	2,534	1,576			23				
				—				【成果指標】 １経営体あたり生産枚数（万枚）	90	39	43%		
			H14-						90	46	51%		
			水産加工流通課	—	—	—	ノリ養殖業者等		42				
	○	5	持続可能な養殖産地育成事業費				●事業内容 中核的な養殖業者による先端技術の導入や販売力強化を支援し、産地の発展に向けた漁場の有効利用を促進	【活動指標】 持続的養殖モデル計画検討会議の開催地区数（累計）				—	
									3				
				32,907	17,495	4,727		【活動指標】 持続的養殖モデル計画の策定数（累計）					
									3				
				—				【成果指標】 養殖モデル計画を実証した養殖業者数（累計）					
									3				
			(R7新規)R7-9					【成果指標】 生産額が増加した養殖業者数（累計）					
			水産加工流通課	—	—	—	養殖業者等		0				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	漁場再編と新規参入などによる漁場の有効活用	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　漁場の有効活用を図るため、漁場の沖合化を目指し、厳しい海象条件に対応した大規模・高耐久性の生簀やIoT機器等を導入した先進的な養殖モデルの実証をブリ・クロマグロ・トラフグの３魚種で実施中。詳細な実証結果についてはデータ収集中だが、３魚種とも厳しい海象条件下においても施設が破損することなく養殖ができており、一定の成果が確認された。 　なお、漁場の拡大・再編には技術面だけではなく、制度の見直しや古くから慣習となっているルールの見直しなど地元の理解が不可欠である。	●課題解決に向けた方向性 　実証データの検証に取り組み、得られた結果を養殖業者への学習会等により共有することにより普及を進める。 　また、漁場の拡大・再編に向けて、漁業権の条件などの制度や地域の慣習等の見直しを促しながら沖合の利用も含めて有効な漁場の利用を促進する。
ⅱ	養殖産地の状況に応じた魚づくりや販路拡大等の取組計画の策定と実践支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ○養殖産地の育成 　H29年度から合計21地区の養殖産地育成計画の実践を支援することで、各養殖産地の連携強化を図り、一定の成果を得た。今後さらに養殖業の成長産業化を進めるためには、スマート機器など新たな養殖技術の導入が不可欠であるが、近年の高水温や赤潮被害、資材・餌料の高騰などにより養殖業の経営は厳しく、新たなチャレンジに取り組みづらい状況にある。 ○適正養殖業者認定制度の推進 　本県の養殖魚の安全性をPRすることを目的として、業界団体、行政、専門家による審査により適正養殖業者の認定を実施し、令和６年度は133者を認定した。県内外の流通・販売業者及び消費者への本制度の認知度の向上が課題。	●課題解決に向けた方向性 ○養殖産地の育成 　養殖業の成長産業化を進めるため、地域の中核的な養殖業者がチャレンジする環境変化への対応や生産性の向上のための先駆的な取組について支援し、地域の養殖業者に波及させ所得階層の底上げを図る。 ○適正養殖業者認定制度の推進 　適正養殖認定業者について、HPやSNSで情報発信を行う。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅱ		2	養殖技術ブレイクスルー促進事業費 R6-8 水産加工流通課	R6年度の公募結果を踏まえて、公募期間や公募方法の見直しを行った。	②	R6,7年度の事業の進捗や養殖現場の現状を踏まえ、養殖業の課題解決に向けた公募テーマを選定する。	改善
		3	魚類養殖指導体制整備費 S60- 水産加工流通課	養殖魚のPRについて、関係者と意見交換しながら、対面イベントを中心に実施することとしつつ、養殖マグロのSNSでの情報発信体制を準備した。	⑥	適正養殖認定業者についてはHPやSNSで情報発信し、また、品評会や販売促進イベントの実施結果を踏まえて関係者と意見交換しながら取組内容を見直し、養殖魚種別に必要なPR手法やポイントの検討を行う。	改善
		4	有明海沿岸漁業不振対策指導事業費 H14- 水産加工流通課	ノリ養殖漁場環境調査や生育状況調査について、これまでは陸からアクセス可能な調査定点のみを設定していたが、新たに沖側にも定点を設けることで、より現状に合わせた調査手法に改善した。	②	有明海沿海3県におけるノリ養殖漁場観測体制など他県が取り組む事例を参考にしながら、調査定点の配置や観測項目の見直し等の検討を行い、現場の実情に即した調査体制の改善を図ることで、より効果的な調査の実施を目指す。	改善
	○	5	持続可能な養殖産地育成事業費 (R7新規)R7-9 水産加工流通課	R7新規	②	令和7年度の事業進捗などを踏まえて、事業内容の見直しを行う。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	水産部　水産加工流通課	鈴木　正昭
施策名	3　養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化	事業群関係課（室）		
事業群名	②　県産水産物の国内販売力の強化	令和６年度事業費（千円） ※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額		58,014

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

本県水産物の更なる販売力強化と消費拡大を図るため、社会経済の変動に伴う消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりと安定した商品供給体制の構築に取り組むとともに、長崎県の魚愛用店等の利用促進を推進します。

（取組項目）

ⅰ）即食性や簡便性を求める多様な消費者ニーズに対応した商品づくり
ⅱ）売れる商品の安定生産と供給体制づくり
ⅲ）長崎県の魚愛用店等の利用促進による県産魚消費拡大

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	新たに取引を開始した商品の取引額（累計）	目標値①		1.4億円	2.1億円	6億円	7.3億円	8.6億円	8.6億円（R7）
		実績値②	—	2.9億円	4.7億円	8.3億円	10.9億円		進捗状況
		達成率②／①		207%	223%	138%	149%		順調

（進捗状況の分析）

量販店や生協等のバイヤーと連携し、消費者のニーズに対応した商品（即食性や簡便性を求められる商品）等の開発・販売によって、令和6年度は合計2.6億円の取引額増となった。消費者の簡便化志向の強まり等を反映する形で、バイヤーが求める商品の形態も変化を続けており、これらの要望に対応していくことが求められる。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	水産加工振興対策費	2,706	2,706	3,064						●事業内容 県産加工品の品質及び製造技術等の向上と県民の水産加工品に対する認識を深めることで本県水産加工業の振興を図るため、水産製品品評会及び水産加工振興祭を開催する事業。 ●実施状況 11月に水産製品品評会を、12月に長崎市内、佐世保市内において催事を開催。本県水産加工品をPRすることで認知度向上を図った。		【活動指標】 長崎県水産加工振興祭の開催（回）	1	1		1		100%	●事業の成果 ・水産加工品に対する品質及び製造技術の向上と、県民へのPR、販促のために水産加工振興祭展示即売会を実施し、2.8万人が参加した。来場者に対し実施したアンケートにおける品評会の認知度は70%と目標にはわずかに及ばなかった。 ●事業群の目標（指標達成）への寄与 ・本県水産加工品への認知度向上と消費者ニーズの把握により、新たな商品開発へと繋げ、指標達成に寄与した。
				2,722	2,722	3,154									1	1				100%	
				2,717	2,717	3,151									1						
			H6-	—										【成果指標】 アンケート調査の実施による品評会の認知度（%）	75	70				93%	
															75	70				93%	
			水産加工流通課	—	—	—						水産加工業者等			75						

取組項目ⅰⅱ	○	2	県産水産物国内販売強化事業費	17,256	9,939	9,956	●事業内容 ・水産バイヤー連携 水産バイヤーと連携して行う売れる商品づくりに関する経費を補助。 ・大口取引に対応した商品開発 商社や食品卸等と連携した新たに行う大ロットの商品づくり等に関する経費を補助。 ・デジタル技術活用推進 デジタル技術を活用した商品の開発、改良、生産、販売、管理等による効率化に必要な設備・システム等の導入に要する経費を補助。 ●実施状況 ・バイヤーとの連携及び大口取引に対応した商品開発 首都圏の量販店や生協等と新商品を開発、フェアを実施。 ・デジタル技術活用推進 受発注システムの導入、生産在庫管理システムの導入 顧客販売管理システムの機能拡張	【活動指標】 事業取組者数（累計）（者）	15	14	93%	●事業の成果 ・バイヤーからの意見をもとに即食性・簡便性のある商品の改良・開発を行った結果、2.6億円の売上げ増につながった。 ・4事業者においてデジタル機器を導入し、導入主体の生産性向上につながったほか、2事業者におけるデジタル機器導入の動きへと波及した。 ●事業群の目標（指標達成）への寄与 ・バイヤーと連携した商品づくりによって取引拡大及び売上げ増となり、指標達成に寄与した。
				16,240	9,251	10,249			20	21	105%		
				25,966	14,266	10,241			25				
				—				【成果指標】 新たな取引を開始した商品売上（累計）（億円）	6.0	8.3	138%		
									7.3	10.9	149%		
									8.6				
			R3-7					【成果指標】 デジタル機器等導入による県内水産加工業者への波及件数（累計）（件）	4	4	100%		
									12	10	83%		
			水産加工流通課	—	—	—	漁業者、水産加工業者等		20				
取組項目ⅲ	○	3	長崎のさかな魅力発信事業費	35,734	19,018	9,956	●事業内容 魚食推進の取組や、長崎県の魚愛用店、県内外におけるPRなど県産水産物の魅力を最大限発信することで更なる消費拡大を図る。 ●実施状況 県産魚の魅力を発信する取組として「推し魚」の選定、長崎県の魚愛用店PRキャンペーンの実施、地産地消イベント等へ支援するとともに、長崎俵物をはじめとする本県水産物の販売促進・PRを実施し、消費拡大を推進する。	【活動指標】 さかな祭り及び水産加工振興祭の開催数（回）	5	5	100%	●事業の成果 ・令和5年度と比較して来場者数を伸ばすことができたが、目標とする10万人にはわずかに及ばなかった。 ●事業群の目標（指標達成）への寄与 ・子供を含む消費者に県産水産物の効果的なPRを行ったことでイベントへの来場者及び参加者が増加したほか、商談会出展において新たな事業者との商談や取引・成約等につながり、事業群の達成に寄与した。
				39,052	21,146	10,249			5	5	100%		
				44,679	23,640	10,241			5				
				—				【成果指標】 魚食普及イベント参加者数（万人）	8	9.2	115%		
			R5-7						10	9.5	95%		
			水産加工流通課	—	—	—	県民及び観光客、漁協、水産加工業者等		10				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	即食性や簡便性を求める多様な消費者ニーズに対応した商品づくり	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県内事業者と大消費地における販売事業者等との関係強化及び食品卸等との連携強化によって、令和6年度は、3事業者が新たに58件の商品開発に取組み、合計2.6億円の販売増の成果となった。特に、消費者ニーズを踏まえたつみれの新商品開発・改良及び販売にかかる支援を通じて、約27,300千円の新たな取引につなげることができた。引き続き、消費者の簡便化ニーズに対応できるような商品づくりに取り組んでいくとともに、開発した商品による取引の定着にも注力する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 水産バイヤー等と連携し、消費者の強まる簡便化に対応するニーズを踏まえ、県内水産物の商材発掘や商品開発の推進を引き続き支援していく。 また、伸張する量販店や生協等との新たな取引や取引の定着に向け、新規取引先開拓時や商談時、商談後等の一連の流れをきめ細かくフォローする体制を図るとともに、人材育成型支援に取り組む。
ⅱ	売れる商品の安定生産と供給体制づくり	
	●実績の検証及び解決すべき課題 担い手が減少傾向にある水産加工業者の安定生産・供給体制づくりを強化するため、デジタル機器導入等の生産体制の省力化の取組が必要である。	●課題解決に向けた方向性 水産加工業者の生産体制等の確保に向けたデジタル技術を活用した省力化支援や、消費者ニーズに対応するための機器整備支援に取り組む。
ⅲ	長崎県の魚愛用店等の利用促進による県産魚消費拡大	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和６年度は初の取組となる長崎県「推し魚」の選定を行い、新上五島町養殖クロマグロを「推し魚」第１号に決定した。今後は、「推し魚」を活用した当該域内への観光客誘致や域内外での県産水産物消費拡大につながる取組が必要である。 地産地消となる「長崎県の魚愛用店」制度の認定店舗は約215店まで増加しているが引き続き県民や観光客に向けた県産水産物の消費を促すような取組が必要である。 長崎俵物は県内水産加工業者の技術力向上、販路開拓、売上増に寄与している。認定から販売まで一連の流れをもった他県にはない制度で、引き続き県内外での販売強化等の取組を行う必要がある。	●課題解決に向けた方向性 「推し魚」については、関係者と連携して域内外に向けたPRにより「推し魚」を契機とした本県水産物の強みを県民や観光客に認識してもらい消費拡大につなげる。 長崎県の魚愛用店については、利用促進に向けたキャンペーンを引き続き実施し県民や観光客に向けた本県観光振興策と連携し、販促ツールの強化等による情報発信に取り組む。 本県水産加工品のトップブランドとして長崎俵物のPRによる販売強化を実施し、本県水産加工業全体のレベルアップと生産拡大を図る。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	水産加工振興対策費 H6- 水産加工流通課	認知度向上及び売上増につながる追加の取組として、表彰式にあわせて、加工事業者向けの講演を実施する方向となった。	②	国の農林水産祭参加行事である長崎県水産加工振興祭水産製品品評会は、県産水産加工品の品質や製造技術の向上を図るため、実施内容を検証しながら今後も引き続き開催していく。	改善
取組項目i ii	○	2	県産水産物国内販売強化事業費 R3-7 水産加工流通課	デジタル機器導入による省人化・省力化効果を周知することで、県産水産物の販売力強化のための本事業の利用を促進した。	②	R3年度からR7年度にかけて、本事業を通じて新たに取引を開始した商品の取引額（累計）は10.9億円に達し、一定の効果があったと考えられる。一方、さらなる取引拡大のためには、新規取引先開拓から商品企画、製品試作、商談、取引開始まで一気通貫できめ細かくフォローする人材育成型の支援を行うなど、事業者のキャパシティビルディングの取組が必要。 また、引き続きデジタル技術を活用した省力化支援を実施するとともに、消費者ニーズに対応するための機器整備に対する支援の充実について検討する。	終了
取組項目iii	○	3	長崎のさかな魅力発信事業費 R5-7 水産加工流通課	大都市圏での商談会における「水産県ながさき」としての一体的なPR効果を高める観点から、個社・単協レベルでの参加についても働きかけ、参加事業者の増加及び多様化を図った。	②	R5年度からR6年度の2年間において、累計約18.5万人が魚食普及イベントに参加するなど、県産水産物の魅力発信の観点から、一定の効果があったと考えられる。本県水産物の更なる販売力強化と消費拡大を図るためには、引き続き、魚食推進の取組や、長崎県の魚愛用店キャンペーン及び県内外におけるPRなど、県産水産物の魅力発信が必要不可欠。一方、その内容や方法については、令和7年度の実施状況も踏まえ、他部局との連携も含め、より効果的な形での実施を検討する。	終了

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	水産部　水産加工流通課	鈴木　正昭
施策名	3　養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化	事業群関係課（室）		
事業群名	③　県産水産物の国外販売力の強化	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	50,640

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

輸出先国における産地間競争が激化する中、海外市場での競争力を高めるとともに、新規市場の開拓により輸出の継続・拡大を図るため、社会経済の変動にも対応できる更なる商品力の強化や安定生産・供給体制の構築等を推進します。

（取組項目）

ⅰ)県産水産物の輸出促進（海外での本県水産物のPR、海外ニーズに合う商品づくり、輸送ルートや新規販路の開拓）

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	水産物輸出額	目標値①		40億円	42億円	46億円	48億円	50億円	50億円（R7）
		実績値②	27億円（H30）	42.2億円	71.5億円	64.1億円	70.5億円		進捗状況
		達成率②／①		105%	170%	139%	146%		順調

（進捗状況の分析）

令和5年8月のALPS処理水放出以降、中国による日本産水産物の輸入停止の影響で令和5年度は前年度を下回ったが、令和6年度においては韓国・米国向け養殖ブリやフィリピンなどの東南アジア向け冷凍サバの輸出などが大幅に増加し、輸出額は70.5億円となり、目標を達成した。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	長崎産水産物海外販路開拓事業費	41,350	50,640		25,078	38,295	38,653	39,420		●事業内容 多様な国・地域への新規輸出支援及び販促PRなどにより本県水産物の海外販路開拓を促進する。 ●実施状況 令和6年度は、ALPS処理水放出による中国の日本産水産物の全面輸入禁止の対策として、「長崎鮮魚」の香港・韓国・タイへの市場開拓を実施した。また、輸出強化を目指す生産者等の東南アジアや米国への新たな取組の支援を行った。		【活動指標】 試験輸出実施件数	10 10	10 12	100% 120%				●事業の成果 活動指標 韓国向けに養殖生鮮マグロ・冷凍マナガツオなど2魚種、タイ向けにマダイ・シマアジなど8魚種1加工品、米国向けに冷凍寿司の試験輸出を実施した。 成果指標 韓国向けに養殖ブリの活魚出荷、フィリピン向けに冷凍サバ、香港向けに養殖クロマグロの3件が新規輸出に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 輸出先国・地域の多角化を推進し、水産物の輸出拡大を図ることで、中国の輸入禁止措置の影響を最小限に留め、輸出額の目標達成に寄与した。
			(R6終了)R4-6	—										【成果指標】 新規輸出取引件数	2 2	2 3	100% 150%				
			水産加工流通課	—			—	—					輸出業者及び輸出予定業者								
		2	長崎産水産物海外マーケット拡大事業費						68,583	48,086	39,390	●事業概要 成長する海外の需要を取り込むため、輸出に必要なパートナーの発掘や効果的なPRの実施、新たなルートの開拓等を行い、県産水産物の輸出拡大を促進。		【活動指標】 商談実施件数（回）			10				—
			(R7新規)R7-9	—										【成果指標】 新たに成約につながった件数（件）			3				
			水産加工流通課	—			—	—					輸出業者及び輸出予定業者								

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ｉ　県産水産物の輸出促進（海外での本県水産物のPR、海外ニーズに合う商品づくり、輸送ルートや新規販路の開拓）

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
令和５年８月のALPS処理水放出により中国は日本産水産物の全面輸入禁止措置を取ったため、本県にとって厳しい状況が続いた。しかし、「長崎鮮魚」を中国以外の国や地域へ展開するための試験輸出や、各事業者による取引拡大に対する支援及び韓国へのブリ活魚輸出などへの輸出証明書の円滑な発行等に取り組んだ結果、目標値48億円に対して、実績値70.5億円となり、試験輸出実施件数、新規輸出取引件数とも目標数値を上回った。 中国の輸入再開の折には、 販促プロモーションの実施等による迅速なシェア回復や取引拡大を図るとともに、まだ輸出実績が少ない東南アジアへの新規販路開拓など、引き続き輸出先国・地域の多角化を進めて行く必要がある。	中国以外の新たな国や地域への販路開拓に向け、「長崎県水産物海外普及協議会」構成員等と連携した販促PR活動や新たに生産量日本一を誇る養殖クロマグロをリーディング商品とした海外販路開拓を推進していく。 中国に対しては、他県に先駆けて輸出再開を実現できるよう、引き続き現地パートナーとの連携強化に取組み、現地販促プロモーションの実施などシェアの回復、取引拡大につながる活動を実施していく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ｉ		2	長崎産水産物海外マーケット拡大事業費 (R7新規)R7-9 水産加工流通課	R7新規	②	主要輸出国である中国や米国においては、輸入再開や関税の影響など情勢の変化を速やかに把握して対応するとともに、長崎県水産物海外普及協議会構成員や関係機関と連携した販促PR活動や市場調査、商談等を行い、輸出拡大につながる事業構築を図っていく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	水産部　水産加工流通課	鈴木　正昭
施策名	3　養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化	事業群関係課（室）	漁港漁場課	
事業群名	④　高度衛生管理に対応した体制の構築	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	1,366,562

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

高度衛生管理に対応した生産体制づくりを図るため、国の衛生管理基準に基づいた品質管理マニュアルによる衛生対策、HACCP等の普及への取組、消費者の求める安全・安心な商品づくりに必要な機器整備等を支援するとともに、水揚げ岸壁と荷捌所を一体的に整備していきます。

（取組項目）

ｉ)魚市場等の衛生管理体制の構築

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	高度衛生型荷さばき施設がある魚市場数（累計）	目標値①		1箇所	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所（R7）
		実績値②	0箇所（H30）	1箇所	1箇所	1箇所	2箇所		進捗状況
		達成率②／①		100%	100%	50%	100%		達成

（進捗状況の分析）

管内の魚市場等が米国やＥＵ等への輸出体制の構築を目的に、高度衛生管理体制の整備を進めてきた。
調川港（松浦魚市場）は令和3年度から供用開始した。
長崎漁港（長崎魚市場）は資材価格の高騰などの影響により、計画より1年遅れて令和6年度に完成した。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ｉ	○	1	水産生産基盤事業費・農山漁村地域整備交付金（漁港・漁村の基盤整備等（公共事業））	1,329,380			332,345	15,318				●事業概要 長崎魚市場の高度衛生管理型施設整備を実施するため岸壁と荷捌所の一体的な整備や水産物の衛生管理のための施設整備を推進。 ●実施状況 令和6年度の整備状況について、工事が遅れていた東棟4期が完成し、西棟4期及び東棟4期の供用が始まった。	【活動指標】 完成工事数(件) ※R3年度新設	2			1		50%	● 事業の成果 ・工事が遅れていた東棟4期が完成し、全ての高度衛生管理施設の供用が開始された。 ● 事業群の目標達成への寄与 ・長崎漁港（長崎魚市場）の高度衛生管理施設整備について、全ての施設が令和6年度末に完成し、全面供用を開始。水揚げ岸壁と荷捌所の一体的な整備が完了し、高度衛生管理体制の構築が図られた。
				1,366,562			341,640	15,768						—			—		—	
			(R6終了)H23-R6	—									【成果指標】 供用開始高度衛生化施設数(施設) ※R3年度新設	1			1		100%	
														—			—		—	
			漁港漁場課（水産加工流通課）	—			—	○				漁業者、水産物流通業者								

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	魚市場等の衛生管理体制の構築	
	●実績の検証及び解決すべき課題 調川港（松浦魚市場）は高度衛生管理施設の整備と併せて衛生管理体制強化を進め、EU-HACCPを取得した。 長崎漁港（長崎魚市場）は令和６年度に高度衛生管理施設の整備完了に併せて高度衛生管理マニュアルを策定したが、市場で働く従業員等への周知と意識向上が不十分。また荷捌き後の出荷までの部分（配送作業、発送）における衛生管理の高度化が必要	●課題解決に向けた方向性 長崎漁港（長崎魚市場）について、高度衛生管理マニュアルに基づく講習会や定期巡視などを徹底し、市場で働く従業員等の衛生管理に対する意識の向上を図る。また、配送用作業施設の整備により、水揚げから出荷までの一貫した衛生管理体制の構築を図る。